

情動調整の視点から、子ども理解と支援を考える

企画者	深澤雄紀（静岡県立静岡北特別支援学校）
司会者	山元薫（静岡大学教育学部）
話題提供者	仲眞詩依（静岡県立清水特別支援学校） 佐野琴乃（静岡県立富士特別支援学校）
指定討論者	西山剛司（SCERTS 研究会）

KEY WORDS: 情動調整 SCERTS モデル 家族支援

【企画趣旨】

自閉症児が最も長く接し関わるのは家族である。自閉症支援において、本人と家族の難題と生活上のニーズの一つとして情動調整の難しさが指摘され、支援の必要性が指摘されている。(Prizant, 2005)

自閉症スペクトラム障害の子どもたちのための包括的教育アプローチである SCERTS モデルは、自閉症支援の主要な領域の一つとして情動調整を位置付けている。本実践において情動調整の定義は、「活動に参加するために、心と身体の状態をその活動に最も適した状態に調整する力」とし、子どもたちの生活と学びの基盤であると捉えている。

本シンポジウムでは、特別支援専攻の大学生が家庭教師として関わり、知的障害の特別支援学校小学部に通う A 児と母親の「一緒に買い物にでかけたい」等の願いを叶えるために、SCERTS モデルを根拠として寄り添った支援について報告する。

話題提供 1 では、混乱した状況を自傷行為や他害行為をすることで対応していた状態から、嫌な音には耳をふさぐなどの自己調整方略を身に付け、少しずつ相互調整の方略が増えていく過程を報告する。話題提供 2 では、目的達成に向けて、A 児が自己調整と相互調整を自在に使いこなし、達成していく過程を報告する。

この 2 つの話題提供を通して、情動調整に困難さのある子どもの指導や支援をどのように考えるべきか、また、子どもの生活環境の変化を踏まえた指導や支援をどうあるかを検討していきたい。

【話題提供者の趣旨】

話題提供者 1：仲眞詩依

「A 児における情動調整プロセスの解明

～親子の願いに寄り添った家族支援を目指して～」

本実践は、当時小学部 3 年生だった A 児の情動調整の支援である。当初、混乱した状況では、自分の手を噛むという自己完結型の行動方略が主であったが、家庭教師の提案に応じるといった応答的な相互調整や、家庭教師に自分から要求を伝えるという自発的な相互調整を使用するようになった。また、関わる家庭教師が、A 児の行動や気持ちに言葉で意味付けする関わりを通して、行動方略だけでなく、自分で「うるさいね」等の言語方略を使用して気持ちを調整するようになった。さらに、過去の経験を活かして、苦手な状況になったら自分からイヤーマフを使用するといったメタ認知方略も芽生え始めた。

つまり、始めは関わる家庭教師の関わり方を変えることで、A 児に対する言葉掛けや接し方が変化し、それに伴って A 児の行動や情動調整の方略の変容が見られた。そして、さらに A 児への理解が深まり、家庭教師としての関わり方が変わるという変容プロセスを考察した。

話題提供者 2：佐野琴乃

「特別支援学校に通う A 児の願いを叶えるための情動調整の在り様の解明」

本実践は、話題提供 1 の実践の 2 年後、当時小学部 5 年生になった A 児の情動調整の支援である。これまでの取り組みで、自己調整と相互調整を使いこなし、情動調整の方略を獲得してきている A 児は、まずは学習よりも落ち着くことが優先している段階から、次第に学習が優先されるようになり、参加の範囲が広がっていった。参加の範囲を広げていくためには、A 児が情動調整方略の獲得を目指すだけでなく、支援者である家庭教師が A 児の変化に応じて変容していくという関わり方があった。

つまり、A 児の願いを叶えるための情動調整の支援とは、A 児が情動調整方略を獲得、活用することに加え、支援者が A 児の変化に応じて柔軟に対応する関わり方の変容を含めた一連の「在り様」が起きていて、この「在り様」を共有していくことであると考察した。

これまで、情動調整の支援は、方略などの支援策を支援者間で共有することが多かった。今後は、明らかにした情動調整の「在り様」を共有していくことが、教育的ニーズのある子どもたちの願いを叶える社会参加を支えていくのではないかと考える。

（倫理的配慮）

静岡大学ヒトを対象とする研究倫理委員会の審査を受審し、研究協力者に倫理上の配慮を明記した同意書を用いて同意を得て実施した。

【指定討論者の趣旨】西山剛司

話題提供者が「在り様」という言葉を使用していることに興味を持つ。「在り様」の持つ意味を詳しくお尋ねしたい。

人の発達、その個人単体ではなし得ることはできず、環境との交流=transaction (Sameroff) によって達成される。もともと生命体が発達する上ではホメオスタシスがダイナミックに機能することが必要だが、人においてはその方略が社会的に獲得され、それは情動で表される。したがって、他者との情緒的関係の中でこそ発達は保障される。その発達の舞台が ZPD だが、それは、対象児とパートナーを含む周囲の環境とが織りなす、弁証法的統一体であると言える。

とりわけ ASD のある子どもたちにとって、パートナーの果たす役割と、個体と環境が共に発達することの意味や機序について考えてみたい。

（文献）

B. M. Prizant et. al (2005) 長崎勤ら訳 (2010, 2012) SCERTS モデル 日本文化科学社

B. M. Prizant (2015) 長崎勤ら訳 (2018) 自閉症もうひとつの見方「自分自身」になるために 福村出版

(FUKAZAWA Yuki, YAMAMOTO Kaoru, NAKAMA Shii, SANO Kotonon, NISHIYAMA Takeshi)

知的障害特別支援学校におけるデジタル・シティズンシップ教育

一人一台端末時代における善き使い手を目指す学び

企画・司会者 齋藤 大地（宇都宮大学共同教育学部）
話題提供者 後藤 匡敬（熊本大学教育学部附属特別支援学校）
山崎 智仁（富山大学教育学部附属特別支援学校）
樋井 一宏（大阪府立西浦支援学校）
指定討論者 今度 珠美（鳥取県教育委員会 デジタル・シティズンシップエドゥケーター）
水内 豊和（帝京大学文学部）

KEY WORDS: 知的障害, デジタル・シティズンシップ, 情報モラル

【企画趣旨】

一人一台端末時代においては、知的障害児が社会に積極的に参画するために ICT に関する力の習得が必須となり、そこでは情報モラルの指導の必要性がより一層高まる。日本では、情報モラル教育は情報社会の影への対応と捉えられ、不用意に不安を煽る抑圧的な指導が行われてきた。世界に目を向けると、ICT の善き使い手となることを目指すデジタル・シティズンシップ教育が標準となっている。

本シンポジウムでは、知的障害特別支援学校においてデジタル・シティズンシップ教育を志向した実践をされている 3 名の先生に話題提供いただく。その上で、知的障害特別支援学校においてデジタル・シティズンシップ教育を実践していく上での、授業づくりのポイントや課題などについて、指定討論者とともにフロアを交えて議論したい。

【話題提供者の趣旨】

1. 知的障害特別支援学校中学部 職業・家庭「情報」の取組から～情報端末の自律的な使い方～（後藤 匡敬）

知的障害特別支援学校である本校は、一人一台環境が整う前、タブレットやスマートフォンに触れる経験は家庭次第であり、差が大きかった。使用頻度の多い家庭からの「使いすぎ」等の声を受け、ネット依存を体感する展開や SNS の既読スルー体験等、長期休業前に注意喚起するような内容を主に取り扱っていた。GIGA スクール構想に先行し、2020 年度から児童生徒用 iPad の整備を段階的に進め、本校では 2021 年度に児童生徒一人一台環境が整った。一人一台環境が整い、普段の授業でもタブレット端末を誰でも活用する機会が増えたことで、注意喚起だけではなく、情報端末の自律的な使い方を目指していくことにした。

2021 年度から中学部で設定した職業・家庭科「情報」では、「iPad の使い方を考えながら、自分の生活の味方にする」という目的の下、iPad の基本的操作スキルの習得やデジタル・シティズンシップ教育を志向した取組等、年間 9 回実施した。その取組を中心に、普段使いへの道筋や家庭との連携についても紹介する。

2. 年間を通してデジタル・シティズンシップを志向した情報教育を学ぶ（山崎 智仁）

知的障害特別支援学校にて、デジタル・シティズンシップを志向した情報教育を行った。中学部では、4 月に児童生徒が貸与されている端末のより良い管理の仕方について考え、意見を交換した。生徒らは自分の言葉で理由を考えたり、教師が用意した選択肢の中から自分の考えに合ったものを選んだりした。また、定期的に情報機器を上手に使用したことを友達や教師に自発的に発表することができる「デジタル・チャレンジ大会」を開催している。デジタル・チャレンジ大会では、自宅にて端末の安全な置き場所を自分で考え、充電といった管理を一人でできていることを笑顔で発表する生徒の姿が見られた。情報教育を推進するに

は、保護者の協力が必要不可欠である。そこで保護者に向け、デジタル・シティズンシップを志向した情報教育を学ぶ研修会も開催している。発表当日は、実践の経過と生徒たちの行動の変容、アンケートによる保護者の意識などを紹介する。

3. 日々の授業の中で生徒と作るデジタル・シティズンシップ教育（樋井 一宏）

知的障害支援学校中学部に通う 1 年生～2 年生の生徒 10 名を対象にデジタル・シティズンシップ教育に関する授業を行った。本実践は課題別の 4 グループの中で最も軽度のグループに対する実践である。iPad を日々の授業で使用する中で生徒たちの疑問や質問を基に「善き使い手」となるために必要なスキルを獲得するための授業を行った。教員が一方的に課題を与え、教えるだけでなく、生徒と共に考えながら授業を進めた。具体的には、①使い方のルールを考えよう、②壁紙を設定しよう、③著作権、についてなどをテーマに iPad を実際に使う中で、皆で意見を出し合い学び合いながら、考え行動するための授業を行った。重視したのは生徒達の疑問を取り入れること、それぞれの意見や考えを尊重し学び合うこと、生徒自身がどのように使いたいかを宣言できるようになること、であった。生徒達がどのような疑問を持ち、その疑問にどう向き合い、どのように考えて行動したかを紹介する。

* 話題提供の事例・実践等においては個人情報厳守する。

【指定討論の趣旨】

デジタル・シティズンシップは、欧米で広く学ばれている市民教育である。デジタル・シティズンシップとは、「批判的に考え、責任をもってテクノロジーを使用して学習、創造参加すること」であり、具体的には「ネット上に残り続ける可能性のある個人情報や管理する情報の未来に渡る影響を意識して行動できること」などの行動規範を学んでいく。デジタル・シティズンシップは、個人の安全な利用のためだけに学ぶのではなく、人権と民主主義のための情報社会を構築する善き市民となるために学ぶ。人権教育であり公共の倫理教育であるデジタル・シティズンシップについて詳しく解説する。（今度 珠美）

今日では知的障害者も多くがスマホ等の情報端末を所持し使用している。それに比して障害の特性に起因するマナー・モラル理解不足、騙されやすさ、想像力の弱さ等に基づくトラブルも多数みられる。心理面談等で出会う成人知的障害者の事例から、障害特性に配慮しつつ学校段階で身につけておくことが望ましい「ICT 版適応行動」ともいべきスキルについて話題提供者やフロアと共に検討したい。

（水内 豊和）* 本シンポジウムは JSPS 科研費 22K02736 の助成により実施された。

（SAITO Daichi, GOTO Masataka, YAMAZAKI Tomohito, HINOI Kazuhiro, IMADO Tamami, MIZUUCHI Toyokazu）

病気療養中の高校生への継続的な学習支援の 現状と課題

企 画 者 大崎 博史（国立特別支援教育総合研究所）
司 会 者 五島 脩（国立特別支援教育総合研究所）
話題提供者 嶋野 隆文（国立特別支援教育総合研究所）
 央戸 和枝（福島県立須賀川支援学校医大校）
 志村 芳紀（埼玉県立けやき特別支援学校）
指定討論者 大崎 博史（国立特別支援教育総合研究所）

KEY WORDS: 病気療養中の高校生, 学習支援, 現状と課題

【企画趣旨】（大崎 博史）

本研究は、修学の意味はあるが、病気やけがによる治療のために長期入院し、退院後も自宅療養する（以下、「病気療養中」と言う。）等、やむを得ず高等学校に登校することが困難な生徒への継続的な「教育保障」の実現を図るため、「病気療養中の高校生のための継続的な教育保障促進プログラム（モデル案）」を開発・実施し、病気療養中で修学の意味のある高校生の教育保障を促進することを目的としている。

文部科学省（2015）の「長期入院児童生徒に対する教育支援に関する実態調査の結果（概要）」によれば、平成 25（2013）年度に病気やけが等により延べ 30 課業日以上入院した高校生は全国で 1,124 人おり、全生徒数（高校生）に占める割合は 0.05%であった。そのうち、771 人（68.6%）の生徒が入院中に全く学習支援を受けていないことがわかる。

また、平成 30（2018）年に閣議決定された「第 3 期がん対策推進基本計画」では、「小児・A Y A 世代のがん患者のサポート体制は、必ずしも十分なものではなく、特に高校教育の段階においては、取組が遅れている」とし、高校教育段階のがん患者が治療を受けながら学業を継続できるような体制の整備が求められている。

その後、令和元（2019）年度に文部科学省は「高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業」を行ったが、その後、ホームページに掲載された本事業の成果報告書には、この事業を受託した 6 県市の病気療養中の高校生に対する教育保障の事例等の掲載がなされているが、各県市による支援方法や内容等には違いがみられた。

本シンポジウムでは、この研究を進めるに当たり、まずは、①話題提供していただける特別支援学校（病弱）等から、病気療養中の高校生への学習支援の現状と課題についてうかがうことと、②本シンポジウムにご参加いただいたフロアの方々も交えながら各都道府県等や各学校等における病気療養中の高校生への学習支援の現状についての情報共有を図ること、③今後、病気療養中の高校生への継続的な学習支援を実現するために必要なことは何かのアイディア出しと考える方を整理することを目的として、オープン・エンドな討議でアイディアを交流すること考え、本シンポジウムを企画した。

【話題提供①】「千葉県の高等学校における特別支援教育の充実について」（嶋野 隆文）

千葉県教育委員会が、令和 4 年 3 月に策定した「第 3 次千葉県特別支援教育推進基本計画」の施策から、高等学校における特別支援教育の推進にかかる取組、特別支援学校が有する多様な教育機能・支援機能の充実にかかる取組、個別最適化した学びを実現する

ための I C T 活用の指導の充実に向けた取組等について、話題提供を行う。病気療養中の高校生への教育保障の現状と課題について触れながら、今後、病気療養中の高校生への教育保障を充実させていくための取組について考察を図る。

【話題提供②】「病気療養中の高校生支援の実際—医療や在籍高等学校との連携—」（央戸 和恵）

福島県立須賀川支援学校医大校における高校生支援の現状について話題提供を行う。具体的には、実際の支援がどのように行われているのか、医療との連携をどのように行っているのか、高校生が在籍する高等学校との連携についても触れながら、病気療養中の高校生の支援の実際について話題提供する。

【話題提供③】「病気療養中の高校生支援の現状と課題」（志村 芳紀）

埼玉県立けやき特別支援学校における病気療養中の高校生への支援の現状について話題提供を行う。具体的には、病気療養中の高校生に対して支援がどのように行われているのか、病気療養中の高校生が在籍する高等学校とどのように連携しているのか、特別支援学校のセンター的機能の活用についても触れながら話題提供する。

【指定討論の趣旨】「病気療養中の高校生への学習支援の情報共有と継続的に学習支援を行うためのアイディアを出し合おう！」（大崎 博史）

話題提供を受けて、各学校等が行っている病気療養中の高校生への実際の学習支援の現状や課題について整理し、本シンポジウムへの参加者とも情報共有を図りたい。また、参加者とともに、病気療養中の高校生への継続的な学習支援を行うためのアイディアについても出し合いながら、今後の高校生への継続的な学習支援の在り方について展望したい。

【付記】本発表は JSPS 科学研究費（課題番号 22K02796）の助成を受けた。

（Osaki Hirofumi, GOSHIMA Osamu, SHIMANO Takafumi, SHISHIDO Kazue, SHIMURA Yoshinori）

特別支援学校における保護者参画・協働の現状と課題

—予防的な取り組みを探る—

企画者	岡村章司・井澤信三（兵庫教育大学大学院）
司会者	井澤信三（兵庫教育大学大学院）
話題提供者	大脇知子（兵庫県立神戸特別支援学校） 坂入仁和（愛知県立半田特別支援学校） 井上美保（東京都立八王子西特別支援学校）
指定討論者	渡部匡隆（横浜国立大学）

KEY WORDS: 特別支援学校 保護者参画 予防的

【企画趣旨】

企画者は、これまで学校現場で求められる保護者支援のあり方を検討してきた。その結果、①保護者とのコミュニケーション、②日常的な自閉症児の支援および保護者との協働、③支える校内支援体制や管理職や特別支援教育コーディネーターのリーダーシップ、④関係機関連携、⑤教師の立場や役割に応じた、保護者支援に関する研修プログラムの重要性を確認できた。また、保護者支援に関するコンセンサスが得られないまま、学校で問題が生じてから事後的に保護者への支援に至るといった実態が明らかになってきた。一方で、学校の実情に応じた多様な保護者支援の展開を行っている現状も確認できた。児童生徒の問題、例えば行動障害等が重篤になってから保護者と協働するのではなく、基本的には、平時から組織的に保護者と連携協働するための予防的な取り組みを充実させる必要があるだろう。

そこで、本シンポジウムでは、保護者と教師の協働した支援に加えて、学校組織としての保護者の教育への参画を促す取り組みを含めた現状や課題について検討することを目的とする。特別支援学校の管理職のお立場から話題提供をいただき、予防的をキーワードに、特別支援学校における保護者参画・協働の今後の取り組み方について協議したい。事例については保護者、所属機関等の許可を得た。

【話題提供者の趣旨】

○保護者参画・支援の現状と課題、学校組織による保護者支援の可能性（大脇知子）

保護者参画や支援の具体的な取組として、担任と保護者による日々の連絡帳のやり取りを始めとした、学校や家庭における子どもの課題解決に向けたやりとりが行われている。特別支援教育コーディネーターによる、担任と保護者の協働に関するコンサルテーション、保護者支援に関する教員研修も実施されている。また、学校組織としての保護者参画の取組として、個別の指導計画作成や PTA 活動、学校評価、授業参観、家庭訪問、懇談会等が行われている。様々な取り組みがなされているが、保護者からの要望や苦情を出発点としたトラブルに事後対応することが多く、現状の取組を「保護者参画や支援」と捉える意識は薄い。さらに保護者支援の具体的内容について学校内で共有し振り返ることもないため、トラブル未然防止や予防的取組の視点も乏しい。そこで、学校組織、担任、特別支援教育コーディネーター、管理職それぞれの支援状況や対応内容を整理し、学校組織としての保護者との良好な関係作りやトラブル未然防止といった予防的取組について検討する。

○特別支援学校管理職の立場から（坂入仁和）

これまで管理職として、教育相談、ケース会議、担任と保護者の関係の調整、PTA 活動などに取り組んできた。その経験を通して、教員が子どもや保護者の思いを「一つ残

らず受け止めようとする態度」の大切さを実感している。

子どもに対しては、教育的愛情に根差しながら、子どもの行動を環境との相互作用から理解することと、生態学的視点から子どもの全体像を捉えることが基本となる。また保護者に対しては、障害のある子どもを育てるということへのリスペクトと共に、保護者や家庭の個別性への配慮、発達の凸凹による学習成果の般化の難しさへの理解、関係機関との連携などをもとに、教育的課題を分析し、保護者と共に考える姿勢を貫くことが重要である。このようにして「実現可能性・実行可能性・継続可能性」の高い支援を、組織的に実践することが子どもの変容につながり、その変容が保護者の学校教育活動への理解や協働のポジティブなきっかけとなる。個別的教育支援計画、個別の指導計画、個別懇談、PTA 活動などの特別支援学校の取組を、管理職の立場から保護者参画と協働という視点で見直してみたい。○学校と家庭をつなぐ・・・「教材作成支援」による連携協働（井上美保）

学校経営においては保護者との協働は欠かせない。これまでの校長経験から、保護者参画・協働として、学校評価による学校改善・学校サポーターの保護者参画・宿泊防災訓練への支援・障害理解啓発パンフレットの協働制作・外部専門家によるカンファレンスの保護者との共有など、連携協働の機会は多くあった。しかし、その取組のほとんどが学校サイドからの発信により実現したものであり、保護者からの働きかけによるものは少なかった。

本校は、東京都教育委員会の施策により設置された知的障害特別支援学校であり、開設から開校までの数年間、母体校と開設準備室を兼務し、新たな学校づくりに取り組んできた。その道のりは決して平たんではなかったが、開校までの数年間、PTA をはじめとした母体校の保護者の理解と協力があつたからこそできたことだと思っている。

「教材作成支援」は開校時 PTA 役員からの働きかけにより、学校支援策の一つとして生まれた取組である。以後、この活動を組織として仕組み化し、教員と保護者との連携協力による組織的な教材作成へと発展させている。開校 3 年目となる現在、教室で活用している個別のスケジュールカード等が学校と家庭とをつなぐ架け橋となっている。

【指定討論者の趣旨】（渡部匡隆） 組織的に行われている予防的取組（大脇先生）、保護者と共に考えるための実践（坂入先生）、PTA 役員からの働きかけの理由や思い（井上先生）等をはじめ各実践を具体的に把握したい。また、障害のある子どもの保護者をどう理解すべきか、保護者の参画・協働した支援のねらい、予防のため充実すべき取組を中心にしながら、これからの取組について協議したい。

(OKAMURA Shoji, ISAWA Shinzo, OWAKI Tomoko, SAKAIRI Kimitoshi, INOUE Miho, WATANABE Masataka)

「身体」から問い直す知的障害特別支援教育における 自立活動の指導のあり方（3）

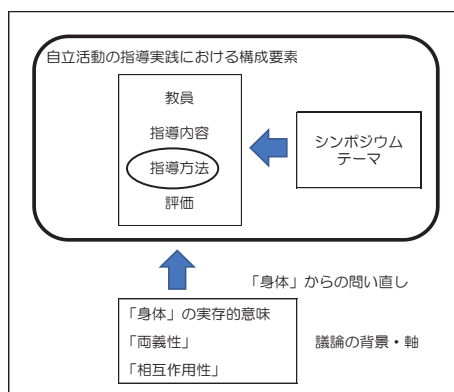
— 指導方法の意味・役割を「身体」から問い直す —

企画者・司会者 岩井 俊夫（筑波大学附属桐が丘特別支援学校）
話題提供者 丸山 真幸（筑波大学附属久里浜特別支援学校）
岩井 俊夫（筑波大学附属桐が丘特別支援学校）
指定討論者 久田 信行（群馬医療福祉大学）

KEY WORDS: 「身体」 自立活動 指導方法

【企画趣旨】

3 年目を迎える本シンポジウムは、特別支援教育の根幹を為す教育活動である自立活動について、「身体」の視座から、新しい自立活動の指導のあり方を提唱することを意図している。「自立活動の指導実践における構成要素（教員・指導内容・指導方法・評価）」をテーマとして設定し、事例や調査報告等の実践的な話題提供を通じて「身体」が包含する性質や意味から“問い直す”プロセスを重視し議論を進めていくものである。（下図）



今年度は**指導方法**をテーマとして取り上げる。

特別支援学校学習指導要領解説自立活動編（平成 30 年、以下解説編）において**指導方法**は、第 7 章自立活動の個別の指導計画の作成と内容の取扱い 4 指導方法の創意工夫、で取り上げられている。

そこでは、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第 7 章第 3 の 3 において示された「個々の児童又は生徒の実態に応じた具体的な**指導方法**を創意工夫し、意欲的な学習活動を促すようにするものとする」ことを踏まえ、以下の 2 点について解説が付記されている。

ア) 児童生徒一人一人の実態に応じた**指導方法**

イ) 意欲的な活動を促す**指導方法**

シンポジウムのサブタイトルに示した**指導方法**の意味・役割に関連する箇所を、解説編より引用し下記に示す。

ア) においては「**指導方法**は一人一人に適したものであること」「特定の方法をすべての児童生徒に機会的に当てはめるのではなく、個々の実態に適合した方法を創意工夫することが必要」とされ、イ) では「興味関心をもって主体的に取り組めること」「成就感を味わえる指導方法の創意工夫が大切である」とされる。更に、指導する教師に関して「教師からの一方的な働き掛けに終始する方法や画一的方法にならないよう留意する」「指導内容にふさわしい**指導方法**を工夫する必要がある」とされる。

指導の方法論そのものに言及した箇所では「自立活動の指導に適用できると思われる方法又は方法の裏付けとなっ

ている理論がいくつか想定される」ことを例示した上で「これらの理論・方法は、いずれも自立活動の指導という観点から成り立っているわけではない」「実際の臨床においてそれなりの効果があると評価されていても（中略）それぞれの理論的立場からの問題の把握及び解決を追求しているものであることを忘れてならない（中略）そのまま自立活動の指導に適用しようとすると、当然無理を生じることをあらかじめ知っておくことが必要」と記されている。

本シンポジウムでは、上記の学習指導要領における**指導方法**の取り扱い方を踏まえ、話題提供の 2 事例を切り口として議論を進めていく。その際、以下の①～③の視点及び「身体」との関連を含め、議論の深化を図りたい。

- ①**指導方法**と指導内容の関係について
- ②**指導方法**の指導計画における位置付けについて
- ③**指導方法**の理論的立場の有無について

【話題提供者の趣旨】

（丸山真幸）

知的障害を伴う自閉症児に対して行った自立活動の指導の事例について報告する。内・外受容感覚に対して敏感に反応する対象児への自立活動の指導として、実態把握から導き出した仮説に基づき、外的環境の整理と「身体」への働きかけの 2 つを**指導方法**として設定した。

本話題提供では、任意の指導場面において、具体的にどのような働きかけをし、それに対してどのような応答があったのかについて示す。対象とした事例から、指導場面で用いた**指導方法**が、児童にとってどのような学習につながったのか、また、具体的な指導場面における児童とのやりとりから、教師と**指導方法**の関係について「身体」という視点から考察し、報告したい。

（岩井俊夫）

肢体不自由校での自立活動の指導場面から「子どもにとって“よい体験（学習活動）”となる自立活動とは何か？」というテーマのもと、指導内容と方法との関連、教師のねらいとその論拠を横軸に、「身体」に直接働きかける事例、間接的に働きかける事例を縦軸として対比させ、事例から示された成果と課題について話題提供する。

なお、上記の話題提供においては、日本特殊教育学会の倫理綱領に則って個人情報を取り扱うものとする。

【指定討論者の趣旨】

（久田信行）

「特性に応じた指導」として、盲人に点字という例はある。しかし、遊戯療法、行動分析や動作法など、多くの指導方法は様々な特性に適応可能で、特性毎に方法があるのではない。「身体」という共通性からの議論に期待したい。（IWAI Toshio, MARUYAMA Masayuki, HISATA Nobuyuki）

特別な支援を必要とする学生の修学支援の現状と課題（４） －合理的配慮に該当しない多様な学生の支援を考える－

企画者 小柳津和博（桜花学園大学） ・ 勝浦 眞仁（桜花学園大学）
司会者 柏倉 秀克（桜花学園大学）
話題提供者 小柳津和博（桜花学園大学） ・ 勝浦 眞仁（桜花学園大学）
堀 由里（桜花学園大学）
指定討論者 高橋 桐子（東京大学・ハワイ大学）

KEY WORDS: 学生支援、合理的配慮、多様性

【企画趣旨】

高等教育機関に在籍する障害学生は 3 万人を超え、今後一層の増加が予想されている。2021 年に障害者差別解消法の改正案が国会を通過し、2024 年には改正法が施行される。この改正で障害のある学生の合理的配慮は私立大学、同短期大学においても義務化されることになった。大学等が合理的配慮を実施する場合、そのエビデンスとして根拠資料が必要となるが、支援対象となる学生が必ずしも身体障害者手帳等を取得しているわけではない。また精神障害や発達障害に該当しないが日常生活に困難を抱える学生は少なくない。このシンポジウムでは、合理的配慮に該当しないものの各種支援が必要とされる学生に着目し、修学支援の現状と課題について議論を深めることを目的とする。

【話題提供者の趣旨】

話題提供 1 : 配慮を必要とする学生と共に学ぶ学生による支援の検討

小柳津 和博（桜花学園大学）

教育・保育職を養成する大学等において、多様な学生が在籍することは、卒業後に多様な子どもたちと向き合う専門職として重要な学びの機会となり得る。しかしながら教育・保育職として求められる像は固定的な枠組みで捉えられる場合も少なくない。特別な配慮を必要とする学生にとって、実習をはじめとする体験的な学修の場面で自己の課題と向き合うことが多いが、自身に必要な合理的配慮を求めることが難しい、または合理的配慮を求めること自体に向き合いにくい学生もいる。そのような学生に対して大学等による公的な支援ではなく、学生同士で相互にサポートしあう関係の在り方について考察したい。特に周囲の学生に着目し、サポートを必要とする学生に対する見立てや、支援する（友達を手伝う）に至る前後の思いを浮かび上がらせることを目的とする。

話題提供 2 : 配慮を要する学生の自己／他者理解のあり方を巡って

勝浦 眞仁（桜花学園大学）

高等教育機関に多様な学生がいることは、創造性を生み出す動的環境として目指されるべきものであるはずなのだが、学生の質の低下も含めて、配慮すべき学生がいるという文脈や克服すべき問題として捉えられやすい（高石、2020）。この課題は、資格取得に係わるため一定の水準を超えることが求められる教員および保育者養成する高等教育機関においてより顕在化する。これに対して私たちに求められているのは、配慮を要するとされる学生自身の自己／他者理解をどのように広げていくかであり、学生が自身を認められる場を創っていくことの必要性をこれまでのシンポジウムで指摘してきた。今回のテーマである合理的配慮に該当するかどうかの手前にある、学生の自己／他者理

解のあり方に光を当てていく意義はあるといえよう。この観点から、学生および学生と関わる教員の語りを分析し、修学支援の現状の課題を浮き彫りにしていくことを目指す。
話題提供 3 : 合理的配慮に必要な意思表示の難しさにおける内的要因の検討

堀 由里（桜花学園大学）

学生本人から社会的障壁の除去を必要としている旨の意思表示があった場合において、合理的配慮の調整や提供が行われる。しかし発達障害学生の中には、“実際の問題と、自身の障害特性を関連づけることの難しさ”や“さまざまな状況を把握し整理して、自分の考えをまとめあげることの苦手さ”など障害特性そのものが意思表示（配慮申請）と関連するため、西村（2018）は、合理的配慮の提供には「本人の意思決定過程を支援する」という考え方を採用する必要があるとしている。発達障害に限らず、特別な配慮を必要とする学生は一定数いると考えられるが、自身が支援を必要としているという意思表示が難しい場合も少なくない。そこで、配慮を求める意思表示に影響を与える内的要因を検討し、適切な修学支援へ繋げる基礎研究を行う。具体的には、配慮に対する知識・理解と抵抗感やサポート希求などの心理的要因の関連を調査していく。

【指定討論者の趣旨】

海外の視点から合理的配慮に該当しない多様な学生の支援を考える

高橋 桐子（東京大学・ハワイ大学）

米国では 1973 年のリハビリテーション法 504 条により連邦政府から資金の援助を受けているプログラムやサービスに関して障害を理由とする差別を禁止している。また、障害のあるアメリカ人法（ADA）により、私的な教育施設にも差別が禁止される規制がかかり、ほとんどの高等教育機関で合理的配慮を求めることができるようになった。しかしながら、合理的配慮を求めない学生も少なくはない。何の配慮が必要なのかの意思表示が難しい、根拠資料がない、開示することで偏見を受けるのではないかなど理由は様々である。これに対し、2008 年の ADA の改正により、障害の定義が広げられ、高等教育機関では障害を証明するための根拠資料ではなく、個々のニーズに合わせた適切な配慮を判断するための資料の必要性和改善された。さらに、2008 年の高等教育機会法では、学びのユニバーサルデザイン(UDL)が承認され、高等教育での導入が促進している。学生自身のサポートと同時に多様な学生が学びやすい環境づくりも同時に行われている。このように米国の法律やケースを背景に、指定討論を行う予定である。

(KASHIWAKURA Hidekatsu, OYAIZU Kazuhiro, KATSUURA Mahito, HORI Yuri, TAKAHASHI Kiriko)

強度行動障害に関わる専門援助職に求められること（7）

－ “のべつ幕なし” の作業スケジュールで落ち着きをもたらす －

企画者	笹田 タ美子（行動コーチングアカデミー）
企画者・司会者	奥田 健次（学校法人西経井沢学園）
話題提供者	續 裕介（徳島県立池田支援学校）
話題提供者	佐藤 彩名（長野県稲荷山養護学校）
指定討論者	村本 浄司（九州看護福祉大学）

KEY WORDS: 強度行動障害、コンサルテーション、ダウンタイム

【企画趣旨】

昨年の本シンポジウムでは、幼児期・学齢期・青年期において、ひとりで楽しく遊び、穏やかに作業等に取り組むための環境調整と支援者側が取り組むべき課題について議論した。強度行動障害の予防や、行動障害の改善のために、環境調整とあわせて重視すべき点は、行動問題を助長しがちなスケジュールの隙間の休止時間（ダウンタイム）を減らすことである。ともすると、“主体性”や“自主性”、“自由”、“休憩”という言葉は無条件に「価値あるもの」とされる傾向があり、障害児・者に適確な活動を保障せずに放置することでこだわりを誘発した挙げ句、エスカレートして他害や自傷行動を生じさせてしまう事例は珍しくない。

今回のシンポジウムでは、事前に、本人が実行可能な適切な作業課題と、次の行動の手がかりを設定し、“のべつ幕なし”の作業スケジュールを実施した強度行動障害生徒の事例を報告する。これらの事例を通し、学校卒後の就労や生活を見通して、本人や、本人をとりまく人々が、落ち着いた生活を送るために、必要な支援について議論を深めたい。なお、本発表にあたり関係機関・研究協力者および保護者に説明と同意を得た上で倫理的配慮を行っている。

【話題提供 1: 續 裕介】

対象生徒は、知的障害特別支援学校に在籍する広汎性発達障害、自閉症、知的障害を伴う中学部男子である。本校に在籍前までは、言語指示中心の指導を受け、指示待ち傾向が強く、自発的な行動の始発や切り替え、移行に課題があった。また、物の位置や小さなゴミを拾うといった同一性の保持やこだわりと見受けられる行動の頻度が高く、退屈な場面では傷口のかさぶたを剥がしたり、鼻の穴を必要以上に指で触るなどして鼻血を出したりする行動も多かった。時には女性教員への他害行為も見受けられた。年度初めに、中学部では文字等で示したスケジュールやワークシステムなどの活用などを行い、自発的な行動始発を目指して支援に当たってきたものの、指示待ち傾向の改善に課題が残っていた。このような状況を鑑みて専門家（奥田健次先生）による学校コンサルテーションを受けることとした。対象生徒のスケジュールの確認や着替え後の行動の切り替えがスムーズにできず、最終的に教員による指示や援助といった介入を繰り返していたため、学校コンサルテーションでは、特に朝の日常生活の指導における着替え後の課題学習に取り組む一連の流れをスムーズに展開できるようにするための指導を受けた。

1 回目の学校コンサルテーションでは、「着替えや課題学習に取り組むエリアを限定すること」、「言葉かけは、称賛を行うときのみ使用すること」の助言をいただいた。また、「本人が目を輝かせて行動を起こせる好子を見つける」ことについて指導・助言をいただいた。これを受けて、着替

え場所と課題に取り組むスペースを近接させ動線を短くすること、課題に取り組む机周辺をパーテーションで仕切る、朝の一連の活動用のスケジュールを提示するなどの環境調整を行った。

その後の経過については、教室内でスケジュールを対象生徒自らが確認し、教員の指示や関わりがない中で朝の一連の活動に一人で取り組むことができるようになった。その上、活動に滞りなく取り組めるようになってきたことに合わせて、以前に高い頻度で見受けられていた自傷行為やこだわり行動等の頻度も下がることにつながった。それまで必要と判断して行ってきた教員からの言葉かけや働きかけをしなくても生徒の自立した行動を見守り確認することができるようになった。

これらのことから、生徒が生活をしていく中で、教員も環境の一環であるということを再認識することができた。適切な環境設定とは何か、必要な支援とは何かについて改めて学ぶ機会になったのではないかと考える。

【話題提供 2: 佐藤 彩名】

対象生徒は特別支援学校に在籍する自閉スペクトラム症のある中学部 3 年男子である。登校すると校内を走るように約 8 km～10 km 動き回り、時々通りすがりの人の頭を叩いたり、肩をパンチしたりするなどの他害があった。また、トイレ内を排泄物で汚す、靴下やパンツを便器に流すなどの行動もあった。家庭環境や虫歯、空腹状態などの様々な要因や刺激が考えられたので、担任、寄宿舎、自立活動専任と一つずつ対応をしたが、多動と他害についてはなかなか改善しなかった。

外部専門家によるコンサルテーションでは、「一日中刺激の少ない場所で作業的な課題を行うこと」、「隙間時間をなくし、すべての行動をプログラムすること」、「移動も決まったコースと手続きで行うこと」という助言を受けた。

そこで、中学部の倉庫の一角に個別の学習室を設け、登校後から下校まで学習室で学習を進めた。朝の挨拶、トイレ、給食、作業課題、活動など一日のすべてのスケジュールをトランジションカードで示した。また、トイレ等の移動の際には、壁に提示された手形を順番に一つずつ触りながら、決められたコースに沿って移動をするように支援した。その結果、他害はゼロになり、示した課題も終わるまで席に座ってこなすことができるようになった。移動については、途中で逸脱することなく、決められたコースに沿って目的地まで移動し、帰りは逆順に戻ることができた。また、指導前に比べて言葉でのコミュニケーションが増え、指示に従って過ごせるようになった。当日は、これらの取り組みと生徒の変化を、映像を通して報告する。

(SASADA Yumiko, OKUDA Kenji, TUDUKI Yusuke, SATO Ayana, MURAMOTO Johji)

発達障害学生支援における学生ピアサポーターによる実践

ーPS に求められる資質と育成の視点ー

企画者	永井友幸（九州大学）
司会者	田中真理（九州大学）
話題提供者	横田晋務（九州大学） 森麻友子（和歌山大学） 面高有作（九州大学）
指定討論者	吉田ゆり（長崎大学）

KEY WORDS:発達障害学生支援、ピアサポーター、支援者育成

I. 企画趣旨 発達障害学生は、社会性の障害により学生間の日常的な支援（ナチュラルサポート:NS）を受けづらく、ピアサポーター(PS)などの制度化された支援が必要となる。しかし、発達障害に関する専門的な知識がある PS 学生であっても、支援に際し、利用学生にネガティブな感情を抱き、円滑な支援につながらない事例が報告されている(横田ら, 2021)。したがって、PS の育成においては、必ずしも知識を身に着けることが重要であるとは限らない。実際に、支援経験が浅く、障害等の専門的知識を十分に持たずともいわゆるカウンセリングマインドに溢れた実践を行う PS も報告されている(仲, 2013)。また、文部科学省(2009)は、特別支援教育支援員の育成にあたり、理解や対応などの知識の他に、業務への心構えや特別支援教育の理念といった認識や態度のような資質的側面の研修が必要であるとしている。

以上を踏まえ、本シンポジウムでは発達障害学生への PS による支援を行う上で必要とされる資質について検討し、発達障害学生を支援する学生の育成・マネジメントについて示唆を得ることを目的とする。話題提供においては、資質の一側面であると考えられる支援認識や態度についての実証的な研究、および実際の取り組みに関する報告を行う。なお、PS には、障害学生支援を専門的に行う組織と、障害学生も含めた全学生を対象に支援を行う組織に分けられるため、それぞれの組織で発達障害のある学生を支援する際の役割や限界を比較し、指導やマネジメントの方法について検討する。

II. 話題提供者の趣旨

1. 大学生における発達障害への態度と支援認識 (横田)

発達障害は、その障害特性の可視性の低さにより、困難さが障害特性として理解されづらく、支援の必要性や妥当性の理解(支援認識)が得づらいことが指摘されている(高橋, 2012; 横田ら, 2020)。支援認識の低さは、PS 学生が発達障害学生への支援を行う際に、「なぜ支援しなければならないのか?」「怠けているだけなのではないか」といった葛藤を生むことにつながるだろう。このような支援認識の低さの背景には、発達障害に対する知識の少なさや否定的な態度があると考えられる。以上より、本話題提供では、支援認識、態度、知識の関連について、大学生を対象とした質問紙、および行動実験による実証的な研究結果を報告し、PS 学生が発達障害学生を支援する際に必要とされる資質について検討することを目的とする。

2. 発達障害学生を支援する PS の活用とマネジメント(森)

大学における発達障害学生への支援は、授業の合理的配慮から、修学を支える基礎となる学生生活の適応まで多様

化・複雑化してきている(小川,2017; 斎藤,2020)。これに対して、大学側は発達障害学生のニーズに適した資源を提供できるよう環境の整備に努めている。そのひとつが PS の活用である。

和歌山大学では、入学時のキャンパス案内、履修相談、チューター等の支援で PS を活用している。チューターは学部より選出され、必ずしも発達障害に関する知識等を習得しているとは限らないため、支援実務者(専門家)の助言を受けながら支援を進める。本話題提供では、活動の実践から、発達障害学生を支援する上での PS の活用とマネジメントについて検討することを目的とする。

3. すべての学生を対象とした学生 PS の活用の意義と課題(面高)

高等教育機関に在籍する発達障害学生の中で大半を占める自閉スペクトラム症(ASD)の学生は、修学・生活の両面で難しさを抱えているが、支援を受けることや障害を開示することに抵抗感を示す学生が少なくない(Anderson, et al., 2018)。そのため、本人の障害受容によっては、障害等の専門的知識を有している PS 学生の利用を避けることが想定される。

九州大学では、障害学生に限定されない制度化された学生支援として、新入生サポーター、学習サポーター、図書館 TA(通称: Cuter) などがある。話題提供者は発達障害学生を含む様々な困難さを抱える学生の修学支援に際して、学内の学生支援組織を活用してきた。実際には、運営組織との打ち合わせや PS 学生への研修、個別の打ち合わせなどを行った。本話題提供では、すべての学生を対象とした PS 学生の活用の意義や課題について検討することを目的とする。

III. 指定討論者の趣旨 (吉田)

各話題提供内容より、発達障害学生に効果的な支援が実施されるためには、専門家による PS 学生への個別のアプローチと同時に、大学運営組織へのアプローチが重要であると考えられる。特に個別のアプローチにおいては、支援を行う PS 自身の障害に対する態度や支援認識といった資質の向上を踏まえた育成が求められるだろう。異なる構造度の支援資源を機能させるために、発達障害の専門家が関与しながら発達障害学生が利用できる PS 体制を構築する必要があるが、大学全体で発達障害学生支援をマネジメントする上で必要とされる大学運営側の視点や体制づくりについて議論したい。

科学研究費補助金(基盤研究(B)課題番号 18H01090・研究代表者: 田中真理)による (NAGAI Tomoyuki, TANAKA Mari, YOKOTA Susumu, MORI Mayuko, OMODAKA Yusaku, YOSHIDA Yuri)

発達障害児者の行動問題から教育・福祉の充実を目指す PBS(16)

—PBS の目標と養成の到達点と課題—

企画者	平澤紀子（岐阜大学）
司会者	平澤紀子（岐阜大学）
話題提供者	平澤紀子（岐阜大学） 前川圭一郎（足立区こども支援センター） 今本繁（合同会社 ABC 研究所）
指定討論者	大久保賢一（畿央大学）

KEY WORDS: 行動問題、Positive Behavior Support、PBS 推進者

【企画趣旨】

本シンポジウムでは、Positive Behavior Support（PBS）の考え方や方法を基に、教育や福祉現場における行動問題の支援に関する課題を検討している。

我が国における PBS は、専門家が現場の推進者と協働して実践し、効果を実現できることは明らかにされてきている。次は、その推進者を養成するためのコンテンツやシステムの開発である。昨年度の PBS リーダー養成研修の検討から、誰を推進者として、何を養成し、そのリソースをどうするかという論点が明らかにされた。

今回のシンポジウムでは、PBS の目標と養成の全体像を踏まえて統合的に検討したい。話題提供者には、教育や福祉現場における PBS の実践から、誰に、何を、どのように養成し、その成果と課題はどのようなものかを報告してもらおう。指定討論やフロア討論を踏まえて、PBS の目標と養成の到達点と課題を明らかにしたい。なお、各話題提供の事例等については、個人情報厳守し、対象者・関係者から公開の了解を得ている。

【話題提供者の趣旨】

1. PBS の目標と養成の全体像

平澤紀子（岐阜大学）

PBS は対象者の QOL を向上し、それによって問題行動を最小化するために、対象者の行動レパトリを拡大する教育的方法と生活環境を再構築するシステム改善を行う応用科学である（Carr et al., 2002）。今日では、PBS の研究・実践・普及を目的とした国際組織（APBS）やテクニカルアシストセンターがあり、例えば、米国では法的基盤を基に、州や学区、学校の PBS 推進チームが専門性を習得し、学校での実践を推進するシステムとなっている。このような PBS の実践システム下において、PBS 推進チームへの研修が行われ、SWPBS の実行度が高い場合に望ましい変化が得られることが明らかにされているが、実行度を高める研修は十分に検討されていない（Mitchell et al., 2018; 大対, 2020）。本報では、このような PBS の実践システムを踏まえて、PBS の理念を共有し、実行度を高める研修という視点から、わが国の研究や実践を整理してみたい。

2. 教育現場における PBS 推進者養成

前川圭一郎（足立区こども支援センター）

学校規模ポジティブ行動支援（SWPBS）を市区町村レベルで広げていく場合、学校現場で PBS を実践する教職員の行動随伴性に対して、行政の立場からサポートを提供することは重要であるといわれている。たとえば、1) モデル校の確立や複数校への導入を見越した地域の行政システムの構築、2) 教職員が有効な教育的方法を実行し管理職がマネジメントをするための専門性を向上させる研修、

3) 校内で PBS を実践する教員へ助言・研修などがある。

本話題提供では、こうしたサポートの観点から PBS の推進者を 1) 教育行政の担当者、2) 学校における管理職、3) 校内における PBS 担当教員と想定し、SWPBS の第 1 層支援を実施していくための研修を対面又はオンラインを用いて実施した。また、こうした研修を、特別支援教育に関する研修の中心に位置づけし、現場と行政を繋ぐためのシステムを民間と開発するなどの工夫を行ってきた。このような実践を通して現在の成果と課題について議論を深めたい。

3. 福祉現場における PBS 推進者養成

今本繁（合同会社 ABC 研究所）

最初にお断りしておくこととして、私の取り組みは PBS の手続きを忠実に実践したものではないし、PBS という用語を現場で使ったことはない。知的障害児者の福祉現場でのニーズに応えるために応用行動分析（ABA）の手法を駆使して外部の専門家として問題解決を図る、つまり行動コンサルテーションによる実践を行っている。結果として 1 層から 3 層に至る支援やデータに基づく PBS の理念に基づいた取り組みに繋がっていると考えている。長年の間、ABA の分野では個人の行動変容に効果をもたらしてきた。しかし、コンサルテーションの取り組みでは、利用者だけではなく所属する組織の問題解決を図る必要がある。組織の問題を改善する取り組みとして、組織行動マネジメント（OBM）やパフォーマンス・マネジメント（PM）と呼ばれる ABA の応用分野がある。PM では組織を 1 つの行動システムとして分析する。実際の施設でのコンサルテーションを行う中で、行動システムアプローチは、組織の階層の分析や介入に有効で、PBS の技法の発展にも貢献できると感じている。複数の福祉施設での事例を交えて現場での ABA に基づいた実践の普及のプロセス等を紹介する。

【指定討論者の趣旨】

大久保賢一（畿央大学）

「PBS を実施する」ということは、単にある技法を対象者に対して実施することを意味しない。支援をアセスメントから事後評価までの一連のプロセスと捉え、そのプロセスを支えるシステムを構築するところまでを含めて「PBS」なのである。では、「システム」とは具体的に何を指すのだろうか？ そのパーツは多岐に渡るが、少なくとも本シンポジウムで扱う「人材養成」は重要なパーツの 1 つである。特に本シンポジウムにおいて「推進者」と位置づけている人材の養成はシステム構築の核になると考えられる。PBS の理念、目的、全体像と照らし合わせながら、到達点と今後の課題について検討していきたい。

(HIRASAWA Noriko, MAEKAWA Keiichiro, IMAMOTO Sigeru, OHKUBO Kenichi)

自立活動の指導を担う教師に必要な理解と研修の在り方 ～教員養成と現職研修の接続を踏まえて～

企画者	宮崎 亜紀	（熊本県立菊池支援学校）
司会者	宮尾 尚樹	（長崎県教育庁）
話題提供者	一木 薫	（福岡教育大学）
	大櫃 玲子	（福岡市発達教育センター）
	田淵 麻子	（長崎県立諫早特別支援学校）
指定討論者	菅野 和彦	（文部科学省初等中等教育局視学官(併)特別支援教育課特別支援教育調査官）

KEY WORDS: 自立活動 教員養成 現職研修

【企画趣旨】

特別支援学校教員の世代交代や特別支援学級及び通級による指導の対象児童生徒の増加、すなわち自立活動の指導を担う教員の拡大に伴い、自立活動にかかわる現職研修の充実が喫緊の課題となっている。文部科学省は、2021（令和 3）年 12 月より、特別支援学校教諭の教職課程コアカリキュラムの検討を始めた。今後は、本コアカリキュラムを踏まえた教員養成－現職研修の一体化と、自立活動の指導力向上を促す取り組みが求められる。

自立活動の指導を担う教員に必要な指導力を、教員養成、現職研修を通して、どのように培えるとよいのか。また、その実現にはどのような研修の工夫が必要なのか。本シンポジウムでは、個別の指導計画の作成プロセスに即して取組の実態を報告し、参会者と協議したい。

【話題提供の趣旨】

1. 教員養成大学のカリキュラムと授業の実態

特別支援学校教諭の教職課程コアカリキュラムについては、2021（令和 3）年 12 月に文部科学省が設置した「特別支援学校教諭の教職課程コアカリキュラムに関するワーキンググループ」において、2022（令和 4）年 3 月まで検討が行われた。自立活動については、第一欄で意義及び指導計画の考え方の理解を、第二欄、第三欄では具体的に子どもを想定しながら授業設計の手続きの修得を図ることになる。

免許制度としては、特別支援学校教諭免許状は小学校等の教員免許状に上乘せする免許状として設計されている。一方で、特別支援学校教員養成課程におけるカリキュラムの実態では、小学校等の教員免許状取得に必要な教職科目と並行して履修する現状にあり、履修順序や授業時数の制約等の課題も少なくない。今回は、教員養成大学におけるカリキュラム編成や科目間の関連を踏まえた授業の実態について、自立活動に関わる内容に焦点化して報告する。（一木 薫）

2. 現職研修の実態：実態把握から 指導目標の設定

実態把握の段階では、各区分・項目の意味を理解し、6 区分を落とさずに把握することが重要である。また、実態把握をもとに、1 年間の指導による変容を見通して指導目標を設定することも大切である。しかし、実態把握で特定の項目に偏っていたり、抽象的な目標になっていて評価と結び付かなかつたりするなどの課題も見受けられる。特に、特別支援学級の担任は、校内に相談相手がいなくて多く、課題に気付かないまままだという現状もある。

そこで、今回、自立活動に関する有志の研究会である九州自立活動ネットワークで学んだことをもとに、特別支援学級担任の経験が浅い教諭を対象に、複数学級ある小学校において、担任間で自立活動の理解を促した実際について話題提供したい。

具体的には、年度当初、チェックリストをもとに児童を 6 区分の観点で把握するとともに、区分の意味について伝えたり、個別の指導計画の作成時に、課題関連図の作成とともに課題の抽出や関連について伝えたりするなどした。その結果、自立活動の手順だけでなく、各区分で実態を把握することや、3 年後の姿と自立活動の指導との関連などについての理解を促すことができた。（大櫃玲子）

3. 現職研修の実態：指導目標から具体的な指導内容の設定

設定した指導目標が達成に至るためには、中心課題が改善された姿を対象児に即して具体的に描く力が教師に必要であり、その力には①中心課題が改善された姿の実現に必要な力を分析すること、②学びの履歴から 1 年間の指導による変容を見通すこと、③中心課題が改善された姿を 3 年後の生活でどのように発揮できているとよいかを場面や必要の手だてを含めて具体的に描くこと、の三つが含まれている。これらのことの理解を促すためには、課題関連図に基づいて指導目標の根拠となる指導の方向性や指導仮説を文章化する機会を設けることが有効であり、それを他教師と確認することでその力量を高めることができる。今回の話題提供においては、A 特別支援学校（肢体不自由）で毎年 5 月に位置付けている個別の指導計画の作成手続きの中の目標設定会での自立活動専任教師と担任教師とのやりとりを研修の機会と捉え、担任教師が対象児に即して、中心課題が改善された姿を具体的に描く力を身に付けるための具体的な指導内容の設定を踏まえた自立活動専任教師の働きかけについて検証をする。（田淵麻子）

【指定討論の趣旨】（菅野和彦氏）

新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告（R3.1）には、特別支援教育を担う教師に求められる資質能力の一つとして、自立活動の指導の実践力が示されている。更に養成段階では、特別支援学校教諭の教職課程コアカリキュラムに関するワーキンググループが設置され検討を重ねてきた。今後は、コアカリキュラムを踏まえた教師の養成から現職研修の一体化が重要となる。一方、自立活動の指導は個別に指導目標、指導内容を設定することから、指導目標や指導内容の妥当性等に不安をもつ教師は少なくない。

このような現状と話題提供を踏まえ、教師に求められる資質能力として、教師の養成段階や、現職の教師の自立活動の指導に関する専門性向上に向けた研修等の在り方、そして次の担い手への継承とそれを支える人材育成の在り方等について協議したい。

(MIYAZAKI Aki, MIYAO Naoki, ICHIKI Kaoru, OBITSU Reiko, TABUCHI Asako, KANNO Kazuhiko)

障害の重い子どもとの長期縦断的教育実践研究の展開

企画者・話題提供者
企画者・司会者・話題提供者
話題提供者
指定討論者

中村保和（群馬大学）
岡澤慎一（宇都宮大学）
菅井裕行（宮城教育大学）
笹原未来（福井大学）
土谷良巳（上越教育大学）

KEY WORDS: 障害の重い子ども、長期縦断的研究、教育実践研究

【企画趣旨】

本邦の障害の重い子どもの教育においては、その初期から個別性に基づいた実践研究が数多く行なわれ、とりわけ当時の大学や国立特殊教育総合研究所重複障害教育研究部に所属する研究者らによって教育実践の視点が数多く見出されており（『重度・重複障害児の事例研究第 1 集～第 25 集；1976 年～2000 年』など）、現在においてもそれらの視点は継承されている。我々は、昨年度の自主シンポジウムの企画において、研究者自身が実践者となって障害の重い子どもと対面相触（梅津，1974）する教育実践を「係わり合う」という文脈のなかで捉え、いくつかの障害の状態に焦点を絞ってその実相を報告した。さらに、実践研究は範例（梅津，1978）として実践者間で共有する（その再構成を成り立たせる）ための諸条件を抽出する試みであることを、「行動および障害の捉え」「障害状況への接近」「実践の評価」「研究の評価」といったスキームを用いて示した。

さて、こうした教育実践を試みる係わり手自身が研究の主体となって行なわれる実践研究において、その第一の関心は対象となる（目の前の）障害の重い子どもを含めた活動の状況に変化をもたらすことと言うまでもない。またそこでの変化は進行する教育実践のなかで、当事者（主体者）としての働きかけ（障害状況への接近）と省察（実践の評価）の再構成の繰り返しによって確定されるべきものであると考える。さらに、教育実践を実践研究として組織していくうえでは、そこでの問題（障害状況）の把握と働きかけ、応答の解釈、展開の意味、判断とその帰結を他の実践者と共有できる形で記述することが求められる（研究の評価）。これらの視点に立つならば、教育実践研究の方法と進行する実践に対する省察の妥当性は、その後の実践と対象の生活や学習の展開にどのような作用を及ぼすかを持続的かつ長期縦断的に見極めるなかで問われるべきであろう。

本シンポジウムでは、係わり手自身が研究の主体となって行なわれた長期縦断的教育実践研究を取り上げ、こうした研究の在り方を検討するとともに、その展開の意義に迫りたい。

【話題提供者の趣旨】

話題提供 1：双方の自己調整が促進される過程（岡澤）

Y くん（Y）は、筆者（A）との出会い当初、知的障害特別支援学校小学部重複障害学級の 6 年生で、その後、現在に至るまで月に 1～2 回程度の頻度で 11 年 4 ヶ月間係わり合いを重ねてきた。Y は、掌で自身の頬を激しく打ったり、大きな声を発したりすることを頻発し、係わり合いの場の大学の教育相談においても同様であった。A は、Y のこうした行動を生命活動の調整上の働きを有するものと捉え、係わり合いの文脈のなかでその意味を見出すよう努めた。また、Y の自発した行動が十分な展開を経て終止に至るよう働きかけた。次第に A への接近が頻発するとともに自傷は低減し、大学構内の探索が拡大するに至っているが、こ

の間に Y と A の間で起こっていたことは何か、検討したい。

話題提供 2：実践とその省察の長期による循環から得られる実践的視点（中村） 筆者との出会いの当初、盲学校小学部 1 年生（重複障害学級）の H さん（『H』；両眼矯正視力 0.06、知的障害を有する）は、眼疾患に加えて種々の発育上の制約、発達上の課題を有した。とりわけ学校や家庭での生活では、手に持った玩具等を眼前で振り続けるなどの自己循環的行動が優位で、こうした行動は様々な活動への参加や切り替えに影響を及ぼした。また、食事や排せつ、移動等の日常生活動作にも種々の困難を示し、筆者は担任教師や保護者との情報共有を密にするなかで H への働きかけを実行していった。本報告では、出会いの当初から現在までの 10 年 3 か月に及ぶ長期縦断的实践の経過とそこでの省察の循環が如何なる実践的視点に繋がったかについて検討したい。

話題提供 3：長期縦断的研究から見いだされること（菅井）

N とは就学前の 3 歳時に初めて出会い、その後、断続的ではあるが、21 年にわたって教育的係わりを続けてきた。当初は、接触に対して拒否的であったのが、N に発現した行動の展開をたすける中で次第に接触を受け入れるようになった。就学後は学校におけるコミュニケーションの促進と形成を重視した働きかけを支援しつつ、係わりも続ける中で構成的なサインによる受発信が形成された。卒後は、施設通所を通じて次第に活動やコミュニケーションが定式化され、活動水準は以前より低下してきている。これまでの縦断的实践から、コミュニケーションの活性度と生活活動の活性度には共変関係が見いだされる。早期の対人環境においてコミュニケーションの基盤を形成することがその後の生活に影響を及ぼすことについて整理してみたい。

【指定討論者の趣旨】

指定討論 1（笹原）：障害の重い子どもへの教育においては、長期に渡る係わり合いの重要性が指摘される一方、活動状況の変化が見出しがたいことに起因する困難さも存在している。ただし、係わり合いにおいて生じる個々の出来事や展開の意味は、その後の展開と照らし合わせて吟味する中でその都度捉え直す必要があり、こうした点から、長期縦断的な教育実践研究を積み重ねることの意義を検討したい。

指定討論 2（土谷）：障害の重い子どもの教育に関する実践研究の王道は、個別事例と対面相触する縦断的实践研究を積み重ね、範例を抽出することである。しかし、長期的縦断的实践研究に取り組むには「やり遂げる」責任と決断と覚悟が欠かせないこと、実践的事実を確定し記述する手法が十分には開拓されていないこと、学会における研究動向の潮流から注意を向けられ難いことが隘路となっている。だが、このロマンティックな研究（G.S.Stent；進歩の終焉）への注力なくして、教育実践を極めることはできない。

【付記】事例は仮名で、発表について関係者の承諾を得ている。（NAKAMURA Yasukazu, OKAZAWA Shinichi, SUGAI Hiroyuki, SASAHARA Miku, TSUCHIYA Yoshimi）

Special Support for All

— 全ての子どもたちの可能性を引き出すために —

企画者	佐藤 穂高（埼玉県立川島ひばりが丘特別支援学校） 杉田 明浩（川越市立福原中学校） 櫻井 康博（埼玉大学）
司会者	渡邊 文俊（埼玉県立行田特別支援学校）
話題提供者	内藤 理絵（さいたま市立本太中学校） 菅 拓哉（朝霞市立朝霞第一中学校） 園田 力斗（入間市立狭山小学校）
指定討論者	長沼 俊夫（日本体育大学） 細谷 忠司（十文字学園女子大学）
KEY WORDS:	学校教育 ダイバーシティ Well-being

【企画趣旨】

令和 3 年 4 月 22 日の中央教育審議会答申により、令和の日本型学校教育の構築を目指し、『個別最適な学び』と『協働的な学び』の実現に向けて、教育の更なる改革と発展が求められている。一方で、特別支援教育では、指導の個別化と学習の個性化に従来取り組んでおり、答申を受けて更なる深化が求められているといえる。

令和 4 年 2 月 7 日に出された次期教育振興基本計画（諮問）では、先行き不透明で将来の予測が困難な未来に向けて、「望む未来を私たち自身で示し、作り上げていくことが求められる時代」としている。そこで大切な視点として、「一人一人の多様な幸せであるとともに社会全体の幸せでもあるウェルビーイング（Well-being）」が実現されるように制度等の検討していくことについて示された。更に、第 3 期教育振興基本計画では、教育の目指すべき方向性として、「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」ことが示された。2015 年に新設された埼玉大学教職大学院の櫻井研究室では、学習者である児童生徒がどうすれば『夢と志』を持つことができるのか。児童生徒の『願いや思い』に着目し、学習者が主体となる教育の在り方について検討を重ねてきた。多様な価値観を求められる令和の時代において、教育する側からの教育改革ではなく、ユーザーである児童生徒のニーズを踏まえた教育実践が求められている。つまり、個別最適な学びを教育者（教員）が何をするのか（What）、どのように進めていくのか（How）という命題ではなく、徹底してユーザーの目線で学習者（児童生徒）の求める学びを創造していく命題として捉えることが、個別最適な学びに繋がると考えている。本シンポジウムでは、中学校の通常学級、中学校の特別支援学級、小学校の特別支援学級の実践を 3 名の現職教員がそれぞれ話題提供を行う。新たな時代に向けて、「Special Support for All」を目指した教育について議論を深めていきたい。

なお、本研究発表における実践については、本人及び保護者、所属機関等の許可を得て掲載している。

【話題提供者の趣旨】

1 通常学級における学びの個別最適化

昨年度まで中学校の通常学級の学年主任として、入学した生徒を卒業するまでの 3 年間、「学年全体の運営」、「生徒ひとりひとりへの支援」、「学年教師へのフォロー」を心がけた学年経営を継続し、学びの個別最適化に取り組む教育実践ができた。通常学級の生徒には様々な特性や課題があることを前提に、把握するために「QU」などのアセスメントを活用した

生徒理解を行い、その活用を「学年全体の運営」のエビデンスとし共通理解を図った。アセスメントの結果を受け、「生徒ひとりひとりへの支援」を充実させ学習の定着を図る（教育の効果を高める）ことができた。初任者など若手教員が多い学年のため、個々の生徒をどう理解し、関わり支援・指導したらよいのか、「学年教師へのフォロー」を行い、教師集団の教育力の向上を図った。本発表では、上記の取り組みについて、3 年間の成果と課題について発表する。

（菅 拓哉）

2. 生徒の願いの具現化を目指した作業学習

本校特別支援学級では、将来の予測が困難な変化の激しい社会で必要とする力を育むため、生徒が新しい価値に気づき、自ら取り組む作業学習を実践している。総合的な学習の時間で取り上げた SDGs の学習を行ったところ、生徒が「作業学習を通して、これは私達にもできることではないか」と気付いたことをきっかけに、作業学習を見直すことにした。そして SDGs の視点を取り入れた製品を生徒達が考案し、実際に製作した。製品として完成させた後は、自分達で広告を作成し、販売活動まで学習を行った。その結果、「問題解決力」と「未来創造力」の学びに繋げることができた。本発表では、教員主体から、学習者主体の作業学習への転換を図った 1 年間の教育実践を報告する。

（内藤 理絵）

3. デザイン思考で考える自立活動の授業

わが国では、1998 年より自立活動へと名称を変更し、「障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図る」ことを目的とした学習活動が行われてきた。例えば「歩けない子が歩けるように」、「話せない子が話せるように」という学習上・生活上の困難が、そのまま指導内容に位置づけられる実践が多くみられた。しかしながら、障害は ICIDH から ICF へと捉え方の転換が図られ、障害を個々のものから、個人と社会との相互関係として捉える考え方に転換がなされてきた。そこで、児童が何を求めているのか、どのような生活環境にいるのかを把握し、ユーザーである児童・保護者とともに設計されるデザイン思考をベースとした自立活動の授業を展開した。具体的なツールとして、PATH の理念を元に作成した「学びのサポートシート」を活用した授業実践について報告する。

（園田 力斗）

(SATO Hodaka, SUGITA Akihiro, SAKURAI Yasuhiro, WATANABE Fumitoshi, NAITO Rie, KAN Takuya, SONODA Rikito, NAGANUMA Toshio, HOSOYA Tadashi)

インクルーシブ教育システムにおける 言語障害通級担当教師の役割～専門性の蓄積と継承～

企画者	藤井和子	（上越教育大学大学院学校教育研究科）
司会者	藤井和子	（上越教育大学大学院学校教育研究科）
話題提供者	千賀 雄	（長野県長野市立三輪小学校）
	西澤典子	（新潟県上越市立大町小学校）
	澤田キヨ子	（前新潟県柏崎市立柏崎小学校）
指定討論者	三嶋和也	（千葉県立船橋夏見特別支援学校）
	丹野傑史	（長野大学社会福祉学部）

KEY WORDS: 通級による指導 専門性 同僚性

【企画趣旨】

通常の学級に在籍する言語障害のある児童等に対する指導は、通級による指導が制度化される以前から通級という形態により行われてきた。指導を担当する教師は、この新しい形態による教育について、地域の同僚教師と共に創った学びのネットワークを基盤に、互いの専門性を高め合ってきた。近年は、発達障害を含む複数の障害種をあわせ有する者も一定数対象となっており、指導目標及び指導内容の選定等に関わる課題が指摘されている（藤井, 2016）。

現行の小学校等学習指導要領では、通級による指導が特別支援学校の自立活動に相当する指導となることが明確化された。通級による指導対象者数の 3 割近くを占める言語障害のある子どもを担当する通級指導教室の教師が、今後どのように自立活動の指導に取り組んでいくのか、このことが、連携して自立活動の指導を担当する通常の学級担任教師等や他の障害種の通級担当教師に与える影響は大きいと考えられる。通級担当教師には、特別支援学校教諭免許状の保有は義務付けられておらず、専門性育成が自己研修及び地域の教師たちとの学び合いにゆだねられている状況は変わっていない。

本シンポジウムでは、今日まで言語障害通級指導教室の担当教師が培ってきた専門性とその継承への取組を取り上げ、インクルーシブ教育システムにおいて言語障害通級担当教師が果たす役割について議論を深めたい。

【話題提供者の趣旨】

話題提供にあたっては、研究の目的及び個人情報遵守について保護者及び対象者に説明を行い、同意を得た。

1. 子どもが主体的に自らの課題に向き合う授業づくり（千賀 雄）

「ことばの教室」に通う子どもは、様々な理由から、いいコンディションで来室することは少ない。一方、教室担当者は、限られた指導回数で主訴の改善を求められる。学習に気持ちが向きにくい状態の子どもを学習のステージにのせ、子どもが与えられた課題をこなすだけでなく、自ら学習に取り組むようになるには、子どもが「これはできる」「こうすればできそう」と思える、自己効力感を育むことが不可欠ではないかと考えた。具体的には、学習のステージや学習そのものに「ノセル」、学習内容や方法が「ワカル」、個々のよさやできていることを「イカス」点に留意した教材の作成やことばがけによって、学習の妨げとなる要因を可能な限り取り除き、「苦手」にかかわる学習に、子どもが楽しさを感じられるような授業づくりを目指してきた。失敗への抵抗感が強い A さんの事例を紹介する。

敗への抵抗感が強い A さんの事例を紹介する。

2. 通級指導における実態把握の実践（西澤典子）

「ことばの教室」での指導は原則個別に行われる。指導内容は一人ひとりの児童に合わせオーダーメイドで行われる。昨今、通級担当者が担当する児童数は増加し、そのニーズは多様化している。現行の小学校学習指導要領で、通級で行われる指導は「自立活動の時間」であり、小学校の教育活動全般で自立活動の指導が行われることが示された。多様なニーズのある通級児童の実態把握は通級担当者が学べき課題である。上越言語治療教育研究会では、自立活動や実態把握の手続きについて学び、実践、検討してきた。ここでは、自身が担任、家庭との連携をめざして行った実践を報告する。だが、いつ、どのような手続きで実態把握を進め、どのような成果と課題が見えてきたのかを考察する。

3. 言語通級担当教員育成の現状と課題（澤田キヨ子）

言語障害通級指導教室においては、近年、長年担当してきた教員の大量退職の影響が大きく、専門性の「育成」「継承」が喫緊の課題となっている。この課題解決のため、新潟県においては令和元年度より「言語障害通級指導教室担当者育成研修」を実施している。育成担当教員が自身の専門性や経験を生かして OJT 方式で研修を進める。期間は 1 年間、校内での研修と校外における研修で構成されている。校内での研修については各校の実状に応じて効果的に研修を進めるよう求められている。本シンポジウムでは、自身が育成担当教員として実施した言語障害通級指導教室担当者育成研修の実践及び成果と課題について話題提供を行う。併せてインクルーシブ教育下における「ことばの教室」担当者の専門性とは何か、どう継承していったらよいかについて考えていきたい。

【指定討論者の趣旨】

指定討論者の三嶋和也氏には、通級による指導を実施している特別支援学校の立場から、また、丹野傑史氏からは、教員養成及び現職教育の立場から、3 名の話題提供について論点の整理をいただき、言語障害通級担当教師の役割について議論を深めたい。

（文献）

藤井和子(2016) 言語障害通級指導教室における発達障害を併せ有する児童の実態と指導上の課題. 障害科学研究, 40(1), 107-118.

(FUJII Kazuko, SENGU Yu, NISHIZAWA Noriko, SAWADA Kiyoko, MISHIMA Kazuya, TANNO Takahito)

キャリア教育の視点を踏まえたノートテイクー養成の検討

ー大学におけるノートテイクー養成の現状と卒業後のロールモデルの提示からー

企画者	下中村 武（九州大学基幹教育院） 岸川加奈子（九州大学基幹教育院）
司会者	岸川加奈子（九州大学基幹教育院）
話題提供者	箕浦 伸子（兵庫教育大学障害学生支援室） 疋田 弥紅（九州大学大学院芸術工学府ノアクセシビリティ・ピアサポーター） 下中村 武（九州大学基幹教育院） 本田いずみ（障がい者相互支援センターMCP） 楠瀬 樹宜（チームW・研修センター）
指定討論者	白澤 麻弓（筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター）

KEY WORDS: ノートテイクー キャリア ロールモデル

I. 企画趣旨

聴覚障害学生等への文字情報保障を実施するために、大学・学生・外部団体の主催講座などにより、ノートテイクー（NT）が養成されている（白澤，2004）。しかし、NT のロールモデルやキャリアパスに関する情報が提供されていないことで、NT が職業ではなく、NT 自身または聴覚障害学生が在学中のアルバイトと捉えられ、専門的技術の向上や聴覚障害学生等のニーズに応じた支援の必要性に関する認識が醸成されづらい可能性がある。また、専門的技術の向上を目指す研修に無理があると、支援学生の減少につながる可能性があること（金澤，2013）も NT 養成時に考慮しておく必要がある。

キャリア教育の分野では、学生自身の生き方と関係づけながら選択を援助することがキャリアの創造につながるとの指摘がある（渡辺・E.L.ハー，2014）。これまでの養成内容には、養成する側の指導方針のみが反映され、養成される側の NT の考え方が考慮されてこなかったため、NT 自身の NT に関する認識（将来の職業として考えているかなど）を考慮する必要がある。また、NT の認識を醸成するためには、ロールモデルやキャリアパスの提示が欠かせない。学生時代に NT を経験した者の中には、障害学生支援担当者や情報保障団体指導者、情報保障団体活動者など、NT に関する活動を継続している者もいる。これらのロールモデルや、そのキャリアを形成した背景を NT に提示することが NT の認識の醸成に有効だと考えられる。

以上から、本シンポジウムでは、NT を養成する立場として認識している課題、NT 自身の認識、NT 経験後のロールモデルやその背景について報告し、キャリア教育の視点を踏まえた NT 養成方法について検討する。

II. 話題提供者の趣旨

1. 箕浦伸子：教員養成系大学における NT 養成の課題

兵庫教育大学では、教職や心理職などの資格取得やキャリアの方向性がある中で、学生が職業として NT を認識することが難しいため、NT の専門性の向上やキャリアの蓄積に限界がある。そこで、聴覚障害学生のニーズに応じたノートテイクー提供に向けて、募集・人数確保・配置や指導、実践機会の確保などの NT 養成の課題について報告する。

2. 疋田弥紅：NT のキャリアに関する認識

九州大学では、ノートテイクーの質を高めるために、継続的な練習、ノートテイクー実施後の振り返り、聴覚障害学生との意見交換などを行っている。これらの取り組みには負担があるが、NT のほとんどが卒業まで活動を継続している。このように活動を継続している NT が自身の今後のキ

ャリアをどのように考えているかを報告する。

3. 下中村武：障害学生支援担当者としてのキャリア

九州大学では、学生時代に NT 経験を有する発表者が、NT に専門的指導（養成）を行っている。今後の NT のキャリアも考慮して、高い技術目標を設定し、パソコンノートテイクー班リーダー2 人と指導計画を検討し、実践している。そこで、これらの取り組みの課題について、発表者が NT に関する活動を継続している理由も含めて報告する。

4. 本田いずみ：情報保障団体指導者としてのキャリア

障がい者相互支援センターMCP は、福岡県内の大学で NT 養成などを行っている団体であり、学生時代に NT 経験を有する発表者を中心に設立した。そこで、団体設立経緯や養成内容（NT に求める技術水準や養成の課題など）、発表者自身が活動を継続している理由などを報告する。

5. 楠瀬樹宜：情報保障団体活動者としてのキャリア

チーム W・研修センターは、関西圏を中心に大学の授業や学会、講演会などで遠隔情報保障を実施している団体であり、要約筆記者の経験を有する発表者が設立した。本団体が大学で養成した一部の NT に追加の研修を実施し、NT の所属大学外の現場で実践する機会を提供している。そこで、団体設立経緯や養成内容（NT に求める技術水準や養成の課題など）、NT 配置に関する課題などを報告する。

III. 指定討論者の趣旨：白澤麻弓

NT のキャリア形成のためには、学生時代から幅広いキャリアパスの存在を知るとともに、大学における活動と卒業後の活躍の場の間にあるギャップを埋め、両者を線で繋いでいく努力が求められる。本シンポジウムでは、大学卒業後、実際に NT に関連するキャリアを重ねている話題提供者による発表から、現在の大学に求められる取り組みについてまとめ、大学の視点で見た課題について議論したい。

文献

金澤貴之（2013）手話の社会学．生活書院．

白澤麻弓（2004）聴覚障害学生に対するサポート体制についての全国調査．

渡辺三枝子・E.L.ハー（2014）キャリアカウンセリング入門ー人と仕事の橋渡しー．ナカニシヤ出版．

付記

九州大学の実践に関する話題提供にあたり、九州大学アクセシビリティ・ピアサポーターの福島恵美さん（教育学部3 年）と重信まこさん（農学部2 年）の協力を得た。

（SHIMONAKAMURA Takeshi, KISHIKAWA Kanako, MINOURA Nobuko, HIKITA Miku, HONDA Izumi, KUSUNOSE Kiyo, SHIRASAWA Mayumi）

読書バリアフリー法と特別支援教育（2）

学校図書館等コンソーシアムの取り組み

企画者	中野泰志（慶應義塾大学）
司会者	澤田真弓（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）
話題提供者	近藤武夫（東京大学） 野口武悟（専修大学） 中野泰志（慶應義塾大学）
指定討論者	青木千帆子（早稲田大学）

KEY WORDS: 読書 アクセシビリティ 学校図書館

【企画趣旨】

教科書バリアフリー法によって、アクセシブルな教科書の製作や無償給与等の環境が整ってきた。しかし、副教材（補助教材）や学習参考書等の教科書以外の図書は、教科書バリアフリー法の対象ではないため、教職員やボランティアによる自作や児童生徒の私的複製等に頼らざるを得ない状況であった。「著作権法の一部を改正する法律」（平成 30 年法律第 30 号）、「盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約」の批准、そして、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）の施行等により、アクセシブルな図書を取り巻く環境は整備されつつある。本シンポジウムでは、2021 年度に設立された学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアムの概要について紹介した上で、学校における取り組みの現状と課題を議論する。なお、本シンポジウムは、JSPS 科研費 22H00081 の補助を受けて実施する。

【話題提供者の趣旨】

●学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアム（近藤）

2021 年 8 月に設立された本コンソーシアムは、特別支援教育関係者、公立図書館関係者、学識関係者による組織であり、読書バリアフリー法の理念を学校教育分野で実現することを目的に、図書・学習教材等のアクセシビリティ保障に資する取り組みを行っている。昨年度は著作権法第 37 条に基づき学校図書館等で資料の提供や学校間共有を行う方法を取りまとめたり、全国の学校や図書館でのグッドプラクティスを調査し、ウェブサイトに掲載した。教材や図書のアクセシビリティ保障に向けて、学校と学校図書館等が法的に可能なことは多いが、理解啓発や体制整備の課題から実際の取り組みは学校教育現場では盛んとは言えない現状がある。今後のインクルーシブ教育の発展に向けて、図書や教材のアクセシビリティ保障は、不可欠な環境整備である。本コンソーシアムは、学校や教員、図書館等が安心して関連の実践を行うことができるよう、各種後方支援の取り組みを展開する予定である。

●盲学校の学校図書館におけるアクセシブルな書籍等の製作状況（野口）

特別支援学校の学校図書館環境や利活用の実態については、6 年おきに筆者の研究室と（公財）全国学校図書館協議会が全国調査を実施している。しかし、過去の調査においては、アクセシブルな書籍等の製作状況までは把握できていなかった。そこで、2021 年度、特定非営利活動法人全

国視覚障害者情報提供施設協会が「点字図書館等におけるアクセシブルな書籍等の提供体制及び製作状況に関する調査研究事業」（厚生労働省委託研究）を実施するにあたり、その一環として特別支援学校のうち視覚特別支援学校（盲学校）を対象にアクセシブルな書籍等の製作と共有の状況等の調査を行い、筆者も参画する機会を得た。調査の結果、製作する書籍等の種類は、多い順に、点字図書、音声デジタイズ図書、カセット録音図書、拡大図書だった。また、「サピエ」の登録は 25 校（43.1%）、学校図書館間での連携実施は 20 校（34.5%）であった。より詳細な調査結果は本シンポジウムのなかで口頭報告する。

●アクセシブルな図書の提供状況と制度の普及実態（中野）

著作権法の一部を改正する法律等により、学校図書館が、著作権者に許諾を得ることなく、視覚障害者等のために利用しやすい図書等へ複製したり、公衆送信したりすることができるようになる等、読書環境の整備が推進されつつある。しかし、学校におけるアクセシブルな図書の作成実態や制度の周知状況は明らかになっていない。本報告では、小中高等学校を対象に、アクセシブルな図書の提供実態や制度の普及実態等を調査した結果について話題提供した上で、制度を周知したり、学校図書館等の連携を推進したりする際の課題について整理する。

【指定討論者の趣旨】

2016 年に障害者差別解消法が施行されて以降、合理的配慮をめぐる議論が盛んになった。しかし、障害者差別解消法の想定と現実の間には大きなギャップがある。というのも、事前に行われる環境整備を進める法制度が十分に整備されていないからだ。既存の環境を前提に、合理的な範囲の配慮のみで機会の均等を確保することは、現実的にみれば難しい。

そこで、合理的配慮としてどこまで対応することができるのかを論じる枠組みから、環境整備に焦点を当てた議論の枠組みへと、議論の枠組みを組み替える必要がある。そして、環境整備を進める法整備の一つとして、読書バリアフリー法が挙げられる。

指定討論では、読書バリアフリー法にまつわる 3 本の話題提供を踏まえ、関連する法制度や取組の概要を整理する。また、今後どのようにすればアクセシブルな図書を増やし、障害のある児童生徒が活用しやすくなるのかについて、環境整備に焦点を当てて議論する。

(NAKANO Yasushi, SAWADA Mayumi, KONDO Takeo,
NOGUCHI Takenori, AOKI Chihoko)

コミュニケーションを支援する ICT の利活用

～音声ペン、iPad の活用とプログラミング教育の実践を通して～

企画者	是枝 喜代治	（東洋大学ライフデザイン学部）
	石飛 了一	（筑波大学附属大塚特別支援学校）
	生田 茂	（大妻女子大学人間生活文化研究所）
司会者	根本 文雄	（筑波大学附属大塚特別支援学校）
	是枝 喜代治	（東洋大学ライフデザイン学部）
話題提供者	原田 薫	（東京学芸大学附属特別支援学校）
	富山 仁子・菊池 萌子	（栃木県立那須特別支援学校）
	山下 さつき・松島 宏樹	（都立府中けやきの森学園）
指定討論者	石飛 了一	（筑波大学附属大塚特別支援学校）
	菅野 和恵	（東海大学健康学部）

KEY WORDS: ICT の利活用, 手作り教材, コミュニケーション支援

【企画趣旨】

近年、GIGA スクール構想の実現に向けた ICT 教育の推進やプログラミング教育の充実が謳われている。本企画では、これまで特別支援学校等の学校現場における手作り教材の制作と教育実践の諸事例を通して、多様な障害のある児童生徒のコミュニケーション支援の在り方について議論を続けてきた。本企画では、各校の最新の実践に学びながら、意思の伝達に課題のある児童生徒一人ひとりの抱える困り感を軽減するための ICT の活用法や、特別支援学校におけるプログラミング教育の在り方について議論を深めていきたい。

【話題提供者の趣旨】

1) iPad アプリを活用した手紙指導の実践

（東京学芸大学附属特別支援学校 原田 薫）

高等部 1 年生徒 A は、身近な教師や友達に自分の話や思いを伝えたいという気持ちが育ってきているが、読み書きは正確さに欠け、強い苦手意識を持つ様子が見られる。このような生徒に対し、しゃべり言葉や入力した文字を画像などと共に相手に伝わりやすいイメージとして自由に表現できる iPad アプリ「しゃべり描き BIZ」を活用して卒業生へ感謝の手紙を書く取り組みを行った。生徒自身が理想とする読みやすいひらがな、漢字で記された手紙を読み直し、伝わりやすさや読みやすさを確かめる姿が見られた。また、ドラッグやイラスト挿入などの新たな操作を覚え、思い通りの手紙を仕上げる事ができた。伝えたい気持ちが育ってきた生徒が伝える手段を増やし、達成感や自信につなげる機会となったと考えられる。

2) 音声ペンの様々な活用

（栃木県立那須特別支援学校 富山 仁子・菊池 萌子）

栃木県立那須特別支援学校では令和 2 年度から音声ペンを活用している。学校全体の取り組みではないが、興味をもった先生方とともに実践してきた。今回の発表では、小学部の重複障害学級の児童に対し、朝の会や帰りの会での司会進行を一人でできるようにと、GM オーサリングツールを使ってイラスト全体へドットコードをかぶせて工夫した事例、小学部通常学級での国語算数の時間に文字学習として取り組んだ事例、そして中学部において廊下の掲示板において文字の読めない生徒にも興味をもってもらおうと音声ペンによるメッセージを工夫した事例を発表する。工夫次第でどこでも誰にでも音声ペンを活用できるということを紹介できればと思う。

3) 特別支援学校におけるプログラミング教育の実践

（都立府中けやきの森学園 山下さつき・松島 宏樹）

東京都立府中けやきの森学園では、令和元年度から外部専門家を活用して、プログラミング教育を推進している。本校では、2 部門（肢体不自由・知的障害）3 学部（小・中・高）で、どのような実践が児童・生徒の発達段階に適しているかを検討してきた。令和 3 年度には、集めた実践事例からプログラミング教育の系統表を作成した。令和 4 年度には、年間計画の段階で、各担任が系統表をもとに検討し、児童・生徒の実態に合わせてプログラミング教育を取り入れるようにした。これまでの実践をとおして、児童・生徒が粘り強く試行錯誤し学習上の課題に取り組む姿がみられるようになった。このことから、児童・生徒の自己効力感の高まりにも寄与したと考えられる。今後は、高まった自己効力感を効果的に生かした、主体的な学び等を実現するための取り組みが重要となる。

【指定討論者の趣旨】

（筑波大学附属大塚特別支援学校 石飛 了一）

従前より特別支援教育では個のニーズに応じた配慮・支援をしつつ、集団での学びを大切にしてきた。そして今、新学習指導要領においては個別最適化学びと協働的な学びを一体的に充実させることが求められている。ICT 機器の利活用が一人一人が抱える困り感を解消しながら、集団での学びにどのように貢献するのか、個の学びと集団の学びをどのように繋げるのか、事例をもとに考えたい。

（東海大学健康学部 菅野 和恵）

GIGA スクール構想における一人一台端末については、教員が授業で活用する「教具」としての使い方と、子どもたちが日常的に学びにおいて活用する「文具」としての使い方がある。特別支援学校において端末や音声ペンは、教具・文具であり、コミュニケーションの道具である。知的障がいをもつ児童生徒が主体的に学習できるよう、ICT が学びを励ます道具としてどのように使われているのかを考えたい。

付記

本研究の倫理的配慮に関しては、日本特殊教育学会の倫理綱領・倫理規定に基づき、事前に所属長・本人・保護者に説明し、了承を得た上で掲載しています。また、各自治体の個人情報保護条例に抵触しないことを確認しました。なお、本論文に関して開示すべき利益相反関連事項はありません。

（KOREEDA Kiyoji, ISHITOBI Ryoichi, IKUTA Shigeru, NEMOTO Fumio, HARADA Kaoru, TOMIYAMA Jinko, KIKUCHI Moeko, YAMASHITA Satsuki, MATSUSHIMA Hiroki, KANNO Kazue）

インクルーシブ教育のための教育対話学による学際的越境

企画者・司会者	荒巻 恵子（帝京大学大学院教職研究科）
話題提供者	司城紀代美（宇都宮大学） 池田 彩乃（山形大学）
指定討論者	TRIGO-CLAPÉS Ana Laura（ケンブリッジ大学） 楠見 友輔（立教大学／日本学術振興会特別研究員 PD）
通訳	香川奈緒美（島根大学）

KEY WORDS: インクルーシブ教育学 教育対話 T-SEDA

【企画趣旨】

英国でインクルーシブ教育を推進する Florian (2015) は、経済至上主義は、高度な学術的標準での国際競争を生み、多くの国々の教育は、競争社会に打ち勝つ人材育成を目標に掲げたカリキュラムや学力調査によって運用される教育制度に本質的な問題があると指摘している。さらに、民族、文化、言語、障害、貧困など児童生徒の状態像への学校の対応は、従来にも増して多様であり、不公平であることを危惧している。多様性への課題に生徒間の個人差の問題として対応することは、ベルカーブ構造から抽出された学力の範囲内で実践しようとする学校教育であれば自明のことであるが、問題解決のためには、区別された教育（exclusive education）か、インクルーシブ教育かの二極に捉われるばかりでなく、その実際や背景にも注目して、インクルーシブ教育について学びなおしをする必要があることを主張し、特に教員養成段階からインクルーシブの概念やインクルーシブ実践を学ぶことの必要性を指摘した「インクルーシブ教育学」を提唱している (Florian 2010)。

一方、「教育対話学」は、対話学から発展してきた学問でソクラテス問答法や禅問答法など対話的教授法研究や民族、文化、言語、貧困など、個々の子どもの状態の多様性にアプローチした教育比較研究、近年では教師の対話教育の専門性にも焦点を当てた研究を進めている。英国ケンブリッジ大学の Sara Hennessy, Ruth Kershner らは、通常の教室を対象に、教師がすべての子どもの学習を実現するために、教師と生徒の間の教室内の談話や、教室内の多様性に着目した研究、また、自閉症児のコミュニケーションスキルの開発に関する実践的な研究 (Ana Trigo Clapes) を行うなど、インクルーシブ教育への貢献もある。さらに、ケンブリッジ大学教育対話研究グループ（Cambridge University of Educational Dialogue Research Team; 以下 CEDiR）は 10 カ国で 300 人以上の教師を対象に「Teacher Scheme for Educational Dialogue Analysis (T-SEDA)」と呼ばれる教師の専門性開発のための教育対話探究サイクルと教育対話分析法を開発し、教員育成教材を提供している。この T-SEDA は、現在、中国語、スペイン語、フランス語、ヘブライ語に翻訳され、活用されている。国境を越えた時代の中で、教室にある多様性を認識した対話の醸成に、「教育対話学」の貢献が期待される。

わが国では、荒巻、司城、池田らが 2021 年より国際共同研究に参加し、T-SEDA の日本語版として「教育対話のためのガイドブック—教師編—」邦訳を發表し、我が国のインクルーシブ教育における教育対話研究を進める。

そこで本シンポジウムでは、インクルーシブ教育への教育対話学の学際的越境について、具体的な実践を紹介しながらインクルーシブ教育における教育対話の可能性を、インクルーシブ教育と教育対話学の研究者に語ってもらう。

【話題提供者の趣旨】

話題提供 1 では、通常の学級における教室談話研究を紹介し、インクルーシブ教育との関係について考える。多様な子どもたちが学習する教室では、教師の予期せぬ発言やお互いに容易には理解しえない発言が生じ、教師と子どもたちの様々な思考や発言の様式が複雑に交錯する。一見対話の困難性ともとらえられるこの過程を肯定的に意味づけることにより、インクルーシブ教育における対話について考察したい。（司城紀代美）

話題提供 2 では、インクルーシブ教育における教育対話について考究する。考究には、単に場を共有するだけではなく、個々の児童生徒の実態に応じた対話の在り方を模索する必要がある。特に肢体不自由児においては、発語の明瞭性や語彙の増加等のみに注目するだけでなく、運動発達や他者との関係性との関連も含めた幅広い知見が必要である。話題提供 2 においては、重度・重複障害児に対する言葉の指導の段階性に関する実践を紹介する。（池田 彩乃）

【指定討論者の趣旨】

TRIGO-CLAPÉS (2021) は、インクルーシブ教育の実践に向けた、自閉症生徒との教育対話を使った授業への取組を行った。T-SEDA で開発された対話の探究サイクルによるもので、教育対話コード分類表を使った自閉症生徒の対話の内容や構造を診断し、自閉症生徒が授業に参加するために、①期待されていることが何かを理解させること、②視覚的・身体的表現を取り入れ、明示すること、③情報をステップに分けること、④選択肢を提供すること、⑤仲間との対話を仲介すること、⑥1 対 1 のサポートを提供することという 6 つの工夫の提案、のほか、教室の物理的な環境設定やさまざまな形での参加の機会を提供し、より親しみやすい活動の改善計画が提案された。日本におけるインクルーシブ教育の実践に、T-SEDA の可能性はあるだろうか。（TRIGO-CLAPÉS Ana Laura）

楠見 (2022) は、インクルーシブ教育を教育制度改革と捉えた場合に、「教育の場」「教育の内容」「教育の効果」の 3 つの観点からの議論が必要であることを指摘している。我が国においては「教育の場」に関する議論は盛んであるが、他の観点からの議論は殆どなされていない。この点で、T-SEDA の受容は、日本のインクルーシブ教育を教育の内容や効果の観点から語り直す可能性を持っているかもしれない。T-SEDA による授業の分析は、上述した 3 つの観点からどのようにインクルーシブ教育の実現に向けた教育改革に貢献するのかを問いたい。（楠見 友輔）

〈謝辞〉本研究は、文部省科学研究費助成事業基盤研究 (C) 2020-2023, 20K02976 の助成を受けたものです。（ARAMAKI Keiko, SHIJO Kiyomi, IKEDA Ayano, TRIGO-CLAPÉS Ana Laura, KUSUMI Yusuke, KAGAWA Naomi）

教職大学院における特別支援教育関連プログラムの現状と課題

一出願資格における特別支援学校教諭免許状の要件をめぐる一

企画者	吉岡 恒生（愛知教育大学） 岩田 吉生（愛知教育大学）
司会者	岩田 吉生（愛知教育大学）
話題提供者	山本 利和（大阪教育大学） 越野 和之（奈良教育大学）
指定討論者	澤 隆史（東京学芸大学）

KEY WORDS: 教職大学院、カリキュラム、特別支援学校教諭免許状

【企画趣旨】

愛知教育大学 吉岡恒生・岩田吉生

中央教育審議会は、教員に対するより高い専門性を求める社会的要請に応えるため、教員養成を大学院に移行することに関する審議を行い、教員免許状制度とは直接の関係を有しないものの、2008 年度（平成 20 年度）より教職大学院を開設した。それ以降、国内の教員養成大学・学部にて教職大学院の開設・改組が進み、特別支援教育を主専攻とする大学院生の指導が様々な教育組織のもとで実施されている。

ところで、愛知教育大学では、令和 5 年度入試より、教職大学院入試の特別支援教育コース（特別支援教育実践系）の出願資格について「特別支援学校教諭一種免許状が必要」とした。「教職大学院では専門に関する実践的な研究に取り組み、専修免許を取得することが妥当である」という考えにより決定がなされた。一方、このような出願資格を設定すると、小中学校・高等学校の教員で特別支援学校教諭一種免許状を取得していない者がインクルーシブ教育や通級による指導等を研究したい場合、教職大学院で学ぶことができなくなる。

教職大学院での特別支援関連プログラムの出願資格・カリキュラム・学生指導等については、各大学で取り組まれ、その指導体制が様々であるのが現状である。そこで、本自主シンポジウムでは、特別支援教育を主専攻とする教職大学院の現状と課題を整理し、今後の在り方を検討する。

【話題提供①】

大阪教育大学の教職大学院の現況と課題

山本利和

大阪教育大学連合教職大学院は、大阪教育大学、関西大学、近畿大学の 3 大学が連携し高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた力量のある教員養成を目指し、2015 年より開設された。現在は 4 コース（スクールリーダーシップコース、援助ニーズ教育実践コース、教育実践力コース、特別支援教育コース）が置かれ、各コースでは研究者教員と実務家教員とで教育が行われている。

なお、特別支援教育コースは 2019 年度（平成 31 年度）から募集定員 10 名で学生募集を開始している。受験資格は現職教員等及び学部卒業学生等で、いずれの場合も特別支援学校教諭免許状の取得が必須である。

教職大学院の特別支援教育コースでの実践的な経験と深い学びの体験は貴重な体験になるが、制度や協力体制や運営面での改善も必要だと考えている。困難な部分もあるが、今後とも入学希望者を増やし、1 人でも多くの学生にこれからの特別支援教育を担う人材として育てていくことを考えている。

【話題提供②】

奈良教育大学の教職大学院の現況と課題

越野和之

奈良教育大学の教職大学院は 2008 年の発足だが、特別支援教育コースの設置は定員を 25 名に拡大した 2016 年からである。2022 年度からは定員を 50 名に拡張し教科教育コース等を増設、特別支援教育関係のカリキュラムは教育発達支援コースのインクルーシブ教育領域とされた。コース・領域は同一専攻内の「履修モデル」との位置づけであり、領域単位で出願要件（免許所持等）を設けることは想定しなかった。加えて、本県では特別支援学校教員の大学院派遣が未実施のため、現職教員院生のほとんどは小中高の教員（特別支援学級担任や通級担当等を含む）である。そのうちにも障害分野への学修要求は高く、免許要件で門戸を閉ざすことは現実的でないが、特別支援教育関連の授業は特別支援学校免許の課程認定科目であることから、免許の上進などとの不整合は否めない。ストレート学生のためには学部一種免カリキュラムの履修を含む長期履修プログラムもあるが、現職教員の場合は派遣期間との関係でその適用も難しく、認定講習等と連動させた一種免取得プログラムの具体化が検討課題である。

【指定討論】

特別支援教育の充実に向けた教職大学院の課題

澤隆史

2006（平成 18 年）の中央教育審議会より“高度専門職業人養成としての教員養成”に特化した専門職大学院として「教職大学院制度の創設」が答申され、2008 年（平成 20 年）より 19 の大学において設置が開始された。その後 15 年の間に、教職大学院の役割や意義を踏まえて教員養成を担う全国の大学において設置が進みつつあり、高度な知識や技量を持つ教員の輩出において一定の成果をあげてきた。

一方、従来の大学院とは目的や設置形態が大きく異なり、種々の制約や運営の難しさも生じている。特に出願資格の制限は、インクルーシブ教育の理念が広まり学校種を問わず特別支援教育の重要性が指摘されている現状において、検討を要する課題であるといえよう。

この指定討論では、各大学からの話題提供の内容を踏まえ、東京学芸大学での現状の課題と併せて整理するとともに、出願資格に関する課題を含めて特別支援教育に係る専門性を高め、広げていくためにどのような改善や発展を図っていくべきかを考えてみたい。

(YOSHIOKA Tsuneo, IWATA Yoshinari,
YAMAMOTO Toshikazu, KOSHINO Kazuyuki,
SAWA Takashi)

知的障害教育における国語、算数・数学の指導Ⅲ

企画者	笹原雄介（静岡県立伊豆の国特別支援学校教諭）
司会者	笹原雄介（静岡県立伊豆の国特別支援学校教諭）
話題提供者	清 圭介（静岡県立伊豆の国特別支援学校教諭） 岩附敦史（静岡県立富士特別支援学校教諭）
指定討論者	山元 薫（静岡大学 教育学部）

KEY WORDS: ラーニングマップ 知的障害 専門性

【企画趣旨】

特別支援学校学習指導要領解説各教科等編（小学部・中学部）（文部科学省、2018）では、知的障害のある児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科について以下のように改訂された。一つめは各教科の目標や内容について、小学校との各教科等の目標や内容の連続性・関連性を整理し、充実・改善を図った。二つめは小中学部の各段階において、育成を目指す資質・能力を明確にすることで計画的な指導が行われるよう、教科の目標に基づき、各段階の目標を示した。三つめは、各段階間の内容の系統性の充実を図ったことである。あわせて、教科別に指導を行う場合、指導にあたっては、各教科の目標及び段階の目標を踏まえること、各教科等を合わせた指導を行う場合においても、各教科の目標を達成することになり、育成を目指す資質・能力を明確にするとある。指導者の立場に立ってみると、指導内容や指導項目が示されただけでは、知的障害の教科の指導は充実しない。それは、知的障害の児童生徒の指導には、発達段階、障害特性、生活の状況などを踏まえ、一人一人の学び方を踏まえることが重要だからである。

そこで、知的障害教育における国語、算数・数学の授業づくりツールとして「ラーニングマップ」を開発した（山元・笹原, 2021）。この「ラーニングマップ」は、縦軸に発達段階を示し、横軸に教科の領域をとり、児童生徒個々の国語、算数・数学の学習状況とその背景にある発達段階を把握することができるマップである。また、教科の系統性を示しているため、目標の設定や指導の方向性を教師が把握しやすいといったメリットがある。昨年度までのシンポジウムでは、「ラーニングマップ」の授業づくり、目標設定や学習状況の把握に関する有効性、学校経営やカリキュラム・マネジメントへの寄与について検討してきた。

このシンポジウムでは、授業づくり、授業改善の過程における「ラーニングマップ」の活用による実践の質的変容、組織的なツール活用による専門性の向上への効果について検討したい。清氏からは、学校研究や研修体制での「ラーニングマップ」活用の成果と課題、教師の授業づくり過程における変容や実感、専門性への影響について考察し、報告する。岩附氏からは、中堅教員を対象とした OJT 型の研修における「ラーニングマップ」の活用可能性を話題提供する。「ラーニングマップ」活用が、授業づくり過程における教師の思考にどのように影響し、専門性の向上に有効であったか検討し、報告する。山元氏からは、授業づくり過程における「ラーニングマップ」活用の有用性や教師の専門性との関係、また学校現場での幅広い活用方法について指定討論をいただく。本シンポジウムでは、学校現場での国語、算数・数学の実践の質的改善に向けた取り組みと、ラーニングマップの活用について検討を深める。

【話題提供 1】清圭介（静岡県立伊豆の国特別支援学校）

昨年度から 2 か年計画で取り組んでいる本校の研究の目標は「確かな学びを積み重ねる授業実践の向上」である。この研究目標に迫ることができるように、中学部では、今年度新たに研究テーマを設け、「知識の活用、理解や思考の深まりを促す『問い』や『展開』の工夫」とした。「ラーニングマップ」を活用し、生徒の力を確かに育むための授業実践と、何を学びえたのかを明らかにする学習評価の 2 つの視点に重点を置いて研究を進めている。昨年度実施したラーニングマップ活用に関する質問紙調査（本校教員対象）の結果、「ラーニングマップ」活用によって適切な目標設定や学習内容の選定に効果があることが示唆され、学部全体の授業力向上に影響があったと考えている。今年度は生徒の学習面と教師の指導面の両面から研修を重ねることで、「ラーニングマップ」を活用することの成果と課題や教師の授業力の向上、専門性がどのように向上したのかを検証していき、話題提供する。

【話題提供 2】岩附敦史（静岡県立富士特別支援学校）

学校現場では、教員の大量採用、大量退職等により、専門性の維持が喫緊の課題となっている。また、知的障害教育においては、従前からの各教科等を合わせた指導を中心とする授業実践が、学習指導要領に示す各教科の目標や内容との関連が図られ、適切に実施できているかということが課題として指摘されている。これらのことを背景に、今後、学習指導要領に基づく授業実践を推進する立場にある中堅教員を対象に、ラーニングマップを活用した教員相互の「学び合い（OJT 型研修）」を実施し、学習指導要領に基づく教科別の指導の授業づくり及び学習評価の在り方について学んだ。ラーニングマップを活用した学習状況の把握を行い、それを元に適切な目標及び内容の選定、評価規準の作成、単元構想、授業、評価という一連のプロセスを、学び合いを通して実践し、中堅教員の授業づくりに対する思考のプロセスにどのような質的変容をもたらしたか、その効果を話題提供する。

【指定討論の主旨】山元薫（静岡大学）

「ラーニングマップ」の活用効果への期待は、知的障害教育における一連の授業づくりプロセスにおいて、実態把握、学習状況の把握、発達の基盤の理解、支援方法の提案、学習評価、単元デザイン、言語活動や数学活動への提案等と幅広い。また、「ラーニングマップ」を活用することによる教職員の専門性向上についても着目されている。本シンポジウムでは、活用の広がりを見せている「ラーニングマップ」の効果の具体を、各発表者との討論から明らかにしたいと考える。

（倫理的配慮）研究・実践の実施にあたっては、所属長の許可を得るとともに、児童生徒の特定ができないよう配慮し、また保護者に発表内容について了承を得た。

(SASAHARA Yusuke, SEI Keisuke,
IWATSUKI Atsushi, YAMAMOTO Kaoru,)

発達障害児・者の生理心理学的アプローチによる理解(3)

企画者	吉井鮎美（香川短期大学子ども学科第Ⅲ部） 中野泰伺（筑波大学 DAC センター）
司会者	吉井鮎美（香川短期大学子ども学科第Ⅲ部）
話題提供者	奥村香澄（名寄市立大学保健福祉学部社会保育学科） 中野泰伺（筑波大学 DAC センター）
指定討論者	池田吉史（上越教育大学大学院学校教育研究科） 岡崎慎治（筑波大学人間系）

KEY WORDS: 生理心理学 発達障害 刺激処理の特異性

【企画趣旨】

発達障害の子どもたちは、定型発達の子どものとは異なる学び方をしていることが指摘されてきており、一人ひとりの子どもに応じた学び方を考えていくことが支援者には求められる。こうした学び方を探る方法の一つが生理心理学的アプローチであり、行動にはあらわれない神経活動の特異性を明らかにすることができる。また、支援や介入の効果を検討することにも資するものである。

昨年度のシンポジウムでは、ASD 児の脳内機能的接続性のパターンに関する研究と、ADHD 児の反応制御に関する研究の話題提供が行われ、発達障害児の均一でないそれぞれの特性を捉えて支援につなげるためには、生理心理学的な観点に発達という観点を加える必要があるという提案や、グループスタディとしての限界から方法論としての見直しを行っていく必要性があること、また、生理心理学的知見を教育現場での支援にいかにつなげるのかということが議論された。

本年度のシンポジウムでは昨年度までに引き続き、発達障害児者を対象とし、生理心理学的手法を用いた先行研究の概観と進行中の研究の紹介を通して、今後の発達障害に関する基礎的研究の蓄積ならびに教育的支援に生理心理学的研究がどのように寄与できるかを考える機会としたい。

なお、本発表で実施された研究は、話題提供者が所属する研究倫理委員会の承認を受け、対象児者に対して書面ならびに口頭にて説明の後、同意を得られた場合のみ実施した。

【話題提供者の趣旨】

(1) ASD 児における問題解決課題遂行時の脳活動の変化に関する検討（奥村香澄）

自閉症スペクトラム（以下、ASD）児では、実行機能の一つであるプランニングに特異性を示すことが知られている。本話題提供では、ASD 児を対象とし、問題解決課題遂行時の脳活動の変化についての検討を行なった。問題解決課題にはマスターマインド（カワダ社製）を用いた。マスターマインドは、問題解決課題の一つであり、回答者は出題者のヒント（フィードバック）や自身のピン配列を元にシークレットコードを解読することが求められる。脳血流計測には近赤外線スペクトロスコピー（NIRS）を用いた。問題解決課題遂行時には前頭前部領域の活動が見られることから、前頭前部における脳血流変化の計測を行なった。対象とした ASD 児では DN-CAS 認知評価システムにおけるプランニングの標準得点が相対的に低いことから、プランニングの弱さがあると推測された。行動成績では個人間でのばらつきが大きかったものの、ASD 児では定型発達児とは oxy-Hb 濃度変化が異なる傾向が見られた。これらのことから、行動成績では個人差が大きい、脳活動を評価

することによって、ASD 児のプランニングの特異性の一部を評価することができたと考えられる。マスターマインドでは、問題解決過程を視覚化すること、それらの過程を指導者と確認することが可能である。また、マスターマインドは玩具としても販売されており、玩具を媒介にして ASD 児のプランニングを遊びの中で評価することができると考えられる。本話題提供では、ASD 児・者のプランニングの特異性について概観するとともに、ASD 児の問題解決過程を行動成績と脳活動の両面から評価することの有効性やその教育的意義についての話題提供を行う。

(2) 事象関連電位からみた ADHD 児・者の特性への実験的アプローチ（中野泰伺）

昨年度まで、注意欠如・多動症（以下、ADHD）児・者の特性として触れてきた反応制御過程の特異性に加え、今年度は ADHD 児・者の表情認知過程に関しても話題提供を行う。反応制御に関連した実験課題としては Stop-signal 課題を中心に、表情認知については、表情刺激として Lundqvist et al. (1998) による Karolinska Directed Emotional Faces（以下、KDEF）を活用した実験課題を中心に概観する。Stop-signal 課題とは、繰り返し呈示される Go 刺激に応じてボタン押し反応を実行する中で、時々呈示される Stop 刺激に応じてボタン押しを抑制するように求める課題である。この実験課題における Go 刺激と Stop 刺激の組み合わせや意味的関連性が定型発達児ならびに ADHD 児の反応制御過程に及ぼす影響について展望する。また、KDEF を活用した表情認知課題については、発達障害児・者、特に、自閉スペクトラム症（ASD）児・者を対象とした研究知見が積み重ねられてきているが、近年、ADHD 児・者における表情認知の特異性に関しても研究が行われている。本話題提供では、ADHD 児・者の表情認知特性に関する先行研究にも触れながら、反応制御過程や表情認知過程における事象関連電位からみた ADHD 児・者の理解に対するアプローチを試みる。

【指定討論者の趣旨】

発達障害児・者の指導支援に関する現状と課題等についての問題提起や、発達障害児・者を対象に生理心理学的アプローチを試みる意義や生理心理学的アプローチの活用方法について、また、生理心理学的アプローチから得られた結果をどのように教育的支援につなげるかを主たる論点として指定討論が行われる予定である。

（文献）

Lundqvist, D., Flykt, A., & Öhman, A. (1998) Karolinska Directed Emotional Faces (KDEF) [Database record]. APA PsycTests. <https://doi.org/10.1037/t27732-000>
(YOSHII Ayumi, NAKANO Yasushi, OKUMURA Kasumi, IKEDA Yoshifumi, OKAZAKI Shinji)

障害の重い人の生涯学習(5)

—学校教育から卒業後につながる主体的な学びを支えるもの—

企画者	三科聡子(宮城教育大学教職教育総合学域) 相澤純一・石川政孝(NPO 法人訪問大学おおきなき)
司会者	三科聡子(宮城教育大学教育学部)
話題提供者	檜木暢子・苅田知則(訪問カレッジ・オープンカレッジ@愛媛大学) 松本健太郎(認定 NPO 法人スマイリングホスピタルジャパン「SHJ 学びサポート」) 岡安 玲・瀬戸由紀子(i.porte・NPO 法人あいけあ) 成田裕子(訪問カレッジ Enjoy かながわ・NPO 法人フュージョンコムかながわ・県肢協) 阿部圭但(文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 障害者学習支援推進室)
指定討論者	飯野順子(訪問カレッジ@希林館・NPO 法人地域ケアさぽーと研究所)

KEY WORDS: 重度障害者 卒業後の生涯学習 主体的な学び

【企画趣旨】

前回、特別支援教育で「学びの動機」がどう維持され、それが生涯学習にどうつながっていくのかという問いかけがあった。障害の重い人の学びが真に主体的なものになるために必要なことを学校教育と卒業後の生涯学習にかかわる者と一緒に考えていきたい。

なお、話題提供の中で紹介される事例については、本人・保護者の承諾を受けている。

【話題提供 1 訪問カレッジ@愛媛大学の実践】

学校教育段階で培ってきた本人の主体的な学びを、学校卒業後の学びの場へどう接続していくかが焦点の 1 つである。就学前から学校教育、卒業後と、ライフステージを見通して、学齢期の学びと卒業後の生活に関連付けた学びの違いを考慮し、障害の重い人の生活を豊かにする取組を広げていきたい。

また、障害の重い人の生涯学習の取組が県内・ブロック内でも広がりつつあり、今後社会資源が連携・協働する仕組み作りが課題となる。大学のミッションと関連づけた持続可能な取組の拡充・展望について述べる。

【話題提供 2 「SHJ 学びサポート」の実践】

2018 年に 2 人卒業生の学習支援から始まったスマイリングホスピタルジャパン学びサポート (SHJ 学びサポート) は、現在、就学前の幼児、特別支援学校各学部在学生、卒業生の 15 名が利用している。支援内容は月一回の学習支援に止まらず、学校への教材を通した在学生支援に発展している。教材はその子どもの可能性を具体的に示してくれる。特に、感覚の使い方や運動のコントロールに困難さがある子どもの場合、教材なしには、学習が停滞することが多い。今回は、生涯の学びの継続につながるような教材準備の仕方とその課題について述べる。

【話題提供 3 「i.porte・NPO 法人あいけあ」の実践】

在宅生活をしている、医療的ケアの必要な障害の重い人たちが、人との係わりや活動を通して、豊かな生活が送れるようにという思いで、2017 年にボランティア的に実践を始めた。これまで 6 人の方を対象に、学校時代のたくさんの経験を踏まえた、音楽や美術などの表現活動、運動プログラム、外出や人とかかわる活動など、「生涯療育」の視点で組み立てたプログラムに取り組んできた。また、在学時のスクーリングのような形で、法人内のデイサービス（生活介護事業）へ

の通所も実現してきた。私たちのささやかな実践が、制度に結び付くことを願っている。

【話題提供 4 訪問カレッジ Enjoy かながわの実践】

障害の重い方の生涯学習（訪問カレッジ）を立ち上げ、4 年目の現在、県内各地から 15 名が入学し、学びを継続している。15 名のうち 13 名は、高等部卒業時にカレッジを知り、入学を表明し、卒後の生活（学び）をスタートさせている。学ぶ場所や時間・回数、学ぶ内容・方法はそれぞれ異なるが、カレッジ生を中心に、学習支援員や家族と一緒に学び、それぞれの生活に潤いをもたらしていると感じる。誰もが学び続けられる社会を目指し、訪問カレッジへの移行に向けた特別支援学校等との連携や、学びの違いについて、その現状や様子を報告する。

【話題提供 5 文部科学省障害者学習支援推進室】

障害者権利条約の批准等を踏まえ、平成 29 年度より障害者の生涯学習政策に着手し、平成 30 年度から「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」を開始。令和 4 年度は、都道府県中心の地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築、市区町村と民間団体の地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進、大学・専門学校等における生涯学習機会創出・運営体制のモデル構築の 3 つのメニューを計 29 団体に委託して事業を推進。また、令和 3 年度は重度重複障害者の生涯学習の機会の現状やニーズ、その障壁に関する調査研究を実施した

【指定討論】

①学校時代は、生涯にわたり学び続けたいという意欲を培う基盤づくりの時期。ライフステージに応じて、その人らしく輝く人生を築けるよう、授業づくりに際して生涯学習の視点を盛り込むこと。②学校教育との切れ目のない学びの機会と場として、学習プログラムやシラバスを作成し、学びの履歴を記録すること。③学校卒業後の生涯学習の場についての理解を広めるため、社会教育を担当する教育委員会への働きかけを強める。④学びの成果や喜びを集約し、訪問型の学びの場の必要性を訴え、誰でも参加できる法制度を目指す。

(MISHINA Satoko, AIZAWA Junichi, ISHIKAWA Masataka, KARITA Tomonori, KASHIKI Nagako, MATSUMOTO Kentaro, OKAYASU Akira, SETO Yukiko, NARITA Yuko, ABE Yoshitada, IINO Junko)

個別最適化された学びのための ICT 活用 —発達や学習、身体機能、心理等の実態把握と効果の評価のあり方—

企画者	水内 豊和（帝京大学文学部）
司会者	水内 豊和（帝京大学文学部）
話題提供者	関口あさか（埼玉県立本庄特別支援学校） 山崎 智仁（富山大学教育学部附属特別支援学校） 和久田高之（筑波大学附属桐が丘特別支援学校）
指定討論者	小島 道生（筑波大学人間系） 金森 克浩（帝京大学教育学部）

KEY WORDS: ICT 活用、GIGA スクール、アセスメント

【企画趣旨】

GIGA スクール構想により ICT 端末が一人一台に配備され、個別に最適で効果的な学びや支援の実現が求められている。ICT は補助・代替としての活用や学習ツールとしての活用はもとより、今とこれからを生きるために不可欠な生活ツールとしても重要性は高い。そのためには個々の子どもの興味・関心、ニーズ、認知や運動等の能力の実態との適合性を踏まえた活用が望まれる。本シンポジウムでは、障害のある子が、得意な能力や興味・関心を伸ばし、今とこれからの生活を豊かにするための ICT 活用と、その際の実態把握や効果の客観的評価について 3 つの実践事例を紹介する。そして発達や学習、身体機能、心理等の実態把握と効果の評価のあり方について指定討論を行う。あわせて全国の ICT 活用に関心のある教員の情報交換やネットワーク作りの場となることも期待したい。

【話題提供者の趣旨】

1. 重度身体障害のある児童のコミュニケーションと学びの「できる」保障する ICT 活用（関口あさか）

脳性麻痺のある小学 1 年生の A 児は、座位保持や手足の操作の困難さ、言語表出だけでなく理解にも相応の困難さがあると診断があったが、母子間で Yes の時は左口角を挙げる、No の時は右斜め上を見するという方法を確立していた。既存の把握実態に疑問持ち、NC プログラム、太田 Stage、学習到達度チェックリストを実施したところ、言語理解は年齢相応（6 歳）、数概念は 4 歳程度の発達段階であった。このことから A 児は相手の話を理解できているが、表出面での困難さがあり、Yes-No で答える質問にしか答えられないことが課題であった。また自分でできたという経験や具体物の操作経験の不足が自信のなさや数の概念の形成の困難さに繋がっていると推測された。そこでコミュニケーションアプリや学習アプリ、自作教材、ワンタップで操作できるゲームとビエゾスイッチや視線入力装置を組み合わせ、コミュニケーション表出の保障、5 以上の数概念の形成、自分でできたという経験を重ねることをねらいに取り組んだ。1 年間の学習の結果、シンボルや 50 音のひらがなを使って 2-3 語程度の文を作り、自分の気持ち等を伝えられるようになった。また興味のあるポッチャ大会にも出場したり、物事に積極的に取り組もうとする姿が見られるようになった。数概念も、5 以上の数を数え、あと何回？残りはいくつ？などの質問にも答えられるようになった。

2. 知的障害のある子どもの実態を踏まえたプログラミング教育の実践と評価（山崎智仁）

知的障害特別支援学校小学部において、年間を通して自立活動の時間に知的障害を伴う ASD 児のある B 児を対象にプログラミング教育を実践した。B 児は着替え等いくつかの手順を踏む活動の際に手順表があっても分からなくなど論理的思考に弱さがあった。また友達と会話でやり取りできるものの、上手く伝わらないとつい暴言を吐くことがしば

しばあった。そこで友達とペアになってプログラミング活動を行うことで論理的思考力やコミュニケーション能力を高めることを目指した。実践前の児童用コンピテンス尺度の本人評定によれば、知覚している能力は生活年齢を等しくする者の平均レベルかそれ以上であった。唯一社会コンピテンスが低く、対人関係について本人も上手くいっていない自覚があることが分かった。プログラミング学習の活動時には、問題解決を図るための行動や友達とのやり取りの量と質に着目し評価を行った。当初は、友達に意見を伝えても受け入れてもらえず、その経緯からか全体場で発言することが少なかった。しかし実践を重ねることで、キャラクターがゴールに辿り着くための正しい道順を考えたり、友達に自分の意見を伝え、友達の意見も柔軟に受け入れることで折り合いをつける姿が見られるようになった。それに伴い、全体場での発言数も増えていった。実践後、友達と適切に関わる児童の姿が見られるようになり、社会コンピテンスが上昇にもあらわれていた。

3. 知的障害を伴う肢体不自由児へ課題解決を目指した AI スピーカーの活用（和久田高之）

知的障害を伴う肢体不自由のある高等部の C さんは、日常生活の様子や太田 Stage による認知面や操作面等の把握からは、注意散漫で話に意識が向きにくいことや意識しないと声が小さくなる実態があった。そこで集中して話を聞き、覚えた内容を正確かつスムーズに発表することを目標に設定した。筋緊張のためタブレット端末では操作に時間がかかることから AI スピーカーを活用した。登校後に AI スピーカーに天気を確認し、その後、朝の会で聞き取った天気の内容を発表するようにした。これにより聞き取ることができる情報量が増え、発表もスムーズかつ大きな声でできるようになった。天気を確認する際、上手に聞き取れないと再度確認することがあり、集中して聞き取ろうとする様子がみられた。AI スピーカーは毎回同じ順番で話すため、要点を押さえて聞き取る力の向上につながったと考えられる。また、AI スピーカーへの呼びかけも上達し、知りたい地域でない天気予報が話されたときは「(知りたい地域)の天気は？」と臨機応変に呼びかける言葉を変えるようになった。取り組みの中で、AI スピーカーとのやり取りを楽しむ様子もあり、主体的に呼びかけて天気以外の内容を教員や友達との会話の話題にすることもあった。保護者と有効性を確認することで、家庭での購入に繋がった。

【指定討論者の趣旨】

発達面の実態把握や教育支援の効果の評価、本人の心理面の把握等の観点から助言と討論を行う。（小島道生）

ハードやアプリ、環境と個々のニーズのフィッティングや成果の評価の観点から助言と討論を行う。（金森克浩）

JSPS 科研費 JP21K02828 の助成により実施された。

(MIZUUCHI Toyokazu, ASAKA Sekiguchi, TOMOHIITO Yamazaki, TAKAYUKI WAKUDA, MICHIO Kojima & KATSUHIRO Kanamori)

知的障害者のオンデマンド型オンライン学習における 指導・支援方法について

— 成人期の生涯学習の取組を通じて —

企画者	今枝 史雄(大阪教育大学)
	菅野 敦(東京学芸大学)
司会者	城田 和晃(東京都立矢口特別支援学校)
話題提供者	今枝 史雄(大阪教育大学)
	辻村 洋平(東京都立八王子東特別支援学校)
	川西 邦子(東京都立けやきの森学園)
	佐藤 麗奈(練馬区立光が丘春の風小学校)
指定討論者	棟方 哲弥(国立特別支援教育総合研究所)

KEY WORDS: 知的障害者 オンライン学習 指導・支援方法

【企画趣旨】

2020(令和2)年より新型コロナウイルス感染症は教育に甚大な影響を与えている。影響の一つに三密回避を目的としたオンライン学習の実施が挙げられる。オンライン学習は、高等教育機関を中心に、ビデオ会議システムを導入したリアルタイム講義、動画の視聴を通して自ら学習を進めるオンデマンド型講義などが取組まれている。

成人期知的障害者の生涯学習支援の取組であるオープンカレッジ東京は「考える“わざ”を学ぶ」をテーマに2019年度まで対面講義の実施を通して、知的障害者の学習特性に応じた指導・支援方法の開発に取組んできた(今枝他,2020)。新型コロナウイルス感染症の影響で2020(令和2)年以降は開催中止となったものの、2022(令和4)年より動画視聴によるオンデマンド型オンライン学習の教材を配信した。オープンカレッジ東京も含めて、知的障害者への学習支援はこれまで対面授業、講義を主としてきたため、オンライン学習における知的障害者に対する指導・支援方法の特徴はほとんど明らかにされていない。コロナ禍における知的障害者の生涯学習の保障を検討する上でも、オンライン学習における指導・支援方法の特徴を明らかにしていくことが必要である。

本シンポジウムでは、知的障害者のオンデマンド型オンライン学習の教材を紹介するとともに、作成過程で見えてきたオンライン学習に関わる知的障害者の指導・支援方法の特徴と今後の課題を検討することを目的とする。

【話題提供者の趣旨】

1. オープンカレッジ東京の概要と現在の取組(今枝史雄)

オープンカレッジ東京は2015(平成27)年より、知的障害者に自己決定に関わる「考える“わざ”(問題を解決する力)」を身に付けてもらうことを目的に、自己決定の選択プロセス(今枝他,2019)を基に学習支援を実施している。対面講義が困難な現在、動画視聴によるオンデマンド型オンライン学習を実施している。話題提供では、知的障害者の自己決定の選択プロセス(要素の抽出、要素の整理、観点の命名など)の学習過程と、学習過程で使用するワークシート、現在配信しているオンデマンド型動画の構造を報告する。

2. オンデマンド型オンライン学習におけるワークシートの作成の準備(辻村洋平)

事前アンケートの結果から、受講者が動画視聴をする ICT 環境が個々で異なるため、学習過程で使用するワークシートはデジタル媒体ではなく、受講者自身に作成してもらったものとした。作成に必要な準備物(文房具等)を購入

するオンデマンド動画作成をした。内容として、受講者が馴染みのある講師による動機づけ、企業及び店舗に許可をもらった上で実際に買い物をする動画を撮影・編集した。

3. オンデマンド型オンライン学習におけるワークシートの作成と使用方法の説明1(川西邦子)

まず、自己決定の選択プロセスである「要素の抽出」で使用する「要素の抽出シート」というワークシートの作成方法を動画で説明した。学習者自身が学習環境を整え、見直しをもって、一行程ずつ例示を見ながら作成することができるように、作業工程を細分化して提示した。対面で実施するよりも、より丁寧な提示が求められた。

次に、「要素の抽出シート」を使用し、3つの果物(写真)を題材として「要素の抽出」を練習した。動画は3本あり、1本目は例題とし(バナナ)、全行程、例示を見ながら取組めるようにした。2、3本目は演習とし(りんご、いちご)、まずは独力で要素を抽出し、次にヒントを見ながら取り組めるようにした。知的発達段階の異なる学習者が自ら学習を進められるよう段階的な支援を取り入れた。

4. オンデマンド型オンライン学習におけるワークシートの作成と使用方法の説明2(佐藤麗奈)

まず、「要素の整理」「観点の命名」で使用する「マトリックス表」というワークシートの作成方法を動画で説明した。ワークシートはスケッチブックに30cm定規を使用して、縦線と横線を3本ずつ引き、作成した。工程が多かったため、知的障害者が見通しをもち活動できるよう、2段階のステップを設定した。ステップ1は、付箋を活用して縦線を引き、ステップ2は、折れ線を活用して横線を引いた。

次に、「マトリックス表」を使用し、「要素の整理」「観点の命名」を練習した。「要素の整理」では、オンデマンド型動画であることから、学習態勢を整えられるよう、マトリックス表等の教材の配置をイラストで示した。「観点の命名」では、観点について、①自分で考える、②ヒント(選択肢)を見て考える、③観点を見て書く、の3段階を設定し、自分に合った取組み方ができるようにした。

【指定討論者の趣旨】：棟方哲弥

指定討論者は話題提供者から提案された知的障害者のオンデマンド型オンライン学習の指導・支援方法の特徴を踏まえ、知的障害者がオンライン学習において能動的に学習する意義等について、討論点を提供したいと考えている。(IMAEDA Fumio, KANNO Atsushi, SHIROTA Kazuaki, TSUJIMURA Yohei, KAWANISHI Kuniko, SATO Rena, MUNEKATA Tetsuya)

教室における対話の分析と支援

企画者	長澤 真史	（関東学院大学）
司会者	長澤 真史	（関東学院大学）
話題提供者	長澤 真史	（関東学院大学）
	吉井 勘人	（山梨大学）
	青木 雄一	（長野養護学校）
指定討論者	長崎 勤	（実践女子大学）
	司城紀代美	（宇都宮大学）

KEY WORDS: 対話 知的障害 特別支援学校

【企画趣旨】

知的障害や自閉スペクトラム症のある子どもには、言語・コミュニケーションの様々な側面に困難が指摘され、教育的介入が求められる。しかし、子どもは教えられたことを学ぶだけではない。学習は、教師の意図を超える。たとえば、学校での子ども・教師、子ども同士の対話は、様々な利用可能な資源が存在する中で生じる出来事であり、対話に関与する人々や資源の関係性が変わっていく過程で、困難が顕在化したり、学習が生じたりする。この過程において、教師の果たす役割は大きい。同時に、教師が意識していない様々な出来事が進行している。本企画では、特別支援学校の教室の中で、児童生徒がどのようなコミュニケーションに参加し、そこで何を学んでいるのかを分析する。事例の具体的な分析を通して、言語・コミュニケーションの学習について再考し、支援の手掛かりを探索したい。なお、発表される各事例に関して、研究協力は任意であり拒否による不利益はないこと、個人情報保護されることを対象児の保護者及び所属校に説明し、承諾を得ている。

【話題提供者の趣旨】

●ダウン症児におけるクイズの出題形式を介した言語・コミュニケーションの学習－給食場面の会話の分析を通して－長澤真史（関東学院大学）

本発表では、特別支援学校の給食場面の会話を分析し、ダウン症の児童がことばの使い方を学習する過程について考察する。対象児は、CA8;7、MA3;3、2~3 語文での表出が主であった。言語を介したやりとりが児童同士で続くことは少なく、「友達と楽しく会話すること」を意図し、担任がクイズごっこを始めた。このクイズごっこは「ダダン！」という特有の効果音を表す発話で始まるが、対象児はこれが気に入る、何度もクイズを始発するようになった。「ダダン！」は、クイズ開始を宣言するとともに、その後のターンテイクを方向づける。会話参加者は、出題者がターンをとること、出題者にターンが戻ることを予期する。このように、クイズの形式を用いることは、聞き手のみならず、発話者自身の次の行為を投射し、いわば場に作用していた。対象児はクイズを通して、普段のパフォーマンスを超えた言語使用を示すようになったが、これは、単に教師が教えたことでも、対象児が独力で創り出したことでもない。共同的にことばを用いることで、結果的に学習が生じていた。本事例の分析を通して、ことばの学習やその支援について、捉えなおしてみたい。

●知的障害を伴う ASD 児と仲間との対話における足場かけの役割－特別支援学校の「朝の会」の相互作用の分析を通して－吉井勘人・青木雄一（山梨大学教育学部・長野養護学校）

自閉スペクトラム症（ASD）児は、他者のトピックに関

連のある発話をするといった相互的な対話に顕著な困難を示す。このような ASD 児の対話の困難さは、学校の授業といった教室環境における仲間との対話に問題を生じさせることを予想させる。今回、私たちは、特別支援学校（知的障害）の授業における知的障害を伴う ASD 児とその仲間との対話で生じる問題とその問題を修復するための援助方法の特徴を明らかにすることを試みた。

対象者は、特別支援学校中学部 1 年の生徒 6 名（知的障害を伴う ASD 児 4 名、知的障害児 2 名）と教師 2 名であった。「朝の会」の授業の中でも、生徒が中心となって相互作用を展開する「健康観察」の場面を分析の対象とした。「健康観察」は、ASD の生徒 1 名（二〜三語発話程度の表出レベル）が、司会役の生徒に指名されて、教室の前に出てくる。そして、挙手する複数の生徒の中から特定の生徒を指名する（例：「〇〇さん、お願いします」）、指名された生徒は自分の体調について話す（例：「元気です」）といった相互作用の場面である。6 回の「朝の会」をビデオカメラで記録して、プロトコルを基に発話の連鎖（例：質問・応答）のプロセスを分析した。その結果、ASD 児と仲間との対話でトラブルが生じた場合は、教師だけでなく、仲間の注意喚起や仲間の寛容な応答といった援助を介して対話が成立する過程が見出された。以上より、ASD 児の対話を成立させる上での、教師、仲間、集団による足場かけの役割を検討したい。

【指定討論者の趣旨】

●認知環境の共有と会話の支援 長崎 勤(実践女子大学)

一見同じ生活をしている 2 人でも異なる環世界（ユクスキユル,2005）を生きていることがある。その 2 人がテーマを共有し会話をするためには文脈（環世界）の共有が不可欠だ。相互に認知している環境を知り、共有に向けて調整するプロセスが必要で（関連性理論）、多くの場合そのプロセス自体を楽しむ。このような会話に困難を示す子ども達の会話の支援での、文脈の設定（構造化）と、関わる側の関わり方の観点から、指定討論を行う。

●複雑な過程としてとらえる子どもの学び 司城紀代美（宇都宮大学）

ヴィゴツキー（2005）は、概念形成の過程を「精神間」から「精神内へ」と進むものととらえ、他者との相互作用を通して個人の概念形成が生じると考えた。それは単に教え教えられるという関係で成り立つものではなく、また一方に進むものでもない複雑な過程である。本指定討論では、コミュニケーションの「ズレ」もお互いをつなぐものになることに着目しながら、子どもの学びの複雑な過程について考えていきたい。

(NAGASAWA Masashi, YOSHII Sadahito, AOKI Yuichi, NAGASAKI Tsutomu, SHIJO Kiyomi)

養成・採用・研修の一体化を通じた特別支援学校教師の専門性向上の在り方 I

～現状と課題の整理～

企画 司会	池田彩乃・内海友加利・安藤隆男 有井香織	(山形大学・兵庫教育大学・筑波大学名誉教授) (筑波大学附属桐が丘特別支援学校)
話題提供 1	池田彩乃	(山形大学)
話題提供 2	内海友加利	(兵庫教育大学)
話題提供 3	友部道夫	(茨城県教育庁学校教育部特別支援教育課)
指定討論	菅野和彦	(文部科学省)

KEY WORDS: 教師の専門性 養成・採用・研修の一体化 教員養成 教員研修 自立活動

【企画趣旨】

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築に向けて、全ての教師が特別支援教育に関する理解を深め、専門性をもつことが重要となっている。とりわけ特別支援学校では、在籍する児童生徒の多様な教育的ニーズに対応することや、センターの機能など学校が果たすべき役割発揮が一層求められており、教師の専門性の向上が喫緊の課題である。しかしながら、職務の拡大に伴うマンパワーの分散化と職務多忙化、教員の大量退職に伴う年齢構成の均衡の崩れ等を背景とする現職教員研修の平準化等により、若手教師の専門性の育成は十分に機能していない。若手教師の専門性向上に向けて、教員養成段階からの一体的な視点で専門性向上を捉え、養成・採用・研修を架橋するシステムの構築が求められるといえる。

2021 年 10 月、文部科学省は「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議」を設置し、2022 年 3 月に「特別支援教育を担う教師の養成、採用、研修等に係る方策について」を通知したところである。特別支援教育を担う教師に求める資質能力や養成・採用・研修等に関する今後の方向性を改めて提起するとともに、検討過程の「特別支援学校教諭免許状コアカリキュラム」をあわせて示したところである（文部科学省、2022）。

今後、教職課程及び現職研修の一層の充実を図るためには、上述の動向を踏まえつつ、これまでの学術研究及び研修等に係る先導的な取組等から得られた知見に基づき議論を深める必要がある。

そこで、本シンポジウムにおいては、教員養成(以下、養成)、現職研修(以下、研修)における現状と課題に関する話題提供を通して、今後の特別支援教育に係る教師の専門性の在り方について協議を行うものである。

【話題提供の要旨】

話題提供 1：養成段階において求められる教師の専門性

特別支援学校教師を対象に実施した調査研究（池田・内海・橋本、2022）では、「養成段階で身につけておくべき専門性」の構造とその重要度を明らかにした。この調査結果に基づき、養成段階において求められる専門性について概観し、教職課程における課題等を検討する。そのうえで、採用後の研修の重要性について議論を深める。

話題提供 2：専門性向上に向けた現職研修の課題整理

教師に求められる専門性の修得に向けて、養成段階において「学ぶ立場」から教授知識を修め、そのうえで「教える立場」から授業実施の専門性を培うことが求められる。研修は、その主催と性質から校外研修、校内研修、自主研修に分ける

ことができる。今日の学校教育を取り巻く課題の一つである若手教師の専門性の育成には、協働的アプローチ（安藤、2021）に基づく研修の充実が重要と考えられる。そこで、若手教師の専門性の育成に向けた研修体系の整理を行うとともに、教師の協働に基づく研修を通じた成果と課題を踏まえて、各研修の役割とその充実に向けた課題を検討する。

話題提供 3：地方教育行政における教師の専門性向上に向けた研修事業

茨城県教育委員会では、特別支援教育関連事業の一つとして、平成 28 年度より「特別支援学校自立活動指導力向上研修会」及び「小・中学校等自立活動指導力向上研修会」を実施している。「特別支援学校自立活動指導力向上研修会」は、教員の専門性を高めるための校内研修の充実を図るものとして位置づけており、外部専門家との効果的な連携によって、障害の重度・重複化、多様化に対応した指導内容・方法の改善に取り組んでいる。また、特別支援学校のセンター的機能の充実や強化を図るため、担当する巡回相談員対象の専門研修の実施、複数の特別支援学校の連携による地域のニーズへの対応等、今日的課題に対する研修内容によって構成されている。これらの事業を立ち上げるに至った背景と取り組み内容等について提案する。

【指定討論の要旨】

養成及び研修に関わる基礎的な知見と自立活動に関わる独自の研修事業の取組を踏まえ、養成、研修の質をいかに担保すべきかについて協議し、専門性の向上に向けた議論を深めたい。

主要文献

安藤隆男（2021）新たな時代における自立活動の創成と展開：個別の指導計画システムの構築を通して。教育出版。

文部科学省（2021）新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告。新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議，令和 3 年 1 月。

文部科学省（2022）特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告。特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議，令和 4 年 3 月。

（付記）本シンポジウムは、JSPS 科研費 20K22208 の助成を受けて取り組む研究に関連したものです。

（IKEDA Ayano, UTSUMI Yukari, ANDO Takao, ARII Kaori, TOMOBE Michio, KANNO Kazuhiko）

読み書きの発達に関する基礎と実践の協同に向けて

企画・司会・話題提供者
企画・話題提供者
話題提供者
指定討論者

丹治敬之（岡山大学）
井上知洋（香港中文大学）
松田奈々恵（筑波大学）
高橋知音（信州大学）

KEY WORDS: 読み書きの発達, 研究と実践, 協同的アプローチ

【企画趣旨】

読み書きの発達に関する基礎的な研究アプローチと支援の場に根ざした実践的アプローチにはそれぞれ意義と限界があり、よりよい支援の実現を目指す上で相補的な関係にある。一方で、これまで両者は独立・並行して行われることが多かった。本シンポジウムでは、基礎と実践の両方のアプローチからの話題提供をもとに、両者をつなぐ有機的な協同の在り方、さらに学校や家庭での支援に向けた具体的な貢献の在り方について議論する。

【話題提供者の趣旨】

話題提供 1：読み書きの発達過程に関する基礎研究（井上）

本話題提供では、学齢期の児童における読み書きの発達過程に関する一連の基礎的研究（Inoue et al., 2020 ほか）について報告する。これらの研究は、いずれも縦断研究法（同じ児童を長期間に渡って追跡し、繰り返しの評価を通して発達の過程について検討する方法）を用いたもので、主な焦点は、ひらがなと漢字の読み書きの力が学齢期の児童においてどのように発達していくか、またそれらの発達を支える認知的・環境的要因にはどのようなものがあるかを明らかにすることであった。特に今回は 1）ひらがなの音読速度の経年的な発達の軌跡とその予測因子、2）ひらがなの読み書きの漢字の読み書き習得における役割、3）漢字の読み書き習得における形態素意識の役割について報告する。

縦断研究法は一般に発達の全体的傾向を理解する上で有効な方法であり、これらの基礎研究から読み書きの発達の支援につながる重要な知見が得られてきた。同時に、これらの研究法に内在する（容易には避けられない）限界もあり、本話題提供ではそれらの問題点を乗り越えるための方策案に触れ、今後の研究の展開について議論する。

話題提供 2：シングルケースデザインを用いた実践研究（丹治）

本話題提供では、発達性読み書き障害のある児童生徒の読み書き習得に向けた、大学と家庭における学習の有効性に関する一連の実践研究（太田・内田・丹治, 2022; 内田・丹治, 2021 ほか）を報告する。これらの研究は、シングルケースデザイン（同一対象者の行動指標を長期にわたり反復測定し、介入の有無等による条件比較から、介入効果を検討する方法）を用いたものである。この一連の研究で焦点を当てたのは、大学での指導と家庭学習との連動の有効性についてであった。これらの研究から、1）大学で成果が確認された方法を家庭学習に導入することの有効性、2）家庭学習の導入と継続を支える人としかけの重要性、3）漢字熟語学習における語彙の重要性、を報告する。

シングルケースデザインは、目の前の子どもの問題解決をめざしながら、柔軟に介入方法を調整しながら介入効果の分析を進めることができる方法である。つまり、基礎と実践をつなぐ役割を果たすことができる研究法である。一

方で、本研究の限界もあり、本発表では基礎と実践を結ぶ今後の研究の展開について議論していきたい。

話題提供 3：特殊音節の習得と読みの流暢性改善を目指した多層指導モデル MIM を用いた実践研究（松田）

本話題提供では、通常の学級に在籍する小学 1 年生を対象に多層指導モデル MIM (Multilayer Instruction Model, 以下 MIM) を用いた実践研究（松田・佐野・星・海津・野呂, 2020）について報告する。MIM とは、通常の学級における異なる学力層の児童に対して、読みに困難が生じる前に予防的支援を行う指導モデルであり、特殊音節の習得とひらがな・カタカナ表記の単語の読みの流暢性改善に焦点を当てている（海津, 2012）。MIM では指導を行う際、通常の学級を 3 つのステージに分けて捉え、階層的に指導を進めるという特徴がある（海津ら, 2008）。今回は、1）読み学習入門期である小学 1 年生の通常の学級に対して階層的指導を行う有効性、2）通常の学級内における指導のみでは、読み能力の改善が乏しい児童に対する小集団指導の有効性、3）学校現場において階層的指導を途切れなく継続的に実践するための工夫について報告する。

階層的指導では、大部分の児童が指導に対して反応が見られる場合でも、介入初期から指導に対して反応がほとんどみられない児童の存在が見られることもある。そのため、初期の指導で反応が見られない児童に対して、いかに迅速に的確な指導へ導くかが研究課題として挙げられる。

【指定討論者の趣旨】

基礎的研究の多くは量的研究であり、個人差を誤差として扱うことで、集団における共通要素を抽出する。この知見は「共通要素」なので再現性が高い。一方、実践研究の結果は、事例研究の場合は個人差に、特定の実践場面で行われた研究ではその場面固有の条件に影響を受ける。実践は、基礎研究の知見を実際の支援に近づけるものであると同時に、再現性には限界がある。実践研究の再現性を高める、すなわちより多くの実践者にとって有効な実践となるためには、基礎研究によって解明された「共通要素」を踏まえたものであることが期待される。その上で、個人要因、場面固有の条件が、結果にどのような影響を及ぼしたかの考察が重要となってくる。個人要因や場面固有の条件は、基礎研究において「誤差」とされた要因の中に含まれるものであり、将来の基礎研究の重要な課題となり得る。

指定討論では、実践研究を進める際にどのように基礎研究の知見を取り入れるか、実践に資する知見を生み出すために基礎研究でどのような要因を扱うべきかといった点について、議論を深めたい。

なお、本発表の研究は倫理的配慮に基づいて行われた。

（文献）

Inoue et al. (2020). *J Res in Read*, 43, 364–381.

松田ら (2020). 特殊教育学研究, 58, 11–22.

太田ら (2022). 行動分析学研究, 36, 149–158.

(TANJI Takayuki, INOUE Tomohiro, MATSUTA Nanae, TAKAHASHI Tomone)

支え合い・学び合う環境の構築Ⅴ

ー社会の変化に柔軟に対応するために必要な教員の資質・能力の検討ー

企画者	太田 容次	(京都ノートルダム女子大学)
	遠 直美	(東京都立光明学園)
	広兼千代子	(広島大学大学院人間社会科学研究科)
司会者	遠 直美	(東京都立光明学園)
話題提供者	太田 容次	(京都ノートルダム女子大学)
	石井 幸仁	(三重県立松阪あゆみ特別支援学校)
	織田 晃嘉	((独)国立特別支援教育総合研究所)
指定討論者	竹林地 毅	(広島都市学園大学)
KEY WORDS: 資質・能力 教員のキャリア発達 教員養成		

【企画趣旨】

新学習指導要領では、地域や社会と共に社会の大きな変化に対応していく資質・能力の育成を目指す「社会に開かれた教育課程」の実現が求められている。また、その実現に向けて、教育活動全体をととして「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性等」を育成するとともに、児童生徒等が社会とのつながりの中で学びを深め、より良い人生を送れるように、適切な指導及び必要な支援の充実に努めることが求められている。

これらを支えるのは、教員の使命感、人間の成長・発達についての深い理解と愛情、教科等に関する専門的知識、広く豊かな教養を基にした実践的指導力等によるところが大きく、学校及び教員自身が社会に開き、つながるとともにその職務をととして研究と修養に努めていくことが肝要であると考え。

また、変化の激しい社会を生き抜いていける資質・能力の育成のためには、教員自身が社会の変化を的確に掴み、その状況に応じた適切な学びを提供する力が求められると考える。これまでのシンポでは、教職経験等の各段階においてこの力の核となる具体的な資質・能力とその育成方策、立場の違いを生かした「対話」の重要性やその具体的方策としての効果的な J・T の在り方について協議してきた。昨年度においては、教員に求められる資質・能力や連携・協働にあたって、教員養成、管理職、学校研究推進者の各立場における取組事例を踏まえた協議を行う中で、各都道府県教育委員会が示した教員育成指標の状況(文部科学省, 2020)を概観すると、これまで本シンポジウムで検討を重ねてきたポイントと重なる点が多く確認された。

これらのことを踏まえ、急激かつ前例のない社会変化を前に多様な人材との協働が組織力を高め、新たな価値の創造へと発展していくと考えられる。他者と協働する力は教職経験のどの段階においても必要で育成したい力であると考え。今回は「組織力を高める多様な教員の協働力」を軸に養成、初任、中堅・ベテランの各ステージにおいて重点を置く力と育成の具体的方策について実践を通して協議を深めたい。

【話題提供者の趣旨】

1 大学での教員養成から資質・能力とは(太田)

大学での教員養成、特に多くの学生が、児童生徒の段階で自身が在籍し、その学びを体験してこなかった特別支援学校教員としての資質・能力を育成するためには、私立大学ならではの課題も含め、課題が多いと感じているところである。可能な限り学生の主体性を尊重し、どのような問題意識を持っているのか対話を重ねる中で、多様な価値観に共感することが多く、その上でどのような実証的な学びが必要なのか共に

考えることが多い。少人数での私立大学の特徴を生かした教員養成の実践を報告する。

2 初任研修を通して若手教員に求められる資質・能力とは(石井)

若手教員に求められる力として、学習指導力・生徒指導力・外部連携力・組織参画力である「実践的指導力」が求められている。石井は、初任者の指導教員として若手教員の「実践的指導力」を目指している。

初任者と日々対話をしてニーズ把握を行いながら、法令で定められた校内研修をベースに4つの取組を行っている。「①毎日10分トーク」「②ドリームノート」「③アセスメント」「④気楽に授業参観」の4つである。4つの取組は、「実践的指導力」の中でも特に学習指導力・生徒指導力の向上を目指したものである。これらの初任者研修の取組を通して、「若手教員に求められる力と育成の具体的方策」について意見交換したい。

3 中間管理職として若手育成の実務を担う教員に求められる資質・能力とは(織田)

首席(主幹教諭)は学校教育法に「校長及び教頭を助け、命を受けて校務の一部を整理し、並びに児童の教育をつかさどる」とあるように、管理職を補佐しつつ、実際に児童生徒の指導にも当たる役職である。織田は首席として、学校の研究や研修の体制の整備や運営に携わりつつ、授業や日常の指導の中で J・T としての育成についても取り組んできた。首席というミドルリーダーの立場における「組織力を高める多様な教員の協働力」を高めるための実践について報告する。

【指定討論者の趣旨】

“組織”が力を発揮するための要件は、「目的の共有」、「貢献意欲」、「コミュニケーション」である(堀, 2003)。また、活動(業務)をルール・手順を遵守して実行する“凡事徹底”には努力が必要であり、改善を常に行う組織から新たな価値を創造する組織になることが組織力の高まりだと提言されている(遠藤, 2014)。一方、組織には観察可能で変えることができる「ハードな構造」、人事異動などで見え隠れする「セミハードな構造」、意識されにくく変えにくい「ソフトな構造」が指摘されている(古川, 1990)。さらに、学校組織については、助け合い学び合う「同僚性」、相互に触発し、創造していく「協働性」、人と人のつながりを深める「コミュニケーション」があることが“辞めたくない学校”だと指摘されている(新井, 2016)。また、ALB(Action Learn Build)とPDCAサイクルの使い分けも提言されている(牧野, 2021)。以上の知見から話題提供に対する討論を試みたい。

(OTA Hirotsugu, TSUJI Naomi, HIROKANE Chiyoko, ISHII Yukihiro, ORITA Teruyoshi, CHIKURINJI Takeshi)

わが国における場面緘黙研究の現在と今後の方向を考えるⅧ

場面緘黙・情緒障害に関して特別支援教育の制度と教員養成課程はどうあるべきか

企画者	高木 潤野（長野大学社会福祉学部／日本場面緘黙研究会）
司会者	臼井なずな（信州かんもく相談室／日本場面緘黙研究会）
話題提供者	高木 潤野（長野大学社会福祉学部／日本場面緘黙研究会） 園山 繁樹（島根県立大学／日本場面緘黙研究会） 金原 洋治（かねはら小児科／日本場面緘黙研究会）
指定討論者	久田信行（群馬医療福祉大学／日本場面緘黙研究会）

KEY WORDS: 情緒障害 発達障害 コアカリキュラム

【企画趣旨】

日本場面緘黙研究会は 2013 年度に設立されたわが国唯一の場面緘黙専門の研究会である。これまで日本特殊教育学会大会において自主シンポジウムを企画し、疾病概念、診断名の和訳の問題、臨床像等について議論を行ってきた。

場面緘黙は学校教育で「情緒障害」として分類されており、特別支援教育の制度に転換する以前から「特殊学級」及び通級による指導の対象となってきた。しかし他の障害と比較して研修や啓発が進んでおらず学ぶ機会は多くない。

令和 4 年 3 月に出された「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告」では「全ての新規採用教員がおおむね 10 年目までの期間内において、特別支援学級の教師や、特別支援学校の教師を複数年経験することとなる状態を目指す」とされた。一方で、現在検討が進んでいる特別支援学校教諭免許のコアカリキュラムでは場面緘黙やその他の情緒障害には言及されていない。従って、今後は情緒障害についての十分な知識や経験がないまま特別支援学級を担当する教員が増えることが懸念される。

このような問題意識から本シンポジウムでは、場面緘黙や情緒障害に関して教員養成課程で何を学んでおくべきかについて、教員養成の視点と医療の視点から検討したい。

【話題提供者の趣旨】

特別支援教育における場面緘黙を巡る諸課題の整理：

「情緒障害」概念を中心に 高木潤野

学校教育において、「情緒障害」概念自体が十分に整理されているとはいえない。情緒障害は特殊教育の時代には「自閉症」を含む分類であり、特別支援教育へ転換する際に自閉症が別の障害へと分類された経緯がある。しかし特別支援学級の対象は「自閉症・情緒障害」と看板を掛け替えるだけとなり、結果的に「自閉症」と「情緒障害」という異なる障害が同じ特別支援学級で学ぶ形態が維持されている。

また「発達障害」という用語が特別支援教育において多用されているが、ここに場面緘黙やその他の情緒障害が含まれるのかについても混乱がある。発達障害者支援法では「その他これに類する脳機能の障害」を含むと定義されているにもかかわらず、コアカリキュラム案では LD、ADHD、ASD の 3 障害に限定している。コアカリキュラムは全国の大学の教職課程で共通的に修得すべき資質能力を示すものとされており、内容に含まれないことにより教員養成課程において情緒障害が十分に扱われないことが懸念される。

教員養成課程において学修しておくべきこと 園山繁樹

筆者は勤務大学の特支・小・幼の教職課程と保育士養成課程のある学科で「情緒障害児教育総論」（選択・2 単位）を担当している。主なテーマはいわゆる情緒障害に該当する「不登校」「場面緘黙」「行動障害」である。不登校は通常の学校について取り上げられることが多いが、特別支援

学校でも少なくない数の不登校児童生徒がおり（Sakai et al., 2019）、授業では両方の不登校の理解と支援を取り上げている。場面緘黙は幼児期・学童期を中心に、通常学級での担任による支援と話せるようになるための連携支援を取り上げている。行動障害は通常の学校における自閉症および特別支援学校における自閉症と知的障害を併せ有する児童生徒について、二次障害の観点からの理解と支援を取り上げている。いずれも具体的な支援事例を紹介している。これら 3 つのテーマは少なくとも特別支援学校・特別支援学級・通級指導の教員は必ず出会うものであり、特別支援学校教員養成課程はもとより通常の学校の教員養成課程でも基礎的知識の修得が求められるものであり、コアカリキュラムの第 3 欄に盛り込まれる必要がある。

小児科臨床から学校や教員養成への提言 金原洋治

20 数年前から発達や心の問題の相談外来を行ってきたが、近年、社会全体の場面緘黙の認知度が高くなってきていると感じる。しかし、学校で適切な支援を受けられない場合や小学校入学時から症状が続いていたにも関わらず保護者がメディアや書籍で初めて知り受診する小学校高学年や中学生が少なくない。この現状を考えると、教員全体の場面緘黙への研修体制が十分でないと考え。特殊教育の時代から、他にも多くある「情緒障害」の状態や疾患のなかで、あえて、場面緘黙を取り上げて通級や情緒障害児学級の対象としていたのは、当時の教育関係者が、場面緘黙を情緒障害児教育の大きな課題として位置付けていたのに違いない。このことと現在の教員の認識のギャップの要因はどこにあるのだろうか。場面緘黙の子どもは自らの困難さを教員に言葉で訴えることができないので、教員の学びを深める必要がある、教員養成課程や継続研修体制の中で、場面緘黙を必須のテーマに位置付け、研修の機会や時間数をもっと増やす必要がある。教員の場面緘黙の研修は、背景にある不安気質、併存頻度が高い不安症や不登校の予防や関わり方の学びにつながり、教員の教育力を豊かにする。

【指定討論者の趣旨】久田信行

選択性緘黙（場面緘黙症）が文科省の資料では「情緒障害」の代表のように用いられているが、話題提供にみられるように、十分な実態把握や対処がなされていない。特別支援教育が設計されていた段階、例えば平成 17 年の中教審答申「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」の段階では、LD、ADHD、高機能自閉症と同様に、言語障害と情緒障害がきちんと対象にあげられていた。しかし、平成 19 年に、それらが「発達障害」と総称され、かつ、コミュニケーション障害や情緒障害との概念的な整理がなされない問題など、さまざまな問題が錯綜している。（TAKAGI Junya, USUI Nazuna, SONOYAMA Shigeki, KANEHARA Yoji, HISATA Nobuyuki）

PASS 認知神経モデルに基づく新たな認知発達評価

Cognitive Assessment System 2nd Ed. (CAS2) の利用可能性

企画者・司会者	岡崎慎治（筑波大学人間系）
話題提供者	岡崎慎治（筑波大学人間系） 奥畑志帆（佛教大学） 青木真純（横浜国立大学ダイバーシティ戦略推進本部／筑波大学人間系） 石原章子（筑波大学大学院）
指定討論者	井上知洋（香港中文大学） 中山 健（福岡教育大学特別支援教育ユニット） 前川久男（筑波大学名誉教授）

KEY WORDS: 知能の PASS 理論 発達障害 認知神経アセスメント

【企画趣旨】

これまで、本学会での自主シンポジウムとして、PASS 理論に基づく認知発達の評価と支援に関する新たなトピックについての話題提供とそれらに基づく討論を行い（第 57 回大会、第 58 回大会）、知能の PASS 理論に基づく認知発達の評価と支援に関する示唆が得られた。一方、理論の提唱、その評価ツールとしての Das・Naglieri Cognitive Assessment System (DN-CAS 認知評価システム)の開発と活用と並行して、神経科学や脳科学のエビデンスを関連付ける議論もなされてきており（Ex. Das, 2018）、PASS 認知神経モデル（PASS Neurocognitive model）と呼ばれるようになってきている。

このような背景をふまえ、本自主シンポジウムでは PASS 認知神経モデルに基づく認知発達の評価ツールとしての CAS2 を概観するとともに、CAS2 に関連したいくつかの話題提供をいただき、これらをふまえた指定討論を通して、その国内における利用可能性について検討したい。

なお、各話題提供に係る研究実施についてはそれぞれ協力者への説明、同意を得ている。

【話題提供者の趣旨】

1. CAS2 の構造と CAS2: Brief の事例的検討（岡崎・奥畑）

CAS2 は、質問紙尺度の CAS2: Rating Scale (CRS)、最小限の構成の個別実施検査である CAS2: Brief、より詳細な個別実施検査の CAS2: Core/Extended から構成される。この構造は米国の教育支援システムである Response-To-Intervention (RTI)における活用を意図したものといえる。本報告では、CAS2 の概要を紹介するとともに、CAS2 の予備的検討について話題提供を行う。対象は ADHD あるいは ASD の診断があり、日本版 DN-CAS の結果がある中・高生とした。本人に日本語化した CAS2: Brief を実施、保護者に CRS の記入を依頼した。評価点、標準得点の換算にはアメリカ版のノルムを用いた。この結果、CAS2: Brief でプランニングと注意が相対的に得点低下するパターンを示す対象児が多く、日本版 DN-CAS の結果とも類似した。CAS2: Rating Scale でも相対的にプランニングの得点が低下した。CAS2 が日本版 DN-CAS と同様に子どもの認知特性評価に適用できる可能性の一端が得られた。

2 青年期の CAS2: Rating Scale の適用について（青木）

発達障害の可能性がある大学生のアセスメントとして、PASS モデルを用いた神経心理学的な認知特性評価の有用性が報告されている。そこで、大学生への CRS の利用可能性について検討するために、①自記式とした CRS を日本の大学生に試行的に適用した場合、4 つの PASS プロセスが測定で

きるか、②CRS と ASD 特性ならびに ADHD 特性とがどのように関連するかについて検討した。その結果、CRS の内的整合性が確認でき、4 つの PASS プロセスを評価できる可能性が示唆された。また、ADHD 特性との関連で、注意制御の弱さをとらえることが可能であることが推察された。これらのデータに基づき、検査の基本構造をふまえた上で、大学生に CRS をどのように適用できるか議論したい。

3. 幼児への CAS2: Rating Scale の適用にかかわる保育士・幼稚園教諭への PASS プロセスの理解促進の検討（石原）

知能の PASS 理論を理論的背景にもつ CRS と PASS Rating Scale をもとに作成した幼児向けの質問紙の利用について報告する。質問紙の作成および PASS の 4 つの認知処理過程の説明にあたっては、保育士を評定者として想定し、幼児の日常生活に即した形に文言を修正しつつ、適宜具体例を加えた。この質問紙を用いて、実際に幼児を対象として保育士に評定を依頼した。質問紙の修正内容と実際の評定の結果をふまえて、幼児を対象とした質問紙を用いた認知処理過程の評価の在り方について検討したい。

【指定討論者の趣旨】

指定討論には、近年の認知発達評価の動向に詳しい井上知洋氏と、日本版 DN-CAS 認知評価システムの作成者であり、PASS 認知神経モデルやこれに関連する研究知見にも詳しい中山健氏、前川久男氏よりいただく予定である。現時点では CAS2 は日本において標準化されていないこともふまえ、各話題提供から今後の認知発達評価および評価に基づく支援において考えるべきことや必要と思われることについて議論を踏まえたいと考えている。

このような検討を通して、発達障害等の認知発達の違いや遅れといった特性把握に認知神経モデルやこれを理論的背景とするアセスメントや、アセスメントに用いるツールの方向性について検討する機会としたい。

（文献）

青木真純、中島範子、岡崎慎治（2021）大学生における PASS 理論に基づく認知特性評価の試み-CAS2: Rating Scale による PASS 尺度と ASD 特性、ADHD 特性との関連-。障害科学研究, 45, 65-76

Das, J.P. (2018) Brain-Based Approaches to the Study of Intelligence. Oxford Handbook of Educational Research. <https://doi.org/10.1093/acrefore/9780190264093.013.101>

(OKAZAKI Shinji, OKUHATA Shiho, AOKI Masumi, ISHIHARA Akiko, INOUE Tomohiro, NAKAYAMA Takeshi, MAEKAWA Hisao)

発達障害者に対するテストアコモデーションの現状と課題

時間延長に焦点を当てて

企画者	横田晋務（九州大学）
司会者	田中真理（九州大学）
話題提供者	立脇洋介（九州大学） 近藤武夫（東京大学） 中野泰志（慶應義塾大学）
指定討論者	高橋知音（信州大学）

KEY WORDS: 発達障害 テストアコモデーション 時間延長

【企画趣旨】

大学入学共通テストや個別試験等におけるテストアコモデーションの 1 つとしてテストの時間延長が挙げられる。限られた時間内で回答することが求められる試験において、試験時間を延長することは、得点に大きな影響を与えることが容易に推測されるため、試験時間の延長の妥当性については、慎重な議論が必要とされる。

近年、高等教育機関の在籍が増加している発達障害者については、障害特性の可視性の低さにより、合理的配慮の必要性や許容度の低さが指摘されている(横田ら, 2020)。このような点からも、発達障害のある受験生への時間延長は、障害のない受験生との間に公平性の問題が生じうが、本邦において、発達障害者に対する試験時間延長の妥当性や効果については、十分な知見の蓄積がみられていない。

一方、弱視を含む視覚障害のある受験生へのテストアコモデーションについては、通常の試験問題にアクセスすることが困難であるため、問題文の点訳や拡大に加え、時間延長が必須とされる。視覚障害の場合、視力測定等の心理・生理尺度から障害の程度をある程度推測可能である(藤芳, 2009)が、個々の障害状況に応じた配慮を決定するための科学的根拠や決定過程が明確ではないことが問題として指摘される。

以上を踏まえ、本シンポジウムでは、障害のある受験生に対するテストアコモデーションの中でも特に、テスト成績に大きな影響を与えると考えられる時間延長に焦点を当て、発達障害、および視覚障害における時間延長の効果や関連する障害特性、実践的取り組み等について現状と課題を整理することを目的とする。

【話題提供者の趣旨】

●大学入学共通テストと時間延長（立脇）

大学入学共通テストは、わが国の大学進学にとって極めて重要な試験である。発達障害のある受験生へのテストアコモデーションが個別大学よりも早い段階で導入されるなど、障害受験生への対応もなされてきた。

ただし、「入学試験の難易度」「マークシート形式」等、他の試験とは異なる特徴を有しているため、テストアコモデーションの効果をしっかりと検証する必要がある。

本発表では、大学入学共通テストの特徴やテストアコモデーションを紹介した 後、自閉スペクトラム症(以下 ASD と表記)や定型発達(以下 TD と表記)の青年を対象に実施した試験時間延長に関する研究の結果を報告し、試験時間延長の有効性について議論する。

●発達障害と時間延長に関する根拠資料とその周辺(近藤) SLD/ADHD/ASD 等のある受験生が時間延長を申請す

る場合、主として読み、書き、計算、処理速度における機能制限の観点からその必要性を論じることとなる。読みと書きに平均から極端に逸脱する機能制限があることが、何らかの標準化された検査から明示できた場合は比較的長時間延長の論理は合理性を持ちやすい。しかし計算については査定も支援も計算機利用も困難な国内の歴史的状況から配慮事例がなく、処理速度についてはそれがどのように学業成績に影響しているかを踏み込んで表現した根拠資料を作成する体制がなく、そしておそらく、配慮を認める学校等組織側のポリシーも明確でないことから、配慮事例は国内にほばない現状だろう。また、いわゆる 2E で部分的に極端に高い能力があり、標準的には高い能力を持つが、読み書き等に主観的には大きな困難を経験している生徒も配慮を得にくい状況がある。根拠資料作成の体制整備や自己権利擁護の醸成の取り組み事例を通じて議論する。

●視覚障害への時間延長等の配慮の現状と課題（中野）

視覚障害がある場合、視覚活用の可否によって、配慮内容が異なる。視覚活用が困難で日常的に点字を利用している場合には、問題冊子の点訳（本質を変更しない範囲での改変を含む）、点字タイプライター等の補助具の利用、そして、時間延長（通常 1.5 倍）等が認められている。ある程度、視覚活用が可能な弱視（ロービジョン）の場合には、問題冊子の拡大（フォントの変更を含む）、拡大読書器等の補助具の利用、時間延長（1.3～1.5 倍）等が認められている。本話題提供では、視機能等の特性に応じて配慮内容が異なる弱視を中心に、時間延長の根拠に焦点を絞って報告する。また、時間延長の根拠として利用されている視力や視野等の視機能や読書速度等は、必ずしも他の受験生との平等を保障できていないわけではないこと等を紹介し、公平なテストの在り方について議論する。

【指定討論者の趣旨】

試験時間延長の妥当性を評価するにあたり、何をもって「妥当」と考えるかが定まらなければ、必要な根拠についても定まらない。それは、単位認定の試験と、選抜のための試験でも異なってくるだろう。発達障害の場合、具体的にどのような機能障害が試験時間延長の必要性につながるか、わかりにくい点も課題となる。また、試験時間延長以外の選択肢がより効果的な配慮となる可能性もある。これらをふまえ、指定討論では、妥当性の観点を提示の上、妥当な試験時間延長のあり方についての議論を深めたい。

科学研究費補助金(基盤研究(B)課題番号 18H01090・研究代表者：田中真理)による

(YOKOTA Susumu, TANAKA Mari, TATEWAKI Yosuke, NAKANO Yasushi, KONDO Takeo, TAKAHASHI Tomone)

遠隔支援技術を用いた特別支援教育巡回相談の展開①

企画者・司会者
話題提供者

大橋 智（東京未来大学こども心理学部）
大橋 智（東京未来大学こども心理学部）
榎本 拓哉（徳島大学社会産業理工学研究部）
遠藤 愛（星美学園短期大学）
小川 洸菜（巡回相談員・公認心理師）
矢野 善教（作新学院大学女子短期大学部）

指定討論者

半田 健（宮崎大学教育学部）

KEY WORDS: 巡回相談 ・ 遠隔心理学 ・ コンサルテーション

【企画趣旨】

コロナ禍による緊急事態宣言下においても、学校教育や保育の営みは止めることはできない。しかし外部専門家を招聘し、問題解決をすすめる「巡回相談」において、現場に赴くことが難しくなった状況下で支援サービスを継続することは困難であった。加えて個人情報保護に関する社会的責任の高まりや ICT を活用した教育活動の発展が進むなか、これまで行われてきた「巡回相談」の枠組みに大きな変革が求められている。

例えば池田（2020）は米国での学校教育における遠隔支援技術（Tele-Health）を展望し、倫理的配慮については連邦政府機関からのガイドラインの提示により、保護者・専門家が個人情報漏洩の一定のリスクを許容しながら、柔軟でかつ効果性の高い支援を実現していることを指摘している。

また遠隔支援技術を用いたアウトリーチにおける効果性と受容性の検討においては、Coutts, M. J.（2015）が遠隔地におけるコンジョイント・コンサルテーション（CBC-D）を用いている。ここでは保護者・教員ともに初期には使用の違和感が報告されている一方で、最終的には遠隔支援技術の利便性を高く評価し、効果性・受容性ともに高いことが確認されている。

大橋ら（2021）は、埼玉県総合教育センターの官民連携事業に基づき、県下の学校教育を対象に遠隔支援技術を用いた特別支援教育巡回相談の実践的研究をすすめている。そこで本シンポジウムでは、この遠隔支援技術を用いた巡回相談を試みるにあたり、障壁となる事象（個人情報保護、通信経路の整備、ICT 機器の配備、運営方法など）やその効果評価に関わる視座などを共有し、幼児教育から小中学校を対象とした自治体規模の実践、高等学校における実践などを話題提供する。各話題提供の事例・実践において、個人情報保護を厳守する

【話題提供者の趣旨】

① 幼児教育における遠隔支援技術の展開

幼稚園での巡回相談は、児童の発達促進や適応行動の支援だけでなく、園全体の専門性の向上に寄与することが報告されており、関係者の QOL を改善する可能性が示唆されている（野口, 大橋, 大石, 2011）。COVID-9 によるパンデミックにより本邦でも遠隔支援技術の応用が行われているが、幼稚園における教育支援での実証的な事例報告は少ない。そこで今回は幼稚園での遠隔支援技術の導入における、個人情報の問題を含む関係者・施設との折衝、通信用機器の配備、利用方法の説明・調整などから、遠隔支援を行うための（基盤的同意）形成で必要な要因や望まれる配慮・対応について報告する。

② 通級指導教室における支援

通級指導教室の担当教員は、児童生徒の教育的ニーズを的確に見立て、個別の指導計画を作成することに加え、在籍学級との連携を行い、児童生徒の適応を促す環境整備を行う等、高度かつ広範な専門性を必要とする。しかし、巡回相談の活用は通常学級が優先される傾向があり、通級の担当教員の多様な研修ニーズに対応するための体制整備が急務である（齋藤, 2021）。本実践では、遠隔支援技術を用いて、通級担当者のグループが参加する事例検討会を開催した。これらの実践を通じて、通級担当教員をバックアップするための新たな研修方法を提案するとともに、整備すべき個人情報の取扱い、関係者との合意形成、運営方法等の課題点について報告する。

③ 小規模自治体の通常学級を対象にした遠隔支援

A 市は人口約 5 万人の小規模自治体である。市では市内小中学校を対象に定期的な巡回相談支援を実施しているものの、多様な支援サービスを整備することが困難であった。本報告では、小規模自治体の試行的に行った遠隔支援技術を用いた通常学級を対象とした巡回相談にあたり、その課題および展望を報告する。

④ 公立高等学校における遠隔支援技術の展開

通信制高校を中心に遠隔教育が展開されてきたが、コロナ禍を機に全日制・定時制課程の高等学校においても実施されている。高等教育における特別支援教育の拡がりには小・中学校に比べ、後塵を拝してきたが、本報告では高等学校において遠隔支援技術を用いた巡回相談の体制構築に向けた課題と展望を報告する。

【指定討論者の趣旨】

国内外の先行研究を踏まえ、各話題提供者の実践で得られた知見から、今後、遠隔支援技術を用いた巡回相談を国内で推進していくために必要な対応や配慮、課題を議論したい。

Coutts, M. J. (2015). Conjoint behavioral consultation via distance delivery (CBC-D): An evaluation of efficacy and acceptability.

池田真依子. (2020). アメリカ・スクールサイコロジストを取り巻くテレヘルスサービスの現状と展望. 学校心理学研究, 20(1), 71-76.

野口和也・大橋智・大石幸二(2011). 私立幼稚園における発達障害児への「柔軟な指導」を実現するための行動コンサルテーション, コミュニティ心理学研究, 15(2), 117-135

大橋智・榎本拓哉・遠藤愛・小川洸菜・原口政明・矢野善教 (2021) 遠隔通信技術を用いた特別支援教育巡回相談プロジェクト 埼玉県総合教育センター官民連携事業「まなプロ」

齋藤友紀子 (2021). 「通級による指導」を担当する教員の困りと工夫についての研究—半構造化面接を通して—. 創価大学大学院紀要 42, 239-253.

(OHASHI Tomo, ENOMOTO Takuya, ENDO Ai, OGAWA Hirona, Yano Yoshinori, HANDA Ken)

知的障害特別支援学校における各教科で育成を目指す資質・能力を育むための授業づくり

企画者	佐藤貴宣	（東京都立石神井特別支援学校）
司会者	坂井直樹	（山口県立豊浦総合支援学校）
話題提供者	佐藤貴宣	（東京都立石神井特別支援学校）
	加嶋みずほ	（東京都立大塚ろう学校）
	辰巳大雅	（京都府立宇治支援学校）
指定討論者	一木薫	（福岡教育大学）

KEY WORDS: 知的障害特別支援学校の各教科等

授業づくりのプロセス 育成を目指す資質・能力

【企画趣旨】

平成 29 年に告示された特別支援学校学習指導要領では、小・中学校等との学びの連続性が重視され、知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科等の目標・内容について、育成を目指す資質・能力の三つの柱に基づき構造的に示された。また、小・中学部の各段階において、教科の目標に基づき、各段階の目標が新たに示され、内容も拡充した。知的障害者である児童（生徒）に対する教育を行う場合、教科別で指導する場合と、各教科を合わせて指導する場合の指導形態により授業を行うことができる」と示されている。教科別で指導する場合においても、各教科等を合わせて指導を行う場合においても、各教科等で育成を目指す資質・能力を明確にして、指導計画や単元の計画を立案することが重要である。

一方で、「中央教育審議会教育課程部会特別支援教育部会における審議の取りまとめについて（報告）」（中央教育審議会,2016）では、知的障害者である児童生徒の教育課程について、「知的障害のある子供たちのための各教科の目標・内容が大綱的に示されているため、各教科等を合わせて授業を行う場合、各教科等の目標・内容を関連付けた指導及び学習評価の在り方が曖昧になりやすく、学習指導の改善に十分に生かしくい」、「各教科等を合わせて指導を行う場合に、各教科等の目標に照らした観点別の学習評価規準を設定して評価する先行的な取組も行われている一方で、必ずしも各教科等の目標が十分に意識されずに指導や評価が行われている場合がある」と示されている。さらに、知的障害特別支援学校における各教科等の授業づくりについて山元(2016)は、「指導形態の在り方や教科の目標立案、教材化等、各指導者によって捉え方が異なる」と述べている。このように知的障害特別支援学校の授業づくりにおいては様々な課題が指摘されている。

そこで本シンポジウムでは、授業づくりのプロセスに関する様々な知見を参考に、知的障害特別支援学校の育成を目指す資質・能力を育むための授業について話題提供を行う。事例を受けて、授業づくりのプロセスの観点から指定討論をいただく。そして、参加者との協議を通じて、知的障害教育の授業づくりの在り方について検討する。

【話題提供者の趣旨】

1 国語科の実践（佐藤貴宣）

単元名『おむすびころりん』の実践である。児童が、小学部の同じ段階の内容を扱うことができても一人一人の実態が異なるため、適切に評価するためには、段階別の目標ではなく、個別に対応した単元目標を設定する必要がある。また、国語科の「A 聞くこと・話すこと」、「B 書くこと」、「C 読むこと」の、どの領域に焦点化した目標であるかを考え、目標を設定することで、目標に応じた手立て

を講じることができ、「指導と評価の一体化」につながるということが分かった。

2 国語科の実践（加嶋みずほ）

小学部 2 段階と想定される児童 6 名に対し、①学習状況の把握、②目標・指導内容の精選、③実態差に対応した段階的な評価規準の設定、④個々の学習状況に応じた指導、⑤個々の学習状況の評価と目標、手立て、指導内容の修正という 5 つのプロセスで単元名『どこで だれが なにしている』の授業を実施した。また、学習指導要領が示す「段階」に基づく実態把握の指標「国語科習得表」と年間指導計画モデルを開発した。研究結果から、発達の段階の確認に加え、学習指導要領に基づく学習状況の把握が必要であること、小学部 2 段階想定の子供であっても児童によって学習状況が異なり、目標や手立て、指導内容の調整が必要であることが分かった。

話題提供 1、2 では、各教科の授業づくりのプロセスについて提案する・

3 各教科等を合わせた指導の実践（辰巳大雅）

生活単元学習の指導では、児童の各教科の学習状況を把握し、単元で取り扱う各教科について、整理し、教科ごとの個々の学習状況に応じた指導目標の設定が必要である。単元名『地域を知ろう』の実践を通して育成を目指す資質・能力をバランスよく育むために、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」を関連させて指導する必要性や、指導目標を達成するために、単元の途中においても学習集団の在り方等の検討が必要な場合があることも分かった。学習指導要領の趣旨を踏まえた各教科等を合わせた指導の授業づくりについて提案する。

【指定討論者の趣旨】

知的障害特別支援学校の授業づくりの現状を踏まえながら、育成を目指す資質・能力を育むための授業づくりの在り方について、実態把握から指導目標と指導内容の設定、学習評価について論じていただく。

※本シンポジウムは保護者、所属機関の許可を得て掲載しています。

※本シンポジウムは公益財団法人みずほ教育福祉財団令和 3 年度特別支援教育研究助成事業に関連したものです。

（文献）

中央教育審議会(2016). 中央教育審議会教育課程部会特別支援教育部会における審議の取りまとめについて（報告）山元薫・笹原雄介(2019)知的障害教育における「資質・能力」を育む教科別の指導・学習指導要領の変遷から知的障害教育の教科を読み解く・ 静岡大学教育学部研究報告・教科教育学篇 (51).83-92.

(SATO Takanori, SAKAI Naoki, TATSUMI Taiga,

KAJIMA Mizuho, ICHIKI Kaoru)

授業研究(レッスン・スタディ)に関する実践研究動向 ～知的障害のある児童生徒の教育課程を中心に～

企画者 丹野 哲也（東京都立久我山青光学園）
司会者 丹野 哲也（東京都立久我山青光学園）
増田謙太郎（東京学芸大学）
話題提供者 武富 博文（教育政策研究会特別支援教育部会）
松見 和樹（千葉県教育委員会）
黒川 利香（仙台市教育委員会）
増田謙太郎（東京学芸大学）
指定討論者 加藤 宏昭（文部科学省）

KEY WORDS：授業研究，レッスン・スタディ，カリキュラム・マネジメント，教育施策

【企画趣旨】

学習指導要領改訂の方向性を示した中央教育審議会答申（2016）の審議過程では、我が国の「授業研究」が、他国からも高い評価を受け、「レッスン・スタディ」として国際的な広がりを見せているということが指摘された。

本シンポジウムでは、国際的に「授業研究」が注視される中で、今一度、知的障害のある児童生徒のための教育課程における「授業研究」に焦点をあて、その実践と研究動向を共有することを目的とする。授業研究（レッスン・スタディ）に関する文献レビューを行うとともに、実践段階での現状や課題、今後の方向性について示唆を得たい。

なお、本研究における授業研究は、教育活動の質の向上を目指したカリキュラム・マネジメントのプロセスにおいて、機能的な役割を果たしていくものとして位置付けている。

【話題提供の要旨】

授業研究（レッスン・スタディ）文献レビュー（武富）

近代的な学校制度の基盤となった学制の公布にともなって、その産声を上げたと言われている「授業研究」は（木村 2019）、時代の進展とともに様々な教育思想の普及等に伴って自由で開放的な授業研究へと進むこととなる。その後、第二次世界大戦を迎え、授業研究も衰退することになるが、大戦後の学校教育の再興の中で授業研究も再び息を吹き返す。

知的障害児教育分野でも戦後になると学校教育現場で指導内容や指導方法等に関する研究や成果の公開が行われる（文部省、1978）。また、大学等の研究者が実施する授業研究に着目すると 1960 年代の中頃から授業分析に基づく授業研究が行われるようになったとされるが、当時、授業分析に基づいて研究論文としてまとめられたものは、量的に限られている（太田、1991）。その後、我が国で最初の学習指導要領精神薄弱教育編が通達されて、教科主義・系統主義的思想と生活主義・経験主義的思想をもつ人たちの間で繰り広げられた教育課程論争を経ながらも、学問的に自由でかつ授業の真理を探求する純粋な営みとして、授業研究に取り組みされてきた点は史実の重要な一部として押さえておく必要があろう。

特別支援学校「授業研究」の新たな方向性（松見）

知的障害特別支援学校では、知的障害の特性に応じて創意工夫された教育活動を展開しており、よりよい授業の追求と教師の専門性向上を目指した授業研究に取り組んでいる。学校現場では、学習指導要領の実施により「新しい時代に必要な資質・能力の育成」に向けた子供たちの具体的な学びをどうしていくかということを新しい課題として追求する中で、「授業改善」から「教育課程改善」へと視野を広げている。また、働き方改革の視点から研究方法を工夫するなど、これまでの課題設定や研究方法を継承するだけでなく、新しい課題や方法に目を向けて授業研究を充実すること

で教育課程の改善を図ろうとしている。その取組として千葉県の特別支援学校の実践を紹介し、学校における授業研究の内容や方法等の新たな方向性について話題提供する。

特別支援学級「授業研究」の特殊性（黒川）

特別支援学級の授業は「生活単元学習」や「自立活動」など、通常学級担任には聞き慣れない用語が多く、教育課程も複雑なため、多くの教員が「通常学級と特別支援学級の学びは別物」「自分には指導できない」という意識を持っている。

そこで、「子どもの実態把握に始まり子供の姿に学ぶ」という特別支援学級の授業スタイルを取り入れた授業研究に取り組んだ。子供の姿からの多様な見取りを通して、手立ての妥当性の検証や改善点に結び付けた授業研究と、「子供の学びは連続している」という教員の意識改革につなげる具体的取組を模索した。取組を通して、通常学級と特別支援学級双方の担任の協働的な学びのあり方が見えてきた。

人材育成面の現状と課題（増田）

校内研究において、知的障害特別支援学級が授業研究を公開し、同じ学校の通常の学級の教員がそれを参観し、共に授業について協議することがある。同じ授業について意見を交わすことで、知的障害の子どもの学びについて考える契機となるので、意義のある取組であるといえる。しかし、通常の学級と特別支援学級の、教育課程や授業のスタイルの違いから、同じ方向性で授業に対する議論を深めることが難しいといったことも課題として挙げられる。

そもそも校内研究には人材育成の側面がある。人材育成すなわち教師教育にとって重要なキーワードは「省察（リフレクション）」である。その「省察（リフレクション）」の視点から校内研究を捉え直すことによって、特別支援学級の教師の専門性向上について話題提供する。

【指定討論の要旨】

カリキュラム・マネジメントの視点から授業研究の推進（加藤）

今回の学習指導要領の改訂により、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていく、カリキュラム・マネジメントが示された。

各学校が工夫して行っている日々の授業は、教育活動の中核をなすものであり、教育課程に示されている学校教育目標を達成するために行われるものであることから、授業研究を教育課程の改善につなげていくことが重要である。

知的障害教育において、カリキュラム・マネジメントの視点から、どのように授業研究を推進していくかということについて検討したい。（TANNO Tetsuya, MASUDA Kentaro, TAKEDOMI Hirofumi, KUROKAWA Rika, MATSUMI Kazuki, KATO Hiroaki）

特別支援教育における発達障害への実験的接近（9） —発達心理学からの視座—

企画者	北 洋輔（慶應義塾大学 / ヘルシンキ大学） 平田正吾（東京学芸大学）
司会者	北 洋輔（慶應義塾大学 / ヘルシンキ大学） 池田吉史（上越教育大学）
話題提供者	柳岡開地（大阪教育大学） 三橋翔太（茨城キリスト教大学）
指定討論者	鈴木浩太（四天王寺大学）

KEY WORDS: 特別支援教育 発達障害 実験

【企画趣旨】

本シンポジウムは、神経発達症（以下、発達障害）に対する理解と支援に向けて、実験心理学的手法を用いることの意義や強み、問題点を改めて見直すことを目的とする。第 9 回目となる今回は、発達心理学の知見を活かした実験研究にフォーカスする。

発達障害児・者を対象とした実験設計には大きく二つのアプローチがある。第一に、健常成人を対象とした厳密な知覚実験や認知実験を応用するものがあげられる。第二には、ヒトの発達過程に基づいて、実験設計を行うものである。特に後者の場合、発達の逸脱や遅延、さらには非定型な発達過程を解明する可能性を秘めており、発達障害児・者への支援を考える上で有用なエビデンスを提供する。

本ラウンドでは、発達心理学の観点から取り組まれた実験研究にフォーカスして、発達心理学の知見を活かす有用性や注意点を議論する場と位置づけたい。

【話題提供者の趣旨】

1. ルーティンの獲得と制御を解き明かす発達心理学研究（柳岡開地）

着替えのように、何度も経験することで学習される目標志向的な行為系列をルーティンと呼ぶ。日常生活では、大人だけでなく子どもたちも行為系列を何度も繰り返すなかでルーティンを獲得し、次の行動を選択するプロセスを自動化してゆく。また、様々な変化や妨害により引き起こされるルーティンから逸脱した状況では、子どもたちも到達すべき目標に従って手順を変えるなど、意識的に行動を制御する必要がある。本発表では、シミュレーション研究や成人研究から得られた知見をもとに、幼児期におけるルーティンの獲得と制御の背後にある認知メカニズムを検証した行動実験を 2 つ紹介する。背後にある認知メカニズムとして、自動的な処理システムであるルーティンと意識的な処理システムである実行機能が発達のどのように関連しあうのかを検討している。1 つ目の研究では、子どもたちが着替えルーティンを実施している最中に何らかの妨害が入った際、彼らがとる対処行動の発達の变化と実行機能との関連を検討した知見を紹介する。2 つ目の研究では、トーストを作るという新たなルーティンを子どもに獲得してもらう課題を用意し、ルーティンの獲得の発達メカニズムと実行機能の役割について検討した研究を紹介する。結論として、実行機能の中核である目標保持機能がルーティンの獲得を促進し、ルーティンの獲得によりルーティンから逸脱した場面でのみ実行機能を駆動するようになることが示唆されたことから、両者が相補的關係にあることを提唱する。最後に、これらの発達心理学研究から得られた知見を

特別支援教育へとどう還元することができるか議論する。

2. 発達心理の知見から捉える知的障害の内言（三橋翔太）

発表者は、現在までに発達心理学の知見を参考としながら、知的障害者を対象に認知機能における内言の役割を検討してきた。内言とは発達心理学の領域で古くから注目されてきた概念であり、実際の構音を伴わない内的な発話を指す。内言は認知機能に介在し、その機能を高次のものとするされている。しかしながら、内言は行動指標によって直接観察できないことから、実証的に検討することが困難なものである。近年、成人を対象とした内言の役割の検討方法が提案されているが、対象者への負荷が高いことから、知的障害者を対象とした検討に適用することは難しい。

こうした背景を踏まえ発表者は、実験課題に使用される刺激の性質を操作し、その影響を取り上げるという比較的認知的負荷が低いと思われる手法を用いることから、知的障害者の認知機能における内言の役割を検討してきた。例えば、これまでに提唱されてきた記憶方略の発達段階を参考としつつ、知的障害者の記憶課題における音韻類似効果についての検討を行った。この現象は音韻的に類似した刺激群が、そうではない刺激群と比較して記憶されづらいというもので、視覚的な記憶においてこの現象が確認された場合、記憶への内言の関与を意味するとされている。知的障害者においては、この音韻類似効果を示す者が少ないという結果が得られたが、独自に考案した命名可能性を操作した図形を用いた記憶課題では、命名されづらい刺激より命名されやすい刺激が記憶されやすいことが明らかとなり、この知見は内言の認知機能に対する役割の発達の变化を理解する上でも有用であると思われる。現在、知的障害者のシフティングに関しても、同様の検討を行っている。発達心理学の知見をどのように、特別支援教育における実験研究に活かせるか、フロアを交えた活発な議論を行いたい。

【話題提供者の趣旨】（鈴木浩太）

指定討論者は、認知心理生理学的な手法を用いて、情報処理過程に着目して研究を行っている。発達心理学的な手法では、発達という時間軸があるため、情報処理過程の時間軸を検討しないことが多いように感じる。また、知的発達症児の研究では、発達心理学の手法を用いても、発達の時間軸を検討できないことが少なくない。研究手法の中の時間軸を中心に議論を行い、それぞれの研究手法・領域の特徴を明らかにしたい。

付記：本研究発表に関する同意は、対象児の保護者や研究協力施設より得ている。

(KITA Yosuke, HIRATA Shogo, SUZUKI Kota, IKEDA Yoshifumi, YANAOKA Kaichi)

神経発達症児童・生徒の運動困難に対する指導について③

企画者	石倉健二（兵庫教育大学大学院）
司会者	梶 正義（関西国際大学教育学部）
話題提供者	近田義裕・石倉健二（兵庫教育大学大学院） 中根征也（森ノ宮医療大学総合リハビリテーション学部） 川島民子（大垣女子短期大学幼児教育学科）
指定討論者	香野 毅（静岡大学教育学部） 三好敏之（尚絅学院大学心理・教育学群）

KEY WORDS: 神経発達症・協調運動・指導

【企画趣旨】

近年、神経発達症児童・生徒の運動困難に注目が集まるようになってきている。これまでは“不器用”と呼ばれることも多かったが、運動困難は体育やスポーツの困難に限らず、衣服の着脱、箸などの使用といった食事、描画や書字、コンパスの使用などの学習活動、バランスや姿勢保持、目と手の協応を必要とする遊び、指先での操作を行うゲーム機など、様々な日常生活や学校生活の遂行に大きく関係している。またそうした運動困難そのものだけでなく、それらに関連して、集団活動への不参加、自己肯定感の低下などメンタルヘルスへの悪影響も指摘されている（中井、2017）。

特別支援学級や通級指導教室で指導を受けている神経発達症児童・生徒では、こうした運動困難を有している児童・生徒が多いことが経験上、知られている。本シンポジウムでは、神経発達症児童・生徒の運動困難とそれに関連する事項について、通常学校・特別支援学校での調査、及び指導実践について報告し、参会者と協議したい。

【話題提供者の趣旨】

近田・石倉：小学校就学前後における微細協調運動と情緒行動的面及び書字・読字の関係について調査を行った結果を報告する。小学校1年生（約70名）の入学前の微細協調運動（なぞり描き、図形模写）、入学時の情緒行動面の特徴（SDQ）、1学期終了時点での教室での書字・読字の状況（担任評価）の関係について調査を行っている。その結果から、書字・読字及び情緒行動面に関する対応として、小学校入学前後あるいは低学年における協調運動面への指導の必要性について検討を行う。

中根：知的能力障害（Intellectual Disability：ID）をもつ子どもは、認知面や学習面の困難さのみならず、姿勢や歩行が拙劣であったり、手先の不器用さが存在したりと協調運動の問題も指摘されている。さらに、ID児に感覚の特異性が併発していることも少なくない。感覚特異性の存在は、社会的な活動が妨げられたり、行動の問題が存在したりする可能性があるとの報告もある。今回は、ID児における行動の問題を生じさせる背景に、協調運動の拙劣さや感覚特異性が隠れていると考え、「行動問題」「協調運動」「感覚特異性」の関連性を調査し、それらの繋がりを報告する。そこから、ID児への教育や

支援のあり方を考える手立てとしていただきたい。

川島：学齢期における協調運動に課題のある児童への指導支援に対するコンサルテーションの事例を報告する。発達障害や知的障害のある児童は、粗大運動や手指の巧緻性等の協調運動に課題を抱えていることが多い。特別支援学級の担任も、そのような児童が多いと感じており、適切な学習活動に取り組みたいと考えている。実践事例報告が多いにも関わらず、配慮や指導に悩んでいる教師は多い。その原因として、児童の多様な実態に応じたねらいや活動内容を組み立てるための専門的力量が必要とされるが、特別支援学級の担任期間が比較的短いあるいは新規の担任であることから、一定期間以上の実践を学ぶ機会の不足が推察される。そこで、特別支援学級において体育授業の指導者へのコンサルテーションを試み、児童の協調運動面の向上をねらいとした指導内容・方法の実践を報告する。

※上記話題提供のいずれについても、本人又は保護者、調査実施校の許可を得て、調査及び結果の公表を行うものである。

【指定討論者の趣旨】

この領域にはふたつの関心がある。ひとつは神経発達症児において運動困難が生じやすい事実の確認作業は進められている一方で、その機序や原因については明らかになっていないことである。この‘なぜ？’という問いにせまることは、彼らを理解するために進めていく必要がある。もうひとつはいかに援助を提供するかである。直接的には運動困難の解消が目標となるが、全般的な運動機能の向上を目指すのか、あるいは特定の技能（例えば書字）の改善を目指すのかは議論の分かれるところであろう。根本的には、困難さが何を生じさせているのか、改善が何をもたらすのかといった事例の積み重ねから、運動困難の解消という目標の是非についても検討がなされなくてはならない。参加者も交えた議論を期待している。

【文献】

・中井昭夫(2017)ADHDと発達性協調運動症(DCD)．精神医学，59(3)，247-252.

付記：本報告はJSPS科研費JP18K02754の助成を受けている。

(ISHIKURA Kenji, KAJI Masayoshi, TIKATA Yoshihiro, NAKANE Seiya, KAWASHIMA Tamiko, KONO Takeshi, MIYOSI Toshiyuki)

知的障がい児・者の「はたらく態度」の獲得に向けた支援

企画者	小笠原拓（株式会社ドコモ・プラスハーティ）
司会者	小笠原拓（株式会社ドコモ・プラスハーティ）
話題提供者	添田和久（東京都立八王子特別支援学校） 小笠原拓（株式会社ドコモ・プラスハーティ）
指定討論者	菅野 敦（東京学芸大学名誉教授）

KEY WORDS: はたらく態度 チェックリスト

【企画趣旨】

障がい者の作業・就労領域の支援の意義として、「賃金の提供や、生活する力の獲得・向上を通じて、社会的な自立を目指す」ことが指摘されている（菅野 2015）。知的障がいのある生徒に対する教育を見てみると、学習指導要領で教科「職業」の目標として、「勤労の意義について理解するとともに、職業生活に必要な能力を高め、実践的な態度を育てる」ことが挙げられている。

職業生活において求められる「態度」には、人や課題に向き合うといった基本的なものから、臨機応変さやチームワークといった社会人として必要とされる、より高次なものまで様々な内容がある。作業・就労支援を行っていくうえでは、どのような態度が、どのようなプロセスで獲得されていくのかを整理する必要がある。

「態度」とは「人がある状況に対する行動の構え・準備状態」であり、「知識・技能の定着と般化・応用により形成される」と考えられている。また、態度が獲得されたかは実際には「行動」として表現される。そして、獲得された態度に基づいた行動の経験が、より高次の態度の獲得に繋がると考えられる。すなわち、態度は学習・経験を通じて段階的に獲得していくことが可能であると考えられる。

菅野（2015）は「感受性・応答性」「自律性」「積極性」「責任性」「柔軟性・多様性」「協調・協力」から成る「態度の6領域」を示し、それぞれの領域の難易度から階層構造として捉えている。

小笠原（2016）は菅野（2015）の「態度の階層構造」理論をもとに調査用紙を作成し、知的障がい児・者の態度の獲得状況に関する調査を行った。その結果、上位階層（「責任性」「柔軟性・多様性」「協調・協力」と下位階層（「感受性・応答性」「自律性」「積極性」）とでは態度を獲得していくプロセスが違うことが推測された。具体的には、下位階層の態度獲得には特に作業の手順や工程・役割等が分かりやすい「環境づくり」が重要である一方、上位階層の態度獲得には「自ら思考・判断・表現する機会」の設定が必要であると考えられる。これはすなわち、下位階層と上位階層とでは態度獲得のための支援方法が異なると言い換えることができる。

また、生涯発達の観点から「態度の階層構造」を見ると、下位階層は幼児期・学齢期の「生きる」「学ぶ」ための態度として、上位階層は成人期以降の「働く」「暮らす」ための態度としても捉えることができる。そのためにも、生涯にわたる（教育・福祉・労働にまたがる）態度の育成に向けた、指導・支援の共通した視点づくりが必要である。

こうした、「生涯にわたる」「段階的な」態度育成を体系化していくために、教育と就労支援の関係者が連携をし、「態度のチェックリスト」の作成を進めてきた。本シンポジウムでは、このチェックリストの作成プロセスを報告するとともに、今後の支援展開に向けた課題を検討することを目的とする。

【話題提供者の趣旨】

1. 「感受性・応答性」～「積極性」のチェックリストの作成と学校教育における態度育成の展開（添田和久）

学校教育においては、「感受性・応答性」「自律性」「積極性」の態度育成が中心となると考えられる。

「態度の階層構造」では、最も基本的な階層である「感受性・応答性」の態度は「人からの働きかけを受け止め、人に応じる、かかわりの基本となる姿、“心の力”」と定義されている。次の階層である「自律性」の態度は「支援者との取り組みから、集団のなかで個として活動に取り組む姿、“心の力”」と定義されている。そして、3つめの「積極性」の態度は「活動や課題、仕事に対して自ら肯定的・能動的に取り組む姿、“心の力”」と定義されている。

こうした態度の獲得プロセスは、授業場面などにおいて、学習課題に興味・関心を示し、自ら取り組み、そして主体的に学んでいく姿と共通するものであり、新学習指導要領において育成することが求められる「学びに向かう力・人間性」とも共通していると考えられる。

これまでの学校教育における態度育成の内容を整理しつつ、チェックリストを作成した。

2. 「責任性」～「協調・協力」のチェックリストの作成と就労支援における態度育成の展開（小笠原拓）

就労支援の場において育成することが求められる態度を検討するうえで、重要な視座となるものとして、経済産業省の掲げる「社会人基礎力」が挙げられる。「社会人基礎力」では求められる3つの能力として「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」と、それらを支える12の能力要素が示されている。

一方、「態度の階層構造」における上位階層は、目的・目標の達成に向けた課題解決における態度として、それぞれ定義されており、「責任性」は「自らの能力を常に安定的に発揮する姿、“心の力”」、「柔軟性・多様性」は「常に効率的に自らの方法や内容を考えて、臨機応変に取り組む姿、“心の力”」、「協調・協力」は「より効率的で効果的な方法や内容を話し合い、チームで共有して取り組む姿、“心の力”」とされている。これらの態度は上述の「社会人基礎力」の能力要素にも共通した内容となっており、各階層の内容を具体的にリスト化することで、段階的かつ体系的に獲得していくことが可能になると考えられる。

その他、過去の文献等から企業就労に必要とされる力を調査・抽出し、チェックリストを作成した。

【指定討論者の趣旨】

知的障がい児・者支援における「態度育成」の意義を明確にしつつ、今後の実践・研究の展開に関する課題と討論点を提供する。

絵にさわる ～視覚障害児者のための絵画鑑賞モデルの構築に向けて～

企画者・司会者 正井隆晶（大阪教育大学総合教育系）
話題提供者 山本利和（大阪教育大学総合教育系）
広瀬浩二郎（国立民族学博物館）
松山沙樹（京都国立近代美術館）
指定討論者 正井隆晶

KEY WORDS: 視覚障害児者 絵画鑑賞 鑑賞教材 鑑賞スキル

【企画趣旨】

近年、美術館では、視覚障害者の二次元の絵画作品の鑑賞が大きな課題としてクローズアップされている(廣瀬, 2016)。視覚障害児者が絵画を鑑賞する方法としては、①言葉による解説を聴く(晴眼者との対話型の鑑賞)に加えて、②触図にさわる方法がある(廣瀬, 2016)。触図は視覚情報の触覚への変換、翻案であるが、絵画の翻案は図形や物を単体で触図に翻案する場合とは違い、描かれている事物の色・形・大きさ、質感の表現や筆遣いのタッチ等とともに、事物同士の空間的位置関係や遠近の表現が描かれている場合は、その翻案も課題となる。これまでも「さわるコレクション」(京都国立近代美術館)や「イタリアのアンテロス美術館製作のレオナルド・ダ・ヴィンチの絵画のレリーフ」(日本点字図書館附属ふれる博物館)等、半立体への翻案も含めて様々な試みが行われてきた。一方、視覚支援学校においては、美術の授業における鑑賞教材の不足や作成の難しさ等の課題が示されており(池田, 2021)、本シンポジウムでは、美術館での絵画鑑賞と鑑賞教材の現状や、視覚支援学校での美術の授業における絵画鑑賞のために必要な学習や教材等を含めて、「絵にさわる」ということについての議論を深めたい。

【話題提供者の趣旨】(広瀬浩二郎)

絵画とは、見常者が見常者のために創る視覚芸術である。そんな絵画に視覚障害者が触れる意味は何なのか。本報告では、筆者が直接関わった「さわる絵」の制作事例を紹介する。一般に絵画とは、作家が三次元の情報を二次元に落とし込んだ作品といえる。作者とは別のアーティストが素材・技法にこだわり、二次元の絵画を三次元に翻案する。この作業を通じて、視覚芸術の再解釈・再創造が可能となる。「さわる絵」に触れることで、見常者にも新たな発見があるだろう。

特殊教育の眼目は、マイノリティの生き方(行き方)をマジョリティに応用し、教育全体にインパクトを与えることだと考える。昨今、特殊教育学会において視覚障害分野の研究はマイノリティとなっているが、視覚偏重の現代教育システムの中で、視覚に依拠しない生き方(行き方)の探究、実践を蓄積する意義は大きい。「絵にさわる」という語は、特殊教育、特に視覚障害分野の研究者が奮起するためのキーワードとなるに違いない。

【話題提供者の趣旨】(松山沙樹)

近年、社会包摂や共生社会実現といった視点から、各地の美術館等では視覚障害のある方・ない方がともに参加するワークショップや、触覚で楽しむ鑑賞ツールの制作が進んでいる。例えば京都国立近代美術館では、所蔵品を触図と文章で紹介する「さわるコレクション」を 2017 年から継続的に制作してきた。制作は美術館単独で行うのではなく、「絵にさわる」経験を積んだ当事者が検討チームの一員として関わる。そして視覚障害者にとって分かりやすい触図の表現方法や作品

の翻案方法などの意見を常にフィードバックして進めている。障害当事者と協働した取り組みは、これまでの視覚中心的な作品鑑賞のあり方に風穴を開け、ひいてはあらゆる人にとって楽しめる美術鑑賞の方法を生み出していく可能性を持つと考えている。視覚支援学校や美術館等で視覚障害のある人たちの「絵にさわる」経験がより充実していくことで、上記のような、鑑賞ツールの協働制作において当事者のリーダーとして参画できる存在がますます増えていくだろう。

【話題提供者の趣旨】(山本利和)

視覚障害者にとって、彫刻などの実物に触れながら言葉の解説を聞くことがわかりやすい方法になっている。一方で絵画や地図や図鑑などを触図化し、解説文を付けたり、言葉を加えたりしても、触察で対象がよく理解できる人とよく分からない人の差があらわれる。この差が生じる原因として知識量と認知力が影響することを Gouzman (2011) が指摘している。例えば、触図で描かれた食卓の図に「ワインボトルが描かれている」という情報が加わると、ワインボトルを知っている人は、「先が細くて長細い形があるはずだ」という知識を使って触図にふれ、それらしい図に指が触れると、それをワインボトルだと認知する。そして、その認知が正しいかどうかを確認する。だから、理解しやすい触図を作成するのと同時に、触図に触れる人の知識や触れるための認知力を高めておくことも必要になるのだろう。こうした知識や認知力を家庭や学校教育の中で培う必要があるだろう。そのために、学校はどのようなことが必要だろう。

【指定討論者の趣旨】

視覚障害児者の絵画鑑賞教材の研究は、現在、3D プリンターの活用も含め半立体翻案の研究が多い(正井, 2021)。しかし、視覚支援学校での作成を考えると、立体コピー等の鑑賞教材の検討は今後も必要と考える。検討をする上では、「1 枚の触図で表現する方略」ではなく、立版古による半立体翻案(大内, 2011)のように、「描かれている事物を複数の触図に分解して実際の空間関係に応じて配置する方略」、或いはそれらを使って「作って鑑賞する」といった新しい視点も必要と考える。一方、視覚支援学校との連携や卒業後の絵画鑑賞という観点からは、美術館では、エンボス加工や半立体など学校では準備しにくい鑑賞教材の充実を今後も期待したい。教材の活用の前提としては、視覚支援学校では、魚などの図の触察は、図工や美術だけでなく、教科横断的に各教科でも図に触察する力を育むことや、絵画鑑賞では、例えば線遠近法は、視覚的な見え方をさわって感じられる 3D 教材等も使用して、触図の斜め線の意味を学習を通して落とし込んでいくこと等も必要と考える。このような学校での学習や鑑賞経験を美術館の絵画鑑賞に繋ぐ絵画鑑賞モデルについて論じたい。(MASAI Takaaki, YAMAMOTO Toshikazu, HIROSE Kojiro, MATSUYAMA Saki)

新しい時代の特別支援教育の在り方に関する政策提言 共生社会の形成を促進する交流及び共同学習の在り方

企画者	宮崎 英憲（全国特別支援教育推進連盟）
	武富 博文（教育政策研究会特別支援教育部会）
話題提供者	岩井 雄一（全国特別支援教育推進連盟）
	武富 博文（教育政策研究会特別支援教育部会）
	丹羽 登（関西学院大学）
	大西 孝志（東北福祉大学）
指定討論者	市川 裕二（全国特別支援学校長会）

KEY WORDS：交流及び共同学習，副次的な籍，間接的な交流

1. 企画趣旨

我が国では共生社会の形成に向けた諸施策が展開されている。その一つとして平成 16 年 6 月に改正された障害者基本法に「障害者である児童生徒と障害者でない児童生徒の交流及び共同学習を積極的に進めることによって、その相互理解を促進しなければならない」ことが明記され、積極的な実施が試みられてきた。文部科学省では、平成 30 年度に「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）の推進事業」を展開し、「交流及び共同学習ガイド」を作成するなど、改めて交流及び共同学習の意義・目的を示すと共に、取組事例を紹介し、全国での推進に努めてきている。一方で、依然として地域によって取組に差異が見られることも示唆されていた。

全国特別支援教育推進連盟では、令和 3 年度に副次的な籍等の特別支援学校と居住する地域の学校と交流及び共同学習を継続的に実施するための方策や現状を把握するとともに、先進的な取組を行っている自治体を抽出し、特別支援学校と居住する地域の学校を結び付ける制度や施策、交流及び共同学習の推進に向けた理解啓発の実態を調査した。これらを踏まえ、市区町村を巻き込んだ特別支援学校と居住する地域の学校との交流及び共同学習を継続的に実施するための方策等について考察し、政策提言に結び付けたい。

2. 話題提供

1) 調査結果の概要（岩井雄一）

教育委員会への調査、交流及び共同学習に積極的な特別支援学校への調査、保護者への調査の結果から次のような傾向がみられた。インクルーシブ教育システムの構築や交流及び共同学習について基本計画に位置付け取り組んでいる教育委員会では交流及び共同学習の取組が進んでいる。さらに副次的な籍等を制度として設けている都道府県教育委員会は 20%を超えており、いずれも取組を推進している。居住地校交流の実践で工夫されていることは、特別支援学校・居住地校双方の教員・保護者・学校・教育委員会の理解と連携、副次的な籍等の制度による推進方策の策定、ICT 機器の活用によるオンライン交流等がみられた。

2) 副次的な籍の取組状況等（武富博文）

居住地域との結びつきを強め、居住地校との交流及び共同学習を推進する上で重要な意義をもつ「副次的な籍」の取組は、近年、漸進的ではあるものの全国的な広がりを見せている。全国特別支援教育推進連盟（2022）の調査結果によれば、全国で 18 の自治体を実施しており、取組の開始に至るまでの様々な手続き上の工夫がみられる。本人・保護者の希望に基づくものから、原則的に全ての児童生徒

に副次的な籍を設定する場合等、自治体間の垣根を超える取組の推進方策として、パイプ役となる教育事務所や市町村教育委員会の果たす役割がとても重要となってきた。

3) 実践状況からの考察（丹羽登）

共生社会の形成のためには、子どもが居住する地域とつながることが必要である。その実現のためには居住する地域の小・中学校の子どもと関わり合う居住地校交流は不可欠な取組だといえる。しかし、特別支援学校に在籍することを知られたくない保護者が一定数いるため、居住地校交流は保護者の同意を必要としている所が多い。また、中学部になると居住地校交流を嫌がる子どもが増えるため、実施回数が少なくなる傾向がある。このような課題解消のために、情報ネットワークを活用する間接的な交流は効果的な手段の一つである。直接的な交流が実施困難な時に試行するなどして、今までにない活用が広がることが期待される。

4) 実践事例からの考察（大西孝志）

従前、学習指導要領において「交流」や「活動を共にする機会」と示されていた教育活動が「交流及び共同学習」とされたのは平成 21 年度の学習指導要領の改定からである。今回の調査でまとめた学校の実践に共通していることは、どの学校も障害のある児童生徒に対する理解・認識を深めるための取組を「心身障害児理解推進校」（昭和 54 年～）、「心身障害児交流活動地域推進研究校」（昭和 62 年～）など、交流教育といわれていた頃から継続して行っているということである。長期にわたって継続してきた理由としては、①両校の共通理解、②互いの教育課程に位置付けられている、③交流及び共同学習の教育の成果が教員のみならず保護者、地域に発信されているということであった。

3. 指定討論（市川裕二）

特段、都道府県立特別支援学校に在籍する児童生徒は、その通学区の広さから居住地である市区町村との関りが弱くなることが課題とされている。その解決策の一つが居住地の小中学校に副次的な籍を置き、交流及び共同学習を推進することである。この制度を有効活用するためには、①行政機関も巻き込む組織的な運営の推進、②特別支援教育コーディネーターの活用、③特別支援学校設置者による支援、④ICT の活用、⑤地域住民の理解などが考えられる。

今後、都道府県教育委員会、市区町村教育委員会、各特別支援学校、各市区町村立小・中学校の連携の推進や、取組の充実に大きく期待している。

(MIYAZAKI Hidenori, TAKEDOMI Hirofumi, IWAI Yuuichi, NIWA Noboru, ONISHI Takashi, ICHIKAWA Yuuji)

千葉県の特特別支援教育推進における特別支援学校の役割 II

ー教育委員会の役割と特別支援学校の取組に着目してー

企画者	阿部晃久（千葉県立袖ヶ浦特別支援学校）
司会者	池田彩乃（山形大学学術研究院地域教育文化学部）
話題提供者	青木隆一（千葉県立千葉盲学校長・前千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課長） 三嶋和也（千葉県立船橋夏見特別支援学校） 西原裕哉（千葉県立野田特別支援学校）
指定討論者	森田浩司（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官） 藤井和子（上越教育大学）

Keyword: 特別支援学校 センターの機能 教育委員会

【企画趣旨】

2020 年度の本シンポジウムでは、特別支援教育の推進における特別支援学校の役割について、教育委員会と特別支援学校の連携に着目し「千葉県第 2 次特別支援教育推進計画」を展開するための今後の特別支援学校の役割について議論を深めた。「第 2 次特別支援教育推進計画」では、特別支援学校の地域性を考慮し「総合的な教育機能を有する特別支援学校」として視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱の通級による指導を県立特別支援学校に配置した。千葉県における特別支援学校による通級による指導は、平成 15 年の聾学校による聴覚障害から始まり、平成 24 年盲学校による視覚障害、平成 25 年肢体不自由そして病弱と展開されてきた。一方、千葉県のように特別支援学校に支援機能を加え「総合的な教育機能を有する特別支援学校」として配置し、通級による指導を展開している都道府県は全国的に見ても少ない。そこには、都道府県や各地方公共団体の地域性や特色を生かした特別支援教育の推進が求められる。今後、各地域のリソースを生かした特別支援教育推進の方策が令和の時代の特別支援教育の推進に寄与すると考える。

そこで、本シンポジウムでは教育委員の役割と特別支援学校の取り組みに着目し、地域における特別支援教育の推進に係る特別支援学校の役割について議論を深めたい。話題提供においては、教育行政に関わる指導主事、学校運営を担っている学校長、特別支援学校で地域支援を担っている教師など、それぞれの立場から特別支援教育の推進について語っていただく。さらに「千葉県第 3 次特別支援教育推進計画」を取り上げ、5 年先 10 年先を見据えた特別支援教育の推進に係る特別支援学校の在り方に付いても議論を深めたいと考

える。

【話題提供者の趣旨】

青木隆一氏（前千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課長、現千葉県立千葉盲学校長）には、地方教育行政の立場と学校長の立場から、千葉県が推進している「第 3 次特別支援教育推進計画」について話題提供をする。

三嶋和也氏（千葉県立船橋夏見特別支援学校）には、特別支援教育コーディネーターとして、肢体不自由児における「通級による指導」に携わった立場から、小・中学校等との連携や校内体制、校内研修について話題提供をする。

西原裕哉氏（千葉県立野田特別支援学校）には、視覚障害における通級による指導を県の施策として千葉盲学校より視覚障害に係る支援機能を移管された経緯と実践について話題提供する。特に、校内の生徒に対する視覚支援と通級による指導の両立を自立活動の視点を踏まえた取組について紹介する。

【指定討論の要旨】

森田浩司氏（文部科学省）には、文部科学省の立場から、小・中学校等に在籍する視覚に障害のある児童生徒の現状や特別支援学校におけるセンター的機能の役割についてご示唆をいただく。

藤井和子氏（上越教育大学）には、研究者の立場から特別支援教育の推進における特別支援学校に求められる役割と今後の展望についてご示唆をいただく。

本演題で発表する内容は、所属長、本人保護者の同意を得て発表を行う。

(ABE Akihisa, IKEDA Ayano, AOKI Ryuichi, MISHIMA Kazuya, NISHIHA, FUJII Kazuko)

やってみよう！スヌーズレン！

ー教育や福祉等で活用する実践のあり方を考えるー

企画者	柳本 雄次	（東京福祉大学教育学部）
司会者	後上 鐵夫	（前大阪体育大学教育学部）
話題提供者	達 直美	（東京都立光明学園）
	藤澤 憲	（和歌山県立紀伊コスモス支援学校）
	野澤 純子	（國學院大學人間開発学部）
	嶺 也守寛	（東洋大学ライフデザイン学部）
指定討論者	佐藤 哲央	（小樽福祉会スクールセンター未来）
	大崎 博史	（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）

KEY WORDS: スヌーズレン、自立活動、福祉機器

【企画趣旨】（柳本雄次）

スヌーズレンは、1970 年代にオランダの重度障害者施設で多重感覚的環境創出の取り組みから始まり、その後欧米その他諸国で多様な対象者にレクリエーションを超えて教育・治療にまで実践が拡大している。日本でも 1990 年代以降島田療育園をはじめ旧重症心身障害児施設を中心にレクリエーションとして導入されたスヌーズレンは、各種の福祉系施設に、さらに特別支援学校にも拡大している。

本シンポジウムでは、教育・福祉・介護等の分野でスヌーズレンを総合的に研究・実践したいと集まったメンバーが、全国の実践者に執筆依頼し投稿いただいた成果を基に、実践の現状と将来の展望について話題提供し、討論することを企画した。

【話題提供①の要旨】「新学習指導要領とスヌーズレンの関連」（達 直美）

新学習指導要領では、【何ができるようになるのかを明確にすること】【主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善】が示された。このことからより一層、学校の児童・生徒の実態に応じて、スヌーズレンの活動を教育課程のどこに位置付け、なぜスヌーズレンを実施するのか、そのねらいを明確にすることが求められている。また、自立活動の 6 区分 27 項目とスヌーズレンのねらいの関連や、学びの連続性を考える上で、スヌーズレンの活動はどのように自立と社会参加に繋がっていくのか生涯学習への意味づけ・価値づけも考え新学習指導とスヌーズレンの関連について考えたい。

【話題提供②の要旨】「特別支援学校におけるスヌーズレンの実践」（藤澤 憲）

重度の知的障害と肢体不自由のある、喀痰吸引を必要とする医療的ケア対象児に、ハンドメイドのスヌーズレン環境を活用し、特別支援学校の自立活動の時間（個別指導）において実践に取り組んだ。対象児の行動面における主体性及び生理的指標の変容、対象児と授業者とのやりとりの変容等の観点から、実践における評価方法やスヌーズレン環境活用の有効性について話題提供する。

【話題提供③の要旨】「福祉施設におけるスヌーズレンの取り組み」（野澤 純子）

福祉分野におけるスヌーズレンの実践は、乳幼児から高齢者まで、障害の有無を問わず、多様な人を対象に実践されている。利用者のリラクゼーションや余暇の充実による生活の

質向上を、スヌーズレンの導入目的とする点は共通しているが、実践上の設定や提供方法は、施設、利用者の障害の種類、障害の有無、年齢層等によって多様である。そこで活用事例から施設や利用者の特性別に、設定、提供方法、および維持等について整理し、現状と課題について話題提供する。

【話題提供④の要旨】スヌーズレンの工学的領域からの取り組み」（嶺 也守寛）

スヌーズレンは、対象者が好む特有なアイテムを使い、非日常的な空間の中で多重感覚を優しく刺激して心身をリラックスの状態に導くことを指し、さらに共にスヌーズレン空間内にいる人とのコミュニケーションによる「共感」がリラックスの深みを増す。1990 年代に日本にスヌーズレンが導入され 30 年以上経過するが、スヌーズレン器材の開発はあまりされてこなかったのが現状である。話題提供者は、スヌーズレン器材の三種の神器の 1 つであるバブルチューブに着目して、利用者及び現場のニーズに応じたデザインのバブルチューブを開発し、利用者の評価を行ってきた。今回は、これまで開発してきたバブルチューブについて話題提供する。

【指定討論の要旨】「実践者の立場からスヌーズレンの現状と将来を問う」（佐藤哲央）

福祉系施設でスヌーズレンを用いた実践を行っている立場から、現在スヌーズレンが多様な利用者に多様な目的と方法により実践されている状況を踏まえ、この機会に改めてスヌーズレンとは何か、また、その将来についていかにあるべきかを議論し、理解を深めることを期待する。

【指定討論の要旨】「スヌーズレンの実践の現状と今後の展望」（大崎 博史）

今日教育や福祉等で実践されているスヌーズレンの現状について整理するとともに、今後、各所でスヌーズレンを実践するに当たり、スヌーズレンを活用する意義と将来の活用方法を含めたこれからの展望について関係者と議論を深めたい。

【付記】本自主シンポジウムは JSPS 科学研究費（課題番号 21K02726）の助成を受けた。

(YANAGIMOTO Yuji, GOKAMI Tetsuo, TSUJI Naomi, FUJISAWA Ken, NOZAWA Junko, MINE Yasushi, SATO Tetsuo, OSAKI Hirofumi,)

知的障害教育における「ラーニングマップ」を活用した 国語、算数（数学）における教材開発

企画者	山元 薫（静岡大学 教育学部）
司会者	笹原雄介（静岡県立伊豆の国特別支援学校教諭）
話題提供者	加藤貴愛（静岡県立伊豆の国特別支援学校教諭） 山口美樹（静岡県立伊豆の国特別支援学校教諭） 島田愛美（静岡県立沼津特別支援学校教諭）
指定討論者	大塚 玲（静岡大学 教育学部）

KEY WORDS: ラーニングマップ 知的障害 教材開発

【企画趣旨】

特別支援学校学習指導要領解説各教科等編（2018）の実施によって、知的障害教育では、段階を踏まえ目標と内容を押さえ、教科の見方・考え方を働かせた単元・授業デザインを考え、実践することが求められている。しかしながら、知的障害のある児童生徒を対象とした教科の授業を創造するには、「特性」「発達の基盤」「教科」「生活とのつながり」「本人の興味関心」「操作性」と、多岐に渡り児童生徒を理解し、総合的に判断しつつ教材開発をする必要がある。本シンポでは、「ラーニングマップ」（山元・笹原、2020）を活用した国語、算数（数学）における教材開発のプロセスとその効果について検討する。

「ラーニングマップ」は多岐に渡る児童生徒理解を支えるツールとして筆者らが学習指導要領解説各教科等編（2018）の記述をもとに開発したものである。「ラーニングマップ」の発達の基盤と教科の系統性をもとに、知的障害教育における授業づくりとその背景となる教員に求められる思考の概略を述べると以下ようになる。小学部 1 段階の児童生徒の教材開発については、発達の基盤を十分に理解し配慮しつつ教科へとどのように発展させていくのか、操作から教科的思考を育む教材開発の視点が重要である。さらに小学部 2 段階では、発達の基盤を踏まえつつも、言語活動や数学的活動を授業にどのように設定していくのか、単元の中でどのように教科の見方・考え方を働かせ続け、児童生徒の教科的思考を発展させるのが重要である。小学部 3 段階以降では、小学校の教科の世界へと橋渡しすべく、知的障害のある児童生徒に教科的思考を熟達させ、概念的世界へ導き、生活の中でも思考を巡らせ、課題を発見できたり、仮説を立て解決したり、それを表現したりできるのが重要である。

話題提供 1 では、静岡県立伊豆の国特別支援学校の実践について発表する。静岡県立伊豆の国特別支援学校では、「ラーニングマップ」を活用して児童生徒の実態把握を実施し、学習状況を把握した上で、授業づくりを実践している学校である。既に教職員の中では、「ラーニングマップ」を基に、知的障害のある児童生徒の発達の基盤を理解すると共に、国語、算数（数学）の教科の系統性の理解が進んでいる学校である。

話題提供 2 では、教員の教材開発の視点について、静岡県立御殿場特別支援学校小学部（算数科）の実践を島田氏が卒業研究として取り組んだ内容を発表する。教員一人一人が児童の実態把握、教科の指導目標の決定、教材開発の視点、リフレクションの視点について報告する。

【話題提供 1 の趣旨】加藤貴愛・山口美樹（静岡県立伊豆の国特別支援学校）

話題提供 1 では、令和 3 年度に新規開校した静岡県立伊豆の国特別支援学校での、ラーニングマップを活用した実践経

過について報告する。

本校では、児童生徒個々の国語、算数・数学の学習状況を把握したうえで授業実践を行っている。小学部では昨年度より、ラーニングマップを活用し、段階ごとの学習内容の系統性、発達の基盤、学び方の特徴を踏まえた授業づくりと教材開発に取り組んでいる。小学部の研究においては、国語、算数・数学における段階ごとの目標、内容に応じた教材開発を行い、その活用について組織的な情報共有を図っている。実践を通して教材の有効性の検証を図るとともに、児童個々の学び方の理解を深めている。本話題提供では、小学部 1 段階、2 段階の実践における教材開発過程と実践の経過を報告するとともに、実践から得られた知見と考察をまとめる。

加藤氏からは、小学部 3 段階 Step 1 の児童を対象とした算数科の、数量の比較に関する教材を報告する。対象児童の認知特性や学び方の特徴から、具体物の操作により 2 量の違いに着目し、「ちがいはいくつ」か判断ができるように工夫した教材である。山口氏からは、小学部 2 段階 Step 2 の児童を対象とした国語科の、絵本やイラストで表された内容の読み取りに関する教材を報告する。簡単な事柄を言葉で理解し、2 語連鎖文で表すことが課題となる段階であることから、言葉を思い浮かべて考えたことを表現する力を広げる教材について報告する。各教員がラーニングマップによる教材開発の着想や視点の提供など、ラーニングマップ活用の影響についても報告する。

【話題提供 2 の趣旨】島田愛美（静岡県立沼津特別支援学校）

静岡県立御殿場特別支援学校小学部の教員を対象として、教材開発の質問紙調査とインタビュー調査を実施し、教員が児童一人一人に対し、どのように教材開発をしているのか思考プロセスを明らかにした。結果として、教員は教材開発を児童のあらわれを常にモニタリングしながら、操作の仕方や教材の数や形状に工夫を加え、児童がより高次の教科的思考に派生するように工夫し続けていることが分かった。その際には、教員は、未熟である発達を支える支援と教科の思考を派生させる仕掛けの 2 つの側面を教材に持たせていることが明らかになった。

【文献】

山元薫・笹原雄介（2020）『知的障害のある子どものための国語、算数・数学-ラーニングマップから学びを創り出そう』、ジァース教育新社

（倫理的配慮）静岡大学ヒトを対象とする研究倫理委員会の審査を受審（承認番号 21-5）し、所属長に研究目的や倫理上の配慮について了解を得たのち、研究協力者に同様の手続きを経て承諾を得た上で実施した。

(YAMAMOTO Kaoru, SASAHARA Yusuke, KATOU Kie, YAMAGUCHI Miki, OHTUKA Akira)

障害のある児童生徒のキャリア教育と自己理解

企画者	若林上総（宮崎大学教育学部）
司会者	井上秀和（国立特別支援教育総合研究所）
話題提供者	武澤友広（高齢・障害・求職者雇用支援機構 障害者職業総合センター） 若林上総（宮崎大学教育学部） 田中智樹（岐阜県立不破高等学校）
指定討論者	榎本容子（国立特別支援教育総合研究所）

KEY WORDS: 知的障害、発達障害、キャリア教育、自己理解

【企画趣旨】

経済・社会が変化する中、学校教育には、社会生活を営み続けるための基礎的な能力の育成が求められている（中央教育審議会, 2011）。この能力は、いわゆる基礎的・汎用的能力と呼ばれる（国立教育政策研究所生徒指導研究センター, 2002）。特に障害のある児童生徒は、その教育的ニーズから、それぞれに生じる困難の認識・理解を深める意図で、自己理解が指導や支援に取り上げられることがある。

では、このとき指導や支援を通して理解を深めたい自己とは何であろう。基礎的・汎用的能力の中にある「自己理解・自己管理能力」では、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的理解の対象として、「自分が「できること」「意義を感じる」「したいこと」の理解」とされている（中央教育審議会, 2011）。しかし、障害のある児童生徒にとっての「できること」「意義を感じる」「したいこと」は、一人一人によって異なる。加えて、他者との相互調整や相互交渉に困難を生じる自閉スペクトラム症を有する児童生徒、全般的な知的発達の遅れから事象の概念化、抽象化に困難を示す知的障害のある児童生徒など、児童生徒が有する特性とともにその捉え方に課題が生じることがある。このため、指導や支援の在り方も多様となり、研究、実践においてもその捉え方について議論が分かれるところとなっている。

そこで本シンポジウムは、障害のある児童生徒の自己理解の指導の捉え方に関する方向付けを得るという目的をもって実施する。本シンポジウムでは、キャリア教育との関連から自己理解のあり方の検討が進められるよう、卒業後の社会生活で求められる自己理解のあり方から取り上げる。その後、学校教育において障害のある児童生徒の自己理解を扱った研究や実践を取り上げ、それぞれの捉え方、指導や支援の実際を議論する。その中で、障害のある児童生徒のキャリア教育という観点から、どのような自己理解が必要とされるのか、何が自己理解を深めるための指導や支援のポイントとなるかを明らかにしたい。

【話題提供者の趣旨】

1. 障害者の就労支援に関する研究における自己理解の捉え方と効果的援助要素

武澤友広氏（高齢・障害・求職者雇用支援機構）

就労支援機関を対象とした調査研究において把握されている自己理解支援の現状や効果的援助要素を紹介する。就労支援における自己理解は「他者を含む環境との相互作用を踏まえて職業生活の適応に関連する個体の特性を把握すること」として捉えられており、その効果的援助要素として「周囲の人々との信頼関係の構築」「支援者による支援対象者の理解」「自分と特性が似ている他者の観察」「他者視点の取得」を挙げることができる。

2. 知的障害特別支援学校児童生徒の自己理解を指導する教師の意識に関する質問紙調査

若林上総氏（宮崎大学教育学部）

知的障害児童生徒を対象とした自己理解の指導の取扱いが難しい。そのため、自己理解の指導では、児童生徒の発達段階や実態を考慮して取り扱うことが考えられた。この点を web 上で調査した結果を報告する。この調査で取り扱った自己は、Damon & Hart (1989)の自己理解発達モデルに基づいた。児童生徒の自己を身体的自己、行動的自己、心理的自己、社会的自己の 4 領域で捉えた結果を示し、わが国のキャリア教育と関連づけて議論したい。

3. 高等学校段階における自己理解の指導事例

田中智樹氏（岐阜県立不破高等学校）

高等学校段階において、卒業後を見据えた自己理解の指導は重要である。特別支援学校、高等学校における自己理解の指導の実践事例を個人情報に配慮の上紹介する。卒業後の就労や社会自立を見据え、自己の困難を認識し他者に援助を求める力を育成するため、「わたしのトリセツ」（取扱説明書）をつくった。職業準備性ピラミッドなどの指標を参考に今の自分に足りないこと、社会に出てから困りそうなことを整理し、その対処方法をまとめた。

【指定討論者の趣旨】

障害のある児童生徒の卒業後を見据えた自己理解支援
榎本容子氏（国立特別支援教育総合研究所）

自己理解に関する指導・支援は、教育、就労の両分野において重視されている。しかし、自己理解とは何か？なぜ重要なのか？どのような指導・支援が効果的であるのか？と問われた際、必ずしも支援者間でイメージが共通するとは限らない。本指定討論では、各話題提供を踏まえ、自己理解の捉えや、自己理解に関する指導・支援のポイントについて、分野横断的な検討が可能となるよう議論を進めたい。

（文献）

中央教育審議会（2011）. 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）. <https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2011/02/01/1301878_1_1.pdf>（2022 年 4 月 25 日閲覧）

国立教育政策研究所生徒指導研究センター（2002）. 児童生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進について（調査研究報告書）. <<https://www.nier.go.jp/shido/centerhp/sinro/1hobun.pdf>>（2022 年 4 月 25 日閲覧）

(WAKABAYASHI Kazusa, INOUE Hidekazu, TAKEZAWA Tomohiro, TANAKA Tomoki, ENOMOTO Yoko)

物とともに教えることと学ぶこと

企画者 楠見 友輔（立教大学／日本学術振興会特別研究員 PD）
話題提供者 市川友佳子（東京藝術大学大学院音楽研究科）
菱 真衣（東京都立青峰学園）
松本健太郎（東京都立多摩桜の丘学園／認定 NPO 法人スマイリングホスピタルジャパン）
楠見友輔（立教大学／日本学術振興会特別研究員 PD）
KEY WORDS: 授業研究 物の主体性 ニュー・マテリアリズム

【企画趣旨】

本シンポジウムでは、ニュー・マテリアリズム（以下、NM）の発想を取り入れて、物を人間とともに出来事を生じさせる主体と捉えた時に、教育実践と教育研究がどのように見直されるかについて議論を行う。

伝統的に、物は受動的で、人間が行為する手段として用いることでのみ動くと考えられてきた（Coole, 2010）。人間と物の主従関係は、心身二元論にみられる物と人間の区別に基いている（Bennet, 2010）。つまり、人間には外部からの刺激がなくても行為を生じさせる主体性（agency）があるが、物は因果的に運動するのみだという区別である。人間が物を道具として使用するという見方は、発達という概念と深く結びついている。人間は成長とともに物や言語を操作する力を高める。ここから、発達を物や言語を有能に操作するようになる過程とみる見方が生じる。

しかし、物と人間の区別は、意思の有無や強さによって存在を序列化するという倫理的問題を生じさせる。発達は、理性的な人間を目指す変化と見なされ（Braidotti, 2013）、そこから外れることが逸脱とみなされる。これに対し、レンズタグチ（2010）は、子どもを理性的な人間に近づけようとする教育を「ロゴス中心主義」と呼び、それが人間の多様な変化の可能性を制限していると批判している。

NM では、人間だけではなく物も主体と考える。つまり、物を道具と捉えるのではなく、物にも予想外の出来事を生じさせる主体性があると考える。物を主体と見ると、授業、教授、学習の捉え方はどのように変わるか。教育研究は、人間の言語的相互行為に注目して教授と学習を分析する傾向にある。顔つきや挙手のような非言語的な行為も、コミュニケーション上意味があるものは言語のように扱われてきたが、教室の中に存在するその他の様々な物が授業を構成する主体として扱われることは殆どなかった。これに対して教育研究に NM の視点を取り入れることは、教室の様々な物や、物の様々な性質の能動的な影響を加味して、授業をより複雑で動的に捉える可能性を有している。

本シンポジウムでは、物として、教材、ICT、実体のない物の 3 つに注目する。これらを道具ではなく、人間とともに授業を作る主体と捉えたときに、どのような授業実践や授業の理解が可能になるかについて検討する。

【話題提供の趣旨】

1. 教材からの「発信」について（担当：松本健太郎）

子どもが夢中になる教材には、思わず手を伸ばしたくなるような「発信」があると言われる。今回は、実践知をもとに「発信」の正体を明らかにしながら、教材が主体性を発揮し子どもの主体性と支援者の支えと交わりながら豊かなやり取りが成立する条件について考察する。また、具体物に働きかけながら、イメージや概念を形成していく学習過程で支援者はどのように教材を準備して、子どもとやり取りし、その結果、子どもの変化をどのような視点で捉え

ているのか、事例報告を通して健常児の発達観といわれるものに依拠しない学びの在り方や支え方の可能性についてフロアとともに考えたい。

2. ICT と「もの」に焦点を当てた授業改善（担当：菱真衣）

話題提供者は、東京都青梅市にある肢体不自由教育部門（小学部、中学部、高等部普通科）と知的障害教育部門（高等部就業技術科）の二部門を併置した特別支援学校に勤務している。GIGA スクール構想により、1 人 1 台のタブレット端末や高速ネットワーク回線が整備され、ICT を活用した授業を推進している。そこで、子供たちの「もの」に対する思わぬ反応に焦点を当てて授業改善を行っていき、ICT と従来からある教材の利活用が見えてくる。手順を説明しなくとも、「もの」が活動方法を示してくれた事例から、「こんなふうに操作したくなる」情報デザインについて話題提供する。

3. 目に見えない物から学ぶ（担当：市川友佳子）

音楽科において音楽を通して何かが「できるようになる」「分かるようになる」ことだけが学びなのだろうか。目に見えない物（音・音楽）を主体と捉えようと、教師が教え、子どもが学ぶという型だけではなく、教師と子どもが共に学ぶ、もしくは学び合う型が見えてくる。言葉で学ぶのではない子どもが音・音楽を聴き、音の世界に浸った時どのような変容を見せるのか。そこには私たちの考える「音を聴く」以上の、言葉を越えた学びの姿があり、その姿を目の当たりにした教師の学びも存在する。そこに音楽科の新たな学びの可能性を見出すことができるのではないだろうか。事例を紹介しながら検討したいと考える。

【質疑応答の趣旨】

本シンポジウムは、物の主体性に注目することによって、教育実践を新しい視点からオープンエンドに考えることを目的とする。フロアの参加者にも、物を道具ではなく主体と見たときに、自身の実践や研究の見方がどのように変わり得るかを問いたい。なお、参加される方は楠見友輔（2021）「ニュー・マテリアリズムによる教育研究の可能性：物と人間の関係に焦点を当てて」『教育方法学研究』第 46 巻 pp.25-36. (doi.org/10.18971/nasemjournal.46.0_25) をお読み頂くことを推奨する。

【倫理的配慮】

発表において使用する事例に含まれる協力者に対して、以下の 4 点を説明し、本人または保護者から同意を得た。①授業の事例は学会発表のみで使用し、それ以外の目的では一切使用しない。②データの管理には細心の注意を払う。③学会発表で事例の写真や動画を使用する際には、個人が特定されないように処理を行う。④データの複製が行われないようにする。

(KUSUMI Yusuke, ICHIKAWA Yukako, HISHI Mai, MATSUMOTO Kentaro)

新時代を生きる力を育む知的・発達障害のある子の道德教育実践(3)

—社会自立・職業自立を目指す特別支援学校高等部における「特別の教科 道德」の授業づくり—

企画・司会者
話題提供者

指定討論者

本吉 大介 (熊本大学大学院教育学研究科)
日置健児朗 (熊本県立小国支援学校)
内藤由里子 (熊本県立小国支援学校)
錦織 晃子 (島根県立松江養護学校)
西島沙和子 (熊本県立ひのくに高等支援学校)
齋藤 大地 (宇都宮大学共同教育学部)
本吉 大介 (熊本大学大学院教育学研究科)

KEY WORDS: 道德教育, 知的・発達障害, 多様な学びの場

【企画趣旨】 (本吉)

インクルーシブでサステナブルな社会をめざす中で、道德教育の価値は改めて見直されている。特別支援学校での道德教育は、多様な実態に応じて学校教育全体を通して取り組まれてきた経緯があり、知的障害がある児童・生徒を対象とした道德の授業の在り方については議論が始まったばかりである。学校教育の集大成は、社会自立と職業自立に結びつき、豊かな人生を主体的に開拓していく力になることが望まれる。この点から、学校教育最後の3年間にあたる高等部での道德教育は、特に重要な役割をもっていると考えた。以上の経緯から、本シンポジウムは、特別支援学校高等部における実践について情報提供いただき、知的障害がある生徒への道德教育の在り方、授業づくりの考え方について議論を深めることを趣旨とした。

【話題提供者の趣旨】

1. 多様な発達段階の生徒への職業科と関連した道德科の授業実践 (日置・内藤)

高等部卒業後の社会自立・職業自立を目指す生徒に対し、現場実習で体験した自分の役割や責任、他者との関わり、様々な葛藤などの経験や感じた気持ちを振り返り、「勤労の尊さ」や「働くことへの充実感」・「生きがい」などについて、考えを深められるような学習テーマを設定した。様々な発達段階の生徒が在籍する中ではあるが、学部一斉授業で、各々が目指す将来の生活を見据えて、より道德的価値を深められるように取り組んだ。なお、自分のこととして捉えるために、学習テーマを基に OODA ループの思考プロセス (Observe (見つめる), Orient (分かる), Decide (決める), Act (動く) の考え方) を活用した。

具体的な指導では、生徒の実習時の写真等を用いて、内面を教師が代弁したり、翻訳的に気持ちをまとめるなどのやりとりをしたりしながら振り返り、整理・比較しながら自分の内面の思いなどに気付くことができるようにした。また、気付いた気持ちや考えを、今後の学校や家庭生活ひいては将来の社会生活の中で、自分ができることややりがいについて、考えを深めることができるようにした。

様々な発達段階の生徒の職業や勤労に対する多様な道德的価値観について、道德科の見方や考え方を育むことを目指した上記の授業実践について報告する。

2. 対話で気づきを促す高等部の道德科の授業実践 (錦織)

軽度知的障がいのある高等部生徒を対象とした高等部単独校舎での実践である。これまで社会問題を取り上げた授業、ケーススタディについて考える授業、絵本を使った授業など多様な教材を開発してきた。本実践は、共通体験をもとにした道德科の授業である。

本校では、職業教育に力を入れており、現場実習が終わると、良かった点や課題を振り返り、今後の目標を立て、現場実習報告会において発表している。今後の目標を立てるにあたっては、どうしても課題に目がいきがちである。

道德科の授業を考案するにあたって、この現場実習を別の視点で捉えることができないかと考えた。自分の頑張りや友達への頑張りや気づいたり、称えあったりする、そんな機会にしたいと考え、考案した授業である。

道德科においては、様々な道德的価値に触れることとともに、その学習過程も道德性の育ちにつながるのではないかと考える。そこで、小グループでの対話活動を中心に据えた授業展開を工夫した。当日の発表では、教師、生徒のやり取りの中における道德的価値への気づきを紹介したい。

3. 働く喜びや価値を自己の中に見出すための道德科の授業実践 (西島)

「勤労」については、道德科でも重視されており、「勤労の尊さ」「将来の生き方」「勤労を通じて社会に貢献」が示され、体験的な学習を生かしたキャリア教育との関連が言及されている。

知的障害特別支援学校高等部を卒業し、一般企業で働く本校の卒業生に「働いていてどんなことが喜びですか」と尋ねたところ以下のような回答があった。「みんなに必要とされていること」(調理補助・1年目)、「職場の方が優しく接してくれる」(介護職・20年目)、「頼りにされ、仕事を任せられること」(製造業・4年目)とあった。周りに支えてもらっていること、自分の働きが認められること、周囲と円滑にコミュニケーションがとれることには喜びを感じやすく、働く幸せに通ずるものがあることが分かった。

本実践は、社会貢献に伴う喜びや充実感について、道德科の授業をきっかけに内面的な自覚を深め、働く喜びや価値を自己の中に見出す道德的な実践力につなげることを目的とした。授業は、親近感のあるストーリーをもとにした自作教材を提示し、ロールプレイングを取り入れながら、生徒同士の意見交換を中心に据えた。また、現場実習での働く体験から得られた価値を重ね合わせることで自己の生き方や働く喜びを多面的に捉えられるようにした。

【指定討論の趣旨】

(齋藤)

知的障害の特性を踏まえた指導の工夫や個別の支援などの授業づくりに関する内容に加え、知的障害特別支援学校高等部における道德科の意義について、フロアの方々と交えて議論を深めていきたい。

(本吉)

道德の授業で育まれる価値観は、様々な人生経験に彩を与えたり、自己成長し続ける動機の源泉となったりするものである。授業での主題の共有、思考・判断・表現の促し、日常生活での応用のための工夫や授業づくりの考え方について議論できるようファシリテートする。

(MOTOYOSHI Daisuke, HIOKI Kenjiro, NAITO Yuriko, NISHIGORI Akiko, NISHIJIMA Sawako, SAITO Daichi)

知的障害特別支援学校における 新学習指導要領を踏まえた教育課程の編成

ー学習計画書（シラバス）の作成を通してー

企画者	城田 和晃	（東京都立矢口特別支援学校）
司会者	今枝 史雄	（大阪教育大学）
話題提供者	西田 恵理子	（東京都立王子特別支援学校）
	八巻 素子	（東京都立青島特別支援学校）
指定討論者	菅野 敦	（東京学芸大学）

KEY WORDS: 知的障害特別支援学校 教育課程 シラバス

【企画趣旨】

平成 29 年に特別支援学校小学部・中学部学習指導要領が、平成 31 年に高等部学習指導要領が告示され(以下、新学習指導要領)、令和 2 年度より順次実施されている。知的障害のある児童生徒への各教科の指導では①知識及び技能、②思考力・判断力・表現力等、③学びに向かう力、人間性等の 3 つの資質・能力に合わせて目標が設定された。新学習指導要領は、学校教育を通じて子供たちが身に付けるべき内容の全体像を分かりやすく見渡せる「学びの地図」としての役割を担うことが特別支援学校学習指導要領解説総則編（平成 30 年 3 月）において述べられている。従前の学習指導要領とは構造が大きく異なるため、活用を考えた場合には「育成を目指す資質・能力の三つの柱」を踏まえて目標や内容を理解していくことが重要と考える。

また、各校は新学習指導要領を踏まえ、教育課程を編成し、教育活動を組織的に行う必要がある。児童生徒の実態を考慮することは当然のこととして、知的障害特別支援学校においても学びの連続性が図られた新学習指導要領の理念のもとに、各教科別の指導が体系的で組織的に実施できるよう教育課程を編成することが今後より一層求められるようになると考えられる。教育内容を組織的に整理した「学習計画書（以降、シラバス）」の存在が知的障害特別支援学校には必要不可欠になると言えるだろう。シラバスとは、各教科の目標やねらい、学習内容を系統的に組織化した計画書を指し、単元計画・指導計画並びに評価までが含まれる（菅野ら、2020）。

児童生徒に対して、体系化された教科別の指導を実施できるよう、知的障害特別支援学校においては、①新学習指導要領への理解と活用を図るための取組、②教育内容を組織的に整理したシラバスの作成、の 2 点が求められている。

本シンポジウムでは、知的障害特別支援学校における新学習指導要領を踏まえたシラバス作成の取組を紹介するとともに、教育課程編成に関わる今後の課題を検討することを目的とする。

発表にあたって、話題提供者は所属長の事前の許可を得ている。また、開示すべき利益相反関連事項はないことをここに付記する。

【話題提供者の趣旨】

1. 学習計画書（シラバス）と一貫性・系統性のある教育課程の編成（西田恵理子）

小学部から高等部までの児童生徒が在籍する知的障害特別支援学校では、教育内容の「一貫性」や「系統性」といった課題が取り上げられることが多くある。知的障害のある児童生徒が分かりやすく、充実した教育を受け、十分に学習を積み上げることができるようにするには、教育課程

や教育内容が組織的に編成されている必要がある。所属校は小学部から高等部までを有しており、同じ学校内において実践的に見直しが可能である。そのため、学校内でこれまで新学習指導要領に沿った学習内容の見直しを図ってきた。学習指導要領が示す段階ごとの「内容構成」「解説」の一覧を作成し、そこから具体的な学習内容や教材・教具などを考え、暫定版である「単元配列表」を全教員が参画する研究活動で作成した。内容の偏りや不足の見られる教科もあったため、令和 3 年度には「一貫性」「系統性」を目指し、教科及び内容の観点から教育課程を見直した。さらに、高等部まで新学習指導要領の完全実施となった令和 4 年度は、実践研究を進め、シラバスの作成を目指した「単元配列表」の見直しから明確になった今後の課題と改善策を考えたい。

2. 学習指導要領の理解に向けた取組と学習計画書（シラバス）の構築（八巻元子）

本校は、高等部普通科の知的障害特別支援学校である。今年度から始まる新学習指導要領の実施に向けて、「学習指導要領の理解と活用」と「学習計画書（シラバス）の作成」の取組を進めてきた。

「学習指導要領の理解と活用」について、東京都立 A 特別支援学校における先行的な取組に倣い「新学習指導要領内容構成表」というツールを使用した。このツールは、新学習指導要領の構造や内容を視覚的に示した図表である。教員一人一人が学習指導要領及び解説を読み解き、内容構成表を作成する過程を経て、学習指導要領への理解が進み活用する意識が高まった。

また、「学習計画書（シラバス）の作成」については、内容構成表を参照しながら、本校の実態を踏まえて各教科の目標や学習内容の整理をした。また指導段階や学年ごとの系統性・発展性について検討した。今年度はシラバスに基づいた年間指導計画を作成し、授業実践を行っている。今後はシラバスの見直しを行い改善していくと同時に、内容の一層の充実を図ることを目指していきたい。

【指定討論者の趣旨】：菅野 敦

インクルーシブ教育の流れを受け、この度の学習指導要領の改訂では、学びの連続性が強調されるようになった。知的障害特別支援学校の教育課程の編成においては、学習指導要領の「基準性」に基づく内容の整理が重要となる。また、授業づくりの観点からは、単元構想に基づく年間指導計画の整備を進めていく必要があるだろう。指定討論では、こうした今後の知的障害特別支援学校の教育課程編成の課題とその在り方について提言を行う。

(SHIROTA Kazuaki, KANNO Atsushi, IMAEDA Fumio NISHIDA Eriko, YAMAKI Motoko)

インクルーシブ教育と ICF (2)

企画者	徳永亜希雄	（横浜国立大学）
司会者	徳永亜希雄	（横浜国立大学）
話題提供者	齊藤博之	（山形県立ゆきわり養護学校）
	達 直美	（東京都立光明学園）
指定討論者	山元 薫	（静岡大学）
	田中浩二	（東京成徳短期大学）

KEY WORDS: インクルーシブ教育 ICF 活用

【企画趣旨】

ICF（国際生活機能分類）は、様々な分野で活用が進められてきたが、我々は主に特別支援教育の文脈での活用について、本学会での自主シンポジウム等を通して検討を重ねてきた。関連した ICF についての言及としては、特別支援学校学習指導要領解説での障害による学習上又は生活上の困難さの捉えとの関連、個別的教育支援計画における関係者との情報共有、中教審分科会での合理的配慮との関連、教育支援資料での障害の捉え方等の関連等がある。

それらの多くは、ICF の概念的枠組みの活用についてであるが、我々は ICF 及びその児童版の ICF-CY の分類項目や評価点も含め、ICF の様々な側面から活用可能性や効果等について検討を重ねてきた。前々回までは、数年間にわたり合理的配慮に焦点を当てた取組を行ってきたが、より幅広く様々な視座から検討を深めるため、前回「インクルーシブ教育と ICF」とタイトルをあらため、検討を行った。具体的には、①育成すべき資質・能力と ICF、②キャリア教育と ICF、③ICF と主観的障害と題した話題提供の後、①これからの時代の ICF 活用、②切れ目ない支援と ICF という 2 つの視点から指定討論を行い、議論を深めた。今回は、その結果を踏まえ、次のような話題提供と指定討論のもとで、より検討を深めたい。

【話題提供の趣旨】

1. 考え方としての ICF、ツールとしての ICF（徳永）

これまで ICF の活用を整理すると、考え方としての ICF、ツールとしての ICF という 2 つの視点で整理できると考える。前述の学習指導要領解説での、個々の困難さとの関連に関する言及は考え方であり、個別的教育支援計画での活用はツールとしての活用といえる。ツールとしては、全体的な実態把握での活用、特定の場面に絞った実態分析での活用、特定のゴールを想定した上で諸要素の関連を考えるための活用、「うまくいった」と思えた授業の分析への活用等、様々な活用の仕方が報告されている。今回は、これまでの実践報告をもとに、考え方としての活用、ツールとしての活用の全体的整理を行い、議論を交わしたい。

2. 育成すべき資質・能力と ICF、人権モデル（齊藤）

新しい時代に必要となる、育成すべき資質・能力と ICF の関係について概観してみた。ICF の枠組み（考え方）は、特に特別支援教育の文脈においては、子どもの状況を多角的・多面的に理解する上で効果的に活用できることは、これまでの実践や研究において明らかになっている。しかし、コロナ禍という環境因子は、子どもたちの教育への参加に明らかにマイナスの因子として作用している。子どもたちの参加制約に問題があるばかりでなく、人権という側面から見ても大変危うい状況となっている。ICF を用いることで状況のある程度理解することはできると思われるが、どのようなアプローチが必要でどのように実行していくかは課題が残る。今回はそ

のことも含め考えてみたい。

3. キャリアパスポートと ICF（達）

現行の学習指導要領では、特別活動の学級活動（3）「一人一人のキャリア形成と自己実現」の際に子どもたちが活動を記録し、蓄積する教材を活用することと示され、特別支援学校においても多くの学校でキャリアパスポートの導入が検討されているところである。筆者は、これまでの概念的枠組みや PATH を活用し、キャリア教育の推進を検討し実践してきた。今回は、ICF の概念的枠組みや PATH の活用が、キャリアパスポートとして、実態把握や活動や参加を考えたり、自分の願いや夢までのゴールを示したりすること等で、子どもたちが、学習状況やキャリア形成を見通し、振り返り自己評価することができるか、教員が、子どもたちの成長を促し系統的に指導や支援ができるか、そのためのツールとして成り得るか等を検討し、これからの ICF の活用について考えた。

【指定討論の趣旨】

1. これからの時代の ICF 活用（山元）

学習指導要領（文部科学省、2018）の実施に伴って、知的障害教育における学習評価（特に評価基準）について学習状況をどのように評価していくかは悩ましい点である。ICF の実行状況と能力の考え方を活用することは有効であるか、話題提供者にうかがいたい。また、法定雇用率の引き上げによって、就労している障害者の数も増加している。教育から就労へと生きる場面の移行を円滑にするために、職場環境で ICF を用いた本人理解を促進することの意義について検討したい。筆者の職場環境を改善しつつ本人の参加を促進し、結果的に人的環境に良い影響をもたらした事例も紹介しつつ、社会への移行に着目した空間軸の支援方策の方略についてもこれまでの実践を踏まえつつ、話題提供者に意見を頂戴したい。

2. 切れ目ない支援と ICF（田中）

現在、企画者とともに、子どもの育ちを切れ目なく支えるために ICF を活用した共通情報シートの開発を検討している。その中で、基本的生活習慣等の目安となる保育所保育指針の「健康」および知的障害特別支援学校の「生活科」の内容を手がかりにマッピングの結果を踏まえた、就学前後の接続の際に活用可能な項目選定のための調査を行っている。この結果を踏まえ、子どもたちの育ちを支える教師や保育者、支援者などが押さえておくべきであろうと考えられる子どもの生活機能等の要素について指定討論を行いたい。

(TOKUNAGA Akio, SAITO Hiroyuki, TSUJI Naomi, YAMOMOTO Kaoru, TANAKA Koji)

自閉症スペクトラム障害を有する子どもの学習とは？（2）

—ASD 児の学習へのアプローチ—

企画者 堀部 要子(名古屋女子大学文学部)
司会者 堀部 要子(名古屋女子大学文学部)
話題提供者 木山 清貴(鳥取県立倉吉養護学校)
東俣 淳子(豊田市こども発達センター)
樋口 和彦(広島修道大学人文学部)
指定討論者 堀部 要子(名古屋女子大学文学部)

KEY WORDS : ASD 児 学習 理論

【企画趣旨】

自閉症スペクトラム障害（以下、ASD）児の教育・療育では、様々なアプローチが試みられている。例えば、応用行動分析、TEACCH プログラム、認知発達理論に基づくアプローチ、発達論的アプローチ、包括的アプローチ等が挙げられる。われわれ教育・療育者は、これらのアプローチを理解しながらも、適材適所に活用することが求められている。

本シンポジウムでは、各話題提供者が ASD 児への教育・療育において「目指す目標」「大切にしている点」やアプローチ方法を挙げ、それを基に議論を進める。その上で、「ASD 児の学習とは？」何かを追究することを目的とする。

【話題提供者の趣旨】

自閉スペクトラム症児の共同注意行動に基づく「特定の相手」の関係構築過程(木山清貴)

ASD 児は、特定の相手との関係を形成することが難しいと言われる。そのため、関わり手の関係性支援の重要性が示唆されている。本報告は、担任教師とは関係がつけられているが、他教師との間では難しさを有する自閉スペクトラム症のある A 児を対象に、関わりのない大人の指導者が「特定の相手」になるよう、共同注意行動の視点から介入した実践である。

A 児と指導者とのやりとり、A 児の行動の変容を観察し、指導者が「特定の相手」になるまでの形成過程を紹介する。新たな関わり手となった指導者が、週 1 回 45 分間のやりとりを計 7 回行った結果、対象児の共同注意行動に関する特徴ある行動の増加が確認された。これは、対象児が指導者とのやりとりを通して、共同注意行動を促進し、指導者との関係の質を高め、「特定の相手」の関係を構築したものと推察された。また、複数のかかわりのある教師との関係の質についても変容が表れたことから、対象児が周囲の教師との関係の質も拡大させたことが推察された。

ASD 児が他者との関係を形成し、対話的で深い学びを実現するために、他者の思いや意見を受容し共感し合う関係構築の留意点等について議論したい。

自閉スペクトラム症児の言語・コミュニケーションに対する言語聴覚士の関わりー学齢期を中心にー(東俣淳子)

ASD 児は、定型発達の子どもと比べて、言語発達に必要な様々な側面に質的な違いがある。言語発達を捉えるには、音の獲得やプロソディー等に関する音韻論、語の文法形態に関する形態論、語と語の関係に関する統語論、コミュニケーションの中でのことばの使用に関する語用論、語彙の獲得等様々な側面から考える必要がある。

言語聴覚士（以下、ST）は、乳幼児期から学齢期の幅広い年齢の ASD 児に対して、上述の言語に関する様々な側面にアプローチしている。ASD 児の中には言語発達に遅れが

ない高機能タイプもいるが、学齢期には他児とのコミュニケーションや学習面での問題に直面する。相手の意図を読み取れず、他児とコミュニケーションがうまく取れない、説明が上手くできない、作文が書けない等が挙げられる。

シンポジウムでは、ST の学齢期の ASD 児へのアセスメントや支援方法について紹介し、ASD 児への支援の在り方について議論したい。

自閉症スペクトラム障害児の人としての潜在能力を育てるーヴィゴツキーの発達理論に基づく心の育成ー(樋口和彦)

ASD 児に対する多くのアプローチは、ASD の症状を評価し、行動の変容を目指すものである。

それに対しヴィゴツキーの発達理論では、障害を次のようにとらえている。「子どもが障害を有しているための困ることは、障害が精神的なものであれ身体的なものであれ、障害そのものというよりは、子どもたちが文化の中で様々な活動をする場合に、障害によって活動に参加する仕方を変えられてしまうことである」。これは、人の発達が、社会相互交渉や共同活動に根源を持つと考えるためである。

ヴィゴツキーは、社会的対話が自己内対話に移行する過程を示し、言語発達にも独自の理論を展開した。「社会的対話」が「自己内対話」となることで、内言が生成され、思考となるとともに、言語を獲得する。この理論によれば、ASD の症状に対して、個々に対応方法を検討するのではなく、社会相互交渉を阻害する要因を解決し、共同活動に参加できる環境づくりが重要となる。ASD 児だけでなく、様々な障害に対応する際も同様である。

ASD の社会相互交渉の阻害要因を挙げ、行動の改善ではなく心の育ちを支えることの重要性について、事例を挙げて議論する。

【指定討論者の趣旨】

話題提供では、特別支援学校における教育実践、こども発達センターにおける療育実践、ヴィゴツキーの発達理論に基づく ASD 児支援の視点が報告される。本シンポジウムでは、各話題提供者の報告を踏まえ、ASD 児のかかわりやコミュニケーションに関する学習への効果的なアプローチの在り方について、実践と理論の両面から議論を進める。指定討論者だけでなく、話題提供者間、さらにフロアを交えた活発な議論を行いたい。(堀部要子)

事例の報告は、個人情報および倫理面に配慮して行う。発表と掲載については、本人・保護者・所属機関・関係機関の同意を得ている。

(HORIBE Yoko, KIYAMA Kiyotaka, TOMATA Junko, HIGUCHI Kazuhiko)

共生社会の形成に向けた保育・教育の希求（5）

—インクルーシブな保育実践の充実と保育の質向上との関係を考える—

企画・司会者	守 巧（こども教育宝仙大学）
話題提供者	足立 祐子（台東区立竹町幼稚園） 若月 芳浩（四季の森幼稚園・玉川大学） 広瀬 由紀（共立女子大学）
指定討論者	久保山 茂樹（国立特別支援教育総合研究所）

KEY WORDS: インクルーシブな保育・教育 共生社会

【企画趣旨】

筆者らは、これまで本学会におけるシンポジウムでインクルーシブな保育を行う意義と可能性を問い、障害の有無を問わず共生社会の担い手である子どもの育ちを支えるための議論を重ね、実践の方向性について検討してきた。議論の中で障害がある子どもを含めた保育は、保育の質向上に寄与していることが示唆された。障害がある子どもの出会いから実践を振り返るきっかけを得たり、個々のニーズを探ろうとする姿勢から子どもとの関係性構築が促進されたりする。

そこで本シンポジウムでは、事例や研究知見を提案しながらインクルーシブな保育実践と保育の質向上との関係を考えていきたい。保育は実践の振り返りから園内体制整備まで幅広い検討が求められるため、それぞれの立場から「保育の質」を提供してもらうとともに、インクルーシブな保育の実践について議論したい。なお、発表に際し、個人情報保護の観点を重視し、倫理的配慮を十分に行っている。

話題提供：「インクルーシブな保育をするための、保育者の葛藤と成長」：足立祐子

昨今、幼稚園、こども園でも「インクルーシブな保育」への関心が高まり、研修も様々に実施されている。保育の中での「多様な個々に応じる指導」には難しさがあり、担任保育者の悩みや負担につながることが多い。しかし、実際の指導の中で幼児同士の育ちや、集団としての育ちが目に見えるようになると、保育者も成長してくる。

大切な環境として、一人で抱えさせないで園全体で保育をすることが重要と考えている。温かな関係性の中でしか、温かな子ども集団も築けない。障害のある子どもを含めた集団の中で、一人一人がその個性を受け止め合い、伸びていけるような園経営や、学級経営、研修の在り方を実際の事例を基に考えたい。

話題提供：「興味・関心に寄り添うという事」：若月芳浩

障害のある子どもの育ちを支えるためには、園としての保育のあり方がとても重要であることは言うまでもない。個々の幼児の特性を丁寧に探っていくと、好きな事や嫌いな事、好きな人や苦手な人など多様な理解の深まりを経験する。時に読み取れない事や、拒否する姿に多く出会う事もあるが、その時こそ内面を深く理解する保育者の力量が問われるのである。

表面的な行動に表れる姿からの理解と、丁寧にいかかわりながら内面を探る理解には大きな差が生じる。表面的な姿に翻弄されると、とにかく行動の変容を促す事に終始する事が多くなり、その行動が変容しないと、様々な手立てを活用して保育者の思い通りに子どもを動かそうとするアプローチにつながってしまう。しかし、内面を丁寧に探る営みに注力すると、子どもには共感的にかかわる事となり、結果的に保育者が子どもの味方となり、関係が形成され、小

手先の技術ではなく保育の営みに参加の可能性が生まれてくるのである。

インクルーシブな保育の基礎は、子どもの興味・関心に寄り添う事が出発となり、保育の質的な向上につながるのである。

話題提供：「幼児間の関わりの変容から保育展開を考える」：広瀬由紀

インクルーシブな保育について考えるとき、「共生社会」は重要なキーワードである。共生社会では、「あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働する」（幼稚園教育要領前文より抜粋）社会であると考えている。このことを踏まえると、保育において障害のある子と周囲の子とのつながりを考えることは重要であろう。筆者の観察では、多様な子の受け入れを前提としている園であっても、周囲の子が障害のある子に対して、最初から好意的な関わりを見せるわけではなく、否定的な言動や関わらないなど拒否する姿があった。しかし、5歳児クラスの後半になると、その子が特性も含めて仲間として受け入れる姿が見られていた。この変容過程には、周囲の子がその子に対して認識を変化させたことが考えられ、さらにその認識の変容には、質の高い保育展開が関与していると考えられた。当日は、具体的な保育の様子にも触れながら幼児間の関わりの変容につながる保育展開について考えていきたい。

指定討論：「インクルーシブな保育に関する議論は、保育の質に関する議論そのものである」：久保山茂樹

「インクルーシブな保育」とは、「障害児保育」や「統合保育」の単純な言い換えではない。障害があると言われている子ども、つまり、現時点では「少数派」である子どもたちを、如何にして、障害のない子どもやその集団、つまり、現時点では「多数派」である子どもたちに近づけるか、というパラダイムは、インクルーシブな保育が目指すものとは、全く相容れないものである。

インクルーシブな保育は、将来の「共生社会の担い手」を育むことを目指すものである。それは、目の前にいる乳幼児が大人になる20年後の社会を想像した保育である。子どもたちが、乳幼児期から、多様な人々とかかわり、葛藤も経験し、お互いのよさや可能性を知り、尊重できる体験を、豊かに積み重ねることが出来る保育である。

形にこだわり、柔軟さのない保育は「多数派」を作り、そこからみでてしまう子どもを排除するきっかけを作る。子どもの実態を踏まえずに、安易に実施できる質の低い保育である。しかし、インクルーシブな保育は、個にこだわり、すべての子どもが安心して自己発揮できる質の高い保育である必要がある。話題提供者のように、この困難な挑戦に、すでに取り組んでいる実践から学びたい。

(MORI Takumi, ADACHI Yuko, WAKATSUKI Yoshihiro
HIROSE Yuki, KUBOYAMA Shigeki)

キャリア支援を基軸とした就労支援人材の育成のあり方

企画・司会者 松為信雄（神奈川県立保健福祉大学・東京通信大学）

話題提供者 鈴木修（NPO 法人くらし・しごとえん）

湯沢由美（医療法人丹沢病院）

指定討論者 菊地一文（弘前大学）

就労支援 生涯発達

【企画趣旨】

発達障害のある人の雇用支援の質を高めるには、労働市場への参入に向けた準備を経て、就職後の職場適応と定着を経てキャリアを向上させながら、一人ひとりが「Well-Being」あるいは「Quality of Life」の向上を目指すような支援がこれから求められよう。

そうした生涯に及ぶ切れ目のない支援を継続することは最近の障害者雇用の施策において重要な課題となっている。特に、支援の実際を担う、医療・保健・福祉・教育・雇用の異なる専門分野の専門職が、就労支援に関わる共通の価値観や知識・技術を持つことが連携や地域ネットワークを強化するのに不可欠な要件となっている。

そのため、厚労省でも職場適応援助者研修を始めとした就労支援人材育成カリキュラムの見直しが始まっている。

こうした背景を踏まえて、企画者は、職業リハビリテーションカウンセリングの知識と技術を系統的に学ぶ研修プログラム(Rehab-C 塾)を実施している。同プログラムは「キャリア支援に基づく職業リハビリテーションカウンセリング-理論と実際-」(ジアース教育新社 2021)をテキストに 13 回で構成し、毎回の開催は、①該当箇所のテキストの事前予習、②オンデマンドによる講義、③オンラインによるゼミナール、がセットで提供される。

本シンポジウムでは、これらの研修の実態を踏まえながら、就労支援人材の育成のあり方について検討することを目的と

する。と同時に、職業リハビリテーションカウンセリングの価値観や知識・技術の体系化に向けてのさらなる進展をするための示唆を得ることを目的とする。

【話題提供者】

2 名の話題提供者は、いずれも「Rehab-C 塾」の修了者であるが、長く就労支援の実践に携わられて指導的立場に居られる。

そうした深い実践経験を踏まえて、カリキュラム編成の内容や実施方法について有用性や課題、また、就労支援に関わる価値観や知識・技術を体系化するに際して、さらに吟味すべき課題などについて言及して頂きたい。

【指定討論者】

指定討論者は、研修プログラムの意味や課題についてご助言を頂きたい。

また、働くことを手段としてキャリアを向上させながら人生全体の「Well-Being」や「Quality of Life」の向上を目指す支援のあり方としての「職業リハビリテーションカウンセリング」の体系化に際して、キャリア「教育」分野の役割についてご示唆頂きたい。

【文献】

- ・松為信雄：キャリア支援に基づく職業リハビリテーションカウンセリング-理論と実際-, ジアース教育新社, 2021
- ・Rehab-C 塾：<https://rehab-c.org/>

MATSUI Nobuo, SUZUKI Osamu, YUZAWA Yumi, KIKUCHI Kazufumi

茨城県における知的障害特別支援学校の道德教育の取組

企画者	平川聡（茨城県立結城特別支援学校）
司会者	平川聡（茨城県立結城特別支援学校）
話題提供者	斉藤健（茨城県立協和特別支援学校） 関根かおり（茨城県立石岡特別支援学校）
指定討論者	齋藤大地（宇都宮大学共同教育学部）

KEY WORDS: 特別の教科道德 知的障害特別支援学校 茨城県の取組

【企画趣旨】

特別支援学校学習指導要領（平成 29 年 4 月告示）において、「特別の教科 道德」（以下、道德科）が新たに教育課程に位置付けられた。そこで、茨城県内の特別支援学校の 6 年経験者の教師に対して、道德科に関する調査（2021 年）を実施した。

その結果、茨城県における道德科の教育課程上の実施状況として、年間 35 時間実施している学校が 50.9%、10 時間実施している学校が 12.7% などといった現状であった。

また、教員の意識として、道德科の指導に難しさを感じている教員が 84.6%（60 人）と非常に多く、具体的な理由（複数回答）として、「効果的な指導方法が分からない」73.3%（44 人）や「適切な教材が見つからない」55%（33 人）など、特に「言語面や認知面に困難のある生徒への指導」が難しいと感じていることが明らかになった。

そこで、本シンポジウムでは、茨城県における知的障害特別支援学校の道德科の取組に関する 2 事例を提案する。

事例を受けて、効果的な実践に結び付く取組や新たな視点での取組、道德科実践上の課題などの観点から指定討論をいただく。そして、参加者との質疑応答等を通じて、道德科の指導の充実に資する取組について検討する。

【話題提供者の趣旨】

1 知的障害特別支援学校における道德科の指導をサポートする『指導ガイドブック』の提案（斉藤健）

多くの知的障害特別支援学校では、これまで道德科を設けず学校教育全体を通して道德教育を行ってきた。そのため、道德教育としての意図をもたずに指導が行われてきたり、道德科の指導に不安や心配を抱えたりする教師が多いことが明らかになった。このことから、道德科の授業実践に向けた教師に対する支援が必要であると考え、『指導ガイドブック』を作成した。『指導ガイドブック』には、授業実践に至るまでの過程や手順、より授業を効果的に行う 3 つのポイント及び道德科、道德教育の基礎・基本的知識や内容を含めるとともに、道德科の授業実践の一連の流れを整理した。

道德科の指導にあたってはどの内容項目（重点項目）を指導するのか等の指導の意図を明確にし、体験活動と関連付ける工夫を行うことが効果的であると考えた。具体的には、第 1 次の道德科において、道德的価値について指導を行う。次に、体験活動の中で実際に道德的な判断や行動が必要な場面を意図的に設定し、実際の判断や行動を映像で記録したり、よりよい行動に対して教師が言語化したり称賛したりして、道德的価値のよさや大切さの気付きを促す。そして、第 2 次の道德科においては、道德的価値の理解を深めるため、体験活動における映像の記録を確認しながら、自分の判断や行動について考えを深めていく。こうした道德科の指導の在り方とともに道德科の指導の一助として作成した『指導ガイドブック』を提案する。

なお、発表において学校・保護者より承諾が得られている。

2 学校全体としての道德教育の取組と小学部での道德科の授業実践（関根かおり）

平成 31 年度 4 月に開校した茨城県立石岡特別支援学校では、開校時より小学部から高等部までの全学年で週時程に道德科を週 1 時間位置付け、年間 35 時間の授業を行ってきた。初めて道德科の授業を行う職員も多い中、授業を始めるにあたって、道德教育推進係として取り組んできた「月目標の設定」「年間指導計画の作成」「動画教材の作成」などについて紹介する。また、実施 4 年目となる今年度、職員からの意見をふまえて改善した現在進行中の取組についてもあわせて紹介する。

さらに、このような学校全体としての取組の中で行った 2 つの授業実践を紹介する。授業は小学部 5 年生において実態別の 2 つのグループで実施した。具体的で身近な指導内容、体験的な活動を中心とするため、A グループでは運動会と関連付け自立活動等とあわせて単元設定をし、B グループでは頼まれた仕事を行うという内容の生活単元学習等とあわせて単元設定をした。この 2 つの実践では、児童の様子を評価した結果からも単元設定が適していたと考える。このように、内容項目や各学校の行事、教育課程、児童生徒の実態によっては、道德科を他の教科等や行事とあわせて単元設定することがねらいに迫るために効果的に作用するのではないかと考え、一つの方法として提案する。

なお、発表において学校・保護者より承諾が得られている。

【指定討論者の趣旨】（齋藤大地）

道德の教科化を契機として、知的障害特別支援学校においても道德科を教育課程に位置付ける学校が増加した。しかしながら、これまで知的障害特別支援学校では知的障害の障害特性（言語能力や抽象的思考の弱さ）と道德科の特徴（主に、言語で道德的価値を考え、言語を介して他者と道德的価値についてやりとりをする）を考慮し、多くが教育活動全体を通じて道德教育に取り組んできた。そのため、企画趣旨でも述べられている通り、各学校においては授業づくりの参考になるようなガイドブックや具体的な実践事例等が強く求められている。

本シンポジウムでは、茨城県内において道德教育の先進的な取組をされている 2 名の先生にガイドブックや実践事例についてご紹介いただく。2 名の先生の取組は全国の先生方にとって貴重な情報となるであろうが、上辺だけの理解にとどまった単純な模倣による実践の流布を防ぐため、ガイドブック作成の意図や実践の意図まで深掘りしてお聞きすることによって、フロアの参加者とともに知的障害特別支援学校における道德教育の在り方について理解を深めていきたい。

(HIRAKAWA Satoshi, SAITOU Ken, SEKINE Kaori,

SAITO Daichi)

難聴のある幼児のことばを育てるために（その 2）

～教員の研修について考える～

企画者	庄司和史（信州大学学術研究院総合人間科学系） 齋藤佐和（筑波大学）
司会者	庄司和史（信州大学学術研究院総合人間科学系）
話題提供者	庄司和史（信州大学学術研究院総合人間科学系） 手塚 清（千葉県立千葉聾学校） 中泉貢一（北海道室蘭聾学校） 鎌田ルリ子（筑波大学附属聴覚特別支援学校）
指定討論者	松本末男（聴覚障害者教育福祉協会） 鹿嶋 浩（愛知県立岡崎聾学校）

KEY WORDS: 聴覚障害 言語指導 教員研修

【企画趣旨】

われわれは、第 59 回大会において、自主シンポジウム「難聴のある幼児のことばを育てるために（その 1）～指導者に必要な専門性を考える～」を企画開催し、指導者に必要な専門性について議論した。その中では専門性を継承するための効果的な教員研修の展開が重要な課題となることが示された。人工内耳装用児の指導担当教員を対象にした調査では、経験年数が浅い段階では基礎的な内容の研修に関するニーズが高いことが示されている（鄭,2021）が、各学校、各地域で行われている研修の具体的内容や形態についての情報は共有されているとは言えない。今回、いくつかの話題提供を元に教員研修について様々な取組や工夫、課題等について議論を深めていきたい。

【話題提供者の趣旨】

（庄司和史）今回、特別支援学校（聴覚障害）幼稚部担当教員を対象に小規模な調査を実施した。研修ニーズとしては言語指導に関するものが最も高かった。また研修実施上の課題としては、多忙化による時間的な制約、幼児の実態の多様化等の回答が多くあげられた。一方、各校では、指導記録の共有、先輩教員を講師とした実践的研修等、様々な工夫が行われていることが窺えた。

（手塚清）千葉聾学校幼稚部は、休業日としている木曜日に集中的に研修を実施している。授業動画を観ての意見交換、経験のある先生による講話など、教師が学びたいと感じている内容の研修に取り組んでいる。また、聴覚活用班・コミュニケーション班・発音発語班に別れ、テーマに沿った少人数での研修にも取り組んでいる。幼稚部経験の浅い教師にとって有効な研修となっているが、教師の異動が多いことから研修内容を発展させにくい課題がある。

（中泉貢一）2015 年から北海道内の聾学校の中堅教員を対象にした、私的な授業研究会を開催している。中堅の授業研究となると、校内の反省会では若手の教員や管理職からの賛辞が多くなる。しかし、授業者自身はどこか腑に落ちない物足りなさを感じる。その授業に対し、同じような経験年数の参加者から意見をもらおうと、学校での立場を離れた専門的な意見に授業者は、抱えていた霧が晴れる思いをするという。

（鎌田ルリ子）人事異動による経験者不足、働き方改革や予算削減による研修機会の減少等を背景に、専門性維持・継承のための効果的研修が実施できにくい状況にある。ところが、近年、学校現場の研修は、一気にオンライン化が進んだ。受講者にとっては、参加機会の増加、時間・移動

に係るコスト削減など、オンライン研修のメリットが挙げられる一方、ライブで授業を見たい要望も根強い。オンライン研修は情報・知識を伝授する講義形式が中心になりがちだが指導力向上のためには、授業視聴・参観、実習・演習、ディスカッション、授業分析、課題研究など、一人一人教師の経験やニーズ、課題意識等に基づいた様々な研修内容・方法の工夫が望まれる。今回、現職教員を対象にした内地留学、オンラインによる授業研究会・公開講座、全日本聾教育研究会の年次大会について取組の工夫、課題について考えたい。

【指定討論者の趣旨】

（松本末男・鹿嶋浩）幼稚部におけることばの指導は、担当する教員の経験値が少なく、しかも長い期間担当することが難しい現状である。この現状を踏まえ、何とか分かりやすい指導法の研修を進めていくことが大きな課題となっている。このことは特別支援学校（聴覚障害）の他の部や他校種の特別支援学校でも同様に課題となっている。ここでは、聴覚障害幼児のことばを育てるために指導者に必要な専門性の研修について、二人の経験をもとに以下の点について討論したい。聴覚障害幼児のことばを育てる指導は大きく分けて三つある。一つ目は、教員が「子どもの思いを受け取る」こと。二つ目は「その思いをしっかりと肯定的に受け止め日本語で言い添える」こと。三つ目は「子どもの発信を待つ」ことである。教員はことばを教えるのではない。ことばを共有するのである。こうしたことを経験の浅い教員が身につけて学んでいくためには、どのような研修が望ましいかを探りたいと考えた。例えば、「教員の側が主体的に指導に関して疑問をもつことが望ましい。知りたいという要求が無ければ研修内容が十分に身につかない。」（研修を受ける側の姿勢）とか、研修を担当する者（助言者）は、教員の日頃の疑問に答え、困難に感じていることを解説し、やってみせ、経験者のビデオを見ながら質問に答える等、具体的な話題を設定して、展開を参加者全員で考えてみる（助言者側の姿勢）等、これまで研修を受け、効果があつた例などから効果的な教員研修に迫りたい。

（文献）

鄭仁豪（2021）新学習指導要領に示される聴覚障害の状態等に応じた言語活動の充実～人工内耳装用児に対する全国調査と実践研究に基づいて～、特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業成果報告書、筑波大学

(SHOJI Masashi, SAITO Sawa, NAKAIZUMI Kouichi, KAMATA Ruriko, TEDUKA Kiyoshi, MATSUMOTO Sueo, KASHIMA Hiroshi)

キューサインと発音指導

企画者	脇中起余子（筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター）
司会者	長南 浩人（筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター）
話題提供者	脇中起余子（筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター）
	板橋 安人（元筑波大学附属聴覚特別支援学校）
	山中 健二（筑波大学附属聴覚特別支援学校）
指定討論者	松本 末男（元筑波大学、聴覚障害者教育福祉協会）
	原島 恒夫（筑波大学人間系）

KEY WORDS: 聴覚障害教育、キューサイン、発音指導

【企画趣旨】

日本語の音韻体系を視覚的に表す「キューサイン（キュードスピーチ）」について、指文字と同一視してキューサインの使用を取りやめる聴覚特別支援学校（聾学校）が増えており、2018年現在の日本においてキューサインを用いる聴覚特別支援学校は約16%となっている（脇中・原島・長南, 2020）。このキューサインは、戦前から聾学校の発音指導場面で用いられた「発音誘導サイン」が母体となっているという。

戦前から、発音誘導サインやキューサインは発音明瞭度の向上に寄与すると言われてきたが、人工内耳や補聴器の装用により聴覚活用が可能な聴覚障害児が増えた現在、キューサインと発音技能の関連について検討し、今後の可能性を探ることを、本シンポジウムの目的とする。（脇中起余子）

【話題提供者の趣旨】

話題提供 1

「キューサインと発音誘導サイン」

脇中は4歳になる頃からM.M.先生（戦前の「第二教室」・京都聾学校に勤務後退職）の自宅で発音指導を受けたが、そこで用いられたサインと当時の京都聾学校幼稚部が用いたキューサインは同じであった。M.M.先生が「私が用いたサインは『発音誘導サイン』と言う。『キュードスピーチ』や『キューサイン』の語は聞いたことがない」と言われたことから、発音誘導サインとキューサインは同じサインであると知った。この発音誘導サインとキューサインについて、2018年時点での使用状況を簡単に報告する。

（脇中起余子）

話題提供 2

「キューサインを発音の手がかりに使用する際の留意点」

聴覚障害児が音韻形成、音声の知覚と発音技能を含め、日本語の4技能と5部門を習得するのを支援するキューサインを発音指導の手がかりに使用する場合、手の動き（キュー）には、音節レベルの子音部の発音要領を確認する意図がある。実際、音節レベルを越えた音声の特徴を持つ話しことばによるコミュニケーションを受け入れて味わい楽しむには、HAやCIを通した聴覚経験の豊富さに負う部分が大きい。発音・発語の学習の授業を顧みると、耳を良く使っている聴覚障害児は偶発学習とか漏れ聞く経験が高頻度に生じていることが多く、このことが話しことばの豊かさを楽しみ味わう恩恵にあずかる可能性に通じると思われる。このとき、聴能と読話にキューサインを付加して可視化した日本語を通して、対象児は飛び交った音声が担う特定の意味を知る機会を得る。導入したキューサインが、対象児が発音する行為と乖離しないよう留意すべきである。

（板橋 安人）

話題提供 3

「発音誘導における音韻サインの使用」

筑波大学附属聴覚特別支援学校幼稚部では、音声言語を補う視覚的な手立ての一つとして、必要に応じて音韻サインを用いている。その基本的な目的は、音韻に意識を向け、日本語を正しく身につけるということである。他にも、やりとりをする際に、より正しく伝え合うために使用することもある。導入する時期や使用する頻度、使い方などは、それぞれの子どもや学級の実態に応じて異なる。

発音の面からみると、音韻サインは、各行の発音の仕方に合わせて決められており、発音を誘導するのに有効な手段となる。しかし、子どもによっては他の手指の動きの方が発音を促しやすい場合がある。また、手指の動きと口や舌の動き、息の使い方を同時にうまく結びつけながら使うのが難しい子どももいる。それぞれの子どもの実態に応じて音韻サインを取り入れたり、誘導しやすい手立てを用いたりすることが必要である。（山中健二）

【指定討論者の趣旨】

以上3名の話題提供を受け、以下2名の指定討論により議論を深め、我が国におけるキューサインの今後の可能性に関して問題の整理につなげたい。

日本の幼児教育において使われた発音誘導サインは、主には指導者が指導する中で作られてきたため、指導者によって異なる場合があった。そして、キュードスピーチとして日本語を育てる手がかりとして用いられるようになり、各学校で日本語獲得において成果をあげていったが、その成果は十分検討されたとは言えない。今必要なのは、現在キューサインを活用する子ども達の日本語獲得に関わる成果の検討である。また、CIを活用している子ども達において、音韻意識がきちんと育っているか、口頭で正確に言えているようであっても本当に正確に書け、読めているのかをていねいに検討する必要がある。キューサインは、発音の体系と関わるため、やり取りの中で日本語を意識できると思われる。今後使い方や困難点および課題を明確にする必要がある。（松本末男）

日本のキューサインは発音誘導が母体となり、それが指標目的によって、発音指導、音韻獲得を促す手段、コミュニケーション手段など様々な目的で使用されている。まずはそれらの使用目的および使用方法について整理し、次に発音指導という側面からその有効性について考える。（原島恒夫）

（WAKINAKA Kiyoko、CHONAN Hirohito、
ITABASHI Yasuto、YAMANAKA Kenji、
MATSUMOTO Sueo、HARASHIMA Tsuneo）

知的障害児への発達と特性に応じた支援

企画者	小島道生（筑波大学人間系） 片岡美華（鹿児島大学教育学系）
司会者	片岡美華（鹿児島大学教育学系）
話題提供者	橋口尚宝（鹿児島大学教育学部附属特別支援学校） 尾川周平（筑波大学大学院人間総合科学学術院） 前田真理子（筑波大学大学院人間総合科学研究科）
指定討論者	別府 哲（岐阜大学教育学部） 水内豊和（帝京大学文学部）

KEY WORDS: 知的障害 実践 支援

【企画趣旨】

知的障害児に対しては、発達と特性を考慮した効果的な支援を展開していくことが望まれる。これまでに、知的障害児を対象とした支援では、事例的な研究は一定程度取り組まれているが、エビデンスに基づく支援、発達と特性を考慮した科学的な指導の在り方が十分に蓄積されているとは言い難い。そこで、本シンポジウムでは、知的障害児を対象とした発達と特性に応じた科学的な支援の在り方について、実践研究の取り組みから検討していく。

【話題提供者の趣旨】

知的障害のある子どもが資質・能力をよりよく獲得することを旨とした授業づくり～新版K式発達検査から考えられる特性を生かして～

橋口尚宝（鹿児島大学教育学部附属特別支援学校）

本校では、昨年度までの2か年において、「知的障害のある子どもの『深い学び』の実現に向けた授業づくり」の研究を行った。授業づくりのために作成した本校独自の授業計画シートには、「深い学び」の実現のための手立てである『『深い学び』を実現するための工夫』と、子ども達の学び方や学びの過程を記載する「学習上の特性」の項目がある。『『深い学び』を実現するための工夫』に記載する内容は、「学習上の特性」と関連させるため、「学習上の特性」には、客観性や妥当性が高く、より具体的な内容を記載する必要があった。

そこで、小学部1～2段階の子ども達を対象とした授業づくりに取り組むにあたり、「学習上の特性」に、本校で導入している新版K式発達検査結果を反映させ、目標設定や手立てなどを検討することとした。記載した内容の1つとして、「筆順通りに文字や数字をなぞったり書いたりすることはまだ難しく、別の表現方法を設定する」が挙げられた。授業の実際では、教師が提示した選択肢から正しい方を選択し、発表する姿が見られ目標を達成することにつながった。また、学習以外の場面や家庭生活面で、本題材で学習したことを生かす姿が見られ、学んだことの定着を確認することができた。

ASD 児における疑問詞応答スキル獲得の指導

尾川周平（筑波大学大学院人間総合科学学術院／日本学術振興会特別研究員）

他者からの質問に対する応答は、コミュニケーションにおいて重要なスキルの1つである。しかし、ASD 児においては、知的障害児よりも応答可能な疑問詞の種類が少ないことが明らかにされている（大原・鈴木、2004）。ASD 児の応答可能な疑問詞の種類が少ないことにより、他者とのコミュニケーションが制限されてしまい、他者との関係性の構築が行いづらくなることが考えられる。本実践では、知的障害を伴う自閉スペクトラム症であり、特別支援学校

の小学部6年に在籍する児童を対象にして、疑問詞への応答スキルを獲得するための段階的な指導を実施した。取り組んだ疑問詞は、「だれ」「なに」「なにしてる」「どこ」の4種類であった。段階的な指導として、大きく4つの段階に分けた。具体的には、本実践において使用する人、物、行為、場所について理解をしていることを確認する段階（事前指導）、人、物、行為、場所に関する写真要素カードの弁別の指導を行う段階（Ⅰ期）、写真カードを用いて疑問詞への応答スキルの指導を行う段階（Ⅱ期）、動画を用いて疑問詞への応答スキルの指導を行う段階（Ⅲ期）とした。指導開始当初、疑問詞への応答の正答率は低かったが、最終的には9割程度の正答率に上がり、指導に一定の成果が挙げられた。指導の成果が挙げられた背景を考察していく。**ダウン症児に対する平仮名の濁音・半濁音、特殊音節の読み書き指導について**

前田 真理子（筑波大学大学院人間総合科学研究科）

先行研究において、読み書き能力には認知的処理能力の関与が指摘されている（猪俣・宇野・春原、2013）。本研究では、特別支援学校に通う小学4年生～6年生のダウン症女児3名に対し、平仮名の読み書き指導の在り方を検討した。読み書き指導は介入期1と介入期2を設定し、介入期1では、読み書き能力のみの向上を目指した指導、介入期2では読み書き能力とともに関連のある認知的処理能力の向上を目指した指導を行った。その結果、介入期1の指導では大きく正答率が上がった対象児はみられなかったが、介入期2では、音韻情報処理能力課題と共に特殊音節の読み課題、濁音・半濁音の書き課題の成績が上がっていた。結果から、ダウン症児の特殊音節の読み能力、濁音・半濁音の書き能力には音韻情報処理能力の指導が影響していることが示唆された。

【指定討論者の趣旨】

別府哲（岐阜大学教育学部）

別府氏からは、発達心理学的な観点から知的障害児の発達と特性を踏まえた効果的な支援の在り方について、討論していただく予定である。

水内豊和（帝京大学文学部）

水内氏からは、知的障害児を対象とした実践研究の成果を踏まえつつ、効果的な支援の在り方について、討論していただく予定である。

文献

猪俣朋恵・宇野彰・春原則子（2013）年長児におけるひがらの読み書きに影響する認知要因の検討. 音声言語医学、54、122-128.

（KOJIMA Michio, KATAOKA Mika, OGAWA Shuhei, HASHIGUCHI Syouhou, MAEDA Mariko, BEEPU Satoshi, MIZUUCHI Toyokazu）

教科の学習を通じた交流及び共同学習の展開3

－日常的に場を共有する事例における授業づくりの検討－

企 画 者 霜田浩信（群馬大学共同教育学部）
木村素子（群馬大学共同教育学部）
司 会 者 霜田浩信（群馬大学共同教育学部）
話題提供者 内田 誠・坂西秀昭（群馬大学共同教育学部）
堀部 慧（熊谷市教育委員会）
木村素子（群馬大学共同教育学部）
指定討論者 丹野哲也（東京都立久我山青光学園）

KEY WORDS: 交流及び共同学習 共生社会 教科学習

【企画趣旨】

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築をめざす中では、交流及び共同学習の展開が求められている。本シンポジウムでは、教科等のねらいの達成を目的とする共同学習の側面に焦点を当てた交流及び共同学習の実践をもとに、その成果等を検討してきた。これまでの検討では、教科の学習による交流及び共同学習における授業づくりの過程を整理し、実践上の配慮事項や実践を通して見えてきた児童や教師の変容を明らかにしてきた。その中では、今後の検討課題として、①教科等のねらいを達成させるといった共同学習の側面を促す授業づくりの要素を見いだすこと、②障害のある児童とない児童における十分な交流が実施されている環境ならでは共同学習を成立させる要因を明らかにすること、③発達段階に応じた交流の展開、学習集団の設定の仕方、目標設定や評価の方法等について検討することがあげられた。これらの検討を通して障害のある児童もいない児童も互いに関わるからこそ深められる教科の学びはどのようになされるかを明らかにしていくことが求められる。

そこで、本シンポジウムでは、日常的に場を共有していたり、十分な交流があったりする児童達における教科の学習を通して交流及び共同学習の授業づくり、授業実践を検討することを通して、教科における交流及び共同学習の実践を拡大する方向性を示す機会としたい。なお、対象児童の学校には研究成果の発表にあたっての個人情報保護に関する了解と利用範囲に関する許諾を得ている。

【話題提供者の趣旨】

「共同学習の側面に焦点を当てた交流及び共同学習」の授業づくりの考え方

内田 誠・坂西秀昭（群馬大学共同教育学部）

群馬大学教育学部附属特別支援学校（当時）は、同附属小学校と敷地を共有する、全国でも珍しい形態の学校である。双方の児童生徒の日常的な交流を可能とする、恵まれた環境のもと、両校は共同学習の側面に焦点を当てた交流及び共同学習に挑戦し、実践を積み重ねてきた。これまでも、附属特別支援学校は「個別の指導計画・個別の教育支援計画を関連させた授業づくり」を掲げ、個の学びを大切にしてきた。同校はそれを基盤に交流及び共同学習の実践を積み重ねることで、新たに『共に学ぶ』『確かな学びを得る』授業づくりの過程を見出した。ここに至る変遷にこそ、共同学習の側面に焦点を当てた交流及び共同学習で大切にしたい考え方が隠れていると捉え、6年間の交流及び共同学習の実践を単元名や授業形態といった授業の諸要素に着目し、変遷をもたらした要素は何かを考察した。その結果、両校で共創すること、ある程度長期間で単元を計画し継続を図ることなど、共同学習の側面に焦点を当てた交流及び共同学習を実践する上で、大切にしたい考え方を具体的に見出すことができた。

特別支援学級児童と交流学級児童との交流及び共同学習の授業実践－国語科「ごんぎつね」を題材に－

堀部 慧（熊谷市教育委員会）

交流及び共同学習における先行研究や自身のこれまでの実践を振り返る中から、互いに学び合い、教科のねらいを達成させるといった共同学習の側面を促す授業づくりの視点として、①目標設定とその柔軟性、目標の共有化、②みんなが参加できる学習活動の設定、③個の実態に応じた選べる手だての設定、④個々の評価設定といった4点を見出した。この4つ視点が、共同学習の側面を促す交流及び共同学習の授業づくりの視点となり得るかについて、小学校4年生の国語科の「ごんぎつね」の単元で授業を実践し検証した。特別支援学級児童と交流学級児童が、それぞれを特別視せず、一人の仲間として互いに教え合う、尊重し合う関係があるなかで、個の特性と、個に応じた学び方について、両担任同士で捉えたことを共有し、個に応じた目標や活動、手だてを設定したことが、「登場人物の人物像や気持ちの変化について叙述のもとに捉える」といった国語科の教科としてのねらいを達成することができた要因として考えられる。

知的障害児の参加のための目標修正の実際と交流を通じた教科の学習到達の評価

木村素子（群馬大学共同教育学部）

群馬大学教育学部附属特別支援学校と同附属小学校では、知的障害のある児童とない児童が国語科や図画工作科の教科での交流及び共同学習を行ってきたが、知的障害児童が教科学習での参加をするには、支援方法や教材教具の調整だけではなく、教育目標の修正も必要である。とくに国語科等の系統性の高い教科でどのようにその修正をするかは、交流及び共同学習の進展において重要な課題である。また、教育現場が「交流するより小学校は小学校、特別支援学校は特別支援学校でそれぞれ学んだ方が教科の学びが高まる」と考えていれば、実践は広がらない。本話題提供では、知的障害児童に対する教育目標の修正の実際を紹介した上で、両校児童が各校単独で学ぶよりも、共に学んだからこそ教科の目標に到達できた場面として、多様な他者たる障害児童がいるからこそ学習到達に迫れる場面、障害児童の表現に触発される場面、さらに、障害のない児童が知的障害児童にとって安心して学習に従事できる存在になる場面等を例示し、教科における交流及び共同学習の意義と可能性について述べる。

【指定討論者の趣旨】

丹野哲也（東京都立久我山青光学園）

話題提供を受けて、共同学習の側面に焦点を当てた交流及び共同学習の意義やインクルーシブ教育を展開するなかでの交流及び共同学習の目指す方向について述べる。

(SHIMODA Hironobu, KIMURA Motoko, UCHIDA Makoto, SAKANISHI Hideaki, HORIBE Kei, TANNO Tetsuya)

発達的な視点を取り入れた音楽の授業づくり

—知的障害を伴う自閉症児童を対象とした音楽の学習活動に焦点をあてて—

企画者・司会者 工藤 傑史（東京福祉大学）
話題提供者 工藤 久美（筑波大学附属久里浜特別支援学校）
話題提供者 中川 知香（筑波大学附属久里浜特別支援学校）
指定討論者 山本 久美子（日本臨床心理研究所）
池畑 美恵子（淑徳大学発達臨床研究センター）

KEY WORDS: 知的障害を伴う自閉症児童、音楽の授業づくり、感覚と運動の高次化理論

【企画趣旨】

平成 29 年の特別支援学校学習指導要領の改訂では、知的障害のある児童生徒の各教科の目標及び内容に加え、段階ごとの目標及び内容が整理され、児童の発達段階に応じた教科の指導を行うための手掛かりが詳細に示された。

「音楽科」では、これまで各段階で示された目標や内容を踏襲しつつも、通常との連続性が重視され、各分野の扱いが「A 表現」と「B 鑑賞」に分けられ、「A 表現」は「音楽遊び」（第 1 段階のみ）、「歌唱」、「器楽」、「身体表現」、「音楽づくり」に再整理され、音楽科の目標、各段階の目標及び内容の書式や書きぶりについても、「音楽的な見方・考え方」という新たなキーワードが示す改訂方針のもとに通常との一本化を目指す方向で改訂作業が進められた。その結果、「音楽科」本来の専門性に関わる目標や内容はより具体的に示された一方で、例えば、第一段階の目標は、「音や音楽に注意を向けて気付くとともに、関心を向け、音楽表現を楽しむために必要な身体表現、器楽、歌唱、音楽づくりにつながる技能を身につける」とあるように、音楽科における活動レベルの到達点は示されているが、知的障害を主障害とする幼児・児童・生徒個々がそれらの目標を達成するために必要な感覚・知覚・認知・運動・対人関係等の発達的な視点との関連やそれらの目標を達成するための発達的な視点を踏まえた課題化については触れられていない。しかし、実際に「音楽」の授業を行う際は、特に発達が初期段階の対象に対しては音楽科における活動レベルの到達点と個々の幼児・児童・生徒の発達的な視点との関連を踏まえた上での指導を行うことなしに音楽科における目標の達成やそこに向かう効果的な指導を積み重ねていくことは難しいことは言うまでもないことである。また、音や音楽、一つの楽曲を素材、教材として単元化し、一連の音楽活動を行うことを通して教科本来の目的が達成されるといふ教科の特性からも、この両者をどう関連付けながら授業づくりを行っていくかが本質的な問題となってくる。

本シンポジウムでは、知的障害を伴う自閉症児童の指導事例において、発達的な視点として「感覚と運動の高次化理論」を取り入れた授業実践をもとに、両者を結び付けた「音楽科」の授業づくりの手続きや発達的な視点に関する枠組みの整理等について検討する機会としたい。

【話題提供者の趣旨】

1 「音楽の授業を行う際の実態把握の視点」及び「発達段階に応じた音楽の活動例」 工藤久美

音楽の授業を行う際のアセスメントの方法は様々な考えられるが、器楽や歌唱など各分野の児童の実態を整理することが多い。しかし、音楽を教科として指導する際、各分野の実態を整理するだけでは、適切な目標・内容の設定につながらないことが多い。特に、知的障害を伴う自閉症児童

については、コミュニケーション、対人的相互性、感覚と運動の統合等に困難があり、小集団でも授業を成立させることが難しい。そこで、「感覚と運動の高次化理論」の発達の考え方（宇佐川、池畑）を参考に整理した「音楽の授業を行う際の実態把握の視点（①日常生活、②コミュニケーション、③対人的相互性、④姿勢・運動、⑤感覚と運動）」、及び「発達段階に応じた音楽の学習活動例」（表 1）について話題提供を行う。

表 1. 発達段階に応じた音楽の学習活動例

	発達的な視点から捉えた音楽活動の段階	発達的な目標	音楽の学習活動例
I 層 感覚の世界	【認知】 感覚刺激の受容 【姿勢・運動】 外界へ向かって手を 使っていく、体を起 こす 【自己像】 自分の身体に気付く 感覚への関わりを通 じて人に気付く 【情緒】 期待、合わせていく	●音・音楽の受容性 を高める ●音・音楽の始点・ 終点の理解 ●向き合う姿勢の 形成（働き掛けに 応じることを楽し む） ●情緒の安定	○初期感覚に訴える楽器を使っ て表出する活動 ○手の操作の始点・終点や因果 関係を理解して手を使って音 を鳴らす活動 ○視覚と初期感覚に訴える楽器 を使い、音の始点・終点を理解し て表出する活動 ○一対一で楽器を使ってやり取 りする活動 ○一対一で身体接触を伴う手遊 び歌を使ってやり取りする活動
II 層 知覚の世界	【認知】 目や耳を使う、模倣や イメージ、記憶の育ち 【姿勢・運動】 視覚や聴覚による運 動のコントロール 【自己像】 拒否による自己分化、 自己分化と模倣 【情緒】 子どものベースから 他者に合わせる芽生 え	●合わせて楽しむ 姿勢の形成 ●音・音楽を通した やり取り（三項関 係の成立） ●パターン的な模 倣を育てる ●順番を待つ ●情動の安定と調 整 ●絵カードによる 歌や楽器の選択 活動	○簡単な絵譜を見て音楽表現す る活動 ○楽器や声、身振りを介して身近 な大人とやり取りする活動 ○音楽に合わせて走ったり止ま ったりする活動 ○教師の合図を聴いて順番に音 楽表現する活動 ○楽器を用いて順番に交代する 活動 ○身近な音や楽器の音当てや好 きな歌を選ぶ活動 ○歌の間は物を動かし、終わった ら物を箱に入れて終わる活動 ○歌詞の内容を表す場面を言葉 や動きで表現する活動

2 I 層の指導の実例 工藤久美

I 層の発達的な目標と学習活動の中から、手の操作の始点・終点や因果関係を理解して手を使って音を鳴らす活動及び一対一で身体接触を伴う手遊び歌を使ってやり取りする活動について話題提供を行う。

3 II 層の指導の実例 中川知香

II 層の発達的な目標と学習活動の中から、簡単な絵譜を見て音楽表現する活動及び教師の合図を聴いて順番に音楽表現する活動について話題提供を行う。

【指定討論者の趣旨】

山本久美子氏には、音楽活動と発達的な視点との関連性や音楽を活用する視点、授業づくりについて指定討論いただく。池畑美恵子氏には、音楽科の各段階において必要となる発達的な課題について「感覚と運動の高次化理論」の立場から指定討論いただく。

【参考文献】

宇佐川浩(2007)感覚と運動の高次化からみた子ども理解、学苑社／池畑美恵子(2020)感覚と運動の高次化理論からみた発達支援の展開、学苑社（KUDO Takeshi, KUDO Kumi, NAKAGAWA Chika, YAMAMOTO Kumiko, IKEHATA Mieko）

ダウン症児には知的障害児教育でよいのか？

ーダウン症固有の特性に基づく教育・発達支援フレームを考えるー

企画者・話題提供者	山口 遼（東京学芸大学特別支援教育・教育臨床サポートセンター）
司会者	橋本創一（東京学芸大学特別支援教育・教育臨床サポートセンター）
話題提供者	野元明日香（志學館大学人間関係学部）
	渡邊貴裕（順天堂大学スポーツ健康科学部）
	李 受眞（浜松学院大学現代コミュニケーション学部）

KEY WORDS: ダウン症, 発達特性, 発達支援

【企画趣旨】

ダウン症児への教育は、知的障害児教育に沿って展開されるべきであろうか？知的障害のあるダウン症児は、一般的に実行機能、記憶(短期,展望), ワーキングメモリ, 注意機能(配分,集中), プランニング機能, 空間認知などに制約があり、一方で、対人的知能, エピソード記憶, 視覚的認知, 読み書き能力, 芸術的知能, 社会的スキル, 学習行動特性(社交的,明朗活潑,勤勉)は良好とされる。これらの状態像は、知的障害の影響によるものであろうか。知的障害による一律的な状態ではなく、得意・不得意両者でダウン症固有のものと考えられる。自閉症スペクトラムによる知的障害など他の知的障害とは異なる様相を呈し, “知的障害児教育”と統一するのではなく, ダウン症ならではの視点から教育・発達支援が講じられるべきであろう。そこで本シンポジウムでは, 言語コミュニケーション・知能・身体運動・社会性について, ダウン症固有の特徴を他の知的障害(ASD等)との差異に留意して整理し, 彼らへの教育・発達支援を展開する際の配慮事項について検討する。また, 具体的な支援プログラムを紹介する。(山口遼・橋本創一)

【話題提供者の趣旨】

〔Rep1〕言語コミュニケーションに関する教育と発達支援

人への関心・興味は、ことばの力を大きく伸ばすことが知られているが、「明るく穏やか」、「人懐っこい」といった一般的に言われているダウン症児の性格特徴は、言語コミュニケーションの力を養うための素晴らしい役割を果たしている。また、ジェスチャーや動作模倣などの非言語コミュニケーションにおける強みも示唆されている。これらの点は、知的障害を有する自閉症スペクトラムとは異なると言える。さらに、教育に熱心な保護者が多く、ことばの芽を育む環境が早期から備わっている場合も少なくない。

一方で、発音の不明瞭さなど、特に言語表出に関するダウン症固有の特徴（口腔が狭い、舌が厚く大きい、など）を有することも事実である。知的発達の程度と言語コミュニケーションの発達に関連している点は他の知的障害と同様であるが、本シンポジウムでは、上述したようなダウン症の特徴を踏まえた言語コミュニケーションの支援方法を提案し、具体的なプログラムを紹介する。（野元明日香）

〔Rep2〕知能に関する教育と発達支援

ダウン症や自閉症スペクトラムのある児童生徒を含む、知的障害児への教育において、社会性の伸長や適応行動の獲得が重視されているが、同時に、学び全体の基盤をなす知能へのアプローチも重要であると考え。種々の知能検査などを用いた研究から、知能におけるダウン症固有の特徴として、動作模倣のような知覚運動や、物の名称理解と表出に関する課題の達成は良好であるものの、短期記憶や数概念や、複雑な言語能力を要する物の概念的的理解と表現、文章の理解と類推に関する課題の達成は困難を伴うことが

指摘されている。ダウン症児への教育・発達支援を講じる上では、彼ら固有の特性に配慮しつつ、知能の発達段階と各個人の支援ニーズを把握・整理することが必要である。そして教育・支援内容への具体的配慮として、例えば知的発達段階に応じ、言語機能や運動機能を組み合わせた課題の設定や、半具体物を活用し、取り組みを促す工夫を施すことなどが挙げられる。本報告では、知能の視点から具体的な支援プログラムを紹介し、ダウン症ならではのアプローチについて話題提供を試みたいと考える。（山口遼）

〔Rep3〕身体運動に関する教育と発達支援

ダウン症児は、運動機能に代表される諸機能の発達遅滞とともに、身体的問題や健康問題が指摘されてきた。そのため、ダウン症児に対して、学齢期からの継続した運動習慣を形成していくことは、健康を維持していくためにも特に重要な課題である。継続的に運動・スポーツを行うことは、ダウン症児者の生活リズムを整え精神面を安定させることや、心理状態に影響を及ぼすことが期待できる。また、運動・スポーツは、対人コミュニケーションの場となり得ることからも、ダウン症児者の生活の質（QOL）の向上に寄与するという点で意義がある。特別支援学校卒業後、スポーツや文化芸術活動に親しむダウン症者は多く、本人も家族もそうした「場」を求めている。地域社会で取組まれているスポーツ活動等の地域資源を積極的に活用していくように誘い、生涯スポーツへと繋げていくこともダウン症児者を支える支援者の役割であるといえる。本シンポジウムでは、ダウン症の障害特性を踏まえた学校体育の取組について、具体的指導事例等をもとに報告する。（渡邊貴裕）

〔Rep4〕社会性に関する教育と発達支援

ダウン症のある子どもは社会性の発達に良好な面がある一方で、言語面における意思疎通や頑固さがあり他者からの干渉を嫌ったり、好きな人等に過干渉であったりするといった対人関係における課題が挙げられる。社会性が発達するための第一段階として、子どもの小さな反応に対し大人は積極的に働きかけることで発声や笑いを引き出すことが大事である。このような関わりの中で自己意識や他者意識が芽生えていく。次に自分自身の好き嫌い・得手不得手等について理解し、表現していくことと同時に、他者の気持ちや考えを理解する力を育む支援が重要である。また、仲間と交流し集団に参加する、自身の行動をコントロールして他者と交流し集団参加する活動をおこなう、等といった行動スキルを身につけていけるような支援が必要である。子どもの興味・関心を育てながら、その子どもの社会性や個人の能力の発達状況にあった活動や経験を提供するためにはどうすればいいのかについて具体的なプログラムとアセスメント票を示しながら説明する。（李受眞）

(YAMAGUCHI Ryo, HASHIMOTO Soichi, NOMOTO Asuka,
WATANABE Takahiro, LEE Sujin)

知的障害特別支援学校における「遊びの指導」の今（4）

—学童期段階の ASD 児に遊び環境を設定することの意義と具体的な方法—

企画者	真鍋健（千葉大学教育学部）・細川かおり（千葉大学教育学部）
司会者	真鍋健（千葉大学教育学部）
話題提供者	藤原あや（福岡教育大学） 丹野祐介（千葉大学教育学部附属特別支援学校） 名取幸恵（千葉大学教育学部附属特別支援学校） 菅原宏樹（千葉県立習志野特別支援学校）
指定討論者	園山繁樹（島根県立大学人間文化学部）

KEY WORDS: 遊び、遊びの指導、自閉スペクトラム症、学童期

【企画趣旨】

本企画では、知的障害特別支援学校の遊びの指導について、「実施方法の違いや教師らの思い（2018）」、「小学部カリキュラムにおける位置づけ（2019）」、「働き方改革時代におけるランド型の意義と具体的方法（2020）」などのテーマについて議論を行ってきた。昨今、知的障害特別支援学校では、新学習指導要領との関係で、合わせた指導の一つである「遊びの指導」がどのように各教科と接点を持つのかについて、「発達領域」との関連を中心に、議論が積み重ねられ、今日的なカリキュラムとしての存在意義が見出されているものと推察する。

一方、遊びの指導の実施意義を見出しにくい、あるいはコストをかけて行う教育の説明責任を自信をもって外に発信しにくい対象として、ASD のある児童が挙げられないだろうか。ごっこの世界をはじめとして象徴機能の制限や、他者との間で意図やイメージ、情動などを共有することに制約があるとされる児童について、「幼児期の保育を経てもなお、学童期の遊びの指導の中で何を体験してもらいたいのか」「遊びの指導を行うことで、結果的に何がもたらされるのか」ということは、十分に議論してこなかった。知的障害特性に応じた「遊びの指導（合わせた指導）」で、ASD 特性をどう扱い、調整するかという課題もあるだろう。本シンポジウムでは、ASD 児のある児童に対して、学童期段階で遊びの指導を行うこと（あるいは遊びの要素を小学部の教育課程や生活に取り入れること）の意義や是非、乗り越えなければならない課題、そして授業で求められる配慮等について、話題提供者の内容を踏まえて議論を行いたい。

【話題提供者の趣旨】

1. 幼児期における ASD 児の遊びと支援（藤原あや）

幼児期の ASD 児の遊びに関する研究について概観し、実際の保育場面における ASD 児の遊びの実態や支援の取り組みについて報告する。保育場面における ASD 児の遊びの実態は、それぞれの発達段階や知的障害の有無、保育環境によって異なる。一方で、遊びのレパートリーの少なさや保育場面において設定される遊びの中に ASD 児が参加できる遊びがない、または限定的であることは共通していた。支援においては、ASD 児の遊びの発達段階や保育環境（場所、遊具、保育者の人数、周囲の子どもの遊びなど）に応じた遊びを選ぶことで、ASD 児も他児も参加できる遊びの設定につながると考えられた。今後、このような幼児期の遊びの経験が、学童期以降へどのような影響を及ぼすかについて検討する必要がある。

2. 遊びの指導の実施状況に関する全国調査（菅原宏樹）

全国の知的障害特別支援学校の遊びの指導の実施状況に

ついて調査報告を行う。対象は知的障害のある児童を教育する全国の特別支援学校、約 600 校である（回収率約 50%）。調査の結果、遊びの指導の実施形態は、A「自由遊びのみ」「自由遊び>設定遊び」と B「設定遊び>自由遊び」「設定遊びのみ」はほぼ同数であった。重要と思う点について実施形態ごとの比較を行った結果、A では教師の柔軟さや臨機応変さに関わる項目が、B ではスキルやルールの指導に関わる項目の重要さが有意に高かった。難しい点についての比較では、A において教員間で意義を共有することの難しさが有意に高かった。それぞれの指導形態におけるメリットやデメリットを踏まえ、ASD 児に対する遊びの指導の意義と配慮等を考えることが求められる。

3. 知的障害特別支援学校での「遊びの指導」の実際について（丹野祐介・名取幸恵）

同校では1～6年生までの全児童18名と教師9名が遊びの指導に参加している。児童らのコミュニケーションや認知面の実態差は大きく、授業の構想段階より、個々の遊ぶ姿を想定しながら、場や遊具などの環境設定並びに関わり方を想定し、そして単元期間中にはそれらを随時調整しながら、児童らが生き生きと遊ぶ姿を引き出そうとしている。話題提供では、在籍する ASD 児のうち、「パターンのなやり取りが主である児童」、「興味・関心の幅が狭い児童」、「自由遊びの場に不安を感じやすい児童」らの遊びの広がり、発展などの経過に加えて、それにどう教師が（悩みを抱えながら）対応しているのかを報告する。「環境設定の配慮・工夫点」「生単や個別学習時間（自活）など他教育課程との関係の中での位置づけ」などにも触れたい。なお本発表について、同校より発表内容の確認と発表の許可を得ている。

【指定討論者の趣旨】

「遊び」を通して児童は何を得るのか？（園山繁樹）

「遊び」は児童にとって基本的に動機づけの高い活動であり、その中で様々な遊びスキルや対人スキル等の学習をするとともに、楽しさや達成感を得ることができる活動として意義がある。そのために、児童一人ひとりの特性を踏まえた上での動機づけを高める工夫、遊びをとおして各児童が獲得できること、およびそのための手立て等を一人ひとりについて具体化する必要があるだろう。これらの具体化ができるのかどうか、期待された獲得ができたのかどうかの評価によって、「学童期段階の ASD 児に遊び環境を設定することの意義と具体的な方法」を明らかにしていく必要があると考える。

（付記）本シンポジウムは科学研究費(18K13210)による。
(MANABE Ken, HOSOKAWA Kaori, FUJIIWARA Aya, TANNO Yusuke, NATORI Sachie, Sugawara Hiroki, SONOYAMA Shigeki)

知的障害を伴う自閉症児に対する自立活動の指導について

ー「身体」に働き掛けた指導実践からー

企画者	齋藤豊（筑波大学附属久里浜特別支援学校）
司会者	工藤久美（筑波大学附属久里浜特別支援学校）
話題提供者	五反田明日見（筑波大学附属久里浜特別支援学校） 丸山真幸（筑波大学附属久里浜特別支援学校）
指定討論者	北川貴章（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）

KEY WORDS: 自立活動 知的障害を伴う自閉症児 身体

【企画趣旨】

平成 29 年に改訂された特別支援学校小学部・中学部学習指導要領において、実態把握から指導内容・方法を導き出すプロセスと、自立活動の指導と各教科等との関連が重要であることが改めて示されている。しかし、特別支援学校（知的障害）では、各教科等と自立活動との指導内容の区別の曖昧さ、集団活動の中での自立活動の内容の関連における不明確さなどが指摘されている（今井・生川，2013）。特別支援学校（知的障害）における自立活動の指導の展開が喫緊の課題であると言える。

ところで、特別支援学校（知的障害）においては、自閉症のある幼児児童生徒は 4 割程度在籍しており増加傾向にある（特総研，2018）。自閉症のある子どもへの自立活動の指導について、特総研（2018）は社会性スキルの獲得だけでなく、双方向の関わり、他者との関係づくりに関わる指導内容を取り入れていくことの重要性を指摘している。学校で行われる授業は教材を媒介とした教師と児童生徒、あるいは児童生徒同士の相互作用によって形成される教授－学習過程である。この過程では、言語的・非言語的なコミュニケーションが主要な手段をなしており、授業は教材を媒介とした言語的・非言語的なコミュニケーションの過程と見なすことができる。このように特別支援学校（知的障害）における自立活動の指導において、双方向の関わりや他者との関係づくりに関わる指導内容を取り入れていくことは学校での授業における学びの基盤を培うことになる。

知的障害児や自閉症児を対象とした実践の中には、身体を他者と一緒に動かす活動を行うことで、動作の改善や行動の変容に加えて、対人的なコミュニケーションに変化がみられるといった報告がある。教師が身体に触れて一緒に動かすことは、自分以外の他者の存在を感じ、身体を通して相互に意図などの情報を共有することとなる。自閉症児において対人相互性が課題であることが従来から指摘されているが、身体接触を伴う活動はそうした課題へのアプローチの 1 つとして重要な意味をもつと考えられる。

そこで本シンポジウムでは、「身体」へ直接働き掛けた指導実践の報告から「身体」へ直接働き掛けたことがどのような変容に結び付いたのかについて検討し、知的障害を伴う自閉症児への自立活動の指導についての視座を得ることを目的とする。なお、指導実践の内容は対象児の保護者及び所属長より、研究発表の承諾を得ている。

【話題提供者の要旨】

1 他者との関わりをねらいとした事例 五反田明日見

本事例では、本校に在籍している自閉症児に対する 1 年間の指導を紹介する。本児は、自分の思い通りにならないとき

に、泣いたり怒ったりし、教師の手をひっかく等の他害行為がある。また、教師からの働き掛けに対して、拒否を示し、活動に取り組めなかったり、自分の思うままに取り組んだりする様子も見られた。相手をひっかく、活動への不参加という結果で、一つ一つの行為が終わってしまう本児に対して、直に「身体」に働き掛けて、やり取りすることが、自分の身体に注意を向けること、他者への意識の変化につながるのではないかと考え、指導を行った。本シンポジウムでは、自立活動の時間における指導での変容を踏まえて、日常生活や教科別の学習場面での変化について触れ、本児のどのような学びに結び付いたのかを言及したい。

2 自己の身体に注意を向けながら能動的に動かすことをねらいとした事例 丸山真幸

本事例では、本校に在籍した自閉症児に対する 2 年間の指導を紹介する。本児は、身体の状態を感じながら動かしたり使ったりすることが難しく、物を操作したりすることが難しい。経験したことがあり、自分が働き掛けたことへの結果が思い描け、イメージが出来るものには自分から取り組むが、そうでないものには自ら取り組んだり働き掛けたりしないという状態像が見られた。この状態像から自己の身体に注意を向けながら、能動的に動かしたり、使ったりすることを中心的な課題に設定し、指導を行った。本シンポジウムでは、自立活動の時間における指導の様子に加えて、教科別の指導における教師と児童の関わり、特に教師が時間における指導を意識してどのように「身体」へ直接働き掛けたのかについて言及したい。

【指定討論者の要旨】

特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の実態が多様化する中、特別支援学校の教育課程の要となる自立活動の指導の充実が求められる。本シンポジウムでは、多様な教育的ニーズのある子供たちの自立活動の指導を充実させるためのポイントについて、話題提供の実践から得られた知見や自立活動の理念などを踏まえながら討論する。

【引用文献】

今井善之・生川善雄（2013）知的障害特別支援学校における自立活動の現状と教員の課題意識。千葉大学教育学部研究紀要，61，219-226。

国立特別支援教育総合研究所（2018）平成 28～29 年度基幹研究（障害種別研究）「特別支援学校（知的障害）に在籍する自閉症のある幼児児童生徒の実態の把握と指導に関する研究－目標のつながりを重視した 指導の検討」研究成果報告書。

（SAITOU Yutaka, KUDO Kumi, GOTANDA Asumi, MARUYAMA Masayuki, KITAGAWA Takaaki）

エージェンシーを発揮する生徒を育む 特別支援学校のこれからの学びを考える 2

企画者	松見 和樹	（千葉県教育委員会）
司会者	松見 和樹	（千葉県教育委員会）
話題提供者 1	伊藤 康弘	（千葉県立特別支援学校流山高等学園）
話題提供者 2	古江 陽子	（千葉県立特別支援学校流山高等学園）
指定討論者	福本 徹	（国立教育政策研究所）

KEY WORDS: OECD Education 2030, エージェンシー, 知的障害教育

【企画趣旨】

これからの時代は、予測困難で変化の激しい社会と言われており、このような社会で自立した個人として豊かに生き抜き、積極的に社会参加し、よりよい社会の担い手となるために必要な資質・能力として、エージェンシーの発揮が挙げられる。OECD Education2030 プロジェクトでは、2030 年の未来に必要なコンピテンシー（資質・能力）とそれを育むための新たな学習の枠組みとしてラーニング・コンパス（学びの羅針盤）を示した。この中で中心的な概念として位置づけられた生徒エージェンシーの発揮は、障害のある児童生徒にとっても、急激に変化する時代の中で、自らの良さや可能性を認識しつつ持てる力を十分に発揮しながら自立し社会参加していくために欠かせない力である。よりよい未来に向かって、自身で決断し行動しながら自分の未来を形作っていくことができるようになるために、日頃の教育活動を通して、その資質・能力と自ら行動する力の育成を図る学びを充実していくことが必要である。主題を同じとする昨年度のシンポジウムでは、特別支援学校のこれからの学びを考える手掛かりとして、エージェンシーとは何か、エージェンシー発揮に必要な資質・能力とは何かについて協議し、そこでは、知的障害の特性に応じた学びの重要性が指摘された。本シンポジウムでは、昨年に引き続きエージェンシーの発揮に必要な 3 つのコンピテンシー（①新たな価値を創造する力、②対立やジレンマに折り合いをつける力、③責任ある行動をとる力）の育成に焦点を当て、知的障害のある生徒が自ら「自己理解」、「自己分析」を進めてメタ認知を高めながら学習の「自己調整」を可能にする実践に取り組む特別支援学校の事例を紹介しながら、エージェンシーを発揮する生徒を育む特別支援学校のこれからの学びを考えていく。

【話題提供者 1 の趣旨】

新たな資質・能力を育むためのキャリア教育の実践

千葉県立特別支援学校流山高等学園は、「社会自立・職業自立」を目指す千葉県初の高等部単独の養護学校(特別支援学校)として開校し、26 年目を迎えている。本校では、これまで「社会自立・職業自立」を実現するため、すべての学習活動を意図的にキャリア教育と関連付けて教育課程を編成し、常に卒業後の職業生活、社会生活、家庭生活をイメージして学習活動を実践してきた。一方で、変化の激しい社会の中で「卒業後の人生をよりよく生きる」という『生き方』の部分で育成していくことが、本校の大きな課題となってきた。

そこで、本校では、この課題を克服するために、新たな資質・能力として「エージェンシー」に着目した授業実践を試みている。本シンポジウムでは、未知の状況にも対応できるよう思考力や判断力をブラッシュアップし、自らの生き方を自分で決められる生徒の育成を目指した本校のキャリア教育の実践について紹介したい。

【話題提供者 2 の趣旨】

研究開発学校における領域「私の時間」の取組

千葉県立特別支援学校流山高等学園では、令和 3 年度より文部科学省研究開発学校として、エージェンシーの発揮に必要な資質・能力の育成を目指す領域「私の時間」を新設し、カリキュラム開発を行なっている（2 年次）。新領域「私の時間」は、自らの生き方を自分で決め行動できる生徒の育成を目指し、「よりよい未来に向かって自分の進むべき方向を見つけ、自分を舵取り・調整していく学習」である。2 年次研究では、「エージェンシーの発揮に必要な資質・能力」と「構成する枠組み」を明らかにし、「生徒が、新領域『私の時間』の学習に取り組むことによって、エージェンシーを発揮するために必要な資質・能力の獲得ができたか」について実践・検証しようとしている。

本シンポジウムでは、新領域「私の時間」で育成を目指す資質・能力や、その領域の構成と、メタ認知を高め自己調整を可能にする実践に焦点を当て話題提供を行なう。

【指定討論者趣旨】

エージェンシーの発揮に必要な資質・能力

エージェンシーとは、「行為主体性」などと訳されているが、OECD Education2030 におけるエージェンシーは、変化を起こすために自分で目標を設定し、振り返り、責任をもって行動する能力、と言われている。単に、教師から指示されたことだけをこなすことであったり、企業から求められる労働者を育てるだけでは足りない。自分たちが実現したい未来を自分で考えて、目標を設定し、そのために必要な変化を実現するために行動に移していくこと、また、単に自分の欲求に従って行動するだけではなく、生徒がその属する社会に責任を負うとともにそのことを自覚することが重要である。この意味で、単なる主体性とは大きく異なる概念であり、問題発見、目標設定と振り返り、責任ある行為主体、それらを自覚的に行うことなど、学習者にとっても獲得したい資質・能力である。

また、発達連続性は単線的に進むのではなく、学習履歴や文化的背景、文脈、共に学ぶもの、文脈によって変わってくるものである。

【ディスカッション】

エージェンシーの発揮に必要な資質・能力の育成と、これからの学びについて、特別支援学校の実践を基に協議する。

（文献）

白井俊, 「OECD Education2030 プロジェクトが描く教育の未来」, 2020

中央教育審議会, 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）, 文部科学省, 2020

(MATSUMI Kazuki, ITO Yasuhiro, FURUE Yoko, FUKUMOTO Toru,)

Society5.0 時代の知的障害特別支援学校高等部 専門学科，職業コースの在り方の考察

企画者 嶋野隆文（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）
司会者 嶋野隆文（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）
話題提供者 小西孝政（千葉県教育委員会）
青木隆一（千葉県立千葉盲学校）
指定討論者 松見和樹（千葉県教育委員会）

KEY WORDS: Society5.0 時代，専門学科，職業コース

【企画趣旨】

「Society 5.0 時代」「予測困難な時代」の到来に向け、従来の日本型学校教育を発展させ、「令和の日本型学校教育」の実現が求められている。今後、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現のために、必要となる改革を進めていくことが重要である。昨今、私達の生活はコロナ禍において広まったオンライン環境の急速な普及により、デジタル化の波は一層加速し、AI の飛躍的進化等による DX（デジタルトランスフォーメーション）による変化が始まっている。人間中心の Society 5.0 時代においては、これまでの工業化社会とは違う「思考・発想」が求められ、人としての強みを活かしていくこと、他者と協働しながら新たな価値創造を生み出すことが求められていく時代を迎えると言われている。

特別支援教育においても、こうした新しい時代に向け、新たな職域に係る人材育成の強化を目指し、専門教育や職業教育の充実、個々の児童生徒の持つ適性や可能性に気づき、それを伸ばさせるような視点をもって指導や支援を充実させていくことが期待される。

知的障害特別支援学校では、高等部において、職業教育を中心に行う専門学科や職業コース等を設置し、卒業後の就労を目指した職業教育の充実を図ってきた。卒業生の 9 割以上が民間会社に就職する高等部単独の特別支援学校があるなど、障害のある生徒の職業自立を牽引してきたところであるが、入学志願者の状況等については、課題もある。

本シンポジウムでは、今後の社会構造と子供たちを取り巻く環境の変化を踏まえ、知的障害特別支援学校高等部のニーズに応じた専門学科，職業コースの在り方について考察をしていく。

【話題提供者の趣旨】

千葉県の知的障害特別支援学校高等部の専門学科，普通科職業コースの近年の入学志願状況，卒業後の就労先の分析，他県や他校種の傾向（小西）

近年、千葉県立特別支援学校高等部普通科（職業コース）及び専門学科（知的障害者対象）の入学志願状況において、伸び悩む傾向が見られる学科があり、原因の分析を行っているところである。卒業後の就労先となる業種、企業における障害者雇用が変容している状況の分析を図り、新しい時代に必要な資質・能力の育成につながる教育内容等の新たな方向性について話題提供をする。

加えて他県における状況や、特別な支援を必要とする生徒へ高等学校等の他校種において行われている職業教育、新しく設置された学科等の話題提供をする。

軽度知的障害の生徒の進路先の候補として、特別支援学校高等部の専門学科や職業コースが一定の役割を果たしてきたが、選択肢が広がってきている現状について考察して

いく。

「学習指導要領」と「第 3 次千葉県特別支援教育推進基本計画」を踏まえた専門学科，職業コースの在り方の考察について（青木）

学習指導要領の内容と令和 4 年 3 月に策定した千葉県教育委員会「第 3 次千葉県特別支援教育推進基本計画」から、知的障害特別支援学校高等部専門学科，職業コースの在り方について考察を図る。

本計画から、特別支援学校の整備と機能の充実を図るための施策となる専門学科，職業コースの在り方についての考察と卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実を図るための主な施策として、【1】自分らしい生き方を実現するキャリア教育の充実【2】生徒の自立，社会参加を支援するネットワークの充実【3】千葉県教育委員会における障害者の雇用に向けた取組【4】生涯にわたる多様な学びの機会の充実【5】障害に対する理解の普及啓発について話題提供をする。

【指定討論者の趣旨】

「Society5.0 時代」における知的障害教育について（松見）

「Society5.0 時代」ともいわれる新しい時代を生き抜いていくための資質・能力の育成が求められている。これは知的障害のある児童生徒にとっても同じである。知的障害特別支援学校高等部卒業生の進路先は、社会構造や雇用環境の変化により多様化してきており、卒業後に就労する者のほか、就労系障害福祉サービスへ進む者も増えてきている。また、就職後の生涯学習や余暇活動の充実、スポーツや芸術文化活動への参加など、社会に出て、自ら学び続ける意欲を持ち続けていくことが必要であるとされている。このような現状から、成熟社会を迎えた我が国の現状を踏まえた知的障害教育の充実が急務となっており、新しい時代に向けた学校での学びの在り方についても、教師の意識改革とともに、時代に合った内容や方法、ICT を活用した学び方の工夫等が求められている。本指定討論では、「Society5.0 時代」における知的障害教育についての考え方を整理しながら、新たな時代を豊かに生きる力の育成に向けた高等部の教育について考察する。

（文献）

千葉県教育委員会「第 3 次千葉県特別支援教育推進基本計画」，2022

中央教育審議会『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して』，2021

「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議 報告」2021

(SHIMANO Takafumi, KONISHI Takamasa,
AOKI Ryuichi, MATSUMI Kazuki)

知的障害教育における「指導と評価の一体化」に 基づいた授業づくり

—学習評価に焦点を当てて—

企画者	角原 佳介（岡山大学教育学部附属特別支援学校）
司会者	濱田 曜（岡山大学教育学部附属特別支援学校）
話題提供者	伴 真里奈（岡山大学教育学部附属特別支援学校） 乗金 大輔（岡山大学教育学部附属特別支援学校） 櫛本 圭佑（岡山大学教育学部附属特別支援学校） 小林 敬和（岡山大学教育学部附属特別支援学校）
指定討論者	加茂 聡（静岡大学教育学部附属特別支援学校） 橋本 和也（群馬大学共同教育学部附属特別支援学校） 森澤 亮介（筑波大学附属大塚特別支援学校）

KEY WORDS: 授業づくり, 指導と評価の一体化, 学習評価

【企画趣旨】

本シンポジウムのテーマにある「指導と評価の一体化」とは、評価を効果的に指導に生かし、指導をより充実させていくことであり、その重要性については特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（文部科学省，2017）や、指導と評価の一体化のための学習評価に関する参考資料（国立教育政策研究所，2020）に示されている。O 大学教育学部附属特別支援学校（以下、本校）では、「指導と評価を一体化した授業づくり」の過程を明示すること、及びその授業づくりにおける重要な視点・考え方を明らかにすることを目的として研究に取り組んでいる。本研究では、単元と単元をつなぐ「授業づくり」、即ち、前単元の評価を、次単元の授業づくりに生かす授業づくりを行っている。これまでの成果として、次単元の授業づくりには、前単元における「学習評価」と「指導の評価」が「個別の指導計画」を介して生かされていたこと、また、「指導の評価」は、「学習評価」に基づいて行われていたことが確かめられた。現在、子どもの学びの質を高めていくために、具体的にどのような評価を、どのように次単元の授業づくりに生かしていくことが重要なのかについて検討している。また、本校の教育課程においては、従前より各教科等を合わせた指導も重要な位置を占めており、各教科等を合わせた指導における「指導と評価の一体化」の在り方についても検討をしているところである。

本シンポジウムでは、本校において、「指導と評価を一体化した授業づくり」として実施した 3 つの授業実践（小学部：国語科，中学部：生活単元学習，高等部：作業学習）について報告する。それらの報告を受け、「授業づくり」「学習評価」「指導と評価の一体化」などのキーワードを掲げて研究に取り組んでいる他大学附属特別支援学校で研究を推進している先生より討論の視点をいただくことで、「指導と評価を一体化した授業づくり」の在り方について検討し、議論することを目的として本シンポジウムを企画した。

【話題提供者の趣旨】

1. 小学部国語科での取組（伴真里奈）

小学部では、国語科・算数科の授業を対象として研究に取り組んでいる。これまでの研究の中で、指導に生かすことができる評価にしていくには、教科の内容に関わる視点だけでなく、学習活動への取り組み方に関わる視点での評価も必要であることが確かめられた。現在、これらを異なる内容として評価していくのではなく、学習活動への取り

組み方に関わる視点を、教科の内容の一部として扱った観点別学習状況の評価の在り方について検討している。本話題提供では、小学部 1 組（1・2 年生）の学級で行った国語科の授業とその学習評価について報告する。

2. 中学部生活単元学習での取組（乗金大輔・櫛本圭佑）

中学部では、生活単元学習の授業を対象として研究に取り組んでいる。これまでの研究の中で、生活単元学習において評価を生かした授業づくりを行うためには、目的達成や課題解決に向けて取り組む生徒の具体的な姿を想定した目標設定と評価の重要性が確かめられた。現在、各教科等を合わせた指導における教科の内容に関わる評価の方法や、年間指導計画における教科の位置付け方等について検討している。本話題提供では、中学部 2 年生の学級で実施した生活単元学習の授業とその学習評価について報告する。

3. 高等部作業学習での取組（小林敬和）

高等部では、作業学習の授業を対象として研究に取り組んでいる。これまでの研究の中で、評価に基づいた授業づくりを行うためには、学習評価を踏まえた授業づくりをチームで行うこと、教科の視点をもって指導、及び評価を行うこと、日々の授業を丁寧に振り返ることの重要性が確かめられた。現在、作業学習における評価の計画、持続可能な評価・記録方法について検討している。本話題提供では、高等部農耕班で実施した作業学習の授業づくりとその学習評価について報告する。

【指定討論者の趣旨】

1. 加茂聡（静岡大学教育学部附属特別支援学校）

「自分事として学び、豊かな生活を実現する授業づくり」

2. 橋本和也（群馬大学共同教育学部附属特別支援学校）

「学びを生かし、自分らしく社会とのかかわる児童生徒の育成」

3. 森澤亮介（筑波大学附属大塚特別支援学校）

「知的障害教育における指導と評価の一体化を目指して」

上記のテーマで学校研究に取り組む各大学附属特別支援学校の 3 名の先生からは、「授業づくり」「学習評価」「指導と評価の一体化」などの視点から論点を提供していただく。

(KAKUHARA Keisuke, BAN Marina, NORIKANE Daisuke,
KUSIMOTO Keisuke, KOBAYASHI Hirokazu,
KAMO Satoshi, HASHIMOTO Kazuya, MORIZAWA Ryouyusuke)

まん延防止等重点措置期間における 附属特別支援学校におけるオンライン教育実習と教員養成

企画者	下山真衣（信州大学学術研究院教育学系）
司会者	下山真衣（信州大学学術研究院教育学系）
話題提供者	原 洋平（信州大学学術研究院教育学系） 上野 大（信州大学教育学部附属特別支援学校）
指定討論者	村松浩幸（信州大学学術研究院教育学系） 大石幸二（立教大学現代心理学部）

KEY WORDS: GIGA スクール, SAMR モデル, 学びを止めない

【企画趣旨】

新型コロナウイルス感染症の影響下でいかに教育実習を実施するのかは、教員養成学部にとって重要な課題である。教育実習は学校教育の実際を体験的・総合的に学生が理解できる重要な機会であり、可能な限り教育実習を実施する旨が通知されている(文部科学省, 2022)。本学教育学部附属特別支援学校において教育実習の実施は重要な使命として位置づけられており、一方、特別支援学校の教員を目指す学生にとっては、実際に授業を参観し、自らも授業を行い、またその教育活動について現職の教員から指導を受けるといった貴重な機会となる。しかし、まん延防止等重点措置期間中に小規模の学校に大勢の学生が対面で実習を行うことはリスクが高く、昨年度の実習はオンライン実施となった。本シンポジウムでは、オンライン教育実習のためのインフラ整備と実習の目的である教育の実際を体験的・総合的に理解するための工夫と課題について、今後の教育実習の在り方と共に議論を深めていく。なお、シンポジウムの内容と公表については、学校管理職から許可を得た。

【話題提供者の趣旨】

話題提供 1 「オンライン教育実習の可能性」

原 洋平（信州大学学術研究院教育学系）

まん延防止等重点措置が適用された中でも実習生の学びを止めないために、特別支援教育実習をオンラインで実施することになった。実施にあたり、オンラインとなっても担保すべき教育実習の意義やねらいを、①特別支援教育の意味や内容、方法を学ぶこと、②教師としてのものの見方、考え方、豊かな心情、専門職としての資質や能力を身につけること、③障害のある児童生徒に対する支援の在り方や教育者の姿勢、使命感を感じ、特別支援教育を実践するにあたっての自己の課題を見出す契機とすることとし、ねらいを達成するために実習内容の検討を行った。まずは、実習生と児童生徒がオンライン上でもかかわりがもてるようにすること、また実習生が児童生徒の実態を基に授業構想（支援の計画、教材づくり）を行えるようにすること、さらには授業の様子を基に実習生と教員が意見交換できるようにすること、これらの活動内容を担保できるよう実施方法を試行錯誤した。具体的には、Web 会議システムを使用して児童生徒の様子や授業を配信し、実習生は自宅や大学からアクセスして観察、授業実践を行った。また、教育実習にかかわる資料や教材づくりに必要なものは Google ドライブで共有し、学習計画案は Google ドキュメントを用いて作成した。ここでは、オンライン教育実習を通して得られた運営面での成果と課題を整理し、オンライン教育実習の可能性について協議したい。

話題提供 2 「特別支援教育実習の意義とは」

上野 大（信州大学教育学部附属特別支援学校）

始めは、「オンラインで何ができるだろう」と戸惑いを示す実習生もいたが、教育実習がスタートし、画面越しに児童生徒の活動の様子を参観したり、指導教員と児童生徒の実態や授業づくりについて意見交換をしたりすることを通して、「児童生徒のために何ができるのか」とオンライン教育実習を前向きに捉えようとする実習生が多く見られるようになった。画面越しの授業参観では、参観場面や対象となる児童生徒が焦点化されるため、児童生徒の言動だけでなく、表情や視線、指先の動きなどをより詳細に観察し、実態や願いを児童生徒の視点に立って実習生同士で考え合おうとする姿が見られた。実践場面では、実習生が PowerPoint や Google スプレッドシートを活用して製品の配色やデザインについて生徒と相談する、生徒がチャット機能を活用して実習生とやり取りをするなど、オンラインならではの姿や支援の工夫があり、支援の在り方を感じ得るという点で一定の成果が見られた。一方で、オンライン教育実習後の反省では、「実習生は本当の意味で子どもたちと向き合えていなかったのではないか」という声が多く、教員から上がっている。オンライン教育実習では、特別支援教育の実際を体験的・総合的に理解することの難しさも課題として見えてきた。ここでは、オンライン教育実習を通して見られた実習生や児童生徒の姿を取り上げるとともに、特別支援教育実習の意義について協議したい。

【指定討論者の趣旨】

村松浩幸（信州大学学術研究院教育学系）

GIGA スクール構想の中で、特別支援教育においても 1 人 1 台端末とクラウドの活用が進みつつある。本実践は、GIGA の事例および、COVID-19 下の実践として、多々示唆を与えてくれる。学生らの取り組みから、リアルな実習と異なる制約はありつつも、オンライン等の活用により、SAMR モデルにおける「変容」が学生自身に一定見られたと共に、GIGA 時代の新しい実践の可能性も示唆されたのではないだろうか。

大石幸二（立教大学現代心理学部）

遠隔方式の教育実習で、視覚と聴覚の情報を頼りに相互作用の観察・分析を行い、省察することは可能であろう。一方、触・振動覚情報を体感として得る（知覚する）のは難しい。特別な教育ニーズを有する幼児・児童生徒の指導では、触・振動覚情報の処理と応答生成が不可欠である。また、幼児・児童生徒との“ふれあい”経験の多寡が効果を左右するだろう。この討論では、教育実習生の先行経験の把握について問い掛けたい。

軽度知的障害は増えている

—AAIDD による知的障害の定義と分類 ver.12 から考える—

企画・話題提供者	熊谷 亮（宮城教育大学大学院教育学研究科）
企画・司会・話題提供者	橋本創一（東京学芸大学特別支援教育・教育臨床サポートセンター）
話題提供者	田中里実（青山学院大学教育人間科学部心理学科）
	加藤宏昭（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）

KEY WORDS: 軽度知的障害 AAIDD 教育支援

【企画趣旨】

知的障害の診断基準として、アメリカ精神医学会（APA）の精神疾患の診断・統計マニュアル（DSM）や世界保健機関（WHO）の国際疾病分類（ICD）が活用されている。これらは定期的に改訂されており、DSM は 2013 年に DSM-5 が、ICD は 2018 年に ICD-11 が公表されている。知的障害に関してこれらの診断基準の基となる定義をアメリカ知的・発達障害協会（AAIDD）が発表しており、2021 年に AAIDD の定義の第 12 版が公表されている。時代によって用語の名称は変わっているものの、知的障害の要素が、知的機能における制約、環境に適応する際の行動上の制約、発現年齢の 3 点から成り立つことは変わっていない。しかし近年では、適応行動が重視されるようになったことに伴い、IQ 水準の高い知的障害児も増えてきている。そのため、そのような軽度知的障害児に対する教育支援や、診断に至る年齢が上がることによる障害受容のための保護者支援の重要性も高まってきている。そこで、本シンポジウムでは、AAIDD による知的障害の定義と分類 ver. 12 を基に、知能スキル、適応スキル、障害受容、教育支援をキーワードとして、知的障害の診断や支援について討論したい。

【話題提供者の趣旨】

〔Rep. 1〕知的障害者の知的機能とアセスメントについて

AAIDD(2021)による知的発達障害の定義は知能機能と適応行動の制約から説明されており、DSM-5 (APA, 2013) や ICD-11 (WHO, 2018) と大きな違いはない。一方、知的障害の捉え方の相違から、ICD-11 は Disorder、AAIDD と APA は Disability の表記を使用する。サポートの程度を明確化し分類をすることが強調されている。適応行動の査定が求められるが、知能検査の作成・開発は認知スキルの測定に社会や時代にあった個人の適応的視点も含まれてきたことから、適応行動と認知スキルの関係性と内容的な曖昧さが常に討論となる。知能検査は、CHC 理論による知能モデルに基づく WISC などが代表的であるが、知的発達障害の診断ツールとして、軽度知的障害や境界域知能などを検討することには有効であるが、サポートの程度を測定する側面において不十分さもみられる。この点は、神経心理学的検査においても同様であろう。教育支援や社会適応支援に向けたサポートを念頭においた、知的障害のある人の特性や長所・困難などが明確に抽出される測定ツールが求められる。（橋本創一）

〔Rep. 2〕知的障害者の適応行動とアセスメントについて

適応行動とは、日常生活で学習し、発揮する概念的、社会的および実用的なスキルの集合であり、知的障害の定義のひとつとして適応行動の明らかな制約が明記されている。適応行動の明らかな制約とは、標準化された尺度によって、適応行動の 3 つの型のひとつ、あるいは総合得点で、平均より 2 標準偏差以上低い能力とされている。このカットオフ基準が設定されたのは 2002 年に公表された第 10 版からであり、この基準は第 12 版でも引き継がれている。それ

まで適応行動の重要性が認められていなかったわけではないが、知的機能の評価に重きが置かれていた。しかし、カットオフ基準が設定されたことで数多くの適応行動尺度が開発され、日常の実行状況を評価することにより軽度知的障害なども含めて、社会適応状況に即した診断が可能となった。しかし、適応行動尺度は診断のためのツールだけではなく、制約や強みを把握して支援に活かすツールとして活用することが求められる。（熊谷 亮）

〔Rep. 3〕障害受容について（保護者・本人）

軽度知的障害の場合、状態像の多様性や不適応の見えにくさから、障害の理解にはしばしば困難が伴う。「少しゆっくりだが時間をかければできる」、「集団から遅れがちだが大きな逸脱はない」といった姿から、保護者は心配しつつも大丈夫であると思いたい気持ち、キャッチアップを期待する気持ちをもつ場合も多い。そのため、子どもの年齢が上がってからわが子の障害と向き合う時期を迎える保護者も多く、その際の心情的な葛藤も非常に高い。加えて、いずれは本人が自分の障害について理解していく時期も訪れ、そこにも様々な葛藤が生じる。軽度知的障害児の保護者と本人の障害理解をめぐることは、障害をどう理解するかという“点”の視点ではなく、これまでの人生とこれからの人生を本人と保護者がひと続きにとらえ、主体的に人生の選択をしていけることを支えるような、“線”の視点での支援が必要であると考えられる。（田中里実）

〔Rep. 4〕令和時代の知的障害教育における教育支援

令和 3 年 1 月に、「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告」がまとめられ、これからの特別支援教育の方向性について示された。そこでは、障害のある子供一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、連続性のある多様な学びの場を一層充実・整備することが述べられている。就学先決定の総合的な判断基準として、学校教育法施行令第 22 条の 3 等で障害の程度が示されているが、障害の程度が軽度の場合、就学時には知的機能の遅れや適応行動の困難さが顕在化せず、就学後、学習内容が高度化するにつれて顕在化する場合もある。教育支援の観点からは、子供が授業内容を理解し、学習活動に参加している実感・達成感をもちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるように、それぞれの学びの場で適切な支援を行うこと、あるいはより適切な支援を行える場への変更を柔軟に検討することが重要である。（加藤宏昭）

【文献】

Schalock, R. L., Luckasson, R. & Tassé, M. J. (2021) *Intellectual Disabilities: Definition, Diagnosis, Classification, and Systems of Supports, 12th Edition*. American Association on Intellectual and Developmental Disabilities. Washington, DC.
(KUMAGAI Ryo, HASHIMOTO Soichi, TANAKA Satomi, KATO Hiroaki)

特別支援教育を担う教員の専門性向上に関する課題と展望Ⅱ

企画者・司会者 綿引 清勝（いわき短期大学幼児教育科）
話題提供者 高橋 昌樹（東京都立しいの木特別支援学校）
佐々木敏幸（明星大学教育学部）
工藤洸一邦（神奈川県立茅ヶ崎養護学校）
指定討論者 島田 博祐（明星大学教育学部）

KEY WORDS: 特別支援教育 人材育成 外部専門員

【企画趣旨】

前回のシンポジウムでは、「特別支援教育を担う教員の専門性向上」をテーマに、若手教員の人材育成に焦点化し、特別支援学校での事例を基に外部リソースを活用した研修に関する成果と課題を検討した。そこでは、校内のOJTに対して指導体制の重層化には効果が期待されるが、中堅及びベテラン層の教員へのアプローチは弱く、個の教員の研修を介した気づきや学びを組織的に共有するための方策が必要であることが指摘された。

そこで本シンポジウムでは、教員の専門性向上に関する校内研修に焦点を当てることで、組織的な取り組みと教員の専門性向上との連関を検討し、これからの特別支援教育の理解・推進へ向けて、人材育成の課題と展望を議論していく。

【話題提供者の趣旨】

高橋昌樹「デジタル教材の活用に向けた教員の専門性向上と課題」

現在、高度に情報化した社会において、ICTの活用は欠かせない。GIGAスクール構想では、小・中学部の児童・生徒にタブレット端末が整備され、東京都では今年度から高等部1年生で一人1台端末の活用が始まった。都は、「TOKYOスマート・スクール・プロジェクト」の中で、都立学校のデジタル環境整備・利活用を進めるため、外部人材として「デジタルサポーター」を都立学校全校に常駐配置している。その役割は、学校におけるデジタル環境整備やICT機器の安定した活用の支援、専門の見地から活用手法の改善や新たな活用法についての支援である。

本校は学校経営計画で、ICT機器を活用した視覚支援教材の開発やオンライン学習の推進を掲げ、デジタルサポーターを活用しながら実践を積み重ねている。ICT機器に不慣れな教員が多い中、一人1教材の開発や学習指導計画にICT活用を盛り込むことを目標にすることで、学校全体で活用事例が増えた。また、ICTの活用により、児童・生徒の教材への集中度や授業に取り組む姿勢に変化が現れている。本シンポジウムでは、本校の実践と今後の課題について報告する。

【話題提供者の趣旨】

佐々木敏幸「移行期の知的障害特別支援学校の教育力向上に向けた教育研究・研修のありかた」

筆者は10年間、知的障害特別支援学校高等部において教員の専門性向上を図るため、研究部主任として学校コンサルテーションを活用した教育研究に取り組んできた。初期の、「座学」を主とした研修には限界を実感したため、多忙な学校現場の現状を踏まえ、短時間で実施するケーススタディを研究会に取り入れた。ケーススタディには、「冰山モデル」のツールやファシリテーションの技法を取り入れ、「子どもに学ぶ」ための協議を定期的（月1回）に実施し、客観性ある情報共有とチームによる一貫性のある指導の実

現を目指した。

また、ケーススタディで挙げられた子どもへの教育的支援について、教育外部専門員をコンサルタントとして充て、実際の教室での指導について教員（コンサルティ）と検討する機会を複数設定した。他、各種アセスメントの活用や学校独自のツール「スキルチェックシート」を開発し、在籍する全生徒の障害特性やスキルの累積・評価を行い客観的な情報共有も進めた。成果報告として、毎年度の公開研究会の実施により、組織の目的意識も明確化した。

その結果、学校がより良い「チーム」として教育活動を発展させようと模索し、より合理的な教育的支援を検討するようになり多様な実践研究が生まれるに至った。

本シンポジウムでは、これらの実践的な取り組みについての成果と課題を報告する。

【話題提供者の趣旨】

工藤洸一邦「教員の学び合いや研修の充実を図るための外部専門員の活用事例」

本校では知的障害のある児童生徒の自傷や他害に対する指導に課題を感じている教員が多く、その課題を学校全体で共有し、解決するヒントを外部専門員から学ぶ必要があると考えた。

そのため、全職員を対象とした外部専門員による研修会を実施した。これを契機に児童生徒の実態把握の重要性を再確認することができ、教員がアセスメントツールで得た情報を指導に生かせるように校内研究のテーマとした。

その結果として生徒一人ひとりのコミュニケーションに関する発達の全体像を見失わずに、それを教員間で共有することができ、児童生徒の発達段階や障害特性を意識した指導につながった。

この取り組みは、学校をチームとして機能させるために、外部専門員を活用することで教員が抱える課題を学校全体で共有したことが、教員間での学び合いや教員の研修に対する意識を変えることができた事例であると考えられる。そこで、本シンポジウムでは、本校での校内研修の取り組みとともに、教員の専門性向上に関する校内研修の課題点について報告する。

【指定討論者の趣旨】

島田博祐：各話題提供者には、以下に示す三点の質問を行い、それを契機に、フロアからの質問も併せ議論を深めていきたい。

(1) 外部専門員を活用していく際に鍵となる要素（校内ニーズにあった人材選択・研修内容を各教員が日々の授業に活用していくための校内支援体制など）、(2) 校内における効果検証（児童生徒に関する教育効果・教員の意識や指導の変容など）、(3) 今後の課題など。

(WATAHIKI kiyokatsu, TAKAHASHI Masaki, SASAKI Toshiyuki, KUDOU Koichiro, SHIMADA Hirotsugu)

可視化と対話の視点を踏まえたキャリア・パスポートの活用

—本人の取組に対する気づきや意味付けを促す活用のポイントと課題—

企画者	菊地 一文（弘前大学大学院）
司会者	杉中 拓央（東北文教大学）
話題提供者	石羽根 里美（千葉県立夷隅特別支援学校） 岡本 洋（横浜市立若葉台特別支援学校） 田中 美紀（弘前大学大学院教育学研究科・青森県立青森第二高等養護学校）
指定討論者	菊地 一文（弘前大学大学院） 藤川 雅人（名寄市立大学）

KEY WORDS: 知的障害 キャリア・パスポート 対話

【企画趣旨】

新学習指導要領の総則に「キャリア発達を促す」キャリア教育の充実が明示され、生涯にわたる「学びに向かう力」の育成や、児童生徒のいまの学びと将来をつなぐことが一層重要視されている。また、個別の諸計画への本人参画の必要性が明示されるなど、インクルーシブ教育システムの充実に向けた対応が喫緊の課題となっている。一方で、近年のキャリア教育の成果として、①地域協働活動の充実、②「資質・能力」に基づく授業及び教育課程の改善、③キャリア発達への着目と振り返りや対話の重視の3点が挙げられ、③に関する具体的方策が課題として指摘されている。

これらの課題の解決方策の一つとして、現在キャリア・パスポート（以下、CP）の導入が求められている状況にあるが、学校現場では従前より作成・活用してきた個別の諸計画等との関係や整理についての戸惑いが見られている（全国特別支援学校長会、2020）。

知的障害のある生徒が有する過去の想起と将来に向けた意思決定に関する困難への支援は、自己有用感の醸成や学びに向かう力の育成の点からも重視すべき事項であり、「対話」における気づきの促進や価値付け等の効果的な対応が求められる。そこで本シンポジウムでは、知的障害特別支援学校における CP の活用に向けて、CP の取組状況や「対話」を重視したキャリア発達支援の実践を基に、今後求められる具体的方策について検討する。

【話題提供者の趣旨】

「願いシート」の活用と「対話チャート」による検討（石羽根）

本校では、小中高併置校の強みを活かし、キャリア発達の視点から一貫性・系統性を見直し、児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向けた教育活動に取り組んできた。また、児童生徒の内面の育ちに着目し、結果だけでなく取組の過程を重視し、対話による価値付けを大切にしてきた。「願いシート」とは、今泉（1987）によるマンダラートの手法を参考として作成した児童生徒本人の願いを踏まえた目標設定ツールであり、目標の可視化、自己化を図ることにより、児童生徒自身がいまの学びと将来をつなぎ、目標の意識化や実効性を高めることをねらっている。また、「対話チャート」とは、児童生徒との対話場面事例を取り上げた教師の対話力向上を目指した研修ツールである。

本話題提供では、これらの取組の実際について概説するとともに、児童生徒の具体的変容や対話における「可視化」を踏まえたポイントや課題について報告する。

「キャリアデザイン」の活用と相談会の実施（岡本）

本校では、キャリア発達や地域協働の視点を中核に据えた学校教育目標に基づいて、生徒一人一人の社会的・職業的自立に向けた教育活動に取り組んできた。

産業現場等における実習をはじめとする地域協働活動の機会を捉え、本人が作成する個別の諸計画である「キャリアデザイン」の作成と活用により、生徒自身が学びの必然性を見出し、そして将来の目指す姿といまの学びをつなぐことを支援してきた。

また、生徒が抱えている諸課題の解決を図っていくために、教師や生徒同士、地域の支援機関担当者と対話する「キャリアデザイン相談会」をとおして、自己理解を深め、諸課題を共同的に解決する資質・能力の育成に努めている。

本話題提供では、これらの取組の実際について概説するとともに、生徒の具体的な変容や対話における「段階性」を踏まえたポイントや課題について報告する。

PATH や TEM 等の手法を参考とした授業実践（田中）

本校は、高等部専門学科単置校として、職業教育を教育課程の中心に据え、生徒一人一人の社会的・職業的自立に向けた教育活動を展開してきた。

本校における個別の教育支援計画の「本人の願い」欄の調査では、学年進行に伴い、漠然とした就労という希望から特定の職種へと具体度が高まり、さらにはそのために必要な力を意識するという変容の傾向が確認された。一方で、近年の生徒の実態の多様化等により、生徒指導をはじめとする個別対応場面が増加してきており、生徒側からも教師側からも対話の必要性が挙げられている状況にある。

本話題提供では、現在ホームルーム活動を中心に計画・実施している、生徒同士が対話し共同的に取り組む PATH や TEM の手法を参考とした授業実践について概説するとともに、生徒の具体的な変容や対話における「共同性」を踏まえたポイントや課題について報告する。

【指定討論者の趣旨】

キャリア発達を促す「対話」においては、児童生徒本人にとっての「なぜ・なんのため」を踏まえた目標の「自己化」が必要であり、「可視化」「具体化」「共有化」の視点が有効であると考え。指定討論では、各話題提供校における CP への具体的な対応状況や対話における工夫について意見交換するとともに、現在筆者らが進めている CP に関する全国特別支援学校知的障害教育校長会加盟校を対象とした質問紙調査の結果を踏まえ、各話題提供においてどのような環境整備が有効であったか、あるいは今後必要であるか等について協議を深めていきたい。

付記 本シンポは、日本学術振興会科学研究費助成事業基盤研究(C)（課題番号 21K02678）による研究として行うものであり、弘前大学教育学部倫理委員会の承認を受けた。（KIKUCHI Kazufumi, ISHIBANE Satomi, OKAMOTO Hiroshi, TANAKA Miki, SUGINAKA Takuo, FUJIKAWA Masahito）

肢体不自由児の実態に応じた手作り楽器の有用性 ～重度重複障害児 A の発達促進を目指した音楽活動の事例～

企画者 柳田和美（筑波大学附属桐が丘特別支援学校）
話題提供者 金子栄生（筑波大学附属桐が丘特別支援学校）
指定討論者 山本久美子（日本音楽療法学会認定音楽療法士）

KEY WORDS: 肢体不自由 手作り楽器 発達促進

【企画趣旨】

特別支援学校に在籍する児童生徒は、様々な障害を抱え生活している。特に、肢体不自由のある児童生徒の場合、運動・動作に伴う関節の屈曲・伸長などに制限や偏りがあるために、調整することに困難さが認められる。また、視覚、聴覚、触覚、固有覚、前庭覚等を通して捉えた情報を適切に理解することが困難であったりする場合もある。

そのため、障害が重複している児童生徒が、どのように感覚を受容し運動表現しているのかを、発達の視点で詳細に分析した上で、音楽を効果的に活用しながら子供の発達を促すことはできないかと考え、本研究を行った。

音楽は、聴覚にダイレクトに入ってくるため、障害が重い児童生徒でも、感覚を受容し受け入れやすい要素がある。また、運動機能面において楽器を鳴らそうとする行為が、手の操作性の向上につながりやすいという利点もある。

然しながら、既製の楽器には関心を示さない、肢体不自由の児童生徒が多く存在する。手の操作性の困難さから、音を鳴らすことが容易ではなく、楽器自体に関心を示さなかったりするからである。このような児童生徒の実態から、どんな楽器を提示したらいいのか試行錯誤してきた。

その中で、「手作り楽器」を作成し提示したところ、既製の楽器には示さない意欲的な反応が見られた。具体的には、少し触れただけで簡単に音が鳴る達成感、振動を感じられる、持ちやすいので自分から意図的に触れる等である。

本シンポジウムでは、児童生徒の発達を見取る指標として、「感覚と運動の高次化理論」（宇佐川氏）を参照し、対象児の楽器への関わり方は、どのような根拠からなのかを読み取りながら、発達段階に応じた効果的な支援とは何かを分析する。また、「手作り楽器の有用性」に着目し、児童生徒にとって、触れたいような手作り楽器はどんな要素があるのか、有用性があつた楽器を紹介し、児童生徒の感覚受容と運動表現を、子どもとのやり取りから丁寧に見取っていく中で、児童生徒への適した楽器の選択、支援者の楽器の提示方法などを探求し、指導法の向上や児童の発達を促進することに繋がる研究について意見交換をしたい。

【話題提供者の趣旨】

本研究の対象児 A は、「感覚と運動の高次化発達水準」において、Ⅰ層初期感覚の世界、「感覚運動水準」に該当する児童である。既製の楽器にはあまり関心を示さず、楽器を掴んで口の中に入れて舐め続ける、楽器を投げて終わることが多い。また、頬や耳で楽器に触れて振動を楽しむ姿から感覚に没入してしまい、依然、感覚入力を頼りに楽器と向き合う様子も見られた。なぜ口や耳に楽器を付けるのか、何をどんな感覚で受容し、運動表現が舐めることなのか、その姿を深く捉える必要がある。感覚の受容と運動表現の視点から見ると、楽器を耳や口や顎につけて振動を受け入れているような姿から、耳や口や頬が感覚入力しやすい体の部位ではないかと考えられる。なぜ、楽器を付ける

のか、これらが感覚受容の入り口で、皮膚感覚や触覚や振動感覚といった初期感覚に訴えるものが受容しやすく、舐める、触る、姿勢を変化するという運動で表現していると捉えることができる。また、この発達段階で特に重要なのは、「終点理解をどう図るか」である。

以上のことから、下記の 3 つの視点で検証を試みた。

(1) 手作り楽器を作成するにあたっては、対象児 A の様子に応じてステップ可変な手作り楽器 1, 2, 3 を作成した。握りやすいよう輪っかを用いた、手や指で操作しやすいようゴム紐を使った、色々なカラーでチラチラ動く鈴を沢山用いて視覚的にも受け止めやすいようにした、振動を感じられるよう面をつけた等を作成し、対象児 A に提示した。
(2) さらに、楽器の提示方法や支援者の関わり方に変化をつけ、どのように感覚受容と運動の変容が見られたか、ビデオ分析・記録シートに基づいて検証した。
(3) 「終点理解」の見取りとして、楽器を手で掴むことが運動の始点とすると、活動の最初は口を持っていき、口が終点であった。そこから、終点が次のように変化していくのではないかと考えた。①楽器を投げた（自分の前から消えた）。②箱を差し出すと、そこに置いた。③支援者がちょうどいいと言って手を出すと、支援者に渡した。このように、対象児 A に対して、支援者が楽器を媒介としたやり取りの中で、「終点理解」しやすい提示方法を検証した。
※本調査について、個人情報保護について説明し、同意を得ている。なお、本論文に関して開示すべき利益相反関連事項はない。

【指定討論者の趣旨】

楽器は、聴覚のみならず、振動を伴うことから、触覚、固有覚、振動感覚といった初期感覚へ訴える機能を持ち、簡単な手の操作で音が鳴るという因果関係理解もしやすい特性がある。障害の重い子にとって、楽器はどのような役目を果たすのか。楽器を用いることによって、子どものどのような姿が見えてくるのか。感覚と運動の高次化理論を基盤に、やり取りを通して、子どもの姿を深く捉えることから始め、子どもが外界の刺激をどのように受け止め、どのように表現しているのか、それは何を意味し、次にどうつながるのか、支援者の子どもの捉えと働きかけの重要性についても検討する。

（文献）

- ・「感覚と運動の高次化から見た子ども理解（障害児の発達臨床）」宇佐川 浩（著）
- ・「感覚と運動の高次化理論からみた発達支援の展開」池畑美恵子（著）
- ・「知的障害のある子どもへの音楽療法」遠山 文吉（編著）
- ・「知的障害を伴う自閉症児の実態を踏まえた音楽の授業づくり」工藤久美 中川知香 山本久美子（日本特殊教育学会第 59 回大会（2021 つくば大会）研究発表
(YANAGIDA Katsumi, KANEKO Emi, YAMAMOTO Kumiko)

自立活動教諭の専門性（４）

—自立活動教諭の専門性を支え活かす組織としくみとは—

企画者	今野邦彦（藤女子大学人間生活学部） 古川章子（北海道大学大学院教育学院）
司会者	今野邦彦（藤女子大学人間生活学部）
話題提供者	津川周一（北海道教育庁特別支援教育課） 分藤賢之（長崎県教育庁特別支援教育課）
指定討論者	長沼俊夫（日本体育大学体育学部）

KEY WORDS: 自立活動の指導、自立活動教諭、内部の専門家

【企画趣旨】

企画者らは、昨年度の 2021 年第 59 回大会において、自主シンポジウム「自立活動教諭の専門性（３）—自立活動における指導者の専門性とは—」を企画した。先行研究から、「自立活動専任は教師の成長にどのように関与しているのか、また、どのような関与が求められているのか」「内部の専門家である自立活動教諭と自立活動専任は立ち位置の背景に違いがあるが、求められる役割や機能はどのような相違があるのか」を問いとして、自立活動における指導者の専門性について討論を行った。指定討論者である長沼氏から、自立活動の指導を高めるための「人」と「しくみ」を柱と据え、本自主シンポジウムでは、継続して「人」について討論をしてきたこと、その成果として、自立活動教諭や自立活動専任に求められる力量やその形成、自立活動の指導力を高めるための学校内での OJT の課題がみえてきたことが挙げられるが、自立活動教諭の専門性を生かすための「しくみ」については、深い議論がされていないことが指摘された。

インクルーシブ教育の理念、神経発達症・発達障害についての理解が広がり、障害の重度・重複化、多様化に加え、医療的ケアの法整備が後押しとなり、多様な場で必要な教育環境で学ぶことができる土台が整えられることが期待されている。外部専門家の導入や学校の教育現場に看護師をはじめ、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・心理職などの専門職が教職員として配置など、多職種との連携の必要性がその背景にある。そして、より教師の専門性が問われている現状が課題として浮かび上がっている。

日本特殊教育学会特別支援学校教員免許状等の在り方検討 WG（2021 年 9 月）では、特別支援教育を担う教員養成に係る課題として、現行の免許法では、自立活動に関する科目の増設と学修内容の整理の必要性、障害種別ごとの課題では、障害種に応じた単位数の不足が指摘されている。これは、現段階での教育現場では、自立活動の理念や指導の知識・理解のみならず、種々の障害についての基本的知識・理解が不十分であることが指摘されているといっても過言ではない。また、「IV. 今後のインクルーシブ教育に対応する免許状の在り方」では、今後検討すべき課題の最後の項目に「（自立活動教諭免許状）アメリカでは、特別支援教育の免許状で、特別支援学校、特別支援学級、リソースルーム、いろいろな場で働くことができる。言語療法士もいくつか単位を取るとその州の教員免許状が取れる。日本でも、OT、PT、ST 等、教員養成課程以外の関連する領域の専門職の方の教員免許状取得を容易にすることを合わせて考える必要があるのか。自立活動教諭免許状の制度があり、自立活動の教員免許状だけで採用する自治体も一部あるが、実態としてはなかなか運用されてない。自立活動教諭免許状は、1973（昭和 48）年の教育職員免許法一部改正による養護・訓練教諭の免許状創設に端

を発する。当時の背景や創設の目的を踏まえ今後の在り方について検討する必要がある」と記している。つまり、自立活動の指導ではより専門的な知識を必要とすることから、多職種と連携することは必要不可欠であるが、「実態としては運用されていない」と指摘されており、それらについての議論はされておらず、自立活動教諭の採用は地方自治体に委ねているのが現状である。古川（2020）は、1997 年に自立活動教諭を配置した北海道の 11 年後に、神奈川県が自立活動教諭の導入の意義と役割を明確にして配置していることについて、専門職を導入していく上で重要であるとし、未だ明文化していない北海道には大きな課題があると指摘している。各地域に根づく文化やリソースを踏まえ、それらを生かした組織作りとしくみを考える必要がある。そのような視点から、本シンポジウムでは、「自立活動教諭の専門性を支え活かす組織としくみ」をサブテーマとし、討論を重ねる。

本シンポジウムは、自主シンポジウムの話題提供及び指定討論を踏まえた討議をオンデマンドで配信する。また質問フォームでの質疑応答に加え、学会会期後に本自主シンポジウムでの討論を更に深めるための研修会を企画している。研修会の日時や ZoomURL 等については、オンデマンド配信及び資料にて説明する。質問フォーム及び学会会期後の研修会にて参加者との活発な意見交換がなされることを期待する。

【話題提供の趣旨】

津川氏には、自立活動教諭についての北海道の組織としくみ、現状の課題や今後について話題提供をしていただく。

分藤氏には、自立活動の指導者の専門性についての長崎県の組織としくみ、現状の課題について話題提供をしていただく。

【指定討論の趣旨】

本自主シンポジウムの 1 回目から継続して指定討論者を務めていただいている長沼氏には、「自立活動教諭の専門性」の追求に向けて、「自立活動教諭の専門性を支え活かす」という視点から、その組織やしくみについての提言に加え、今後の課題や展望の示唆をいただく。

【文献】

- 1) 日本特殊教育学会特別支援学校教員免許状等の在り方検討 WG（2021）：特別支援学校教員免許状等の在り方検討 WG 報告書（2021 年 9 月）、一般社団法人日本特殊教育学会。
- 2) 古川章子（2020）：北海道の自立活動教諭導入の背景とその専門性—北海道の肢体不自由児の療育と教育の変遷から—。北海道大学大学院教育学研究院紀要第 137 号, pp145-169。

(KONNO Kunihiro, FURUKAWA Akiko, TSUGAWA Shuuichi, BUNDOU Noriyuki, NAGANUMA Toshio)

知的障害を伴う肢体不自由児に対する各教科の指導Ⅲ

企画者・司会者	田丸 秋穂	（筑波大学附属桐が丘特別支援学校）
話題提供者	小山 信博	（筑波大学附属桐が丘特別支援学校）
	鈴木 泉	（筑波大学附属桐が丘特別支援学校）
指定討論者	分藤 賢之	（長崎県教育庁）
	川間 健之介	（筑波大学人間系）

KEY WORDS: 重複障害者 図画工作科・美術科 指導と評価の一体化

【企画趣旨】

平成 29 年の学習指導要領改訂では、各教科で育成を目指す資質・能力が明確化され、その確実な習得が求められた。重複障害者等に対する指導においても、各教科等を取り扱うことが前提であることが改めて示され、各教科等の指導の充実が求められている。

そこで、当校では、各教科で育成を目指す資質・能力を育む指導の在り方について、単元開発の過程を 6 ステップに整理するとともに、モデルケースを単元として開発し、提案してきた（下山ら、2021）。

他方、観点別学習状況の評価においては、評価の各観点の趣旨の理解や各観点と児童生徒の姿を具体的に照らし合わせて捉えることに課題が残されている。

今年度は、これまでの研究成果に基づいて、評価と指導が結び付いた効果的な指導をさらに追及し、モデルケースとなる単元を提案することで、知的障害を伴う肢体不自由児を対象とし、各教科で育成を目指す資質・能力を育む指導の在り方について検討したい。（田丸 秋穂）

【話題提供者の趣旨】

1. 育成を目指す資質・能力や見方・考え方

単元開発の過程（下山ら、2021）に沿って、図画工作科・美術科で育成を目指す資質・能力の要素や造形的な見方・考え方について整理した。造形的な見方・考え方は、「感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら意味や価値をつくりだすこと」である。見方・考え方を働かせて資質・能力を育成する構造に鑑みると、とくに図画工作科 1 段階の達成を目指す学習状況にある生徒に対する授業では、まず対象や事象を造形的な視点で捉えられるように造形的な見方・考え方を培う指導が必要と考えられた。（小山 信博）

2. 単元〈つつまれて—金色のシート—〉の実践

中学部美術科において、知的障害を伴う肢体不自由の生徒の学習グループに対して、図画工作科 1 段階の評価規準の達成を目指す単元を検討した。

形や色などの造形的な要素への気づきを促す基礎的な段階の指導が重要であると考え、体全体や、自分の得意な感覚を使用して素材と関わることで形や色などと向き合えることをねらって、金色の防災シートを教材とした。

授業では、生徒の体全体を大きな金色のシートに包むことで、対象としてのシートの存在や色、質感、あるいは自身の動きによって形が変わることに気づき、さらには形を変えようと意図的な身体の動きが出る姿をねらった。

本単元では、下山ら（2021）に沿って単元開発をしたところ、目標設定や題材探し、指導上の手立てなどを整理できたが、評価に課題が残った。つまり、1 段階達成の水準として示された評価規準では、その達成に向かう過程の学習状況を、図画工作科・美術科の系統性を踏まえて評価することができないことが明らかになった。（鈴木 泉）

3. 1 段階達成を目指す「つくらない授業づくり」

1 段階達成を目指す過程の学習状況を評価し、授業改善に生かすため、1 段階を、A. 造形的な見方・考え方を培う段階と B. 見方・考え方を働かせて資質・能力を育成する段階の 2 段階に分け、A の段階に評価規準を設定した。

前者の段階の指導を検討する過程では、知的障害を伴う肢体不自由児の発達にも着目した。重度な運動障害によって、乳幼児期より探索的な運動や試行錯誤の経験が極端に少なかったことが想定され、微細でも生徒自身の動きを引き出し、広げていく活動が重要と考えられた。

そこでこの段階では、必ずしも作品づくりを前提にせず、しかし能動的に身体を動かす経験を蓄積していくことで、後の造形的な活動につながると考えた。（小山 信博）

4. 単元〈「かたち」にであう〉の実践

〈つつまれて〉と同じ学習グループに対する 1 段階 A の達成を目指す単元を検討した。

生徒にとって自ら発揮できる能力を生かして造形要素と関わることで、関わりながら自分の感情が揺さぶられることで更に関わりたいと意欲が育つことが後の造形活動の基礎となると考えた。

学習活動としては、各生徒が自分の方法で「かたち」を捉え、造形的な見方・考え方を働かせられるようになっていくことをねらい、生徒に寄り添って形が変わり続ける「お湯入りのビニル袋」を教材として選定した。

授業では、時間をかけて手足で触れたお湯入りのビニル袋を、教員によって徐々に遠ざけられ、身体から離れると後を追うように手足を動かす生徒や、カーペットと交互に触る生徒など、造形的な見方・考え方の萌芽が見られた。

また、単元開発の過程では、この学習グループだけでなく、他の学習グループも含めて、1 段階達成に向かう題材・学習活動の例と、それらの教材に対する生徒の関わり方の変化を整理し、評価基準表としてまとめた。これにより、図画工作科・美術科の系統性を踏まえた上で、具体的な生徒の姿に基づく評価ができた。（鈴木 泉）

【指定討論者の趣旨】

重複障害者等においても各教科等の指導の充実が求められる中、特に小学部 1 段階相当の障害の重い子供の教科指導における学習評価を真に意味のあるものとし、指導と評価の一体化の実現について議論を深めたい。（分藤 賢之）

桐が丘の取組を通して、知的障害を伴う肢体不自由児における、各教科で育成を目指す資質・能力を育むための評価と指導が結び付いた効果的な指導の在り方について議論したい。（川間 健之介）

【引用文献】

下山直人・小山信博・野崎美咲・成田美恵子・川間健之介（2021）知的障害を伴う肢体不自由児に対する各教科の指導Ⅱ. 日本特殊教育学会第 59 回大会発表論文集. (TAMARU Akiho, KOYAMA Nobuhiro, SUZUKI Izumi, BUNDOU Noriyuki, KAWAMA Kennosuke,)

重度身体障害者と eSports

—視線入力を活用したゲーム操作と参加—

企画者	大杉成喜（皇學館大学教育学部）
司会者	新谷洋介（金沢星稜大学人間科学部）
話題提供者	岡元 雅（みやび Project）
	梶山紘平（かじだす Tube）
	引地晶久（できわかクリエイターズ）
	伊藤史人（島根大学）
指定討論者	田中栄一（北海道医療センター）
	金森克浩（帝京大学教育学部）

KEY WORDS: 重度身体障害 視線入力 eSports

【企画趣旨】

筋ジストロフィーや SMA（脊髄性筋萎縮症）等により身体をほとんど動かすことができない人が視線入力等の支援技術（アシスティブ・テクノロジー）を用いて学習や生活の質を向上させることが普及してきた。

これまで企画者や話題提供者らは身体をほとんど動かすことができない重度身体障害者が視線入力装置等により一般の方と対等にゲーム操作を楽しめ、さらには eSports に参加できることを目標に、その利用環境の開発・実践を進めてきた。企画者の大杉氏らはユニコーン社とともに視線入力ゲームコントロールソフトウェア *miyasukuGame* を開発、2020 年 3 月にリリースした。これにより任天堂 SWITCH や PS4/5 といったコンシューマゲームを視線入力や障害に応じたスイッチ入力で容易に操作できるようになった。同年 11 月にはテクノツール株式会社からも *Flex Controller* がリリースされ、任天堂 SWITCH については複数の視線入力操作環境を選択して利用できるようになっている。

「障害者の権利に関する条約（国際連合：日本批准 2014）」の「第三十条 文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツへの参加」の批准に伴い、コンシューマゲームについてもアクセシビリティが考慮されるようになってきた。*Game accessibility guidelines* が提案した項目の一部はすでに海外のコンシューマゲームを中心に取り入れられてきており、障害等に応じて設定を調整する下地はできつつある。身体をほとんど動かすことができない重度身体障害者はこれに加えて個に応じたスイッチや視線入力ゲームパッド等を作成・調整することで複雑なゲームもうまく操作できるようになってきている。

伊藤氏らは重度重複障害のある人も視線入力で容易に遊べるゲーム「*EyeMoT* シリーズ」を開発している。これらは上記のコンシューマゲーム操作が難しい人に対して、よりシンプルな操作でゲームが楽しめるようにしたもので、大きな支持を受けている。

本自主シンポジウムは、重度身体障害者のゲーム操作と eSports 参加について当事者を含む研究参加者らの様々な実践を振り返り、その到達点と課題について議論する。

【話題提供者の趣旨】

まず、視線入力ゲームパッド開発・実践者であり在宅療養者でもある梶山氏と岡元氏に視線入力によるゲーム操作研究とその到達点・課題について語っていただく。両氏は視線入力によるゲーム操作について様々な工夫を行うと共に、その具体的な方法を Facebook と YouTube で発信して

きた。梶山氏の操作に引地氏がアナウンスを加え、週 1 の生放送番組「視線入力で引地を恐怖のどん底に落とし始めました（バイオハザード・ヴィレッジ攻略）」ほか多くの視線操作による「攻略動画」を配信してきた。操作方法の開発を公開で行い、ゲーム操作の配信を行うこと意義について提案する。

また、梶山氏・岡元氏・引地氏は視線入力による eSports 大会を企画し、Zoom や YouTube 等でその試合の様子を配信してきた。コロナ禍の中、移動や実会場での実施は制約が多いが、インターネットを活用した配信とチャット等の普及により、継続した実施がなされてきた。伊藤氏は簡単な視線操作で参加できるゲームを開発し、地方テレビ局とタイアップしたゲーム大会も行ってきた。これらのゲーム参加が本人や家族・支援者にどのような影響を与えたかを提案する。

【指定討論者の趣旨】

指定討論者の田中氏はゲーム操作や ICT 機器活用を取り入れた作業療法の第一人者として知られている。北海道医療センターの前身である八雲病院時代から、ゲームが当事者の生きがいを高めることに注目し、作業療法としての効果を述べてきた。「ゲーム療法」の専門家の立場から本実践についてコメントするとともに、国際的な動向についても解説する。

金森氏は「マジカルトイボックス」の長い実践の中で肢体不自由のある子どもの遊びや学びについての知見を得てきた。話題提供されたこれらの実践が重い身体障害のある人への支援の体系の中でどのように位置づけられ、次の課題や目標が何であるかを論じる。

協議を通して、視線入力を中心としたゲーム参加について到達点と課題について整理し、次の研究の目標とする。

（文献）

Game accessibility guidelines

(<http://gameaccessibilityguidelines.com/>)

本研究の一部は、令和 3 年度～5 年度科学研究補助金(基盤研究(C)：課題番号. 21K12776：研究代表. 大杉成喜)「視線入力を活用した重度身体障害児者の遠隔 eSports 参加による自己肯定感の向上」により行われた。研究発表の内容は各所属機関、本人・保護者等の承認を得ている。

(OSUGI Nariki, ARAYA Yosuke, OKAMOTO Masashi, KAJIYAMA Kohei, HIKIJI Akihisa, TANAKA Eiichi, ITO Fumihito, KANAMORI Katsuhiko)

特別支援教育専攻学生対象の障害理解のための教材開発

—その 11：COVID-19 下における病弱・肢体不自由教育における多様な授業形式と教材—

企画・司会者	村上由則	（東北福祉大学）
話題提供者	大江啓賢	（東洋大学）
	菊池紀彦	（三重大学）
	八島 猛	（上越教育大学）
指定討論者	寺本淳志	（宮城教育大学）

KEY WORDS: 病弱教育 肢体不自由教育 障害理解

【企画趣旨】

特別支援教育専攻学生の指導においては、対象である障害児・者に適用する支援機器等を提示・使用させ、困難を擬似的に体験させる場面を設定することも多い。これは感覚・情報系障害の理解にとっては大きな意義がある。また、肢体不自由・運動障害等でも、車イスや補助具類の活用体験等を授業に導入することが多い。

しかし、病弱教育領域では病気の児童生徒の困難理解を促す「病気体験」は、健常学生にはできない。そこで、病弱教育（心理・生理・病理）領域担当教員の多くは、病院等の見学、身体機能や病気療養生活を取り扱った映像資料等を活用し、学生に病気の児童生徒の生活の様子や困難をイメージさせる方法を中心に授業を展開している。一方、肢体不自由教育（心理・生理・病理）領域においても、映像資料等から補助具等が必要な要因としての困難状況や障害児・者が直面する生活上の困難感を間接的にイメージさせる方法に重点を置くのが実状である。

このような大学等における授業展開の実態を踏まえ、本シンポジウムでは、主として病弱・肢体不自由教育領域専攻の授業において活用し得る「体験」「体感」「製作」可能な教材の開発と提案を行ってきた。その上で、話題提供者間で議論を深め、より有効な教材開発と授業構成へとつなげることを目的として、具体物の提示と改良、授業方法の交流を含めて議論を継続してきている。

【企画者・話題提供者の教材・授業についての提案経過】

これまで、企画者および話題提供者が、特定の疾病・障害の身体状況や治療・管理、それらによる「困難」を「体験」「体感」すること、加えて疾病・障害メカニズムの可視化をめざし、学生や受講者が「製作」可能な教材サンプルを提示し、それぞれの利点・改良点をめぐって討論を行う形式としてきた。

2011 年～2018 年のシンポジウムでは、企画者・話題提供者・討論者が提示してきた教材モデルのテーマは、「喘息発作における呼吸困難」「血糖自己検査・自己注射等における不快感情」「血友病性関節症等における『痛み』」「人工透析」「てんかん発作」「不随意運動」「アレルギー」「重度運動障害のコミュニケーションの困難理解」などである。これらを受けて 2019 年のシンポジウムでは、学生による教材作成体験を取り入れた「授業」とその改善の取り組みについて検討を行った。2021 年は、COVID-19 感染下で急速に拡大を迫られたオンライン形式の授業における「教材作製」とそれを活用した「授業内容の検討」を実施した。

【教材作製を組み込んだオンライン形式授業の検討】

受講学生による教材作製を中心に据えた授業について、オンライン形式導入以前（2017・18・19 年）と導入後（2020 年）を比較検討した（村上他，2022）。導入以前の各年において授業の前後で有意な差を確認できた「学生が、モノ

づくりが好き」になる傾向が、2020 年には見出すことができなかった。また、学生による記述式アンケートの質的内容を補足的に検討した結果、オンライン形式導入以前（2017・18・19 年）には比較的高く観察された『名詞・「教材」「理解」「病気』と『動詞・「できる」「作る」「深まる・深める』の共起頻度が、導入後（2020 年）には観察されなかった。このことは、オンライン形式においては本研究の目的とする、病弱児等の「困難」理解を促す授業内容・方法をさらに検討する必要があることを示唆する。

【COVID-19 拡大状況を考慮した授業内容・形式の検討】

病弱児の教育的支援に関わり、その困難理解の中心となるのは、それぞれの疾患の状態に即した生活・行動様式の変更・維持である（村上，2011）。服薬を例にとると、健常児や健常な状態であれば不要であるが、病気の場合には 1 日 3 回、それを長期もしくは生涯にわたり続ける必要がある。「服薬の開始」が生活・行動様式の変更、それを「定期的に繰り返す」ことが生活・行動様式の維持である。この変更と維持は、周囲との関係性や病気の回復が自覚できないことによる動機づけの低下などにより困難を伴うとともに、その中止は身体状況の悪化をもたらす。

COVID-19 の感染拡大下で、健康とされる学生も「新しい生活様式」への変更・維持を求められる状況に遭遇してきている。これまで必要としなかった「マスクの装着」「三密の回避」へと生活・行動を変更し、それを 2 年ほど維持してきている。「いつまで続くのか?」「もうやめたい」という思いは多くの人に共通しており、ときに実際の声として耳にする。一方、病弱教育（心理・生理・病理）の授業担当としては、COVID-19 拡大以前は「実感」を伴った形で提示することが難しかった、病弱児の「生活・行動様式の変更・維持」の説明が比較的容易になり、また学生も理解し易い状況が、望まない場面において生み出されている。

【話題提供者の教材・授業モデルと指定討論の方向性】

話題提供者・指定討論者は COVID-19 感染拡大下においても、それを逆手にとって授業内容・方法を検討してきた。重度運動障害者のオンラインレクチャーの導入、オンライン・対面のハイブリッド形式下での「通学時の不安感」、オンラインミーティング時の下位のミーティンググループ間の情報共有とその齟齬の体験、オンライン授業におけるロールプレイングの検討などである。

ここでは、各シンポジストが取り組んでいる多様な形式の授業内容・方法、「実物・場面状況教材」について議論を深める。加えて、将来教師となる学生に不可欠な、オンライン形式の授業方法と教材開発の指導も検討する。

* 本研究は、科学研究費基盤研究(C)（課題番号 17K04911, 20K02991）により実施した。

（MURAKAMI Yoshinori, OOE Hirokata, KIKUCHI Toshihiko, YASHIMA Takeshi, TERAMOTO Atushi）

場面緘黙当事者・経験者の抱える困難さと今後の研究の在り方

企画者	辻田那月（京都大学大学院人間・環境学研究科）
企画・司会者	田中佑里恵（名古屋大学教育学部）
話題提供者	増井祈（言の葉の会） 幅野真衣（京都文教大学心理臨床センター・臨床心理学研究科） 田中佑里恵（名古屋大学教育学部） 藤間友里亜（筑波大学大学院人間総合科学研究群）
指定討論者	高木潤野（長野大学社会福祉学部）

KEY WORDS: 選択性緘黙 不安症 青年期・成人期

【企画趣旨】辻田那月

場面緘黙の発症は主に未就学期であるが、発症から受診までにはかなりのタイムラグがあることが報告されている¹⁾。また小児期に場面緘黙であった者は成人期において、場面緘黙症状自体は改善するが依然としてコミュニケーションの問題が存在し学校や職場に影響していることが示されており²⁾、話せるようになったとしてもそれ以外の困難さが持続するため支援が必要であると考えられる。しかし場面緘黙の支援に関する研究の多くは小児を対象としており、当事者・経験者についての研究は少ない。

本シンポジウムでは、場面緘黙の当事者・経験者の抱える発話や日常生活における困難さについて話題提供を行い、今後の研究の在り方について検討したい。

【話題提供 1】増井祈「場面緘黙経験者に対する質問紙調査」

場面緘黙経験者だという自己認識をもつ者の実態調査のため、81名の経験者を対象とした質問紙調査を行った。回収率は75.4%であった。対象者は、自身が場面緘黙経験者だという自己認識のある者としており、基礎的情報、学校教育、場面緘黙の実態、場面緘黙の克服(寛解)に分けて質問を行った。結果として、場面緘黙を寛解した経験者だという自己認識をもつ者における全ての回答者が後遺症と考えられるような事に悩んでいた。回答者の52%が、場面緘黙は一度寛解したと思ってまた症状が出たという自己認識をもっており、その理由のほとんどが環境要因であった。一度、場面緘黙の定義からはずれ、話せるようになったとしても、その後の環境要因等によっては症状が出る可能性が示唆された。場面緘黙経験者および、場面緘黙の定義からはずれて話せるようになった子どもに対する支援・配慮が必要である。

【話題提供 2】幅野真衣「場面緘黙当事者・経験者が抱える困難と求める配慮・支援」

場面緘黙当事者・経験者が日常生活で抱える困難と求める支援を明らかにするため、20名の場面緘黙当事者・経験者を対象に質問紙調査を行った。その結果、<お店>など【場面】による困難の違いや、<質問したり伝えたいことが言えない>などの【コミュニケーション】、【偏見・悪口・いじめ】が困難として挙げられた。それだけでなく、<行動がとりづらい><声が小さくなる>などの【身体面】への影響、<周りが気になる><頭が回らない・考えがまとまらない>など【精神面】への影響があった。求める配慮・支援としては、<話すことができないことを責めない><理解>という回答が多く見られた。場面緘黙は、いまだ周囲からの理解が得にくい状況にあることが示唆され、コミュニケーションだけでなく、身体面や精神面への影響への理解・配慮・支援が必要であると考えられる。

【話題提供 3】田中佑里恵「場面緘黙当事者・経験者の生活上の困難と発話の程度」

場面緘黙当事者及び経験者の日常生活上での困難な行動や活動と発話の症状の程度を明らかにするため、271名の当事者・経験者を対象としたウェブ調査を行った。自己評価にて、困難を感じる行動・活動と環境に関する項目、SMQ-Rを用いた過去と現在の発話の程度評価、現在の生活上の困りごとの自由回答への回答を求め、これらの関連を検討した。結果として、当事者・経験者とも過去よりも発話の程度が増えた者が多く約9割であった一方で、現在も学校や職場等の参加時間の長い社会的状況で、困難を感じる行動・活動があることが示された。場面緘黙を見る際には発話の程度のみならず生活上の行動・活動ができる程度や環境への適応の程度に着目する必要があり、当事者と経験者両方の困難の理解と診断・治療・支援が必要である。

【話題提供 4】藤間友里亜「成人場面緘黙当事者・経験者の場面緘黙症状評価に関する課題」

成人場面緘黙経験者の発話に関する困難を明らかにするため面接調査を行った。調査の結果、多くの対象者(18/19名)から、成人している現在も発話に苦手意識があるという回答が得られた。小児期や青年期と成人期では取り巻く環境が異なり、発話に関連する困難やその改善方法も異なる可能性がある。成人を対象とした場面緘黙研究がさらに必要である。2020年1月までに出版された場面緘黙児・者を対象とした調査・実験研究についてレビューを行った結果、場面緘黙の中核症状である発話行動を評価するため、質問紙、面接、観察が用いられていた。場面緘黙児の発話評価のための標準化尺度は複数存在したが、すべて小児や青年を対象として標準化されていた。成人期の場面緘黙について研究を進めるため、成人を対象とした発話評価の手法の開発が必要であると考えられる。

【指定討論者の趣旨】高木潤野

成人の当事者・経験者を対象に研究することは、幼児期・児童期の場面緘黙を理解するためにも有効である。一方成人の場面緘黙研究には「本人の意思で協力している者が対象になりやすい」という方法上の問題も存在している。

このような視点から指定討論では主として、1) 場面緘黙研究において成人を対象に研究をすることの意義、2) より偏りの少ないサンプルを研究対象とする必要性和そのための工夫、について議論したい。

(文献)

¹⁾ Viana, A. G. et al. (2009). Clin Psychol Rev., 29(1), 57-67.

²⁾ Remschmidt, H. et al. (2001). Eur Arch Psychiatry Clin Neurosci., 251(6), 284-296.

(TSUJITA Natsuki, TANAKA Yurie, MASUI Inori, HABANO Mai, TOMA Yuria, TAKAGI Junya)

ライフキャリア発達から考える“わたし”を認め、育むこと

企画者・司会者 大谷博俊（鳴門教育大学高度学校教育実践専攻 教職系）
話題提供者 福井愛実（鳴門教育大学附属小学校）
前林宏典（鳴門教育大学附属特別支援学校）
小川聡太（鳴門教育大学大学院子ども発達支援コース特別支援教育分野）
指定討論者 前原和明（秋田大学教育文化学部こども発達・特別支援講座）
渡部匡隆（横浜国立大学教育学部特別支援教育講座）

KEY WORDS: 特別支援教育 ライフキャリア 自分づくり

【企画趣旨】

小学校・中学校学習指導要領（文部科学省,2017）において明示されているキャリア教育の推進は、特別支援学校学習指導要領（文部科学省,2018）においても同様である。このように、小学校から高等学校まで、全ての教育段階の学習指導要領にキャリア教育が明示されたことで、キャリア概念がライフキャリアを意味することが一層明確になったといえよう。

特別支援教育におけるライフキャリアを主眼とした教育実践は、平成 23 年のキャリア教育に関する答申（文部科学省,2011）以降増加傾向にあるものの、キャリアに関する諸能力の育成については、さらなる実践の蓄積とその検証が必要である（例えば、大谷・尾関・井上・佐藤・高原・伊藤,2020）。ではその要点をどのように考えればよいのだろうか。

発達障害のある児童生徒のライフキャリア発達を支援するための基盤には、教員や級友の“受容”が重要である（大谷,2021）。また、自閉スペクトラム症のある児童生徒については、自身の気づきを尊重し、育むことの有用性が示唆されている（大谷,2022）。

そこで、本シンポジウムでは、これらを教育実践における児童生徒と教員や級友あるいは家族との関係性を重視し、児童生徒の「私は～」という意識・思考・表現を支え・方向づけることと捉え返し、ライフキャリア発達の観点からその意義を論じてみたい。

また論議にあたっては、教育学だけでなく、心理学や職業リハビリテーション分野からの知見を得つつ、学際的な検討ができればと考えている。尚、以下で発表する実践については、関係者の応諾が得られている。

【話題提供者の趣旨】

「小学校生活科における実践」福井愛実

学校生活にも慣れた 1 年生の冬、家庭生活を見つめ直すと「お手伝いをして家族をにこにこにしたい」という思いや願いが出てきた。そこで、自分でできることを増やし、豊かな家庭生活を創り出していくことができるようにしたいと考え、本実践を行った。作戦を立て何度も取り組む中で、子供たちは自身の役割を認識したり自己有用感を味わったりすることができた。その一方で、「やりたいこと」と「できること」の違いから悩み、葛藤する様子も見られた。本実践における子供たちの姿をライフキャリアの観点から捉え、発達支援について考えていきたい。

「特別支援学校中学部作業学習の実践」前林宏典

生徒 N は作業学習において木工班に在籍していた。作業態度は良好で決められた作業に取り組むことはできていたが、自分から報告や援助要求をすることがほとんどなく、作業に対して自信が持てない様子が見られた。生徒 N の実態をライフキャリアの観点から捉え、自分の思いを伝えることや自分から「やってみよう」と意思決定ができることが大切で

あると感じた。これらのことを通して自己有用感を高めることが、作業学習の場面だけでなく日々の生活を豊かにするために必要なことであると考えた。作業学習の実践を通した生徒 N の変容について述べる。

「特別支援学校でのストレスマネジメント教育の取組」

小川聡太

発達障害と精神疾患を併せ有する高等部の生徒に対して、ストレスマネジメント教育（以下、SME とする）を行った。SME では、自分のストレスに気づくことが要点の 1 つとされている。このため、生徒の実態把握に基づき、自らのストレス反応やストレスについて考え、合わせてストレスへの対処法を知ることのできる授業を実践した。この取組について、キャリア教育の視点から捉え、生徒の発達支援について深めたい。

【指定討論者の趣旨】

「職業リハビリテーションの観点から期待したいこと」

前原和明

職業リハビリテーションとは、職業を通じた社会参加と自己実現、そして、経済的自立の機会を作り出していく取組みのことである。障害者の就労支援を担う職業リハビリテーション領域での実践を振り返ってみると、ライフキャリアの発達に向けて学校と職業リハビリテーションの更なる接続が求められます。学校の先生方との連携のあり方、在学時に習得しておいて欲しいことなど、私の指定討論では、職業リハビリテーション領域から見た特別支援教育への期待などについて述べていきたい。

「発達障害臨床の立場から」渡部匡隆

発達障害児は視点取得の弱さ、社会的相互作用の困難さといった制約がある。その中で、“わたし”を認め、育むには支持的な環境の整備と周囲との豊かな社会的相互作用を背景に、有能感と自己効力感をもちながら、自己と自己を取り巻く環境を客体化しつつ自己へのふり返りと気づきを促していく指導を継続的、計画的に取り組んでいく必要がある。小学部から高等部までの実践をもとに、発達障害のある児童生徒が“わたし”を認め育むために必要な取組方、留意点、指導上の課題、ライフステージ毎の重点課題等について確認してみたい。

（文献）

大谷博俊（2022）ライフキャリアを育む教育プログラムのための論点整理—自閉スペクトラム症のある児童生徒に視点をあてて—。

本研究は JSPS 科研費 JP19K14286 の助成を受けたものです。

(OTANI Hirotooshi, FUKUI Aimi, MAEBAYASHI Hironori, OGAWA Souta, MAEBARA Kazuaki, WATANABE Masataka)

ASD 児に対して「非認知能力」をどう育むかⅡ

企画者
司会者
話題提供者

吉井勘人
宮崎眞
若井広太郎
関戸英紀
長崎 勤
松田信夫
亀田良一

（山梨大学教育学部）
（明治学院大学心理学部）
（筑波大学附属大塚特別支援学校）
（東海大学児童教育学部）
（実践女子大学生活科学部生活科学研究科）
（山口学芸大学教育学部）
（元群馬県小学校教員）

KEY WORDS: 非認知能力 自閉スペクトラム症児 スクリプト

【企画趣旨】

近年、知能検査や学力テストで測定される“認知能力”とは対置される形の「非認知能力」への関心が高まっている。「非認知能力」とは、自尊心、自制心、内発的動機づけ、社交性、共感性、向社会性などの社会情動的コンピテンスを幅広く含む広範な概念であり、明確な定義は難しいものの、この能力が、学力、人の身体的・精神的健康、ウェルビーイングの高さ、問題行動を起こす可能性の減少などに影響を及ぼすことがわかっている（OECD, 2018）。また、「非認知能力」は教育や環境によって大きく変化することも指摘されている（小塩, 2021）。

このシンポジウムでは、昨年度に引き続き、日常生活の文脈を活用するスクリプト支援（長崎ら, 2006）が、ASD 児の「非認知能力」のどのような機能の発達に寄与するのか、また、日常生活全般への般化効果はどの程度あるのかを検討する。なお、各話題提供者の事例報告は、保護者等の承諾を得ている。

【話題提供者の趣旨】

●「幼稚園と特別支援学校幼稚部の連携による子ども同士の関わりの発達支援-「発達支援メモ」を用いたコンサルテーションを通して-」若井広太郎（筑波大学附属大塚特別支援学校）

近年、幼稚園等の就学前の場面においても、多様な教育的ニーズのある子どもたちへの支援の重要性が示されている。特に発達障害児にとって、社会コミュニケーションや情動調整といった非認知能力に関連する視点でのアセスメントや発達支援は重要である（長崎ら, 2022）。本研究では、幼稚園における自閉スペクトラム症児と友達との関わりに関する支援ミーティングを設定し、幼稚園教諭に対するコンサルテーションを行った。ミーティングでは、子ども同士の関わりの「発達支援メモ」を用いて発達の様子を共有し、支援の目標や手だてを共に考えた。共通した発達支援を通して、幼稚園および特別支援学校幼稚部における幼児の注目、言語や身体による関わりといったコミュニケーション行動に変容が見られた。

●「「自閉症スペクトラム障害児に対する並行指導法を用いた「ありがとう」の始発の形成とその般化促進-日常生活での場面の般化を中心に-」関戸英紀（東海大学児童教育学部）

知的障害特別支援学校中学部 2 年の ASD 児に対して、物品要求・貸与要求・返却・援助要求の 5 つの場面からなるルーティンを設定し、「ありがとう」の始発を目指した指導を、場面間で同時に指導を行う並行指導法を用いて行った。併せて、家庭や学校等の日常生活における般化を測定した。そして、並行指導法を用いることによって、日常生活での般化が促進されるか否かについて検討した。その結果、参

加児は 4 つの場面で標的行動が習得された。また、日常生活において「ありがとう」の始発の般化が観察され、物品要求等の指導した場面ばかりでなく、被供与等の未指導の場面においても般化がみられた。さらに、被援助のように物品の受け渡しを伴わない場面においても般化が観察された。これらの結果から、複数の場面からなるルーティンを設定し、並行指導法を用いて指導を行うことによって、標的行動の日常生活での般化が促進される可能性が示唆された。

●劇遊びスクリプトを通した自閉スペクトラム症児への物語理解・「心の理解」の支援-「3 匹のこぶた」での複数役割遂行による-長崎 勤（実践女子大学生活科学研究科）

前年度の劇「おおきなかぶ」の指導を経て、6 歳 ASD 男児・A 児に対し、起承転結のある因果関係を含んだ劇「3 匹のこぶた」で複数の役割を演じ、物語の因果関係の理解と「心の理解」の発達を促した。その結果、行為やセリフの自発の割合が増え「どうしてオオカミはこぶたを追いかけたの？」の質問に、『食べたい』から『追いかける』というオオカミの心的状態を動機にして説明した。家庭では「K(妹)ちゃん、Aくん(自分)のこと好きかな？」と身近な他者に対する「心の理解」が芽生えはじめた。このように物語の因果関係の理解と「心の理解」が螺旋的に高次化してゆく経緯が認められ、劇遊びを通して「非認知能力」が促される可能性が示された。

【指定討論者の趣旨】

●松田信夫（山口学芸大学教育学部）

資質・能力の三つの柱の一つ「学びに向かう力・人間性等」には、観点別学習評価を通して見取ることのできる「主体的に学習に取り組む態度」と、同評価等になじまない「感性や思いやり等」がある（中教審答申, 2016）。後者が「非認知能力」にあたると考えられる。指導者は ASD 児の表情や微細な行動等に着目して非認知能力も育み、生活力に高めていく必要がある。それゆえ、当能力の評価を含めた育成のあり方について討論を進めたい。

●亀田良一（元群馬県小学校教員）

基本的に非認知能力は人との関わりの中で育まれていくものだといえる。ASD 児への支援を考えても、より日常生活に近い文脈の中で、他者とのやりとりを促していく支援を取り入れていくことが有効になるだろう。その意味でも、複数の生活場面での支援を包括的に進めていくことを目指すことが重要だと考えられる。包括的な支援に向けた支援場面ごとの連携のあり方について、発表内容に即して具体的に指定討論を進めたい。

(YOSHII Sadahito, MIYAZAKI Makoto, WAKAI Kotaro, SEKIDO Hidenori, NAGASAKI Tsutomu, MATSUDA Nobuo, KAMEDA Ryouichi)

重度・重複障害児の学習とは？（7）

— 能動的な学習を促進する学習内容の選定と学習環境の設定 —

企画者	樋口和彦(広島修道大学人文学部)
司会者	平田香奈子(広島修道大学人文学部)
話題提供者	石川ゆず(広島市立広島特別支援学校)
	河原周作(広島市立広島特別支援学校)
	伊藤 心(広島市立広島特別支援学校)
	渡邊正人(鳥取大学地域学部)
指定討論者	藤川志つ子(淑徳大学短期大学部)
	三木由美子(広島修道大学人文学部)

KEY WORDS: 重度・重複障害児 学習内容 学習環境 能動的な学び

【企画趣旨】

樋口(2018, 2021)は、重度・重複障害児の学習成立の条件として、①対人関係の成立、②能動的に取り組める学習内容の選定、③障害の特性に配慮した活動の場の設定を挙げた。本シンポジウムでは②学習内容の選定と③活動の場の設定について、事例を通して検討する。(樋口和彦)

【話題提供者の趣旨】

重複障害児の能動的な動きを引き出すための取組の工夫

(石川ゆず・河原周作)

重複障害児は、生活を送る上での何気ない動作の一つ一つを他者に依存する傾向があり、受け身的な生活を送りやすい(飯野, 2005)。しかしながら、樋口(2018)は、自分から動けるように環境を整えたり、動きを待たたりすることで能動的な動きを引き出すことができたと述べている。

対象児 A は、自力歩行は難しいが、膝歩きをしたり、歩行器を使用して移動したりすることが可能である。本学級では、対象児 A が、繰り返しの活動を行う中で能動的に取り組むことができるように、「朝の会」の内容を工夫しながら行っている。例えば、児童のできる動きから、自分の名前カードを選んでホワイトボードに貼る活動を選定した。また、座位保持椅子から床座位にすることで動きを引き出しやすくする工夫を行った。

今回は、これまで行ってきた「朝の会」の実践紹介を通して、能動的な動きを引き出すための支援について検討したい。

重度・重複障害児の“気づき”を支援する学習環境の整備

(伊藤 心)

重度・重複障害児が能動的に学習に臨む姿の実現には、学習内容を通して児童自身が「気づき」を得る場面が必要であると考え。本学級に在籍している B 児は、「提示する教材に対する注視や、集中の持続が難しい。」という実態がある。そこで、B 児の得意とする「物を掴む」動きを取り入れ、リングを掴んで揺らすことで音が鳴るような楽器や、リングを引っ張ることでプラレールが動く仕掛けを設定した。すると、「リングを目で追って掌握しようとする姿」「繰り返しリングを動かそうとする姿」「リングを動かすことで作用する教材を注視する姿」など、自身の動作を伴うことで何かしらの作用があったことに気づき、上に挙げたような能動的に学習に取り組む姿が見られた。B 児が在籍する本学級は伊藤(2022)にもあるように、医療的ケアとして日常的に人工呼吸器の管理を要する児童も在籍している。障害の多様化・重度化が進む中で、重度・重複障害児の個に応じた能動的に学習する姿の実現が求められる中、子ども自身が“気づき”を実感できる学習環境の在り方について検討したい。

表情や運動の表出が難しい児童生徒への学習の取り組み

— 個別の指導計画の活用を目指して —

(渡邊正人)

渡邊(2020)は、宇佐川(2007)の「感覚と運動の高次化理論」と中島(1992)の「人間行動の成りたち」から初期学習の特徴を整理し、重度・重複障害児の初期学習(第Ⅰ層)を示した。重度・重複障害児の初期学習は、渡邊(2018)の「生涯発達を踏まえた個別の指導計画・試案」を基盤とし、「実態把握のあり方」と「系統的な学習の観点と評価」から構成されている。第Ⅰ層では、水準毎に実態把握の視点や学習時の観点を示すことで、個別の指導計画に対応しながら重度・重複障害児への具体的な学習内容や評価について検討できるとしている。

そこで、今回は重度・重複障害児の初期学習(第Ⅰ層)の具体的な内容を紹介すると共に、表情や運動の表出が難しい児童生徒の指導事例(自立活動:個別課題学習)を通して具体的な学習内容と評価方法について話題提供をおこない、議論していきたい。

【指定討論者の趣旨】

(藤川志つ子)

Deci and Ryan(1985)の「自己決定理論(Self-Determination Theory)」の学習者の内発的動機付けを高めるための3つの欲求、①「自律性への欲求」:他人(外側)からコントロールされるのではなく「自分のすることは自分で決めて動きたい・学びたい」状況になっているか、②「有能感への欲求」:学習者の力や有能感を引き出すための学習課題となっているか、③「関係性への欲求」:他者(ここでは教師)と関わりを持ちたい他者と良い関係を築きたいという意欲が満たされているか、以上3つの視点で話題提供の内容を整理、議論していきたい。

(三木由美子)

重度・重複障害児に対する“学習”に関する意識・認識・考えを明確にししながら、各実践例の内容を行動場面システムの構造の評価(樋口, 2019)の5区分(①活動の目的と活動の役割、②構成員(子どもと教師)の行動セッティングでの役割、③構成員の役割の階層、④活動における空間・構造物・教材等の種類・形態・目的・配置、⑤活動における構成員の価値観)によって整理していきたい。これらのことにより、重度・重複障害児の能動的な“学習”を促進する学習内容と学習環境について議論を深めたい。

(HIGUCHI Kazuhiko, HIRATA Knako, ISHIKAWA Yuzu, KAWAHARA Syusaku, ITO Kokoro, WATANABE Mashato, FUJIKAWA Shitsuko, MIKI Yumiko)

*本研究はJSPS 科研費 JP20K02999 の助成を受けたものです。
*本研究に際し、所属機関の倫理審査を受け、保護者・子どもの在籍学校長、研究協力者(学校教員)の研究承諾を得ています。
*本研究の手続きは、身体的な危険性が無く、精神面への影響とそれに対する配慮を行った上で実践しています。

重度・重複障害のある子に対する 三項関係に着目したアセスメントと支援への展開

企画者・司会者 原 伸生（長野県上田養護学校）
企画者 青木高光（長野県長野養護学校・独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）
話題提供者 小室 惟（長野県飯田養護学校）
深澤美香（長野県稲荷山養護学校）
指定討論者 杉浦 徹（東北福祉大学）

KEY WORDS: 重度・重複障害 三項関係 アセスメント

【企画趣旨】

特別支援学校教育要領・学習指導要領解説（幼稚園・小学部・中学部）自立活動編(2018)では、重度・重複障害のある子どもとのコミュニケーションを図る際、「表情や身振り、しぐさなどを細かく観察することにより、その意図を理解する必要がある」としている。実際は、肢体不自由、感覚障害、知的障害を併せ有し障害が重度である子どもたちは、刺激に対する反応が弱く少なく観察は容易ではない。さらに、日常場面では子どもたちの反応を担当が見逃したり、その場の文脈や担任の価値観によって過剰な解釈をしたりしやすいと考えられる。このような根拠に乏しい主観的な推測による理解の結果、適切なコミュニケーションにつながりにくい問題があると考えられる。

以上の課題に対し、筆者らは、武長龍樹・巖淵守・中邑賢龍(2016)による実験的観察法を参考に、刺激に対する定位反応や三項関係に着目し、実践的な理解と支援情報が得られる導的なアセスメント方法を開発し実践を重ねてきた(原・深澤・青木,2018)。成果として、アセスメント結果から担任の子どもへの理解が深まり日常的なかわりに変化が生まれたこと、またアセスメント結果に基づく授業実践につながったことがあげられる。そこで、本シンポジウムでは、これまでの実践を振り返り、特別支援学校における重度・重複障害のある子どもへの科学的な視点によるアセスメントの意義や今後の展望について議論したい。

なお、本発表論文はその趣旨と十分説明した上で、保護者と所属機関の許可を得て掲載している。

【話題提供 1 深澤美香】

高等部 2 年（当時）の A 生は、特定の好きな曲があるとされていたが、何をもって「好き」と判断するのか確信をもてないでいた。アセスメントの際、A 生に対しては刺激の ON/OFF が 10 秒程度では短く表出に目立った変化が見られず、30～60 秒を目安に行った。表出と共に心拍の変化も観察したところ、①刺激 ON10 秒後以降に表情の変化や体の動きが現れる、②50～60 秒後以降に心拍の上昇や笑顔、体の大きな動きが見られる、③刺激 OFF から 15～20 秒後以降に笑顔と体の動きが見られる、といった表出が観察された。視覚的な刺激では、ここまでの変化は見られなかったため、特定の曲が A 生にとって捉えやすく、様々な表情の変化や心拍の上昇から特別なものであると支援者側が理解することができた。

また、別の時には刺激 ON30 秒ののち、刺激 OFF24 秒で支援者側に大きく首を動かす様子が見られたこともあった。触覚（風）刺激に対しても刺激 OFF 時に支援者側に体や顔を向ける場面があったことから、三項関係には至らないが、支援者を意識した表出は出始めている生徒と捉えることができた。

これらのアセスメントにより、全体授業の支援で A 生に対しては時間をかけた教材提示を担当間で共有し重点的に行ってきた。別の学習で分かった「A 生の見やすい位置」にも気を配り、「前方右下あたりに長めに提示する」が定着した。また、「支援者の方を見る」という表出が増えるようなかかわりと、さらなる A 生の表出を引き出すための環境作り、姿勢作り、教材提示についても取り組んできた。

【話題提 2 小室 惟】

重度重複障がいがある中学部 3 年（当時）の B 生は、特定の玩具を見つけると、ずり這いで移動する、手を伸ばす、手中にしたあと持ち上げたり振ったりするなどの様子が見られる。一方で、直前まで手中にしていた玩具を教師が取り上げて隠しても、玩具を探したり取り上げた教師に玩具を要求したりする様子がほとんど見られなかった。「特定の玩具への接近行動はあるが、視野外に消えたときに要求したり探索したりする様子がない」という B 生の姿をどのように評価するべきか、数種類の刺激を用いて三項関係のアセスメントを行った。

その結果、刺激を提示されたときには手を伸ばし手中に入れるが、刺激を取り除かれるとアセスメント実施者の顔を見たり手を伸ばしたりする程度で、三項関係の芽生えの段階である可能性が考えられた。アセスメント後、B 生が玩具を手をしているときに、①教師は B 生が追視していることを確認しながら玩具を取り上げる、②B 生が玩具に手を伸ばしたら差し出す、③再び取り上げて見えないように教師の背後に隠す、④B 生が教師の背後を覗いたり玩具が隠れた方向に手を伸ばしたりしたら差し出す、という手順で個別学習を継続した。その後、玩具を隠した教師の腕や服を引っ張る、玩具を見ようと体をのけぞる、等の様子が見られ、三項関係が成立しつつある。

【指定討論 杉浦 徹】

これまでも重度重複障がい教育におけるエビデンスベースの指導と評価への希求は強かったと考えられる。得られた客観的な知見を支援に活かす方策を議論したい。

（文献）

文部科学省(2018)「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説（幼稚園・小学部・中学部）自立活動編」
武長龍樹・巖淵守・中邑賢龍(2016)「黙って観るコミュニケーション 重度・重複障害の子ども達とのコミュニケーションのポイント」 atacLab

原伸生・深澤美香・青木高光「重度・重複障害のある子に対する三項関係に着目したアセスメント方法の開発」日本特殊教育学会第 56 回大会発表論文集
(HARA Nobuo, AOKI Takamitsu, FUKAZAWA Mika, KOMURO YUI, SUGIURA Toru)

教員支援のためのアセスメント・ツールの開発 3

—感覚の活用、感覚処理の困難に焦点をあてた観察項目の作成—

企画者 山口 真佐子（桜美林大学）
司会者 三崎 恵美（八王子市立浅川小学校）
話題提供者 山口 真佐子（桜美林大学）
指定討論者 篠崎 友誉（東京都教職員研修センター）

KEY WORDS 自立活動 環境の把握 感覚処理の困難 観察項目

【企画趣旨】

発達障害児の不適応行動の背景の一つに「感覚処理の困難」があるといわれている。感覚情報の受容や処理過程に困難がある子供に、集団参加や学習への支援を行うためには、個々が抱えている問題を捉え、それに応じた支援方法を考えることが重要である。個々の認知特性を把握するアセスメント・ツールは多々あるが、その使用や結果の解釈に高度な専門性が求められるため、教員が教室内で子供たちの感覚の困難を捉える手段として用いるには適さない。そこで、教師が教室内で実施でき、子供の行動に影響を及ぼしている感覚処理の問題を評価できるツールとして、特別支援学校学習指導要領「自立活動『環境の把握』」の内容から「感覚処理の困難」に焦点あてた観察項目を作成した（山口、佐藤、林田 2021）。「自立活動『環境の把握』」の示している内容と、標準化された検査法「日本版 SP 感覚プロファイル」及び「WISC-IV」の関係を仮説的に検討し、自立活動「環境の把握」の観察項目（パイロット版）を作成した。本報告は、本観察項目の各項目が提供する子供の認知や行動特性の情報とは何か、さらに、その結果からどのような支援につなげることができるかについてである。神経心理学、認知科学等の先行研究から得た知見をもとに作成した「自立活動『環境の把握』」の概念表と観察項目の関係及び使用し、アプローチを改善した実践事例について報告する。

【話題提供 1】

「自立活動『環境の把握』」の観察項目は、学習場面からの情報が26項目、生活場面からの情報が17項目総計43項目で構成した。感覚処理の問題から生じているであろうと推定される子供の学習上・生活上の困難を、教師が客観的に評価できるようにするため、行動の特徴や特性に数字を割り当て、感覚や認知の状態に関する情報を収集できるよう構成した。SP感覚プロファイル(Dunn)理論にみるように、個人の感覚刺激の受容や情報処理の状態は、子供の行動に表われてくる。本項目作成にあたっては、子供の不適応行動に焦点を当て、その背景を説明するにあたって既存の標準化された尺度「日本版SP感覚プロファイル（短縮版）」と「WISC-IV」の理論を用いた。2種類の検査の構成要素に即して自立活動「環境の把握」の下位項目を分類し、教室内で実施しやすい形式、項目数とした。項目は、特別支援学校学習指導要領解説「自立活動」に用いられている文言を使用し、表現の分かりやすさや回答形式の工夫を試みてきた。さらに、発達障害のある児童複数名への試行を通して観察項目から得た情報と既存の尺度から得られた情報を比較し、自立活動「環境の把握」の項目とするための取捨選択を行った。このような手順を踏んで作成してきた各項目が、認知や情報処理の特性についてどのような情報を提供するものであるかを明確にして示すことが重要であると考え

る。感覚処理や認知の特徴を把握し、支援の方向性を見出し、アプローチの改善に役立てられるようにするため、「自立活動『環境の把握』」の概念と観察項目の関係が一覧できるように表にし、チェック項目から導かれる支援内容についても記した。今回、報告させていただく。

【話題提供 2】

観察項目を学級担任が使用して子供の行動を観察し、その結果からアプローチを改善した事例について報告する。AはB県在住の小学校3年生である。2年次当初は教室に入れない、学校生活のルールが守れないなどの様子が多くみられた。待ち時間があつたり、予定変更があつたりすると怒り出し、担任に蹴りを入れる、周りの児童の机の上の物を落として回るなど不適応行動が目立った。5名の教師が観察項目を用いてチェックしたところ、全員が最も高いレベルの3を多くつけていた。チェック項目から、感覚刺激に対する受容性や情報の処理過程の問題である可能性が推察された。そこで、自立活動概念表と対応させて問題の背景を分析し、教師の接し方や支援法を考え、アプローチを試みた結果、行動上の問題は改善がみられ、3年次の現在は学級集団に適応して参加している。この事例から観察項目と自立活動概念表の有用性について検討した結果を報告する。Aの保護者には本事例報告の承諾を得ている。

【指定討論の趣旨】

本観察項目は子供の感覚刺激の処理の問題を推定することを目的としている。感覚刺激の処理の困難は、「自立活動」の他の領域である「身体の動き」、「心理的安定」、「コミュニケーション」、「人間関係の形成」など、すべてに関わってくる。学習や生活に必要な注意や集中の力、場に応じた振る舞いの仕方、伝えたいことを適切に言葉を選び表す力等にみられる問題は、「環境の把握」の示している内容が基盤にあると考える。教師が「環境の把握」について十分な理解をもつことは、個に応じた指導や自信を育てる支援につながる重要なことである考える。

（文献）

平成 29 年度改訂 特別支援学校教を育要領・学習指導要領解説自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）、Winnie Dunn（日本版）萩原拓、岩永竜一郎、伊藤大幸、谷伊織(2015)、『日本版感覚プロファイルSP』日本文化科学社。「自閉症スペクトラムの子どもの感覚・運動の問題への対処法」岩永竜一郎（2014）

『これからの発達障害のアセスメント—支援の一步となるために—』第1章、第5章 黒田美保編著(2014) 金子書房 ※本研究は、科学研究費(基礎研究(C))課題番号 19K00861 の分担研究として取り組むものである。

YAMAGUCHI Masako, MISAKI Emi,
SINOZAKI, Tomoyoshi

多様な教育ニーズにこたえる特別支援教育を推進する実践研究や支援方法・ツールの開発

ー地域の学校園フィールドと大学センターの連携と研究ー

企画者・司会
話題提供者

橋本創一・大伴 潔（国立大学法人障害児教育関連センター連絡協議会）
中村貴志（福岡教育大学）
村中智彦（上越教育大学）
野崎義和（宮城教育大学）
小林 巖（東京学芸大学）

KEY WORDS: 実践研究, 支援方法, 支援ツール

【企画趣旨】

多様な教育ニーズにこたえる教育、合理的配慮やインクルーシブ保育・教育の推進が盛んに叫ばれる中で、地域の学校園内における特別支援教育は大きく変わっていきつつある。具体的には、ICT 活用やオンライン授業、校内支援体制の確立、合理的配慮、外部専門家や支援員などの人材活用、教員研修など、具体的な施策や支援方法の導入、システムの構築などが推進されている。しかし、一方で、実際の学校教育実践にはまだまだ課題が散在している。特に、施策やシステムが先行してしまい、子どもや教師などが様々な教育方法や支援技術などに追いついていない状況も少なくない。そこで、学校教育現場における実践研究の積み重ねや支援方法・ツールの開発などの成果・効果検証について、大学附置の研究センターと地域の学校園などが連携研究したものを報告し、今後の展望について議論したい。尚、具体的な事例等の検討については、対象者・関係者から了解を得ており、十分な倫理的配慮を行う。

【話題提供】

【Rep1：関係機関と多職種連携について】（中村貴志）

令和元年 9 月、K 市では発達障害者の乳幼児期から成人後までのライフステージを通じて、1) 特性の気づき、2) 特性の「理解と評価」、3) 特性を踏まえた「手立て」、4) 次のライフステージの「引き継ぎ」、を一貫して行うシステムの構築を目指して、「K 市発達障害者支援地域協議会」を発足した。協議会は令和 3 年 2 月に「議論の中間まとめ」を公表するとともに、同年 6 月には 3 つの専門部会を設置し、そこでの調査・事例検討の結果をもとに、令和 4 年 3 月に具体的な提言をまとめたところである。発表者は協議会の発足当初からメンバーとして参加し、会全体と専門部会の一つである「支援システム検討部会」の取りまとめを担当したので、そこから見えてきた発達障害者の支援における関係機関や多職種の連携の問題について話題提供する。具体的には、「相談窓口の整備、関係機関のデータベース化及び情報発信」「多様なコーディネーターの連携と情報共有」「身近な地域におけるフォーマルやインフォーマルな支援の重層化」などを取りあげる。その中で、あらためて優れた支援方法や成果を組織や職種の壁を越えて共有し、活用することの重要性にふれてみたい。

【Rep2：上越教育大学特別支援教育実践研究センターの実践ー新たな展開ー】（村中智彦）

センターは本年度で 30 年目を迎えた。開設当初から特別支援教育の担当教員（R4 年度 11 人）の兼務により一体化運営をしている。事業内容は「教育相談・臨床実習」「研修」「地域支援・連携活動」である。地域特性を活かして、院生や修了生、教育や療育現場との連携協働のもとに事業を展開してきた。研修では無料の公開セミナーを継続して開催し、R3 年度で 102 回を行った。外部参加者も多く参加者平均は 100 人を超える。過去 5 年の教育相談・臨床

実習の年間件数は平均 47 人、指導回数は平均 513 回であった。昨年度まで 修士課程における特支一種・専修免許状取得、教育実習の事前指導のための授業科目「臨床実習」として位置づけ、5 領域の障害を中心とする 16 の実習を開講し、院生は実践と理論を往還できるカリキュラム編成がなされていた。しかし、R4 年度に専門職学位課程に移行し、学校実習の推進に伴い、センターの新たな役割が模索されている。シンポではこれまでの成果と課題を踏まえて、今後、地域の学校、教師との連携協働にもとづくセンターの新たな役割や展開について話題提供を行う。

【Rep3：重症心身障害者の卒後支援】（野崎義和）

宮城教育大学は、現在、特別支援教育研究領域の附属センターがないが（令和 2 年度末廃止）、特別支援教育を専門とする各教員による実践研究等が行われている。ここでは、筆者がある特別支援学校と連携して取り組んだ重症心身障害者の卒後支援について報告する。対象者は、重症心身障害児（者）病棟に入院する特別支援学校高等部 3 年（X 年度当時）の生徒である。高等部卒業後も学習活動を継続してほしいという保護者のニーズがあり、特別支援学校が筆者に相談したことをきっかけに取り組みが開始された。

X 年度に、各関係者（保護者、教員、病棟スタッフ、筆者）が集まっての話し合いや協働による授業実践を数回実施した。授業実践は、新型コロナウイルス感染症の影響により、対象者の側につき活動を補助するのは 1 名（教員もしくは病棟スタッフ）までとし、筆者などは iPad の Face Time を利用してリモート参加した。高等部卒業後（X+1 年度～）は、病棟スタッフの協力を得ながら、筆者とのリモートでのかわり合いを継続している。

【Rep4：「教育の情報化」に関する連携・研究】（小林 巖）

教育における ICT の活用は、国内の教育分野では「教育の情報化」という名称で取り上げられている。教育の情報化に関連した初期の代表的な資料として、『情報教育に関する手引き』（文部科学省、1990）があるが、この資料が出版されたのは約 30 年前である。その時代からこれまで、教育の情報化に関して様々な蓄積がなされてきたと言えるが、特に最近では、「学校教育の情報化の推進に関する法律」が 2019 年 6 月に公布・施行されたことや、GIGA スクール構想、およびコロナ禍を背景としたオンライン教育の推進などが社会的にも注目を集めている。本報告では、東京学芸大学特別支援教育・教育臨床サポートセンターにおいて、学校教育現場等との連携のもとで行った教育の情報化に係る取り組みについて報告を行い、今後の展望について検討する。取り組みの主な内容について、1) プロジェクトチームでの取り組み、2) 教育委員会等との連携、3) 学校との連携、4) その他の取り組み、の 4 点に整理して報告する。

(HASHIMOTO Soichi, OTOMO Kiyoshi, NKAMURA Takashi, MURANAKA Tomohiko, NOZAKI Yoshikazu, KOBAYASHI Iwao)

今、教職大学院での学びを活かす

—特別支援教育に関わる現職派遣教員として—

企画者	辻村洋平（東京都立八王子東特別支援学校） 神田基史（帝京大学教育学部）
司会者	荒巻恵子（帝京大学大学院教職研究科）
話題提供者	青山直樹（東京都立矢口特別支援学校） 昼間友彦（東京都立調布特別支援学校） 辻村洋平（東京都立八王子東特別支援学校）
指定討論者	澤田隆視（埼玉県立上尾特別支援学校） 荒巻恵子（帝京大学大学院教職研究科）

KEY WORDS: 教職大学院、特別支援学校、現職派遣教員

【企画趣旨】

幅広い見識と能力をもち、教科指導や学校運営により専門的に秀でた教職実践者をめざすことを目的とした教職大学院に現職派遣（1年間）された特別支援学校教員が今、学びをどのように活かしているかを話題提供する。特に、①何を学んだか、②今、現場で何が活かしているか、③何が役立っているか、④今、どのようなことに力を注いでいるか、⑤課題は何か、等について具体的に話して頂き、教職大学院の充実とともに現職派遣の必要性和その拡大を期待したい。

【話題提供者の趣旨】

① 青山直樹（東京都立矢口特別支援学校）

平成 30 年度に東京都より教職大学院へ現職派遣となった。令和元年度は都立町田の丘学園で主幹教諭となり生活指導部の担当になった。教職大学院で学んだ学校リスクマネジメントなどの考え方がとても役に立ったのを覚えている。また年次研修者等の校内研修を担当する際にリフレクションの授業で学んだことを研修の中に組み入れなど実践をした。昨年度は一年間、東京都教育庁指導部に勤務し、行政という立場で学校を支える経験や教育法規や教育行政等の授業で学んだことを活かし、実際に施策を動かす経験をさせていただきました。

現在は都立矢口特別支援学校で教務主任として勤務をしている。多くの学校が課題としている教員の超過勤務が本校でも、かなりの数の教員が常習化している。今年度は学校経営に参画する立場となり、学校全体の進行管理ができる立場を利用して、先生方が働きやすいようにすることに力を注いでいる。また8月に校舎移転作業の中心的役割を経験させていただいた。新校舎に移った環境変化を利用して学校改革と働き方改革などを推し進めようと考えている。教職大学院で学んだことやその後の経験も加えて進めていきたい。

② 昼間友彦（東京都立調布特別支援学校）

平成 27 年度に東京都より教職大学院へ現職派遣となった。当時は都立南大沢学園就業技術科で、知的障害が軽度な生徒達に対し、就労支援を行っており、通常学級に在籍する発達障害傾向への対応などを意見交換する中で障害特性の理解などを深めることができた。また、カリキュラムマネジメントやチーム学校の考え方などにふれることで、学校経営など視野を広げることができた。現在は都立調布特別支援学校に勤務し、中学部と研究・研修部を担当している。教職大学院で得られた視点を生かすとともに、全校

研究を進める中で、教職大学院で学んだ心理学的な知見を研究の中に落とし込んでいる。また、継続的に学会発表などを行うことや、自己研鑽を継続することで、公認心理師等心理職の資格を取得することができた。現在は全校研究会の中で、ファシリテーションの考え方を導入した授業研究会等に生かし、教員間のソーシャルサポートの向上に力を注いでいる。課題として、ベテランから若手への授業作りの継承や、ICT 活用の知識の共有化等が進まないことを感じており、本校での授業研究会を通じてどのようにして課題解決を図っているか話題提供を行う。

③ 辻村洋平（東京都立八王子東特別支援学校）

令和元年度に東京都より教職員大学院へ現職派遣となり、現在は都立肢体不自由特別支援学校に赴任している。これまで自身のキャリアが知的障害特別支援学校しかなかったために、教職大学院で学んだ肢体不自由教育、教育法規等の知識が大変役に立っている。特に自立活動の知識については、既知の内容だけではなく、その歴史と背景から具体的な方策などを改めて教職大学院で学ぶことで、その専門性の理解を深められた。本校は開校 43 年目の肢体不自由特別支援学校である。教職員数は 80 名（男性 27 名、女性 53 名）で、挙げられる課題は男女比だけでなく、教員年齢、教員経験の若年化である。30 代までの年齢の教員構成が 57.5%、教員としてのキャリアが 5 年以下の教員構成が 71.3%と大変若い教員集団である。そのため、喫緊の課題として特に注力をしていることは、若手教員の育成と中堅層の教員、ミドルリーダーとなる教員の資質・能力の向上についてである。この人材育成についてと教職大学院での学びと意義について話題提供で触れていきたい。

【指定討論者の趣旨】

① 澤田隆視（埼玉県立上尾特別支援学校）

話題提供者と同様に現職派遣として、1年間教職大学院で学び現場に戻っている立場から、話題提供の3名に共通の質問をしていただく。

② 荒巻恵子（帝京大学大学院教職研究科）

教職大学院で現職教員の授業を担当し、院生の課題研修指導を行っている立場からの質疑とともに討論協議の柱を提起していただく。

(KANDA Motoshi, ARAMAKI Keiko, SAWADA Takashi, HIRUMA Tomohiko, AOYAMA Naoki, TSUJIMURA Youhei)

特別ニーズ防災教育のこれまでとこれから（2） —ポストコロナを見据えたオンラインの可能性—

企画者	富永 光昭（大阪教育大学）
	長澤 洋信（四天王寺大学）
	鈴木 浩太（四天王寺大学）
司会者	楠見 友輔（立教大学・日本学術振興会特別研究員）
話題提供者	齋藤 朝子（埼玉県立日高特別支援学校）
	長澤 洋信（四天王寺大学）
指定討論者	大崎 博史（国立特別支援教育総合研究所）
	富永 光昭（大阪教育大学）

KEY WORDS： 特別ニーズ防災教育， 特別支援教育， オンライン， ポストコロナ

【企画趣旨】

これまで、日本特殊教育学会において、「テーマ：インクルーシブ防災と教育のこれから」と題したシンポジウムを2年にわたって企画し、地域及び教育現場が担うべき役割、特別支援学校のセンター的機能の可能性について検討してきた。昨年は、「特別ニーズ防災教育」という概念を提起し、新たに「特別ニーズ防災教育のこれまでとこれから」と題して、ポストコロナに向けた特別支援学校における防災教育の諸課題等を検討した。自然災害のみならず、原子力被害、COVID19 等の感染症への対応も広く防災及び防災教育に加え、COVID19 感染症パンデミックにより大きな影響を受けた特別支援学校の教育の現状と課題について討論した。

本シンポジウムでは、ポストコロナを見据え、障がいのある子ども等を対象とした特別ニーズ防災教育を展開する上で、有効な手段の一つと考えられるオンライン等の可能性について、実践事例を踏まえた討論を行っていききたい。

【話題提供者の趣旨】

1) 肢体不自由特別支援学校の取り組みからみえるオンラインの可能性《齋藤朝子》

特別支援学校の埼玉県立日高特別支援学校では、これまで防災教育について情報交換をしていた静岡大学教育学部藤井研究室とオンラインを用いた防災学習をすることになった。小学部の準ずる教育に在籍する児童を対象に「地震が起きたら?」「家の危ない場所探し」「避難とは?」「避難場所や避難所のマーク」についてわかりやすい言葉や障がいの状況に合わせた内容をクイズ形式で楽しく学べるように両者で協議を重ねてきた。

兼ねてから防災教育で交流のあった沖縄県立泡瀬特別支援学校を誘い、オンラインを活用することで3カ所を繋いだ授業を実施した。その際の工夫点や児童の気づき、様子について報告したい。

2) 先行研究にみられるオンラインの防災教育実践《長澤洋信》

コロナ禍においては、特別支援学校においても三密を避ける授業体制が求められたが、一方で ICT 活用やオンライン授業等が広く推進された。先行実践からは「異なる障がい種の

特別支援学校間での発表交流」「被災地域の特別支援学校へのインタビュー」「高校生による特別支援学校への出前授業」など、さまざまな取り組みがみられる。今後の特別ニーズ防災教育を「学校内外の人々のコミュニケーションを取ってゆくという能動的学習」や、学校と地域の間の「相互交流に係るシステム」として発展させるために、オンラインは有効なツールなのか。実践事例を踏まえて提案したい。

【指定討論者の趣旨】

《大崎博史》

オンライン授業は、病気療養中の子ども達の学習を保障したり、訪問教育において、学校に通学することが困難な子ども達に対して教室と家庭等を結び、他の子ども達と一緒に授業に参加できることを可能にする等、多くのメリットをもたらしている。ポストコロナにおいても、今後も継続してオンラインの授業が展開されていくことが想定される。本シンポジウムでは、まず、ポストコロナに活用できるようなオンライン授業の利点について聞きたい。また、オンラインの授業でどのように防災教育を取り扱うと良いのかについての議論を深めたい。

《富永光昭》

ポストコロナを見据えた特別ニーズ防災教育の諸課題に対し、1) オンラインによる様々な障がい種別の特別ニーズ防災教育について、2) オンラインによる特別ニーズ防災教育と交流及び共同学習について、3) オンラインによる特別ニーズ防災教育と遠隔地交流について、の3つの論点を提起し、オンラインによる様々な障がい種別の特別ニーズ防災教育の独自性及び共通性、オンラインを活用した特別ニーズ防災教育と遠隔地交流の意義と可能性、オンラインを活用した特別ニーズ防災教育と交流及び共同学習、居住地交流の意義と可能性について問いかけ、論議したい。

本シンポジウムは「JSPS 科研費 20K03046（研究代表：富永光昭）」の助成を受けたものである。

(TOMINAGA Mitsuaki, OSAKI Hirofumi, NAGASAWA Hironobu, SUZUKI Kota, SAITO Asako, KUSUMI Yusuke)

思考能力の発達段階に応じた認知・概念学習と教具

—思考におけるタテの発達・ヨコの発達と盲重複障害児への指導の実践知から—

企画者	佐島 毅（筑波大学）・福田奏子（宇都宮大学）
司会者	佐島 毅
話題提供者	二宮一水（筑波大学大学院） 岩田恵実（東京都立久我山青光学園） 戸嶋純那（愛媛県立みなら特別支援学校）
指定討論者	福田奏子 松本健太郎（東京都立多摩桜の丘学園）

KEY WORDS: 思考能力、認知・概念学習、教具

【企画趣旨】

障害のある子どもの教育では、「児童及び生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を十分考慮して、目標の達成に努めること」が教育活動の全ての基本であり、一人ひとりの思考能力の発達段階に依って、その指導目標・内容・方法は導き出され決定される。知的障害児はすなわち、思考能力の障害・困難・偏りであり、個の思考能力の今の段階に応じた指導内容・方法の選択は重要な課題である。特別支援学校重複障害学級在籍率は 30%以上でその 99%が知的障害を有し、全校種共通の課題でもある。また、感覚障害では情報入力や体験・経験の制限によって二次的発達の遅れのあることは広く指摘されており、知的発達に遅れない感覚障害幼児児童においても共通する課題である。

特別支援学校小学部在籍児童 400 名の KIDS 乳幼児発達スケール概念領域の分析から、82.4%の児童は文字・数といった直感的思考段階（4:6 程度）以前、52.4%が大小比較概念等の抽象的概念獲得以前の発達段階にあった（新城・佐島，2021）。神経系の発達過程論からは、初等教育段階で直感的思考段階以前の児童が、中学部以降にその段階を越えて操作的思考段階に到達することは、他の特別な影響因がない限り起こりえないと考えられる。操作的思考段階以前（前操作的思考段階および感覚運動的段階）の思考能力は、文字言語が学習手段ではなく、直接体験と具体物の操作を学習手段とする。すなわち、教具を用いた学習の積み重ねによって思考力は伸長し、思考能力の発達段階に応じた系統的・段階的教具の活用が必須である。

本シンポジウムでは、思考の発達段階と盲重複児の指導の蓄積に基づく実践知から自作し作成・開発した認知・概念学習の教具を紹介し、教具の意図・活用の視点、操作的段階以前の子どもたちの思考能力の発達を促す系統的・段階的指導について考えたい。本稿の内容に関して開示すべき利益相反関連事項はない。

【話題提供の骨子】

話題提供者および指定討論者を交えて、以下の観点から思考能力の発達の段階に応じた認知・概念学習のために作成・開発した教具について紹介する。

1 固有覚フィードバックと働きかけに応答する教具

子どもが教具を用いて押す・引く・出す・入れる・弁別する等の学習を積み重ねる際には、子どもの能動的行為に対する教具の応答性、すなわち固有覚フィードバックが重要である。その基本は重さ、教具の方向づけ、教材の固定である。これらの基本的な観点に基づく教具の工夫と実際について紹介をする。

2 探索・基礎的手指操作の教材と系統性

発達初期には、まず手指による外界への探索を引き出すことが重要である。探索を引き出すための教具の条件(枠・大きさ・間隔)、「点から線、線から面」の観点からの教具の系統性、平面と立体の違い等の観点から、教具の工夫と実際について紹介をする。また、押す・引くといった基礎的手指操作と動きの方向づけについても、教具の工夫と実際について述べる。

3 弁別学習の系統性・段階性と概念形成

形の概念や、大きさ・長さ・高さ・重さといった比較概念は、多様にモノを操作することを通して共通するところを抽象する経験によって形成される。弁別学習は、1 歳 6 ヶ月のイメージの発生とコトバの誕生すなわち「モノの概念」を獲得から、「比較概念」へ飛躍するため学習と位置づけられる。それらの教材の系統性と教具の工夫、指導の実際について紹介する。

4 構成学習と数量の基礎

数量の概念の獲得は、構成学習による具体物の操作を基礎としている。カウンティングに依るのではなく、あわせる・分けるといった活動、感覚的に量を捉えることのできる経験が必要不可欠である。それらの教材の系統性と教具の工夫、指導の実際について紹介する。

【指定討論の趣旨】

発達の段階とはタテの発達であり、タテの発達はヨコの発達を踏み台として飛躍する。その段階における横の経験の積み重ねが系統的・段階的指導の本質といえる。また、個々の幼児児童の発達は多様であり、発達が初期的段階の子どもであるほど、その子どもの歩みに合わせた系統的・段階的指導は難しく、思考活動へ導き教える教具の発達観と意図が問われる。ヨコの発達の観点から、思考能力の伸長を図るための教具と学習について議論を深めたい。

(SASHIMA Tsuyoshi, FUKUDA Kanako, MATSUMOTO Kentaro, NINOMIYA Hitomi, IWATA Emi, TOSHIMA Junna)

発達段階に応じた学習の目的・課題・教授法・教材教具					
	発達段階の年齢範囲	発達課題 ：何を学ぶか	主たる学習の目的 ：どのようにするか	発達段階別の課題学・教科学習の教材 ：どう学ぶか	発達段階別の主たる伝達手段・教授法：どう学ぶか
操作段階	6:0~10 歳未満	可逆的思考	具体・実物的体験に基づく論理的・可逆的思考の育成	初等教育に準じる	多語文 文章
	4:6~6:0	直感的思考	言語を思考の手がかりとした事物・事象の直接操作による課題解決学習による概念形成	立体構成課題学習 教科前学習：紙	多語文
	2:6~4:6	象徴的思考 (後期)	事物・事象の直接操作による課題解決学習とその状況に即した言語活動による概念形成	平面構成課題学習	2語文~5語文
	1:6~2:6	象徴的思考 (前期)	事物・事象の直接操作による課題解決学習とその状況に即した言語活動による概念形成	弁別課題学習	単語~3語文
感覚運動的段階	0:10~1:6	手・身体の目的的使用 感覚運動的協調	事物・事象の直接操作による目的的活動とコトバの身生えの形成	手・身体の目的的使用と感覚運動的協調の課題学習	Sound Cue 短音節の単語 具体の2語文
	0:0~0:10	感覚運動活動 外界探索	外界への気づき・探索から感覚運動活動と意図ある働きかけ・受容（発信・受信）	感覚運動活動および外界探索の課題学習	Sound Cue 短音節の単語 Object Cue 身振りサイン

特別支援学校におけるスクールカウンセラーへのニーズと役割

企画・司会者：熊谷 恵子（筑波大学 附属学校教育局）

話題提供者：佐々木順子（附属視覚特別支援学校 SC）

話題提供者：山本 ゆう（附属聴覚特別支援学校 SC）

話題提供者：堂山 亜希（附属大塚特別支援学校 SC）

話題提供者：佐藤 七瀬（附属桐が丘特別支援学校 SC）

話題提供者：渡邊 則子（附属久里浜特別支援学校 SC）

指定討論者：小島 道生（筑波大学 附属学校教育局）

KEY WORDS 特別支援学校、スクールカウンセラー、教員との連携

【企画趣旨】

米国では、1975 年に全障害児教育法（PL 94-142）が成立以来、Special School においても、教員とスクールカウンセラー（以下、SC）が連携して子どもの問題解決を行ってきている（Barrow & Mamlin, 2016）。しかし、日本の特別支援学校での SC の配置は珍しい。筑波大学附属特別支援学校では、平成 23 年度から SC が配置され、すでに 11 年経過している状況がある。それぞれの障害種別の特別支援学校における SC のニーズ、役割を整理して紹介し、指定討論者の小島氏に加わっていただき、今後の特別支援学校における SC の活用について議論していく。

【話題提供者の趣旨】

視覚特別支援学校の SC へのニーズと役割

視覚特別支援学校には、幼児・児童・生徒・専攻科学生など様々な年齢帯の人たちが在籍している。特に、中学部・高等部入学あるいは入寮を機に仲間関係の形成に関する悩みが多くなる。ほかの年代を含めると視覚の障害に関わらず、家庭環境やライフステージにおける悩みの相談等もあり多岐にわたる。

聴覚特別支援学校の SC へのニーズと役割

聴覚特別支援学校には、視覚特別支援学校と同様に、幼児・児童・生徒・専攻科学生など、様々な年齢帯の人たちが在籍している。中学部・高等部の生徒だけではなく、保護者の相談も多い。保護者、教員、SC が連携して支援が行われている。利用児者の状況により、カウンセリングを行うためのコミュニケーション手段に工夫が必要であることは、聴覚特別支援学校ならではと言える。

肢体不自由特別支援学校の SC へのニーズと役割

肢体不自由特別支援学校においては、移動に制限のある児童・生徒であるため、SC は教室巡回を行う機会が多く、個別面談を行う場合には、移動がしにくいなどの問題もあり、相談室での面談が行われにくい。児童生徒には、様々な疾患を有していることもあり、正しく児童生徒の支援や対応にあたるためには教室巡回だけでなく、養護教諭との医学面や療育面での情報共有が非常に重要になっている。

知的障害特別支援学校の SC へのニーズと役割

本大学の附属学校では、大塚特別支援学校と久里浜特別支援学校の 2 校が知的障害のある子どもたちが通う学校となっている。大塚特別支援学校の高等部においては、本人の個別の相談もあるが、両校とも、教室巡回、保護者の相談、教員のコンサルテーションが主になる。

*倫理的配慮：各校長の許可を得ており、発表内容には個人を特定できる情報は含まない。

【文献】

Barrow, J. & Mamlin, N. (2016) Collaboration Between Professional School Counselors and Special Education Teachers. VISTAS Online, Counseling.org. https://www.counseling.org/docs/default-source/vistas/article_427cfd25f16116603abcacff0000bee5e7.pdf?sfvrsn=4
2022.5.30 閲覧。

（KUMAGAI Keiko, SASAKI Junko, YAMAMOTO Yu, DOYAMA Aki, SATO Nanase, WATABANE Noriko, KOJIMA Michio）

「学校から社会への移行期の学び」をどう見るか —専攻科教育の視点から—

企画者 國本真吾（鳥取短期大学）
司会者 國本真吾（同 上）
話題提供者 伊藤修毅（日本福祉大学）
辻 和美（特別支援学校聖母の家学園）
寺谷直輝（愛知県立大学客員共同研究員）

KEY WORDS: 学校から社会への移行期の学び 二重の移行支援 専攻科教育

【企画趣旨】

2019 年 3 月に取りまとめられた文部科学省の有識者会議報告「障害者の生涯学習の推進方策について」では、障害者の生涯学習推進の方策の一つとして、学校卒業後における学びの場づくりが掲げられた。そこでは、移行期（18～24 歳）にある障害青年の「学校から社会への移行期の学び」の視点とともに、国はその「支援方策を立案する必要がある」とされた。

従前より、18 歳で後期中等教育を終える障害青年が、希望すれば継続して学び続けることができるよう、特別支援学校高等部専攻科の設置や、それに代わる形で障害福祉サービスを活用した「福祉事業型専攻科・大学」といった「専攻科教育」の開設などを求める動きが存在してきた。これらは、単に教育年限の延長ニーズを受け止めるだけではなく、青年期のライフステージにおける発達課題に対し、「青年期教育」の実現に向け、教育実践として向き合ってきたと言える。その実践は、有識者会議が掲げた「学校から社会へ」という場の移行のみではなく、心身や社会的にも「子どもから大人へ」という移行を意識した「二重の移行」を大切にしてきた。

先の文部科学省の障害者生涯学習推進の施策を受けて、「移行期の学び」に注目した学びを保障する取組みが、さらに拡大しようとしている。そのような移行期の学びにおいては、「二重の移行」にどのように向き合っていくべきであろうか。今年（2022 年）は、4 月から 18 歳成年が実施されたこともあり、移行期だけでなく高等部本科も含めて、教育実践上の新たな課題に向き合う必要も生じている。そこで、「専攻科教育」における「二重の移行」の現状と課題、教職課程での授業実践を通じて、「移行期」の学びの在り方について議論する。なお、話題提供に際しては、児童生徒等の個人情報の保護を厳守する。

【話題提供者の趣旨】

報告①：「移行期を意識したカリキュラム・プログラムの実態」（伊藤修毅）

文科省の障害者生涯学習推進施策の中、2018 年度に「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」が始まり、20 年度からは「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究」と名称変更されている。当初は、(ア) 学校から社会への移行期、(イ) 生涯の各ライフステージの二本立てが明示されており、この (ア) の部分が、青年期教育の実現を目指した教育年限延長のニーズに寄与することが期待されていた。しかし、21 年度以降、事業概要から「学校から社会への移行期」という言葉が消されている。つまり、主に私立の知的障害特別支援学校高等部で取り組まれてきた専攻科教育や障害者福祉制度を活

用した福祉事業型専攻科・大学の取り組みなどが蚊帳の外に追いやられたということである。本報告では、これらの場における実践の蓄積の中にこそ、「移行期の学び」の本質があるということをいくつかの事例をもとに示していく。

報告②：「特別支援学校高等部専攻科での実践」（辻 和美）

有識者会議の『報告』では、高等部卒業後の一定期間を「学校から社会への移行期」と位置づけ、教育機関が不足していると指摘しながら、その対策は、生涯学習のみに焦点を当てたものになっており、特別支援教育における進学先確保や高等部教育の充実に対する提言はなされていない。さらに、2019 年 7 月に出された『通知』には「学校から社会への移行期の学び」の記載すらない。『報告』において「移行期に求められる学習内容」に挙げられているのは実践的な学習であり、一定の効果が期待できる反面、自立のためのスキル習得に矮小化されていることも指摘できる。一方で、「本人の学びの動機や主体的な参画に重きを置く」ことが提案され、効果的と考えられる学習方法として「自ら主体的・協働的に調べ・まとめ・発表する学習」「自分たちで学習や交流を企画する学習」が挙げられている。これらは、多くの専攻科（福祉型を含む）で取り入れられている方法でもある。ここでは、その一例を紹介し、成果と課題を報告する。

報告③：「学校から社会への移行期の学び」を見る人はいかに増やすか—大学の授業で専攻科教育をどのように取り扱った／取り扱えなかったのか？—」（寺谷直輝）

「移行期の学び」の捉え方を考える上で、＜「移行期の学び」を見る人はいかに増やすか＞という観点も検討することも必要である。なぜならば、「特別支援学校」「専攻科」に関わった経験のない人々にも「移行期の学び」を保障する必要性に共感し世論を形成することが、「移行期の学び」の捉え方を深化していくことにつながるからである。例えば、数年後に教員や市民社会の一員を担う大学生に対する授業も、「移行期の学び」を見る人を増やす方法の 1 つである。

本報告では、寺谷が担当している A 大学の教職科目「特別支援教育論」、及び、B 大学の教養科目も兼ねる教職科目「教育心理学」の授業実践を手がかりに、大学の授業で専攻科教育をどのように取り扱った（取り扱えなかった）のかについて取り上げる。

【参考文献】 田中良三・國本真吾他、全国専攻科（特別ニーズ教育）研究会編著（2021）『障がい青年の学校から社会への移行期の学び』 クリエイツかもがわ

(KUNIMOTO Shingo, ITO Naoki, TSUJI Kazumi, TERATANI Naoki)

学校卒業後に就労継続支援 B 型事業所の利用希望に伴う 就労アセスメントの現状と課題

企画者 山口明日香（高松大学）
司会者 山口明日香（高松大学）
話題提供者 六車 浩（かがわ総合リハビリテーションセンター）
今井 彩（秋田大学教育文化学部附属特別支援学校）
前原 和明（秋田大学）
指定討論者 八重田 淳（筑波大学）

KEY WORDS: 就労継続支援 B 型事業所 就労アセスメント 直 B アセスメント

【企画趣旨】

令和 2 年 3 月に特別支援学校卒業後に就労系障害福祉サービス（以下就労サービス）を利用する生徒は、年間 7075 名（令和 2 年 3 月卒業生の 31.4%）となっている（厚生労働省，2022）。特別支援学校卒業後に就職する生徒は、同年 7204 名（31.9%）であり（厚生労働省，2022），特別支援学校卒業後に就労サービスを利用する生徒と同程度の割合となっている。国内の動向としては，就労サービスから企業等へ就職する一般就労した者は，令和元年度で 21,919 名となっており平成 15 年比で，17.0 倍となり右肩上がりにその割合は高まっている。実際に企業で雇用されている障害者の実数も過去最高を更新し続けている現状がある。

就労継続支援 B 型事業所は，「通常の事業所に雇用されることが困難であり，雇用契約に基づく就労が困難である者に対して，就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行う」ことを目的とする施設であり，その対象者は，「① 就労経験がある者であって，年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難となった者 ②50 歳に達している者又は障害基礎年金 1 級受給者，③ ①及び②に該当しない者で，就労移行支援事業者等によるアセスメントにより，就労面に係る課題等の把握が行われている者」となっている。特別支援学校高等部の生徒は，この対象者の③に該当する。よって，卒業後すぐに B 型事業所の利用を希望する場合には，原則就労移行支援事業所等における就労面のアセスメントを実施し（以下直 B アセスメント），その結果，サービス受給における B 型事業所選択の適切性が判断される仕組みとなっており，その就労アセスメントの結果を基に相談支援事業所が計画相談支援を行い，市町村における受給判定の結果，B 型事業所の利用が開始されている。

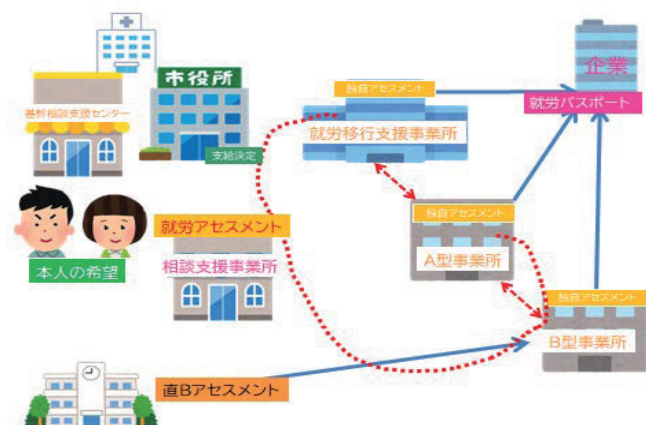


Fig.1 各就労アセスメントと直 B アセスメント

この直 B アセスメントの実施方法は，各自治体によって様々であり，在学期間中に実施される直 B アセスメントについては，その実施方法や時期，地域資源の偏りなどにより，その運用における地域の連携の現状は様々である。

実際に，企画者は 2022 年 3 月から 4 月にかけて全国の特別支援学校高等部における直 B 就労アセスメントの状況を把握するために質問紙調査を実施した。回収した 74 校（14.8%）の結果から直 B の実施方法は，「校外実習とは別の日程で学外で実施するアセスメント」が 55.3%，「校内実習への訪問アセスメント」が 11.8%，「校外実習先への巡回アセスメント」が 16.5%，その他の方法が 16.5%という現状であった。本シンポジウムでは，この特別支援学校からの直 B アセスメントの全国的な傾向を把握した調査データと地域の実践のから，その現状と課題について考えることを目的としている。

【話題提供者の趣旨】

1. 香川県の共通アセスメント体制を導入した直 B アセスメントの取り組みとその変遷

六車氏には，高松圏域自立支援協議会就労支援部会が中心的に開発した共通アセスメントシートを用いた，自治体含む多機関連携を基にする直 B アセスメント整備体制の実態とその運用について話題提供いただく。

2. 秋田県秋田市での直 B アセスメントの取り組みと実践

今井氏には，秋田市における直 B アセスメントの実態に加えて，特別支援学校におけるアセスメントを介した移行支援の実施に向けた実践研究について話題提供いただく。

3. 職業的アセスメントを介した連携促進の研究の報告

前原氏には，実施中の職業的アセスメントを介した連携促進の研究の概要と方向性などについて話題提供いただく。

【指定討論者の趣旨】

八重田氏には，国内の特別支援学校を中心とする特別支援教育を職業リハビリテーションサービスの接続における現状と課題を踏まえ，今後取り組むべき研究課題や実践への反映について総括していただく。

（文献）

厚生労働省（2022）障害者就労の現状-就労支援施策の対象となる障害者数/地域の流れ-，
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaishahukushi/service/shurou.html
（2022 年 5 月 20 日閲覧）

(YAMAGUCHI Asuka, MAEBARA Kazuaki, MUGURUMA Hiroshi, IMAI Aya, YAEDA Jun)

持続可能な開発のためのキャリア教育 ～学校と企業の連携は何のために行われているか～

企画者	山内 俊久	（創価大学教育学部児童教育学科）
司会者	濱辺 清	（東京都特別支援教育推進室）
話題提供者①	湯本 憲三	（株式会社サンキュウ・ウィズ）
話題提供者②	鹿島田真由美	（東京都立永福学園）
話題提供者③	山内 豊也	（株式会社日本珈琲販売共同機構）
指定討論者①	濱辺 清	（東京都特別支援教育推進室）
指定討論者②	山内 俊久	（創価大学教育学部児童教育学科）

KEY WORDS: 連携 持続可能 キャリア教育

【企画趣旨】本研究では特別支援学校高等部のキャリア教育に関して ESD の視点から考察を行い、実証性と創造的な対話を通じた Special Education への進展の道筋を示すことを目的とした。

本大会テーマは「実証性」「創造的対話」がキーワードである。前者として産業現場等における実習（以下、現場実習）及び企業実務者による職業に関する専門教科の授業（以下、職業教育）実践の成果を取り上げ、後者として各実践に内在する学校・企業間の連携目的の共有を行う。そこではこれまで連携によって何を伝えあい、何を確かめ合ってきたかをあらためて問い直したい。それらは、単に障害のある生徒の適切な職業選択を行うためだけや、より専門的指導を受けるためにとどまったものではなかったはずである。また、今私たちに求められている SDGs の「より質の高い教育」（目標 4）、「働きがいと経済成長」（目標 8）とは何か。本シンポジウムでは、各話題提供者の実践を踏まえて、それぞれ自らにとっての持続可能性についても意識しながら、これからのキャリア教育を考えていくものとする。

【話題提供者①の趣旨】

弊社は障害者支援やその業務開発設計のために、特別支援学校や業務開発支援のための他社との連携を進めた。弊社にとってその「産学連携」は、「持続可能な社会構造の構築」を目指し可能性への挑戦を続けていくためでもある。その取組は、(1)「当社が求める人材像」の採用・育成に関する企業努力、(2)働きがいのある職場づくりと事業の継続・収益拡大、の 2 点の成果につながっている。一方で、このコロナ禍で顕在化した課題が 3 点ある。(1)社員の希望、適性への対応について、(2)各種制約ある状況においても、お客様に選ばれ続けられるように提供する品質の確保・進化、(3)「産学連携」における内容・品質等の進化の必要性、である。特にこの課題(3)は、連携目的の本質であると認識しているものである。

【話題提供者②の趣旨】

本校は生徒全員が卒業後の企業就労を目指す高等部就業技術科として平成 19 年 4 月に開校した軽度知的障害の生徒を対象とした特別支援学校である。

企業などの実際の現場に模した実習室を備え、職業教育として授業を行っているが、最近では企業がその職域拡大のため、本校のカフェでの実践内容を取り入れることも増えてきた。その際に本校では、本校の設備を使用した研修や手順書、道具類の提案等を行い、企業との連携を進めている。生徒にとっては、職業教育で学んだことが就労につながっていく。今後こうした企業との連携や外部専門家による専門性の向上が求められる。

【話題提供者③の趣旨】

弊社は東京都の特別支援学校の職業学科のカフェ授業の支援と共に、特例子会社を中心とする障害者就労を目的とした企業内カフェの開業とその後の継続的な運営支援を行ってきた。彼らが誇りを持てる「品質づくり」が一貫したテーマであり、全体のモチベーションとなっている。一方で、企業の管理者や学校の教員と、日々のスタッフ教育や現場の在り方を話し合う場を設けたいと、2019 年夏以降、「企業内カフェ産学交流会」の活動も行ってきた。「カフェ事業」という共通項によって、各現場の継続的な発展に向けての課題やその解決策の共有を行いながら、今後の相互の品質向上の仕組みづくりとして「カフェ検定」にも取り組み始めている。

【指定討論】

特別支援学校と企業等との連携については、地域及び産業界や労働等の業務を行う関係機関との連携を図ることが重要である*1。一方、職業リハビリテーションでの就業支援ネットワーク構築の手順について松為は*2「意識の共有」「目標の共有」「情報の共有」「知恵の共有」の 4 つステップが必要とする。特別支援学校と企業等の関係機関との連携には、お互いの顔の見える連携からお互いの専門性と、緊密な情報を共有し合える関係は欠かすことができない。

タイトルの「持続可能な開発」とは、将来の世代のニーズを充足させる能力を損なうことなく、今日の世代のニーズを満たすことである*3。そこで指定討論では 2 つの側面からアプローチする。1 つは、話題提供者の実践から見えるこれまでの連携の目的である。それぞれがどのように交わってきたかを実証する。2 つ目はその実践を受けて、これからのキャリア教育における連携やネットワーク構築の方向性や目標とは何かを創造的に対話する。以上を踏まえ、こうした連携が持続可能な開発のためのキャリア教育へとつながる価値を考察していく。

（文献）

1. 文部科学省(2018)『特別支援学校高等部学習指導要領』
2. 松為信雄(2021)『キャリア支援に基づく職業リハビリテーション理論と実際』
3. 外務省 HP「持続可能な開発(Sustainable Development)」
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/sogo/kaihatsu.html> （閲覧 2022.5.28）

(YAMAUCHI Toshihisa, HAMABE Kiyoshi, YUMOTO Kwnzou, YAMANOUCI Toyonari, KASHIMADA Mayumi)

キャリア発達に資する就学相談の在り方についてⅡ

～インクルーシブ教育システムの構築において、当事者のキャリア発達に資する望ましい就学相談とは～

企画者	深谷純一（東京都立高島特別支援学校） 瀧田美紀子（横浜市教育委員会）
司会者	深谷純一（東京都立高島特別支援学校）
話題提供者	濱崎奈緒（広島県教育委員会） 神保幸次郎（板橋区立中台小学校） 松原未知（NPO 法人 NECST ビルド神保町）
指定討論者	瀧田美紀子（横浜市教育委員会）

KEY WORDS: 就学相談 キャリア発達 インクルーシブ教育システム

【企画趣旨】

昨年の自主シンポジウムでは、平成 18 年の学校教育法等改正、平成 25 年の学校教育法施行令の改正などのインクルーシブ教育システム構築の一連の流れが就学相談に与えた影響について、首都圏広域自治体及び首都圏政令指定都市の教育行政で就学相談を担当している話題提供者から、公表されている数値等を基に考察し、全国特別支援学校長会会長との指定討論を経て、今後の就学相談の在り方に対する示唆を得た。

今回は、文部科学省が「教育支援資料」を改訂し令和 3 年 6 月に公表した「障害のある子供の教育支援の手引」第 2 編を踏まえ、教育行政の就学相談担当者、特別支援学級や通級指導教室を設置する小学校管理職、保護者の立場で就学相談を経験した者から、小学校等への就学相談に関する話題提供を受け、前年度話題提供者であった政令指定都市で就学相談を担当する者を指定討論者として、現在の就学相談に必要とされる、キャリア発達に資する将来を見据えた情報提供や就学相談の在り方について検討する。

【話題提供者の趣旨】

1 広域自治体の就学相談（濱崎）

話題提供者は、特別支援学校の勤務を経て、令和 2、3 年度に指導主事として、広島県の就学相談を担当した。広島県における特別支援学校、特別支援学級に在籍する児童生徒及び通級による指導を受けている児童生徒数は、全国と同様に増加傾向にある。

こうした傾向を踏まえ、各市町教育委員会における適切な就学相談の充実を図るための、広島県における取組等について話題提供を行う。

2 市区町村立小学校の就学相談（神保）

話題提供者は、特別支援学校から教育行政での勤務を経て、現在は知的障害特別支援学級及び自閉症・情緒障害等通級指導学級を設置する板橋区立小学校に勤務している。板橋区立小学校の特別支援学級は、知的障害 12 校、通級指導学級は聴覚障害 2 校、言語障害 3 校、自閉症・情緒障害等 13 校が設置されており、病弱を対象とした健康学園 1 校も有している。小学校への就学相談は年々増加傾向にあり、令和 3 年度は 288 件であったが、知的障害特別支援学級の対象者は減少する一方、自閉症・情緒障害等通級指導学級の対象者が増加している。就学相談において、区の判定と保護者や本人の希望が異なることが課題となっており、相談の時期や期間、情報提供の質等について話題提供を行う。

3 保護者の就学相談（松原）

話題提供者は、企業で障害者雇用を担当したのち、生活困窮者自立支援などを経て現在は NPO 法人で就労支援を担っている。また、障害のある児童の保護者でもあり、小学校への就学相談も経験している。

現在の就学相談の大きな課題は「保護者のインクルーシブ教育の捉え方の違い」「インクルーシブ教育と就学相談の定義の曖昧さ」「特別な支援が必要な子供たちのキャリア発達のゴール設定が見えにくい」ことが挙げられる。これらの課題から生じる「相談ではなく学校決定の場・評価の場の印象」「相談ではなく、交渉の場と捉える保護者」「就学相談票の記入から生じる誤解」「教育的ニーズと必要な支援の関連性が見えない」「多様なニーズに対する多様の学び場がイメージしにくい」「就学相談を受けなければ普通級に行けると誤った情報」といった状況について話題提供を行う。

【指定討論者の趣旨】

インクルーシブ教育システムの構築において、当事者のキャリア発達に資する就学相談とは（瀧田）

指定討論者は、政令指定都市である横浜市で指導主事として特別支援教育に携わり、令和 2 年度からは就学相談を担当している。

改訂された「障害のある子どもの教育支援の手引」では「教育的ニーズの重視」等の基本方針の下、就学先決定のモデルプロセスが「(1) 就学に関する事前の相談支援」「(2) 就学先の具体的な検討と決定プロセス」「(3) 就学後の学びの場の柔軟な見直し」に再整理された。多様な立場で就学相談に関わっている話題提供者と、今回の改訂で具体的に示された就学相談の在り方や意義について共有し、教育的ニーズを踏まえた学びを充実させ、キャリア発達に資する就学相談の実現のための課題や就学相談の可能性について検討したい。

（文献）

「教育支援資料」（平成 25 年 10 月文部科学省）

「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告」（令和 3 年 2 月文部科学省）

「障害のある子供の教育支援の手引」（令和 3 年 6 月文部科学省）

「インクルーシブ教育システム時代の就学相談・転学相談」（令和 3 年 7 月ジアース教育新社）

(FUKATANI Junichi , TAKITA Mikiko ,
HAMASAKI Nao , JINBO Koujirou ,
MATUBARA Michi)

歴史的建造物におけるバリアフリー状況

企画者 水野 智美（筑波大学医学医療系）・徳田 克己（筑波大学医学医療系）
司会者 西館 有沙（富山大学教育学部）
話題提供者 徳田 克己（筑波大学医学医療系）・水野 智美（筑波大学医学医療系）
藤田 晃子（株式会社 マイクロンジャパン）

KEY WORDS:歴史的建造物、バリアフリー、文化財の保護、景観への配慮

【企画趣旨】

現在、日本をはじめとする世界各国では障害者や高齢者、ベビーカー使用者等の「移動に困難がある人」が利用しやすい施設や設備を整えることの必要性が叫ばれ、多くの場所のバリアフリー化が進められている。しかし、寺社仏閣等の歴史的建造物については、なかなかバリアフリー化が進まない。その大きな理由として、歴史的建造物は文化財保護法や地方自治体の文化財保護条例等によって、現状を変更することに対して規制が課せられていることがある。また、観光資源としての景観を損なわないことが求められる。バリアフリーと文化財の保護という両方の観点を念頭に置いて、今後、障害者や高齢者、ベビーカー使用者等が、行きたい歴史的建造物に赴き、そこで観光をし、家族や友人などの同行者とともに楽しみを享受することができる環境を整備していくことが必要である。

本シンポジウムでは歴史的建造物においてどのようなバリアがあるのかを報告するとともに、景観への配慮の視点をふまえて今後歴史的建造物のバリアフリーをどう進めていく必要があるのかについて議論を深めていきたい。

【話題提供 1：スロープ、階段における問題 徳田 克己】

歴史的建造物に設置されているスロープは角度が急であるケースが多い。ただし法隆寺は、スロープの角度が急であるが、多くのスタッフがスロープの付近にいて、支援が必要な人に声をかけており、「ひとによる支援」が徹底している。また、目立ちすぎる色のスロープを設置している、必要以上の数のスロープを設置しているなど、景観を壊すようなスロープが設置されているケースが多くみられた。一方で、景観を壊さないように建造物の裏にスロープを設置するなどの配慮していたケースの中には、スロープに関する案内がどこにもなく、利用者はその存在に気づくことができないという問題もあった。さらにスロープの前後に足ふきマットを置いているケースがあったが、足ふきマットは車いす使用者のバリアになる。

長く急な階段に手すりがないケースが多くみられた。特に山中の自然を生かした場所に階段が設けられている場合に、踏面の面積や蹴上の高さが不統一になるため、手すりがないと危険である。また手すりに関しては、中央に一本しかない、階段から離れた場所にあって役に立たない、太すぎる、鉄製で夏や冬には素手でつかめないなどの問題も散見された。さらに、縁がわかりにくい階段が多く、高齢者や弱視者が足を踏み外す危険があるケースもあった。

【話題提供 2：エレベータ、エスカレータ、点字ブロック、トイレにおける問題 水野 智美】

エレベータは景観を壊さないように配慮した設置が求められるが、存在が目立ちすぎてしまう設置をしているケースがある（大阪城など）。その点で、浅草寺は本堂と同じ色でエレベータの櫓が作られていた。

高低差のある場所に施設がある場合にエスカレータが設置されていれば、歩行が困難な人だけでなく、多くの人に

とって移動の負担が軽減される。日枝神社は以前は上りのエスカレータのみが設置されていた。上りよりも下り階段を移動する方が足にかかる負担が大きいことから、2021 年 11 月に下りのエスカレータが設置されたことは、好ましいと言える。

点字ブロックに関してはスロープ上やエレベータの出入り口前の全幅、多目的トイレのドアの前などに設置されているなど、車いす使用者等へのバリアになる設置が多い。

一般用のトイレとは別に多目的トイレを設置している施設は多く、車いす使用者や乳幼児を連れた保護者、オストメイト使用者などに非常に有用である。しかし、多目的トイレのドアが開き戸であったり、ドアの取っ手が船底型であったり、男性トイレの中にしか多目的トイレがなかったりするなどの問題があるケースが散見された。

【話題提供 3：車いす使用者の立場からみた寺社仏閣、歴史的建造物のバリア 藤田 晃子】

小さい頃から寺社仏閣は車いす使用者が行かない方がよいところだと思ってきた。ほとんどの場所に階段や段差があり、車いすではアクセスできないエリアがたくさんあることを身を以て経験してきたからである。

多くの人が非日常の空間や緑豊かな風景を楽しむために訪れる寺社仏閣だが、私の場合は観光する余裕がなく、常に地面に気を取られている。最近はインターネットで事前にバリアフリー情報を調べることもできるが、必ずしも情報が全て載っているわけではない。例えば、多目的トイレの記載はあっても、敷地内に舗装された歩道があるかどうかまでは記載されておらず、直接電話で問い合わせないとわからない。たとえ電話で問い合わせたとしても、実際に行ってみて初めてそこに段差があるとわかるケースもあり、敷地の中では一切気を抜けない。同行者が車いすを押してくれる場合であっても、段差や石畳の凹凸、砂利などで車いすのキャスターが引っかかって転んだりしないよう足元に注意しながら移動するため、後で思い出そうとしてもそこがどんな風景だったか覚えていないことが多い。また、社殿への階段が急だったり長かったりするとお参りすることは諦めて、代わりに同行者にお参りをしてくれようことになる。同行者が「ここで待っていてね」と言ってお参りを登っていく姿を何度も石段の下から見てみると、自分だけ上がっていけないことが寂しくなり、もっとバリアフリーの整った別の場所に行きたかったと思ってしまう。

自分で賽銭箱の前まで行き、自分でお賽銭を入れて手を合わせることができて初めてお参りしたと実感できる。水海道市の一言主神社のように、平坦で舗装された歩道があり、駐車場から社殿までほぼ段差がなく、自力で賽銭箱の前まで行ける寺社は大変ありがたく、今後も訪れたいと思っている。寺社仏閣には、車いす使用者が観光の選択肢に最初から入れたいくなるような設備と対応を望む。
(MIZUNO Tomomi, TOKUDA Katsumi, NISHIDATE Arisa, FUJITA Akiko)

糸賀一雄「福祉の思想」を受け継ぐ(3)

糸賀一雄の魅力を若い世代とどう語り合うか

——特別支援教育コアカリキュラム論議ともかかわって——

企画者／司会者 渡部 昭男（大阪成蹊大学）

話題提供者 國本 真吾（鳥取短期大学） 垂髪あかり（神戸松蔭女子学院大学） 金丸 彰寿（神戸松蔭女子学院大学）
金 仙玉（愛知みずほ短期大学） 川内紀世美（大阪福祉健康短期大学／松江キャンパス）

KEY WORDS: 糸賀一雄の魅力 若い世代とどう語り合うか 特別支援教育コアカリキュラム

I. 企画趣旨：渡部「情熱をもった人間が歴史をつくる」

糸賀一雄（1914-1968、近江学園初代園長）の思想と実践を継承しようと 2014 年に糸賀一雄研究会が発足し、『糸賀一雄研究の新展開 ひとと生まれて人間となる』（三学出版、2020）を上梓した。本企画は同書（第 5 部：若い世代へ）に収録された第 15 章「情熱をもった人間が歴史をつくる：糸賀一雄の魅力を若い世代にどう伝えるか」（渡部）を検討素材に、現在進行中の特別支援教育コアカリキュラム論議ともかかわらせて、糸賀一雄を大学等（短期大学を含む）においてどのように取り上げ講じてきたか／語り合っているか、について実践交流及び教材共有を進めたい。この企画にあわせて「授業づくり ML（糸賀&SNE）」を立ち上げ交流の輪を広げたい。

II. 話題提供①國本「保育者・看護者等の養成現場から」

現任校の短期大学では保育者養成（幼児二種・保育士）と栄養教諭の課程、また同一法人内の看護師養成大学では教養科目で、糸賀を扱っている。保育者養成では、郷土出身の偉人であることの紹介とともに、糸賀思想が保育や社会的養護を学ぶ上でどのような視座を与え、また学生のキャリア形成につながるかを重要としている。看護者養成では、びわこ学園の療育の歴史も紹介する中で、病院看護師に留まらない看護者の役割を知る機会にもなっている。教職課程ではコアカリキュラム、保育士養成では指定科目の教授内容を踏まえた形ではあるが、障害のある子どもの理解に関わる科目での取り扱いに限定せず、糸賀に関わる授業内容を設定してきた。糸賀思想との出会いを契機に、学生たちは障害のある子どもに留まらず、多様な特別な教育的ニーズのある子ども、そしてすべての子どもや人間に自らがどのように向かい合うのかを考える機会となっている。

III. 話題提供②垂髪「障害の重い子どもへのまなざし」

特別支援学校教諭免許状科目の「重度重複障害教育総論」（1 年生）では、日本の歴史における障害児者処遇について取り上げる。戦前、戦中の障害者観に初めて触れた学生らの多くは、現代の障害者観との違いに驚き戸惑う。ところが、学生らは、今を生きる自分たちの周りにも、優生的な思想があちこちに散在することを知り、過去と現在を往還しながら自分自身や社会の障害児者への見方と向き合っていく。学生らの葛藤に対し 1 つのヒントとなるのが、糸賀一雄が障害の重い子どもに向けたまなざしである。当初、重症児者を「永遠の幼児」とみていた糸賀は、彼らの内面になんとかして触れたい、知りたいと願い、それを実践するなかで、自らの障害の重い子どもへの見方を転換させる。「社会福祉の父」と称される糸賀であるが、糸賀が向き合った泥臭い実践の 1 つ 1 つと、固有名詞ある子どもたちのエピソードのなかにある温かいまなざしは、学生らに希望と勇気を与えてくれる。

IV. 話題提供③金丸「教職必修で『共感の世界』と出会う」

報告者は、教職課程コアカリキュラム「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」に対応する科目「特

別支援教育入門」（1～3 年生）を担当している。本科目は、1 年生 3 クラス、中高の教職課程クラスの計 4 クラスに開講されている。シラバスは 4 クラスとも同じ内容であるが、クラスごとの志向性、興味関心や学習背景・ニーズは多様である。本科目は、コアカリキュラムを見据えつつ、学生が発達保障に根ざした「共生」／インクルーシブ教育に対して、探求を進められるように努めている。その上で、1 回のみではあるが、糸賀一雄の「愛は育つ」「共感の世界」と出会う授業回は、重要な位置づけを持つ。この授業回では、糸賀の書籍や肉声から「愛は育つ」「共感の世界」をイメージしつつ、学生たちが思想・理念を自分なりに表現し交流し合う。本報告では、学生の多様な表現を交えて、授業概要を紹介したい。

V. 話題提供④金「福祉関連科目から特別支援教育科目へ」

保育士資格・幼稚園教諭 2 種免許の取得を目指す短期大学生を対象に、福祉関連科目の授業で糸賀を取り上げてきた。「社会福祉」（1 年生）の第 1 回授業「福祉とは何か」では、「ラストメッセージ」（2007）をノーカット版で視聴させて、「ラストメッセージを見て、〇〇という言葉にグッときました。その理由は〇〇です」というように 2 行の感想を書いてもらっている。そこから学生たちの興味・関心をまずつかみ、後の担当授業の内容に応じて、糸賀の思想や実践を取り入れている。少人数で行う通年科目の「基礎ゼミⅡ」（2 年生）では『最後の講義：愛と共感的教育』（2009 改訂版）を読み、感じたことや疑問などを話し合い、子ども理解や保育者の使命について考えるようにしている。これまでは短大の福祉関連授業で糸賀を取り上げてきたが、短大・大学の「特別支援教育」も担当することになった。糸賀の新たな魅力を見つけ出す契機とし、福祉領域と教育領域の双方で大いに語りたい。

VI. 話題提供⑤川内「個別の指導計画にどうつながるか」

「個別の指導計画」を扱う授業の導入に「一次元の子どもたち」（1965）の発達検査の場面を上映する。近江学園指導係長であった若き田中昌人（1932-2005）の優しいまなざしや柔らかい仕草、溢れんばかりの子どもへの情愛と、安堵に満ちた嬉しそうな子どもの表情は、検査者と受検者という儀礼的な関係を越えた、人間同志のあるべき姿を今に伝えている。若い学生らが将来、保育者となり、「個別の指導計画」を作成するにあたり、書類の形式を学ぶことは必要であると同時に、子どもの姿に思いを馳せ、自らがその子どもとどのように向き合い、触れ合い、共感していくのかという問いへの答えを見出すことを欠いてはならず、個々の子どもすべてにおいて、常に追い求めるべきであると考えている。この田中昌人の姿はまさに保育者となる学生らの「師表」であろう。計画立案の技能だけではなく、人間として失ってはならない姿勢を学び得て欲しいという願いを込めている。

(WATANABE Akio, KUNIMOTO Shingo, UNAI Akari,
KANAMARU Akitoshi, KIM Sonok,
KAWAUCHI Kiyomi)

特別支援学校におけるアセスメントを活かした授業づくり

企画者・司会者 尾関美和（鳴門教育大学附属特別支援学校）
話題提供者 田中和也（佐賀県立唐津特別支援学校）
立和名信行（鳴門教育大学附属特別支援学校）
藤本洋美（徳島県立鴨島支援学校）
指定討論者 田村隆宏（鳴門教育大学大学院学校教育研究科）
小倉正義（鳴門教育大学大学院学校教育研究科）

KEY WORDS: 特別支援学校 アセスメント 授業づくり

【企画趣旨】

教育現場において、児童生徒の実態を正確に把握し、その情報を基に学習目標を定め、実践していくことは自明である。しかし、近年、特別支援学級や特別支援学校に在籍する児童生徒の増加、重度・重複障がいの児童生徒の増加による教育の難しさや、教員の大量退職に伴う教職経験の浅い教員の増加による特別支援教育の質の低下が危ぶまれている。実際、日々の教育に困難さを抱えている教員も多い（立和名、2022）。担任は、児童生徒の教育を充実させたいと考えるが、実態を的確に把握するための方法、授業の目標の持ち方や学習内容の計画等、不安を抱えている。

岐津ら（2017）によると、知的障がい特別支援学校の質問紙調査結果では、従事年数が長い教員が「アセスメント結果を活かした指導目標や手立ての立案」の選択率が高く、重要視していることを述べている。岡本（2018）は、問題行動の支援の現状と課題を調査する中で、「実態把握」「目標の設定」「指導・支援計画の立案」における専門家と教員の協働が、支援効果が高いと述べている。

そこで、本シンポジウムでは、特別支援学校教員が行う授業づくりにおいて話題提供を求める。その中で、3 名の話題提供者の実践事例から、児童生徒の実態把握に適したアセスメントの選択とその結果を用いた授業づくりに関する成果と課題について論じてみたい。また、学級担任だけが授業づくりを行うのではなく、他の教員との協働、特別支援教育コーディネーターとの協働等による授業づくりに関する点についても論議を行いたい。

なお、話題提供者の実践報告については、関係者に承諾を得ている。

【話題提供者の趣旨】

「小学部児童の課題把握から指導計画の立案及び指導実践の一事例」田中和也

児童の発達の課題を測定・分析し、児童の特性や芽生えているスキルに焦点を当てた授業作りを行った。その際、複数のアセスメントツールを活用し包括的な情報を得た上で、指導・支援の根幹となる個別の指導計画に査定結果を反映するようにした。個別の指導から集団の場へ、また、学校だけでなく家庭でも獲得した力を発揮できるように、学年担任団及び保護者と目標を共有しながら指導を行った。以上、アセスメント結果の反映、スキルの般化、共通理解という点に留意しながら、日々の記録を基に、より効果的な指導と評価の在り方を検討した。

「教員の協働性ある授業デザインに向けたアセスメントの活用」立和名信行

肢体不自由特別支援学校の自立活動を主とした教育課程における教科等を合わせた授業づくりに向けて、学習グループの教員らと共に、徳永ら（2014）が開発した学習到達度チェックリスト（以下、S スケール）を活用した。S ス

ケールの結果から、実態把握や目標設定、評価規準等について学習グループの教員らと検討を繰り返し、単元計画を作成し、授業を実践した。このように、協働的に授業をデザインすることが、教員の抱える個業性に基づく不安感の軽減につながったという成果が得られた。

「LC スケールの結果を生かした高等部生徒への支援と授業の改善」藤本洋美

これまで、特別支援教育コーディネーター、巡回相談員として障がいのある児童生徒の支援に携わってきた。今回は、学校や家庭での様子等の情報収集や行動観察の他、言語特性を明らかにするため LC スケール（就学前用）を実施した。LC スケールで明らかになる言語表出（話すこと）・言語理解（聞くこと）・コミュニケーション（やりとりすること）の 3 つの力と、それらを総合した力から、担任の見立てと生徒の実態との差が明らかになり、言語指示中心の支援の見直しと授業の改善に結びつく機会となった。

【指定討論者の趣旨】

「児童・生徒の学びの質を高めるアセスメントや授業づくりのあり方とは」田村隆宏

児童・生徒の発達や障がいの特性を正確にアセスメントし、それに基づいて授業づくりをすることは、児童・生徒の学びの質を高める上で不可欠である。指定討論では、アセスメントをベースにした授業の児童・生徒の学習効果について問いかけ、児童・生徒の学習面からアセスメントの重要性をクローズアップする。さらに、より学習効果を高めるためにどのような問題や課題があるか、またその問題や課題に今後どのように取り組むべきか、についてもコメントを求め、学びの質を高めるアセスメントや授業づくりのあり方を探るディスカッションに繋げる。

「チームとして、学校としての実践の成果と課題」小倉正義

児童生徒の実態を適切にアセスメントし、授業づくりや生徒指導につなげるためには、教員一人ひとりの取り組みだけでなく、チームとしての取り組みが重要である。指定討論では、話題提供者の発表から浮かび上がってきたチームでの実践で期待される成果と解決すべき課題を、児童生徒・保護者・教員それぞれの視点から整理する。また、新たな実践方法を学校に取り入れるための留意点や難しさ、その中で現場に生じる変化についても論じたい。

（文献）

岡本邦広・神山努（2018）本邦における行動問題に対する機能的アセスメントに基づく支援の現状と課題ー支援効果の高い研究に見られる専門家の関与ー

（OZEKI Miwa、TANAKA Kazuya、TACHIWANA Nobuyuki、FUJIMOTO Hiromi、TAMURA Takahiro、OGURA Masayoshi）

支援会議を活性化させる「ファシリテーション」（6）

福祉現場の会議に活かすファシリテーション

企画者	三田地 真実（星槎大学大学院教育学研究科）
司会者	三田地 真実（星槎大学大学院教育学研究科）
話題提供者	田熊 立（千葉県発達障害者支援センター） 鶴沢 敦史（社会福祉法人葉の花会） 吉田 五月（千葉県発達障害者支援センター） 千田 弘美（社会福祉法人はーとふる） 竹村 雅裕（社会福祉法人二葉保育園・二葉むさしが丘学園） 三田地 真実（星槎大学大学院教育学研究科）
指定討論者	佐藤 智彦（東京慈恵会医科大学附属病院）

KEY WORDS: プログラムデザイン曼荼羅 支援会議 ファシリテーション 支援 研修

【企画趣旨】（三田地）

本シンポジウムのメインテーマは、主に教育現場における支援会議をファシリテーションの技術でどのように活性化していけるかであり、今回で 6 回目を迎える。昨年度の本学会では、2020 年以降、全世界を脅かし続けてきている新型コロナウイルスの影響を大きく受ける中で、オンラインを活用したコミュニケーション方法について発表した。支援会議は教育現場のみならず、福祉現場、そして多職種連携の一環としても実施され、重要な位置を占める。今年度は、特に福祉現場に焦点を当て、ファシリテーションの技術を通して支援会議を含む種々の形態の話し合いがどのように変わったかについて報告する。また、ファシリテーターの養成においてもファシリテーション力が必須であること（三田地, 2007; 三田地, 2013）も本会で再確認する。

【話題提供者の趣旨】

1. 福祉現場で活かすファシリテーションの技術（三田地）

三田地はこれまでに教育現場のみならず、福祉・医療現場における支援会議を含む種々の会議を円滑に進めるためのファシリテーションの技術を現場で活用してもらうことを狙いとした研修を実施してきている。今回はその研修の骨子を紹介する。

本研修の大きな特徴は、場づくりのツールとして「プログラムデザイン曼荼羅」（中野, 2003）を用いていることである。研修自体のプログラムデザインのみならず、参加者全員がこのツールを使って、最低 1 回は会議などを事前にデザインして実践するということを徹底して行っている。本ツールは、研修のゴールを視覚的に最もよく見えるシートの中心に書き、活動の流れを常に確認しながら、全体の時間の流れをデザインできる強みがある。本研修自体も進め方については、常にプログラムデザイン曼荼羅で参加者に示されている。

2. 福祉現場におけるファシリテーションの導入（鶴沢・田熊）

千葉県では入所支援や生活介護などの福祉施設の職員を対象に、強度行動障害のある方への支援における人材養成研修を通年で実施している。強度行動障害の現場は、支援者がひとつのチームとして動いていくために、支援者同士が円滑にコミュニケーションをとることが重要である。そこで、ファシリテーションの導入を目的とした講座を研修カリキュラムに入れている。研修を通して、月 1 回開催する短期の支援計画を決める会議に、ファシリテーションを導入した。事前の情報提供、個人ワーク、ライブレコーディングなどの導入によって、参加者が会議の話し合いに集

中できるようになり、会議の成果を感じやすくなったという結果について報告する。

3. 福祉現場におけるファシリテーションの継続（千田・吉田）

X 生活介護事業所において、これまで 3 名の職員がファシリテーションの導入を目的とした講座を受講してきた。各職員が所内での支援会議等の話し合いの場面において、ファシリテーション技術の活用を行ってきた。今年度は、講座の受講後、支援会議にプログラムデザイン曼荼羅、ライブレコーディング等を導入したことで、話し合いのゴールを明確にすることができた。その結果について報告する。また、ファシリテーションの導入を目的とした講座を受講した職員が所内で増えたことで、組織としてどのような変化が見られているのかについても考察をする。

4. 福祉現場におけるリーダー向けファシリテーション研修の効果（竹村）

児童養護施設においては、担当のケアワーカーをはじめ、心理士、看護師、ソーシャルワーカー等、多職種が連携しながら支援が行なわれており、支援会議やケースカンファレンスを持つ機会が非常に多い。しかし、時間に終わらない、非難の応酬になってしまう、司会が出来る人が限られてしまう等、ネガティブなイメージが強くなってしまったため、前向きになれる場へと変化させるために、リーダー層を対象としたファシリテーション研修を 1h×3 日間で実施した。改めて自分たちの会議・話し合いを観察し、良い点・課題点を洗い出したり、チェックイン・アウトの時間の導入やホワイトボードにプログラムデザイン曼荼羅図を記載したりしたことで、皆が「私たちのカンファレンス良くなったね!」と感じ、研修を終えた現在も定着している。

【指定討論者の趣旨】（佐藤）

提示された具体的実践方法と 3 つの実践報告をもとに、福祉現場における会議や研修といったコンテキストにおけるファシリテーションについて、その導入のポイントや継続性を議論していく。

※今回の発表に関しては、参加者・所属機関などの許可を得て掲載している。

【文献】三田地真実(2007)特別支援教育 連携づくりファシリテーション（堀公俊監修）（金子書房）

・三田地真実（2013）ファシリテーター行動指南書一意味ある場づくりのために（中野民夫監修）（ナカニシヤ出版）

（MITACHI Mami, TAKUMA Ritsu, UZAWA Atsushi, YOSHIDA Satsuki, CHIDA Hiromi, SATO Tomohiko）

※連絡先: m_mitachi@seisa.ac.jp